

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和7年2月19日（水）午後2時30分開会

議事日程

第 1 予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆秀一	委員				
高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員	
横澤	駿一	委員	ササキマサヒロ			委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員	
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員	
木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員	
山本	好章	委員	高橋	安子	委員	
水本	淳一	委員	村松	信一	委員	
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員	

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩渕和弘君	政策兼未来戦略課長	吉岡律司君
総務課長	田村英典君	企画財政課長	花立孝美君
税務課長	佐々木智雄君	町民環境課長	田中館和昭君
福祉課長	野中伸悦君	健康長寿課長	田口征寛君

こども家庭 課 長	村 松 徹 君	産業観光課長	村 井 秀 吉 君
道路住宅課長	水 沼 秀 之 君	農業委員会 事務局長	細 越 一 美 君
上下水道課長	浅 沼 亨 君	会計管理者 兼出納室長	佐々木 美 香 君
教 育 長	菊 池 広 親 君	学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	高 橋 雅 明 君
文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補	千 葉 欣 江 君
主任主事	渋 田 稀 結 君		

午後 2時30分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第21号 令和7年度矢巾町一般会計予算について、議案第22号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第23号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第24号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号 令和7年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第26号 令和7年度矢巾町下水道事業会計予算についての6議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要な部分を除いては、ごく簡潔に説明していただ

くようにお願いします。

それでは、議案第21号 令和7年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） お疲れさまです。それでは、私のほうから議案第21号 令和7年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を行います。

説明は、増減の多い部分や新規事業などを中心に行います。なるべく目で追いやすいように説明してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まずは、7ページをお開き願います。第2表、債務負担行為です。こちらには、令和7年度から新たに設定する債務負担行為を記載しております。矢巾町マレットゴルフ場運営事業、田園ホール運営事業及び農業構造改善センター管理運営事業の3項目につきましては指定管理料、残りの4項目につきましては利子及び保証料を補給する内容であります。それぞれの期間、限度額は記載のとおりです。

続いて、8ページに進んでいただきまして、第3表、地方債です。こちらは、令和7年度新たに借入れをする地方債の内容を記載しています。初めに、地域総合整備資金貸付事業につきましては、西部地区のバイオマス発電所の整備事業に対して貸付けを行うために借入れを行い、充当します。社会福祉施設整備事業につきましては、さわやかハウスのボイラーセット更新工事に充当するものです。農地整備事業につきましては、県営圃場整備事業及び県営かんがい整備事業に係る町負担分及び赤林地区排水路整備事業に充当するものです。道路整備事業につきましては、町道の改良、維持補修、橋梁長寿命化に係る事業に充当するものです。公営住宅整備事業につきましては、町営三堤住宅の大規模改修工事に充当するものです。活動交流センター整備事業につきましては、やはばーくの空調設備の更新工事に充当するものです。消防施設整備事業につきましては、Jアラート機器の更新工事及び県事業である防災情報通信ネットワークの更新に伴う負担金に充当するものです。小学校施設整備事業につきましては、徳田小学校及び不動小学校の校舎修繕工事等に充当するものです。中学校施設整備事業につきましては、全中学校に不審者の侵入防止対策としてカメラを設置する工事に充当するものです。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりです。

次に、事項別明細により説明申し上げます。まず、歳入でございます。少し飛びまして15ページをお開き願います。歳入。1款町税、1項町民税ですが、前年度ありました個人住民税減税が行われないことで、1目の個人町民税は、前年度より1億5,000万円増としています。

その下、2項目の法人町民税は、ほぼ前年と同額としています。項の合計は16億8,353万1,000円です。

2項固定資産税は、大型物流施設の立地及び大規模宅地造成に伴う宅地の増加及び新築家屋の増加により増額を見込んでおり、16ページに進んでいただきまして、項の合計は19億9,484万9,000円です。

3項軽自動車税、合計は17ページに進みまして1億1,241万7,000円。

4項町たばこ税、こちらは1億9,780万5,000円。

5項入湯税は605万円。

次に、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税3,741万8,000円。

18ページに進んでいただきまして、2項自動車重量譲与税1億2,392万2,000円。

3項森林環境譲与税616万7,000円。

なお、2款地方譲与税の額につきましては、過去の交付実績と地方財政計画等で示された増減率等を参考として算出しています。

次に、3款利子割交付金、1項利子割交付金110万7,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金845万4,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金394万円。

19ページに進んでいただきまして、6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金8,346万9,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金8億5,877万4,000円。

8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金1,275万4,000円。

3款から8款の交付金につきましては、過去の交付実績と県の試算資料などを参考として算出しています。

次に、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金2,557万8,000円。前年度から1億2,324万5,000円の大幅減となっておりますが、これは令和6年度個人住民税の減額分を地方特例交付金として補填配分されていましたが、令和7年度は、その配分がないことによる減となります。

次に、10款地方交付税、1項地方交付税ですが、普通交付税は地方財政計画等、国から資料で示された増減率や基準財政需要額の積算単価などを反映して計算し、前年度比447万2,000円減の18億9,780万4,000円で計上しています。その下の特別交付税は、近年の交付実績を踏まえ2億1,000万円としています。項の合計は21億780万4,000円です。

次に、11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金305万2,000円です。

20ページに進んでいただきまして、12款分担金及び負担金、1項負担金ですが、1目の民生費負担金の保育所運営費負担金が保育所入所児童の減少によりまして、前年度比642万5,000円減の1,309万7,000円、4目の教育費負担金、学校給食費負担金は、前年度とほぼ同額の1億773万円を計上しています。また、その下の農林水産業費負担金のいきいき農村基盤整備事業分担金360万円が皆減となっております。項の合計は1億2,333万7,000円です。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料、22ページにお進みいただきまして、項の合計は6,559万3,000円です。

続いて、2項手数料、23ページに進んでいただきまして、項の合計は1,188万9,000円です。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金については、2節の障害者自立支援給付費負担金は前年度並み、3節の障害児入所給付費等負担金はサービス利用の増により前年度比1,355万7,000円増としています。2目の衛生費国庫負担金においては、国の改正等により新たに妊婦のための支援給付交付金1,600万円を計上しています。24ページに進んでいただきまして、項の合計は10億7,215万2,000円です。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、3節デジタル基盤改革支援補助金9,179万2,000円は、住民基本台帳システムや税システムなどの基幹システム及び付随するシステムを国のデジタルガバメント構想により、国のサーバーに移行させるための補助金を計上しています。2目の民生費国庫補助金の2節、説明欄の就学前教育・保育施設整備交付金1億3,052万円は、新設する小規模保育所事業費の設置のための交付金となります。また、その下3節、重層的支援体制整備事業交付金5,125万2,000円は、サービス利用者の増に伴い、前年度から1,168万1,000円増としています。3目の衛生費国庫補助金の2節、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金3,423万8,000円は、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池、住宅断熱改修などの脱炭素移行重点対策事業に関する交付金となります。4目土木費国庫補助金は、道路新設改良に係る社会資本整備総合交付金を前年度比8,476万6,000円減の9,240万円、橋梁維持補修に係る道路メンテナンス事業費補助金を前年度比6,627万9,000円減の1,622万5,000円、町道赤林室岡線にゾーン30プラス設置工事を行うため、地区内連携補助金2,530万円を計上しています。

25ページに進んでいただきまして、5目教育費国庫補助金の4節デジタル田園都市国家構想交付金1,866万1,000円は、小学校に導入する大型掲示装置、電子黒板の導入に対応するものです。項の合計は5億7,168万3,000円です。

3 項委託金、項の合計は373万5,000円です。

次に、15款県支出金、1項県負担金ですが、1目民生費県負担金、26ページに進んでいただきました、3節の障害者自立支援給付費負担金は、サービス利用の増によりまして、前年度比2,566万3,000円増の1億7,125万7,000円。4節障害児入所給付費等負担金も同様にサービス利用の増によりまして、前年度比679万6,000円増の5,341万3,000円としています。7節、保育所運営費負担金は、前年度当初並みの1億6,741万5,000円で、項の合計は5億5,977万2,000円です。

次に、2項県補助金ですが、27ページに進んでいただきまして、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金は、放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業などに係る交付金で、前年度比564万2,000円増の3,160万8,000円を計上しています。その下のいわて子育て応援保育料無償化事業補助金は、第2子以降の保育料無償化に係る県補助金で、前年度比195万5,000円減の1,504万2,000円を計上しています。28ページに進んでいただきまして、4目農林水産業費県補助金では、2節農業振興費補助金において、多面的機能支払交付金として9,588万5,000円を計上しています。29ページに進んでいただきまして、項の合計は3億3,867万5,000円です。

3項委託金、1目総務費委託金、4節選挙費委託金は、参議院議員通常選挙委託金として1,833万9,000円を計上しています。30ページに進んでいただきまして、項の合計は8,183万5,000円です。

次に、16款財産収入、1項財産運用収入、項の合計は1,449万1,000円です。

次に、17款寄附金、1項寄附金、1目の一般寄附金ですが、ふるさと納税分は前年度比1億3,000万円減の2億円を見込んでいます。項の合計は2億305万4,000円です。

31ページに進んでいただきまして、次に18款繰入金、1項特別会計繰入金は、介護保険事業特別会計繰入金において、一般会計で実施する重層的支援体制整備事業のうち介護保険料を充当する分について、特別会計から繰入れを行い、項の合計は1,474万8,000円です。

2項基金繰入金の1目財政調整基金繰入金は8億4,044万2,000円です。これによりまして、令和7年度末の残高見込みが4,519万5,000円となります。2目ふるさと基金繰入金1,500万円です。こちらは、コミュニティに対する各種補助金に充当します。3目公共施設等総合管理基金繰入金3,000万円です。こちらは、公共施設等の維持補修に充当します。令和7年度末の残高は2,000万円となります。4目森林環境基金繰入金400万円です。林業振興事業に係る一般財源の一部に充当します。令和7年度末残高は577万4,000円となります。5目新型コロナ

ウイルス感染症対策資金利子補給等基金繰入金323万5,000円です。令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として実施した制度融資に係る令和7年度分の利子保証料補給金の財源として繰入れをします。令和7年度末残高は136万2,000円となります。6目芸術文化振興基金繰入金866万9,000円、こちらは田園ホールの維持補修等に充当します。令和7年度末の残高は3,979万6,000円となります。7目教育施設整備基金繰入金1,000万円、こちらは小学校への電子黒板導入経費に充当します。令和7年度末残高は2億1,558万6,000円となります。項の合計は9億1,134万6,000円です。

32ページに進んでいただきまして、次に19款繰越金、1項繰越金、例年と同額の6,000万円。

次に20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料110万円。

同じく2項町預金利子30万円。

同じく3項貸付金元利収入1,600万円。

同じく4項受託事業収入678万2,000円。

33ページに進んでいただきまして、同じく5項雑入、34ページに進んでいただきまして、項の合計は4,391万7,000円です。

次の35ページに進んでいただきまして、21款町債、1項町債、こちらにつきましては、令和7年度新規に借り入れる地方債を計上しており、第3表の内容でご説明しましたので、ここでの説明は省略いたします。項の合計は4億4,500万円。

続きまして、歳出をご説明いたします。少し飛びまして、39ページをお開き願います。1款議会費、1項議会費、40ページに進んでいただきまして、前年度計上した矢巾町議会史編さん事業は、配布のための通信運搬費であり、前年度比799万1,000円減の41万4,000円です。項の合計は1億2,918万7,000円です。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の一般管理事業では、人件費の増加により414万5,000円増の4億404万7,000円です。41ページに進んでいただきまして、人事・服務管理事業において、会計年度任用職員の社会保険料等が報酬引上げに伴い、前年度比639万5,000円増の3,747万9,000円を計上しています。42ページに進んでいただきまして、中段から少し下には合併70周年記念事業として、前年度比792万8,000円増の892万8,000円を計上します。また、その下段には、新規事業の行政デジタル化推進事業は、本町の例規にあるアナログ規定について、DXに向けた事務手続を可能とする準備費用として363万円を計上しています。

少し飛んで、47ページをお開き願います。6目企画費ですが、中段より少し下のふるさと

納税運営業務委託料は、前年度比5,897万9,000円の減で1億663万4,000円を計上しておりますが、ふるさと納税の収入見込み減に伴い、返礼品や事務費などの減によるものです。49ページにお進みいただきまして、中段の地域総合整備資金貸付金2億円は、バイオマス発電所建設事業に係るふるさと融資貸付金となります。財源を地方債とし、本町から起債、借入れした部分について返済を行うことで、実質貸付け部分についての利子を負担する形となるものです。

少し飛んで52ページをお開き願います。10目電子計算費、中段から少し下の使用料及び賃借料が前年度比4,329万1,000円増の1億1,838万円を計上しておりますが、マイクロソフト社のオフィス製品の更新に伴うものです。53ページに進んでいただきまして、上段の情報システム標準化・共通化事業2億2,805万2,000円は、国のガバメントクラウドに税関係などの基幹システムを移行するための委託料及び接続を行うためのガバメントクラウド利用料となります。項の合計は16億2,224万3,000円です。

同じく2項徴税費ですが、54ページに進んでいただきまして、中段から少し下の土地鑑定評価業務委託料1,003万5,000円は、令和9年度に行われる評価替えのための3年に1度の大規模評価に係る費用となります。また、その下の土地評価及び地番図更新業務委託料1,073万6,000円及び航空写真撮影等業務委託料606万1,000円につきましても、評価替え等に備えた費用となります。55ページに進んでいただきまして、項の合計は1億6,000万7,000円です。

同じく3項戸籍住民基本台帳費は、1目戸籍住民基本台帳費において、56ページに進んでいただきまして、上段の異動受付支援システム改修業務委託料360万3,000円及び中段の戸籍総合システム改修業務委託料1,126万4,000円、その下の使用料及び賃借料1,945万9,000円は、戸籍総合システムの標準化、共通化にかかる費用となります。項の合計は8,313万6,000円です。

57ページに進んでいただきまして、4項選挙費は、下段に参議院議員通常選挙費2,041万2,000円を計上しています。58ページに進んでいただきまして、項の合計は5,014万9,000円です。

同じく5項統計調査費は、59ページに進んでいただきまして、指定統計調査事業として5年に1度の国勢調査に係る事業費1,785万円を計上しています。項の合計は2,309万7,000円です。

6項監査委員費1,072万2,000円です。

60ページに進んでいただきまして、次に3款民生費です。1項社会福祉費、1目社会福祉

総務費では、下段の社会福祉協議会補助金は、令和5年度から補助を再開していますが、人件費の増により前年度比220万円増の2,950万円を計上しています。61ページに進んでいただきまして、中段の少し下の重度心身障害者医療費事業は、医療給付費の増により、前年度比369万1,000円増の9,007万4,000円を計上しています。62ページに進んでいただきまして、上段の国民健康保険運営事業は、人件費の増により前年度比308万3,000円増の1億8,765万3,000円を計上しています。また、その下の無料低額診療助成事業として14万4,000円を計上しています。

2目障害福祉費では、63ページに進んでいただきまして、中段から少し下、障害者支援事業が、歳入の負担金でご説明いたしましたが、前年度当初並みの5億9,703万8,000円を計上しています。65ページに進んでいただきまして、障害児福祉事業も前年度当初並みの1億7,383万3,000円を計上しています。

3目老人福祉費では、下段の重層的支援体制整備事業の、66ページに進んでいただきまして、地域包括支援センター運営委託料は、人件費の増によりまして、前年度比144万9,000円増の3,678万3,000円を計上しています。67ページに進んでいただきまして、中段から少し下の介護保険運営事業は、特別会計繰出金が給付費繰出金及び事務費繰出金の増により、前年度比2,416万3,000円増の3億9,176万9,000円を計上しています。

68ページに進んでいただきまして、4目保健福祉交流センター費の保健福祉交流センター管理運営事業において、69ページに進んでいただきまして、上段の工事請負費は、老朽化したボイラー設備の更新工事として737万円を計上しています。項の合計は21億4,830万2,000円です。

2項児童福祉費ですが、1目児童福祉総務費では、70ページに進んでいただきまして、下段の重層的支援体制事業は、児童相談システムの導入による賃借料及び保守委託料の追加により473万円増の2,620万5,000円を計上しています。73ページに進んでいただきまして、中段の保育委託事業は、公定価格の増により前年度比1,452万8,000円増の2億5,517万1,000円を計上しています。下段の私立保育園等整備費補助事業は、新規設置の保育所への補助金で1億6,271万5,000円を計上しています。その下の認定こども園施設型給付事業、地域型保育給付事業は、前年度当初並みとしています。

74ページに進んでいただきまして、中段の地域子ども・子育て支援事業の乳児等通園支援事業は、新規の子育て支援として、3歳児未満児が月の一定時間の範囲内において、時間単位で柔軟に利用できる事業として731万1,000円を計上しています。75ページに進んでいただ

きまして、項の合計は21億389万5,000円です。

次に、4款衛生費です。1項保健衛生費ですが、保健衛生総務事業は2,677万2,000円増の1億35万4,000円を計上しています。これは、人件費の増及び次の76ページの中段に記載しております標準化システム移行に伴う健康管理システム改修業務委託料の増によるものです。77ページに進んでいただきまして、下段の成人検診事業では、昨年まで行われていた大腸がん検診受診率向上事業委託料の皆減に伴い、前年度比1,043万9,000円減の3,358万2,000円を計上しています。78ページに進んでいただきまして、中段の母子保健事業ですが、ほかの検診と同じ科目に含まれるため分かりにくいのですが、新たに5歳児健診を追加しています。謝礼や委託料等を含め71万9,000円を計上しています。79ページに進んでいただきまして、これまでの出産・子育て応援事業が法制化となり、中段より少し下ですが、新たに妊婦のための支援給付事業として、出産祝金の支給などを行う事業として1,894万7,000円を計上しています。

80ページに進んでいただきまして、2目の予防費は、中段より少し下、コロナウイルスワクチン接種業務委託料を前年度比1,619万6,000円増額し、3,169万5,000円。また、帯状疱疹ワクチン予防接種委託料694万8,000円を計上しています。81ページに進んでいただきまして、項の合計は3億5,707万1,000円です。

2項環境衛生費ですが、1目環境衛生総務費では、82ページに進んでいただきまして、中段のごみ処理場運営事業は、前年度比13万1,000円増の4億5,214万9,000円としています。

2目環境保全費、重点対策加速化事業は、5年計画の3年目となり3,431万2,000円を計上し、個人や法人の太陽光パネルや蓄電池の設置を促進するものです。83ページに進んでいただきまして、項の合計は6億66万3,000円です。

次に、5款労働費です。1項労働諸費ですが、84ページに進んでいただきまして、矢巾勤労者共同福祉センター管理運営事業は、指定管理料として530万円を計上しており、項の合計は2,782万5,000円です。

次に、6款農林水産業費、1項農業費でございます。85ページに進んでいただきまして、2目農業総務費では、農政対策事業が人件費の増により前年度比362万9,000円増の4,750万2,000円です。86ページに進んでいただきまして、上段の担い手育成事業では、新規就農育成対策事業交付金として、3経営体を見込んだ450万円を計上しています。

3目農業振興費ですが、中段の有害鳥獣駆除事業において、熊被害対策費用として実施隊員報酬を前年度と同様30万円としています。87ページに進んでいただきまして、中段の集落

営農活性化補助金として、2経営体に機械導入費の補助を行う予定として669万7,000円を計上しています。その下の農産物生産振興対策事業では、特用林産施設等体制整備事業補助金として、1経営体に原木及び種子菌の補助を行うものとして1,330万7,000円を計上しています。

88ページに進んでいただきまして、5目農地費ですが、農地等整備事業では、89ページに進んでいただきまして、多面的機能支払交付金をそれぞれの活動に対する補助として、農地維持交付金に5,947万4,000円、共同活動交付金に3,055万3,000円、長寿命化交付金に3,715万4,000円を計上しています。

6目農村総合整備事業費ですが、90ページに進んでいただきまして、上段の下水道事業会計繰出事業で農業集落排水事業への繰出しが前年度比789万6,000円減の1億6,363万9,000円を計上しています。91ページに進んでいただきまして、項の合計は5億2,514万7,000円です。

2項林業費ですが、下段の森林環境譲与税積立金が、配分率の変更により歳入増となったことから50万7,000円増の616万7,000円、また前年度ありましたいわての森林の感謝祭の関連費用219万1,000円を皆減としています。92ページに進んでいただきまして、項の合計は2,090万9,000円です。

次に、7款商工費、1項商工費でございます。93ページに進んでいただきまして、2目商工振興費ですが、下段の資金融資事業は、新型コロナウイルス関連の利子補給金について、新規貸付けはなく、償還が進んでおり、利子補給金として48万4,000円減の323万6,000円を計上しています。その下の盛岡広域起業ファンド出資事業では、SDGs起業ファンド出資金として200万円を計上しています。

94ページに進んでいただきまして、3目の企業誘致推進費の企業誘致推進事業は、セミナーへの参加や企業誘致のフォローアップ経費として87万8,000円を計上しています。

4目観光費の観光振興対策事業では、駅前観光物産センターの運営を直営方式に変更するため、会計年度任用職員に要する費用を増額しています。95ページに進んでいただきまして、上段から少し下、矢巾町にぎわい創出実行委員会負担金を前年度比231万9,000円増額し、481万9,000円としています。97ページの上段に進んでいただきまして、項の合計は1億585万円です。

次に、8款土木費でございます。1項土木管理費、会計年度任用職員の増員を予定していることから費用を増額としています。項の合計は2,734万1,000円です。

2項道路橋梁費につきましては、2目道路維持費の道路維持管理事業では、98ページに進

んでいただきまして、道路修繕の工事請負費を前年度比995万1,000円増額し、4,050万円としているほか、交通安全施設整備事業では、町道室岡赤林線において、ゾーン30プラスの工事請負費や流通センター内の街路灯ＬＥＤ化工事請負費として6,050万円を計上しています。

なお、除雪事業におきましては、前年度比2,937万9,000円減の2,006万2,000円を計上していますが、経費の一部は例年同様令和7年度の補正予算の対応でお願いしたいというふうに思います。

99ページに進んでいただきまして、3目道路新設改良費においては、社会資本整備事業として盛岡南道路関連の予備設計として、測量調査設計業務委託料を1,934万9,000円計上しています。また、防災安全対策事業として、町道谷地線、矢次線、中村6号線などの改良工事請負費を1億7,050万円計上しています。生活道路整備事業では、畠中線、重島3号線の舗装工事請負費を1,320万円計上しています。4目橋梁維持費では、橋梁維持補修事業として3,230万円を計上しています。項の合計は4億6,435万3,000円です。

3項河川費、100ページに進んでいただきまして、項の合計は1,709万8,000円です。

4項都市計画費ですが、1目の都市計画総務費につきまして、配置人員を1名増により増額としています。中段より少し下、居住や都市機能を誘導して、持続可能な都市構造を目指すため、立地適正化計画策定業務委託料1,160万円を新たに計上しています。101ページに進んでいただきまして、中段の工事請負費831万8,000円は、矢幅駅東西自由通路の高圧機器更新やエスカレーター修繕工事等を行うものです。102ページに進んでいただきまして、中段から少し下、矢幅駅前地区整備等維持管理業務委託料は、やはばーく等の維持管理に係る指定管理料ですが、前年度比517万2,000円増の1億2,092万1,000円としています。103ページに進んでいただきまして、項の合計は5億4,280万9,000円です。

5項住宅費ですが、配置人員を1名増により増額としています。104ページに進んでいただきまして、中段の町営住宅改修事業は、三堤住宅3号棟の屋根及び高架水槽改修工事3,473万5,000円を計上しています。項の合計は6,646万3,000円です。

105ページに進んでいただきまして、次に9款消防費です。1項消防費、常備消防事業において配置人員の1名増により増額としています。106ページに進んでいただきまして、3目消防施設費では、前年度ありました消防自動車更新事業が皆減となり、前年度比3,180万6,000円減の2,055万7,000円を計上しております。なお、消防自動車の更新は、これで全ての部が完了しました。108ページに進んでいただきまして、上段の防災行政情報通信ネットワーク更新事業負担金548万3,000円は、県の防災情報システムの更新に伴う負担金となります。項の合

計は3億9,581万7,000円です。

次に、10款教育費です。1項教育総務費ですが、少し飛びまして111ページをお開き願います。中段には新たにICT教育支援事業として、ICT支援員を配置する費用325万7,000円を計上しています。項の合計は1億7,349万9,000円です。

次に、2項小学校費ですが、112ページに進んでいただきまして、下段の工事請負費6,284万9,000円は、徳田小学校、不動小学校の校舎修繕工事などを行うものです。113ページに進んでいただきまして、上段の小学校整備事業の工事請負費805万5,000円は、全小学校に不審者の侵入防止対策としてカメラを設置するものです。114ページに進んでいただきまして、上段から中段に差しかかる辺り、大型掲示装置備品購入費3,732万3,000円は、前年度中学校でも導入した75インチの電子黒板を45台購入する費用です。項の合計は2億7,164万7,000円です。

続いて、3項中学校費ですが、116ページに進んでいただきまして、上段の中学校整備事業566万3,000円は、全中学校に小学校と同様にカメラを設置する費用となります。2目教育振興費の中学校教育振興事業では、前年度ありました大型掲示装置備品購入費2,979万4,000円を皆減としています。117ページに進んでいただきまして、項の合計は1億3,268万9,000円です。

118ページに進んでいただきして、4項社会教育費でございます。少し飛んで120ページまでお進みいただきまして、中段の田園ホール運営事業では、田園ホール指定管理料5,400万円を計上しています。121ページに進んでいただきまして、中段の徳丹城跡整備事業では、前年度までの第2次史跡整備が完了し、令和7年度は保存活用計画策定の費用として1,163万3,000円を計上しています。123ページに進んでいただきまして、項の合計は2億2,101万9,000円です。

続いて、5項保健体育費でございます。125ページに進んでいただきまして、上段の総合体育館及び屋外運動場指定管理料として2,754万2,000円、その下、マレットゴルフ場運営事業として1,178万9,000円を計上しています。共同調理場維持管理事業では、126ページに進んでいただきまして、上段の工事請負費は、共同調理場の受電設備更新工事を行うもので2,311万6,000円を計上しています。また、共同調理場運営事業では、中段、賄材料代を前年度比196万4,000円増の1億1,725万3,000円を計上しています。127ページに進んでいただきまして、上段、学校給食食器更新事業として、矢巾東小学校と矢巾北中学校の給食食器更新経費を891万8,000円、共同調理場厨房機器等更新事業として、回転釜更新経費を247万5,000円計上しています。項の合計は3億3,599万4,000円です。

次に、11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、項の合計は220万円です。

次に、12款公債費、1項公債費ですが、128ページに進んでいただきまして、近年の新規地方債の抑制効果もあり、項の合計は前年度比6,413万円減の11億8,436万7,000円を計上しています。

次に、13款諸支出金、1項普通財産取得費1,000円。

次に、14款予備費、1項予備費、こちらは900万円を計上しています。

以上で議案第21号 令和7年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第21号 令和7年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開を15時35分といたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時35分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

次に、議案第22号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） 議案第22号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細についてご説明いたします。

総額につきましては26億8,237万6,000円、対前年比5,755万4,000円、2.1%の減となっております。

なお、被保険者数は令和5年度末は4,487人、令和7年度末には4,100人程度となるものと見込んでおります。

理由としましては、被保険者の75歳の年齢到達に伴う後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大などによりまして、被保険者数が減少していることによるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。なお、一般会計の例に倣いまして、前年度から大きく変更があるものを主にご説明させていただきます。

歳入です。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税4億3,253万5,000円、対前年比442万7,000円、1.0%の減となります。減額の理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、被保険者数が減少する見込みとなっておりますことから、減収を見込んでおります。

2款、3款は記載のとおりとなります。

12ページに参りまして、4款県支出金、1項県補助金20億4,607万3,000円、対前年比7,194万2,000円、3.4%の減となります。減額の主な理由としては、普通交付金の減となります。市町村の保険給付に要する費用につきましては、県から普通交付金として全額が交付されることとなっておりますことから、県の推計値に基づきまして、歳入の普通交付金、歳出の保険給付費をそれぞれ計上しております。被保険者数が減少する見込みであることから減額を見込んでおります。

5款につきましては、記載のとおりとなります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、13ページに参りまして1億7,336万円、対前年比8万1,000円の減で、前年度とほぼ同額となります。保険基盤安定制度や事務費等繰入金など、全て法定内の繰入金を計上しております。

2項基金繰入金2,819万7,000円、対前年比1,894万8,000円の増となります。増額の主な理由としては、被保険者数の減少に伴う保険税収入の減、歳出における国民健康保険事業費納付金の増額によるものとなります。

なお、財政調整基金につきまして、取崩し後の基金残高見込みは1億8,489万5,000円となります。

以下、7款及び8款は記載のとおりとなります。

以上で歳入を終わります。

17ページをお開き願います。歳出です。歳入と同様にご説明いたします。1款総務費、総務費につきましては、国保事業運営のための事務費をそれぞれ計上しております。1項総務管理費1,662万6,000円。

18ページに参りまして、2項徴税費1,342万円。

19ページに参りまして、3項運営協議会費27万2,000円。

続きまして、2款保険給付費でございます。1項療養諸費17億4,137万4,000円、対前年比7,796万1,000円で4.3%の減となります。歳入の普通交付金で申し上げましたとおり、県の推計値に基づきまして、療養給付費の減を見込んでおります。

2項高額療養費、20ページに参りまして、高額療養費ですが、2億6,586万6,000円、対前

年比764万4,000円、3.0%の増となります。

3項及び4項は、記載のとおりとなります。

21ページに参りまして、5項葬祭諸費135万円、支給額3万円で45人分を見込んでおります。

6項傷病手当金10万円。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分4億348万2,000円、対前年比2,115万3,000円、5.5%の増となります。

2項後期高齢者支援金等分1億4,125万3,000円、対前年比746万6,000円で5.0%の減となります。

22ページに参りまして、3項介護納付金分4,045万9,000円、対前年比373万1,000円、8.4%の減となります。これらの国民健康保険事業費納付金は、県が市町村に交付する普通交付金の財源となるものでございますが、県全体の医療費や国庫負担金などの推計によりまして、納付金必要の総額が決定された後、各市町村の所得水準や医療費水準によって案分されることとなっており、それぞれ県から示された金額につきまして計上しております。

続きまして、4款保健事業費、1項保健事業費、23ページに参りまして4,723万6,000円、対前年比199万2,000円、4.4%の増となります。増額の主な理由としては、特定健康診査特定保健指導事業につきまして、健康チャレンジ事業運営支援業務委託料を増額したことによるものとなります。これは、国保被保険者数の割合に応じて、国保会計から支出するものであり、その分の所要額を計上したもので、歳入の県支出金である特別交付金保険者努力支援分において歳入財源を見込んでおります。また、特定健診受診率向上に向けまして、無関心層にも関心を持ってもらえるよう、インセンティブにより、楽しみを持ちながら検診受診をする特定健診受診キャンペーンというものを実施するため、報償費などを計上しております。

以下、5款から8款は記載のとおりとなります。

以上をもちまして、議案第22号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第22号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第23号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） 議案第23号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細についてご説明いたします。

令和7年度の予算については、第9期介護保険事業計画3か年のうち2年目の事業予算となっています。総額につきましては25億8,074万円、対前年比7,331万7,000円、2.9%の増となります。なお、令和5年度末の第1号被保険者数は7,566人、令和6年12月末の第1号被保険者数は7,667人と、被保険者は年々増加しております、現在の本町の高齢化率は29.4%、要介護認定率は17.2%となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

歳入です。1款保険料、1項介護保険料6億3,269万7,000円、対前年比1,646万9,000円、2.7%の増となります。令和6年度当初予算の試算では、第1号被保険者数7,699人でしたが、令和7年度は7,800人で101人の増加とともに、基準所得段階である第5段階以上の割合の増加を見込んでおりのことから増額としております。

続きまして、2款分担金及び負担金、1項負担金541万4,000円、こちらにつきましては在宅医療・介護連携推進事業に係るもので、紫波町と共同設置しております紫波郡地域包括ケア推進支援センター及び紫波郡地域包括ケア推進協議会の紫波町分の負担金の歳入となります。令和6年度、7年度は、本町が幹事として事務局を担っておりますので、紫波町からの負担金分となります。

3款につきましては、記載のとおりとなります。

4款国庫支出金、1項国庫負担金4億3,893万9,000円、対前年比1,236万4,000円、2.9%の増となります。介護給付費の国庫負担金となります。施設等給付費は15%、施設以外の給付費は20%の負担ということで算定しております。

2項国庫補助金、12ページに参りまして7,916万4,000円、対前年比801万8,000円で9.2%の減となります。減額の主な理由としては、11ページでございますが、1目調整交付金につきまして、75歳以上人口の割合であるとか、65歳以上の所得水準から交付率を算定し、減額ということで見込んでおります。また、12ページの4目介護保険災害臨時特例補助金につきましては、東日本大震災における当時の避難区域からの避難者1人分の保険料軽減分となります。

続きまして、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金6億7,633万6,000円、対前年比1,836万5,000円、2.8%の増となります。介護給付費交付金、地域支援事業交付金、それぞれ27%の割合につきまして、こちらは第2号被保険者保険料分としまして、社会保険診療報酬支払基金からの交付金を見込んでおります。

13ページに参りまして、6款県支出金、1項県補助金3億5,657万2,000円、対前年比1,106万3,000円、3.2%の増となり、施設等給付費17.5%、施設以外の給付費12.5%の割合の負担となっております。

2項県補助金1,008万1,000円、対前年比48万2,000円、4.6%の減となります。地域支援事業に要する事業の補助金となります。

3項委託金は、廃目整理でございます。

7款につきましては、記載のとおりとなります。

続きまして、8款繰入金、1項一般会計繰入金、14ページに参りまして3億8,145万6,000円、対前年比2,361万5,000円、6.6%の増となります。増額の主な理由としては、歳出における給付費やシステム改修などの一般管理費の増によるものとなります。

なお、介護給付費繰入金につきましては、規定どおりの給付費の12.5%としております。

また、4目の低所得者保険料軽減繰入金は、介護保険料の第1段階から第3段階までの方の公費軽減分としまして、国と県の負担分も含んでおりますが、1,846人分で町はその分の4分の1を負担するものとなっております。

以下、9款及び10款は、記載のとおりとなります。

以上で歳入を終わります。

19ページをお開き願います。歳出です。歳入と同様にご説明いたします。1款総務費、総務費につきましては、介護保険事業運営のための事務費をそれぞれ計上しております。1項総務管理費2,514万1,000円、対前年比1,174万2,000円、87.6%の増となります。増額の主な理由としては、8月に予定されております高額介護サービス費等の算定基準額の変更に伴うシステム改修や令和7年度中に移行予定の地方公共団体標準化システムへの移行費用及び使用料、また次期介護保険事業計画策定に係る調査委託料などによるものでございます。

2項徴収費、20ページに参りまして451万7,000円、対前年比102万1,000円、29.2%の増となります。第1号被保険者保険料の徴収費用でございます。

3項介護認定審査会費1,672万2,000円、対前年比340万2,000円、25.5%の増となります。増額の主な理由は、要介護認定に係る認定調査等の件数の増加と、それに対応するために認定調査員を現在の2名から3名体制とすることでございます。

21ページに参りまして、4項運営協議会費34万6,000円。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、こちらにつきましては第9期介護保険事業計画を基に事業費を予算計上しております。

22ページをお開き願います。総額として22億4,203万8,000円、対前年比5,646万2,000円、2.6%の増を見込んでおります。

2項介護予防サービス等諸費、要支援1、2該当者のサービス費となります。23ページに参りまして4,885万5,000円、対前年比130万6,000円、2.7%の増を見込んでおります。

3項その他諸費195万2,000円、こちらは国保連に対する介護サービスに係る費用請求の審査支払手数料でございます。

4項高額介護サービス等費5,335万5,000円、対前年比124万8,000円、2.4%の増となります。こちらは、月の介護サービス利用者負担額が所得等区分による限度額を超えた分を給付するものでございます。

24ページをお開き願います。5項高額医療合算介護サービス等費、医療と介護給付費との高額合算給付費としまして632万円、対前年比14万円、2.3%の増でございます。

6項特定入所者介護サービス等費8,061万3,000円、対前年比187万4,000円、2.4%の増となります。こちらは、施設入所者に対する居住費と食事負担の減額分の給付費となります。

25ページに参りまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費4,515万9,000円、対前年比464万5,000円、9.3%の減でございます。介護予防事業に係る各事業費となりまして、要支援及び総合事業対象者に対する事業所やおれんじボランティアによるサービスの負担金などを計上しております。

なお、減額の主な理由としましては、第1号通所事業の実績を考慮したことによるものとなります。

2項一般介護予防事業費、こちらにつきましては、えんじょいセンターを中心に実施しております介護予防教室等の事業費を計上しております。26ページをお開き願います。予算額は385万円でございます。

3項包括的支援事業・任意事業費につきましては、認知症地域支援推進員を2名配置し、認知症に対する理解を深めるための普及活動やチームオレンジ矢巾の活動支援に係る事業費を主に計上しております。また、27ページに参りまして、在宅医療・介護連携推進事業につきましては、歳入においてご説明いたしました紫波町と合同で設置している紫波郡地域包括ケア推進支援センターの運営支援委託料として、紫波町と本町分をまとめて計上しているものでございます。総額は2,576万6,000円、対前年比31万8,000円、1.2%の増でございます。

28ページをお開き願います。4項その他諸費18万8,000円、介護予防事業に係る請求の審査支払手数料でございます。

5 項高額介護予防サービス費相当事業は12万円。

4 款及び5 款は、記載のとおりとなります。

続きまして、29ページに参りまして、6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金104万1,000円。

2 項繰出金1,474万6,000円、対前年比21万1,000円、1.5%の増でございます。こちらにつきましては、重層的支援体制整備事業に係る費用のうち、第1号被保険者及び第2号被保険者の介護保険料負担分につきまして、一般会計に繰り出すものとなります。

7 款は、記載のとおりとなります。

以上をもちまして、議案第23号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第23号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第24号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） 議案第24号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細についてご説明いたします。

令和7年度の総額につきましては、3億3,956万2,000円、対前年比1,721万6,000円、5.3%の増となります。

なお、被保険者数は、令和4年度末3,690人、令和5年度末3,839人、令和6年12月末で3,974人と年々増加しておりますが、いわゆる団塊の世代全ての方の75歳年齢到達もあります。令和7年度においても被保険者数の増加が見込まれます。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。

歳入です。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料2億6,422万9,000円、対前年比1,483万4,000円、5.9%の増と見込んでおります。これは、岩手県後期高齢者医療広域連合において算定し、示された保険料の額を参考に計上しており、被保険者数の増加が影響しております。

2款につきましては、記載のとおりとなります。

3款繰入金、1項一般会計繰入金7,473万6,000円、対前年比236万6,000円、3.3%の増となります。保険基盤安定負担金繰入金は、低所得者等の保険料軽減分を補填するものであり、

岩手県後期高齢者医療広域連合において算定し、示された負担金の額を参考に計上しており、こちらも被保険者数の増加が影響しております。

以下、4款及び5款は記載のとおりとなります。

以上で歳入を終わります。

15ページをお開き願います。歳出です。歳入と同様にご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費59万1,000円。2項徴収費379万3,000円。説明欄記載のとおりですが、1項総務管理費、減額の主な理由としましては、昨年度は全被保険者に対するマイナ保険証移行に係る事務があつたことによるものでございます。

2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、16ページに参りまして3億3,363万7,000円、これは歳入の後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金を岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付するものとなります。

3款及び4款は、記載のとおりとなります。

以上をもちまして、議案第24号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第24号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第25号 令和7年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第25号 令和7年度矢巾町水道事業会計予算についてご説明いたします。

青色の予算書、1ページをお開き願います。令和7年度矢巾町水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を給水戸数1万1,900戸、年間配水量309万3,623立方メートル、1日平均配水量8,453立方メートル、主要な建設改良事業3億8,056万4,000円であります。主なものといたしましては、西部浄水場における自家発電装置の更新や耐震管への布設替え、約2.3キロを実施する予定であります。

2ページをお開き願います。上段にあります企業債につきましては、水道事業債であり、限度額を1億8,000万円とするものです。内容につきましては、後ほどご説明いたします。また、償還方法につきましては、30年償還を予定しており、財政融資資金における現在利率は2.2%であります。

次に、予算明細書、19ページ以降をまとめました令和7年度水道事業予算の概要について、

紙及びデータで提供しておりますので、そちらをご用意願います。A3の横です。左側、水道事業、令和7年度水道事業予算の概要ですが、収益的収支は、水道水をつくりお客様にお届けするための財源と経費であります。収入8億8,144万8,000円、436万円の増であります。内訳といたしましては、主な収入として、お客様からの水道料金として給水収益が7億6,929万7,000円、これは4月から11月実績により試算しております。この横棒グラフの右側、右のほうから2番目、国庫補助金があります。国庫補助金152万4,000円、これはスマートメーター設置に係る補助金事業費の一部を計上しております。

次に、支出7億7,159万2,000円、対前年2,853万8,000円の増です。内訳といたしましては、原水及び浄水費1億6,637万7,000円、内容といたしましては、水源からくみ上げて浄水する経費であり、動力費、薬品費、あと浄水場とか取水井の耐震診断の経費も見込んでおります。

続きまして、配水及び給水費1億2,103万円、これは水道水をお客様に給水する経費であり、給排水管の修繕費等になります。総係費1億3,569万4,000円、これは事務経費であり、人件費やメーター検針委託料、なお来年度においては、経営戦略の見直しを予定しておりますので、その業務委託料を見込んでおります。

続きまして、減価償却費・資産減耗費3億3,075万4,000円、これは機械設備、配水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。いわゆる非現金支出となります。

続きまして、下のほう、イに移ります。資本的収支は、水道施設を建設、改良するための必要な財源と経費であります。収入2億1,347万3,000円、対前年9,061万8,000円の増です。内訳といたしましては、企業債1億8,000万円、これは建設事業費の財源として活用いたしたいと考えております。国庫補助金1,471万2,000円、これは防災安全交付金としてあります。工事負担金1,166万2,000円、これは給水装置受益者負担金や道路工事、改良等における補償金としてあります。

下のほうに移りまして、次に支出6億9,980万4,000円、対前年4,875万8,000円の減です。内容といたしましては、営業設備費として1億7,873万円、内容といたしましては、メーターの購入費及びスマートメーターに要するメーター購入費も含みます。あとは予備品として取水井のポンプ等の購入費、システム機器の購入費、西部浄水場自家発電装置の更新費、東部系第2号取水井自家発電設備更新工事等を予定しております。

続きまして、中ほど第3次拡張事業費3億8,056万4,000円、これは上水道管路整備更新費用であります。これは管路更新として、広宮沢、煙山地区、あと広宮沢地区等、あとは今年

度やった舗装復旧工事等になります。

次の右側、企業債償還金1億2,419万6,000円、これは建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金です。

なお、記載はしておりませんでしたが、未償還残額について報告をいたします。令和7年3月末時点での未償還元金は16.93億円、令和8年3月末ですと17.49億円を見込んでおります。

以上で議案第25号 令和7年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第25号 令和7年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第26号 令和7年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第26号 令和7年度矢巾町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

緑の予算書であります。1ページをお開き願います。令和7年度矢巾町下水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を処理戸数1万600戸、年間総処理水量383万2,892立方メートル、1日平均処理水量1万472立方メートル、主要な建設改良事業、公共下水道管渠建設改良事業3億525万2,000円、流域下水道建設負担金1,814万円、農業集落排水管渠建設改良事業1,100万円、農業集落排水処理場建設改良事業1,788万9,000円であります。公共下水道管渠におきましては、主に管更生工事を予定しており、1,044メートル及び布設替え工事として216メートルを実施予定としているところであります。

2ページをお開き願います。中ほどにあります企業債につきましては、公共下水道事業債として限度額を1億7,370万円、流域下水道事業債として1,800万円、農業集落排水施設整備事業債として1,110万円、資本費平準化債として8,500万円とするものです。

なお、水道事業同様に30年償還を予定しております。地方公共団体金融機構における現在利率は2.10%でありました。

次に、予算明細書23ページ以降をまとめました令和7年度公共下水道事業の概要及び農業集落排水事業の概要を紙及びデータで提供しております。初めに、公共下水道事業の概要についてご説明いたします。A3横です。左側、公共下水道事業、令和7年度公共下水道事業予算の概要ですが、収益的収支は、汚水を集め処理するための財源と経費であります。収入

8億4,204万9,000円、対前年923万4,000円の増です。主な収入といたしまして、お客様からの下水道使用料として4億5,978万6,000円、これは4月から11月実績により試算をいたしました。

次に、支出は8億2,599万8,000円、3,832万5,000円の増です。内容といたしましては、管渠費、雨水函渠費は4,387万円、内訳として汚水管、雨水管の維持管理経費であります。

次に、総係費9,316万4,000円、これは事務経費であり、人件費、全員協議会でお話をしましたウォーターPPPの導入検討の業務委託、あと経営戦略の見直しの業務委託を予定しております。ここでの吹き出しの中で経営戦略のことを2つ書いてしまいました。ちょっとこちらのミスで大変申し訳ありませんでした。

続きまして、流域下水道管理費2億808万7,000円、これは都南浄化センター維持管理負担金であり、算出方法については、総括原価方式となっております。

続きまして、減価償却・資産減耗費4億2,363万8,000円、これは機械設備、下水管渠などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。非現金支出となります。

下がりまして、資本的収支は、下水道施設を建設、改良するための必要な財源と経費であります。収入は3億2,622万9,000円、9,919万1,000円の増です。内訳といたしましては、企業債1億9,170万円、これは建設事業費の財源としてであります。国庫補助金1億500万円、これは防災安全交付金であります。

下がりまして次に、支出は5億5,618万7,000円、対前年1億1,678万1,000円の増です。内容といたしましては、管渠建設改良費として3億525万2,000円、内容は設計業務委託費、あとは矢巾処理分区鉄蓋交換工事、管渠更生工事、藤沢処理分区管渠布設替え工事ほかであります。棒グラフの中頃に流域下水道建設費1,814万円、これは流域下水道建設負担金であります。流域下水道の処理場と管路、あとは共通の部分に係る矢巾町が負担すべき額であります。

企業債償還金2億2,453万8,000円、建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金です。この未償還残額、令和7年3月時点での未償還残額は37.07億円、令和8年3月ですと36.74億円と見込んでおります。

次に、農業集落排水事業について、次の資料、ペーパーをお開き願います。左側、農業集落排水事業、令和7年度農業集落排水事業予算の概要ですが、収益的収支は集落排水を集め、処理するための財源と経費であります。収入2億8,847万円、対前年895万円の減です。主な内訳といたしましては、お客様からの下水道使用料であります農業集落排水使用料として4,896万7,000円、これは4月から11月実績により試算をしております。

下がりまして次に、支出は3億225万5,000円、対前年429万1,000円の減です。内容といたしましては、処理場費6,509万4,000円、内訳といたしましては各処理場の維持管理委託料、3つの浄化センターに係る維持管理料金、点検等であります。

管渠費1,588万5,000円、これは汚水管の維持管理に係る経費であります。

総係費1,867万6,000円、これは事務経費であります。内容といたしましては、ウォーターPPP導入検討委託、経営戦略見直しの業務に係る委託料を想定しております。

減価償却・資産減耗費 1億7,420万1,000円、これは機械設備、下水管などの減価償却費・資産減耗費であり、現金の流れはありません。

下がりまして、資本的収支は、集落排水施設を改良するための必要な財源と経費であります。収入は6,274万円、対前年2,680万円の増です。内訳といたしましては、企業債が1,110万円、これは建設事業費の財源としてであります。次の企業債8,500万円、これは資本費平準化債であります。

次の県補助金110万円、これは不動浄化センターにおける機能強化事業としての県補助金であります。

下がりまして次に、支出は2億1,309万円、対前年302万5,000円の増です。内容、内訳といたしましては、管渠建設改良費1,100万円、これは管渠工事を想定しております。処理場建設改良費1,788万9,000円、これは不動浄化センターにおける機能強化事業の設計業務、あとは突発的な故障に備えての工事費として計上しております。企業債償還金1億8,402万9,000円、これは建設改良費の財源として借りた企業債の償還元金であります。この未償還残額につきましては、令和7年3月末時点では15.48億円、令和8年3月末ですと14.60億円を見込んでおります。

以上で議案第26号 令和7年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第26号 令和7年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なお、3月11日は午後1時30分から議案に対する総務分科会による全体質疑、12日は産業建設分科会による全体質疑、13日は教育民生分科会による全体質疑、14日は午前10時から総括質疑を行いますので、本議場に参考されますよう口

頭をもって通知します。

本日はこれをもって散会とします。大変ご苦労さまでした。

午後 4 時 28 分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和7年3月11日（火）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	昆	秀	一	委員					
高	橋	敬	太	委員	ササキマサヒロ	委員			
齊	藤	勝	浩	委員	高	橋	安	子	委員
赤	丸	秀	雄	委員					

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

高	橋	恵	委員	横	澤	駿	一	委員		
吉	田	喜	博	委員	藤	原	信	悦	委員	
小	川	文	子	委員	木	村	豊	委員		
小	笠	原	佳	子	委員	山	本	好	章	委員
水	本	淳	一	委員	村	松	信	一	委員	
谷	上	知	子	委員						

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐	飯塚	新太郎	君	総務課 防災安全室長	大和田	剛	君
--------	----	-----	---	---------------	-----	---	---

総務室	災害安全部	課全佐	松野浩幸君	総務課	総管財務課	課長	村松一樹君
総務庶務課	務係長	藤原郁美君	総務課	総務職員係	課長	民部田一成君	
未課長	来戦略長	菅原保之君	未未係	来戦略長	課長	長峯大樹君	
企課長	企画財政課長	林野幸栄君	企画課	企画財政課	課長	立花敦志君	
企財政課長	企画財政課長	大森洋介君	企画係	企画コミュニティ	課長	立花真記君	
税務課長	税務課長	工藤高幸君	税務課	税務課	課長	菅原信人君	
賦課長	賦課長	宮一隆君	資産係	資産係	課長	伊藤めぐみ君	
町課長	民環境補係長	宮一隆君	町民環境課	戸籍窓口係	長		
出会計係長	納室長	阿部麻美君					

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 徹君

議会事務局長 補 佐

千葉欣江君

主任主事　渋田稀君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、佐々木学校教育課長補佐より発言の申出がありますので、これを許します。

佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） 予算の事前質問につきまして、1点訂正がございましたので、ご報告をさせていただきます。

事前質問の9ページ、ナンバー43でございます。こちらのほうで質問事項としまして、教育費国庫補助金が前年度比減となっている理由はというご質問をいただいておりまして、学校教育課の回答といたしまして、学校施設環境改善交付金648万9,000円皆増、デジタル田園都市国家構想交付金2,515万円皆増となりますということでお答えさせていただいておりましたが、デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、正しくは1,866万1,000円でございます。そして、この改善交付金とデジ田交付金を合わせまして、合計で2,515万円ということになってございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 委員の皆さんにお願いします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いします。事

業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑でお願いします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和7年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、未来戦略課、企画財政課、税務課、町民環境課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいこととします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を行います。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 31ページの18の2の2です。ふるさと基金繰入金の中の地域未来づくり会議支援業務委託料327万円の内容をちょっと教えていただきたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニケーション係長。

○企画財政課企画コミュニケーション係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

歳入のところでご質問いただいたわけなのですけれども、内訳ということありますので、事業としては歳出の事業ということでお答えさせていただきますが、一般質問等でも地域カルテあるいは地域未来づくり会議ということで、様々説明のほうをさせていただいてございました。今年度は、煙山小学校区におきまして地域未来づくり会議ということで、2年目のステージということでやらせていただいたものを、来年度につきましては4小学校区全部でやらせていただくという事業に充てさせていただくという中身でございます。

あとは、併せて我々町職員につきましても、地域づくりに関わる部分、NPOさんとか講師を招きながら、地域づくりの学習、研修等を深めていければなという思いで、あくまで歳出で計上させていただいたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 30ページのふるさと納税の寄附額についてお伺いします。

6年度の額が減ったから7年度厳しいという形の部分で目標が減らされたのかなという想定はしておりますが、事前質問のナンバー56でも答弁されていますが、これは一般質問とか、当局に聞きますと、何とか工夫して額については維持したいというのがここ2年間ぐらいのお話でしたが、今回予算を計上するに当たり、その辺の話は出なかったのか、何か工夫したいという担当者、係長等とのお話の中ではその辺は出なかったのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 産業観光課の所管だそうです。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 21ページの矢巾町駐車場使用料の増についてなのですが、ちょっと歳出とも関係するのですが、歳出のほうでは使用料がなくなって歳出も減となっており、令和5年度決算では、駐車場全体に関しては60万円ほどの赤字だったかと思うのですが、今後はこの収支のバランスというか、利用料だけで維持していくのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 道路住宅課の所管です。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

1 款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に2款総務費、質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 42ページの2の1の2、矢巾町合併70周年記念事業についてなすけれども、どのぐらいの規模で実施する予定でしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原総務課庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君） ただいまの質問にお答えいたします。

70周年記念事業の規模ということなのですけれども、令和7年4月26日土曜日に周年事業といたしまして式典と、それから祝賀会を開催する予定としております。そちらのほう、式典につきましては、現在招待者の実人数といたしましては720名、祝賀会といたしましては418名の皆様をご招待しております。そのうち3月10日の時点で回答がございました出席率についてなのですけれども、式典については466名のご参加、祝賀会については236名ということで現在回答いただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） すごい人数なのですけれども、これはどういった方々にご案内を出しているのでしょうか。例えば県外等の方にも案内を出しているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原総務課庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらのご招待いたしました方々についてなのですけれども、基本的には矢巾町の何かしらの委員をやっていただいた方であったり、あとは70周年記念事業に関しまして寄附をいただいた企業の方々であったりもお呼びしております。県外の方に関しましては、ふるさと矢巾会ということで東京のほうで矢巾出身ということで組織されておりますふるさと矢巾会の

方等もお呼びしております。

以上、答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 43ページの防災ラジオの関係でお伺いします。防災ラジオの視聴については、いろいろな工夫をしてバリエーションに富んでいて、情報ラジオとしてはいいのかなと私は思っておりますが、何しろ普及率が低いのです。ですから、幾ら情報提供を充実させても、普及率の低さにはびっくりするのですが、前も議会のほうから要請して全世帯必要な方に配るような方法というものはできないのでしょうかとお話ししているが、その辺の予算計上するときの話題にはなっていないかどうか確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田総務課防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

防災ラジオの普及でございますが、来年度、7年度の予算としまして議会でいただきました目標につきましては30%、町民の3割の世帯に普及すべきだというご意見があつたものですから、その分新しく防災ラジオを購入しまして、今度は浸水想定区域あるいは土砂災害警戒区域内の全世帯に無償で配布する予定としておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野企画財政課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまの質問に補足してお答えさせていただきたいと思います。

こちら防災ラジオの普及率の件なのですけれども、過去の経緯が有線のほうの経緯から引きずっているものになります。ラヂオもりおかさんにお願いしてやっているわけなのですけれども、通常のラジオでも視聴できるという面もありまして、なかなか普及率につながらない面もございます。今後魅力ある番組をつくらせていただいて、普及率の向上に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 確かに今林野さんがおっしゃったようなことも考えられますが、何しろ矢巾町の情報ラジオとしては限られた時間帯しか聞けないわけです。ですから、自動的にス

イッヂが入る形ではないと、防災と情報という2つの部分を網羅することが不可能だと思うのですが、ですから、ぜひ大和田室長がおっしゃったような形で、欲しい人には無償である、それぐらいの気持ちでやっぱり普及に努めないと、今まで65歳以上であれば頂けますという話だけでは、とてもとても普及がおぼつかないと思うので、ぜひ検討されていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 先ほどの質問、ちょっと今度歳出のほうでお聞きするのですけれども、地域未来づくり会議支援業務委託、これについて51ページの2の1の9、事前質問では99です。コミュニティ地域支援事業委託料ということで、令和6年度は1小学校区実施とあります、これは先ほどの煙山小学校区だと思います。令和7年度は、4小学校区で実施とあります、どのような形で、1か所何回ぐらい実施するのか。また、開催場所や参加者等については、どのように計画しているか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、4小学校区でやりますということで、今年度煙山小学校区が1年先行しておりましたので、今年度の例でいきますと8回、ワークショップといいますか、町の公民館に集まつていただきまして、コミュニティ会長だけにあらず、自治会の役員さんと、あとは子ども育成会さんにもお声をかけ、子ども会であつたりとかということでお声がけさせていただきまして、言い方あれですけれども、会長だけとかということではなくて、より幅広く様々な役割を担つていただいている方々にご参加いただいてということで開催しておるものになります。

来年度につきましても、4小学校区なので、なかなか曜日であつたりとか、場所であつたりとかというところは、調整必要かなと思ってございますけれども、基本的にはまず6回から8回ぐらいのところで4小学校区ともに、できれば町の公民館を会場という格好でやらせていただきたいなと思ってございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 令和6年度煙山小学校区では、どこも1回だけの集まりだったのでどうか。何かちょっと地域の方の意見がございまして、またやると思っていたならば、終わっ

てしまったという方がいたのです。7年にもなりますから、ぜひそちらのほうにもと言われたということだったのですけれども、その辺はどうなっていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） すみません、その意見、議員さんにおっしゃられた方が、どの回に参加されたかというのはちょっと分からぬところありますけれども、基本的に毎回開催の案内につきましては、コミュニティ会長さんにお渡しさせていただいているし、コミュニティ会長さんがご参加されている方であれば、2回目、次いつですかからということで、次回こういう感じですということで、そこら辺は伝達させていただいていたので、ちょっとそこら辺不備があったかもしれません、基本的に同じ方が1回限りということではなくて、中には1回から8回全部通してご参加いただいた方もございますので、より私どもとしても継続的なご参加、同じ方だけにはあらずなのですけれども、できるだけ地域の幅広い方々が、2回でも3回でも来ていただくというのを私どもとしても望んでの開催でございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） とてもいい事業だと思いますので、ぜひ私たちのほうの周辺の地域にしては、本当に少子高齢化が続いて、これから本気になって考えていかなければならない時期に来ているのです。それで、もしできれば、こういうことを子どもたち、小中高校生も出られる時期、時間帯、夏休み、冬休みとか、あるいは夜でもそんな遅くない時間帯で開催していただいて、できるだけ多くの意見を聞いてまとめていただければいいと思いますので、ぜひそのようによろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） 総括かなと思って、今委員仰せのとおりで、そのとおり小学校であったりとか、大学生であったりとか、うちの町、そのとおり教育機関が多いので、ぜひそういったところを1回でも2回でもつながれる機会といいますか、時間帯も含めて、そこら辺は何とか来年度の検討とさせていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 43ページの広報用動画素材の委託料なのですが、その動画を撮ってもら

うということでしたが、その動画を実際にどのように活用していくのか、何用の動画なのか、もう少し教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野企画財政課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えさせていただきた
いと思います。

詳細がきちんと決まっている状況ではないのですけれども、想定しているというところで
お答えさせていただきたいと思います。動画の内容なのですけれども、200万ほど計上させて
いただいております。今年度末まで地域おこし協力隊としてご奉仕いただいた中田さん、卒
業されます。中田さんのご支援、それから今後の動画関係の広報活動のために、こちらの委
託料を計上させていただいている。

大体地域のイベントだったり、春夏秋冬ありますけれども、そちらのイベントの動画、そ
れから各施策、母子保健だったり、高齢者福祉だったり、いろんな施策の部分の動画をつく
らせていただいて、ホームページ等の媒体を使って広報をするというような予定で計上させ
ていただいたものであります。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 48ページの市街地循環バス及び予約型乗合バスの件でお伺いします。

事前質問の92番で回答はいただいております。それで、市街地循環バスは、医大さんに来る
方が増えているから年々増えているのかな。また、1年後の4月には内丸メディカルセン
ターの部分が移転になるという報道もありましたので、これは増えると思われますが、予約
型乗合バス、これは1,000人が多いというのか、私は前から言っておるのですが、この1,000人
使っている中には、まず重複利用の方が多いと。不便だから一度も使っていないとい
うことで、私のほうには結構連絡があるのです、改善してくれないか、運行の内容の改善です。

その辺で結構な金額を使ってやっているのですが、その部分で7年度に向けて何か改善し
ようとする案は出なかったのか、その辺お伺いします。答えられないときは総括でやります
ので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただ
きます。

予約型乗合号、目に見えて右肩上がりで増えているというところではないですし、議員おっしゃるとおりリピーターの方々もいらっしゃるので、我々の普及啓発が足りないという部分は、ご意見としてといいますか、そのとおりかなというふうには思っているところでございます。

せんだっても特に西部の方といいますか、ちょっと住民の方を集めて、矢巾の公共交通の在り方についてご意見を伺う機会があったのですけれども、その際も、やっぱり使い方が分からぬというふうなのは、率直にご意見としていただいたところでしたので、数年前に、この事業始めるに当たって、それこそ普及啓発といいますか、使用方法のユーチューブとかをつくらせていただいたものもございますので、改めてそういうものを例えればの話なのですけれども、地域の老人クラブであったりとか、特に使う可能性のある方々に向けて、普及啓発活動に努めていかなければならぬかなと思ってございますし、あとはまだ決めかねて、正式に決まったところではないのですけれども、今試験ということで、盛岡市と滝沢市と矢巾町、3市町で交通施策を行っているところでございますので、その中で、例えば今は矢巾町内だけの運行区域でございますけれども、そこを少しでも延長できないかとか、そういったところにつきましても、今まさに検討段階、来年度以降の検討段階ということで進めておりましたので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今立花さんのはうから老人クラブというお話があったので、お話しさせてもらいます。うちのほうでも国民保養センターに出かけていきたいという話があるのです。毎月、毎月なのです。ところが、ご存じのように4人乗りに乗ってしまうと、1人500円で2,000円です、往復当然またかかると。そうすれば、十五、六人の団体で行くのに、とてもかかり過ぎて困るという部分とかあって、なかなか保養センターまで行けないというような実情もあります。

ですから、もう少し、料金ばかりではなく、呼んだらここに来てくれる、我々のところはある程度町なかと言われるところに住んでいるので、それなりの停留所はあるのですが、4人乗ったら往復で1,000円かかるという話ではないような仕組みづくりとか、それから言葉悪いのですけれども、郊外にお住まいの方は、なかなか乗降場所まで300メートル、400メートル歩かなければならぬと。皆さんから見れば300メーター、400メーターというのはすぐなのでしょうが、75歳以上のお年寄りと言われる方は300メーターが限度なのです。そういう

ところも考慮しつつ、使いやすい公共交通という面から、今回は7年度予算決まっていますので、今後改善を望みたいなど。答弁は要りません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 今公共交通のお話が出たので、私も関連なのですが、ちょっとやはばすだけに関しての話なのですが、時刻表で、前からよく8時から17時だと、もうちょっと早朝の時間が欲しいとか、夜の時間が欲しいというのがあったと思うのですが、それは他の県のバスとかで補完今されているのかとか、今後の時刻表のダイヤ改正などの考えはないか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野企画財政課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今2点ほどご質問いただきました。時刻表だったり、バスの部分の取扱いなのですけれども、まずコミュニティバスで運営させていただいておりまして、前提条件として基本的に通院の部分を主に考えた、あとは買物部分を考えた交通体系になっておりまして、朝夕の通学、通勤の部分は、ちょっとあまり範疇に入っていないというところが正直な体系でございます。

コミュニティバスですので、この部分に関しては、1台、本町で用意して運行するのがやっとでありますし、どうしてもリソース的に、その要件の中でやらせていただいているという部分がありますので、ご理解のほどをいただきたいなと思っております。

方向性としまして、総括のほうでお答えさせていただくことになるかと思うのですが、実情としては、そういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 49ページ、事前質問の94番についてお伺いします。定住促進利子補給の件でありますが、28年度からの導入で、これで矢巾町におうちを建てられてすごくよかったですなと思っております。ただ、見直しをかけました、その支給対象。7年度には3,800万ほどの支出が見込まれておりますが、このような大きい額が出るのは何年まででしたか、そこをちょっと確認させてください。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。
- 企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

すみません、正確な数字を持っていなくて申し訳ないのですけれども、金額的には令和5年かな、5年が一番大きな額だったかと思い、うそを言いました、すみません。令和4年が5,000万ほど、昨年、令和5年度が4,500万ほどで、実は今年度も3,800万ぐらいまでは下がっているようなところでございます。

令和5年度まで受付期間とさせていただきまして、令和5年度も5件あったので、300ちょっと目前まで、二百九十何件まで出させていただいたところでございましたけれども、答弁させていただいたとおりで、28年度からどんどん、どんどん増え続けて、当然支給期間7年経過した方がどんどん抜けていくというふうな格好になりますので、最長で令和12年まで支給は出続けますけれども、ここからは加速度的に多年間500とか1,000規模で減額になっていく見込みでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

- （高橋敬太委員） 47ページの企画総務事業の施設管理業務委託料で事前質問でWi-Fiの委託の人事費の増ということでしたけれども、これはやはりWi-Fiのことでいいのかというのと、あとはいろいろ値上がりする中で、利用料の増額とか、そういう話はまだ出ていないのか、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。
- 企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、Wi-Fi事業としては、以前からございますやはりWi-Fiのことでございます。昨年来議会でもご質問をいただきございまして、事業者のほうがということでお話をさせていただきまして、今年度事業を承継していただいて、まずそのまま引き継いでやっていたいているという状況にございます。

ご承知のとおり、高齢、65歳以上の世帯であったりとか、小学生がいるようなお子さんがいる世帯は550円ということで低価でやってございますけれども、事業承継するに当たって、やっぱり新しい事業者としても、今議員からご意見あったとおりで、やはり利用料のところ、

今はちょっと検討段階にあるというところでしたので、新規の方も同じように550円というのはちょっと難しいかなということで、ご意見をいただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 48ページの地域おこし協力隊の農業部門について募集されているところで、新規事業の説明の一覧表もいただきましたけれども、令和7年度においては、就農希望者の受入れを検討するという記載で内訳も少々書かれておりましたが、検討段階で1,000万円ほど使って、検討するだけでこれぐらい見込んでいるのか、ちょっと詳細、どのようなビジョンなんかを持って7年度やっていくつもりなのかを、もしもう少し詳しく説明があればありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯未来戦略課未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（長峯大樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、予算の積算根拠といたしましては、2名分の費用を計上させていただいたところでございます。1月から2月にかけて募集を行わせていただいたところでございますが、残念ながら今回は応募者なしということで、現状4月からの着任予定はないというところでございますが、新年度に入りましたら、できるだけ速やかに改めて募集、お試し協力隊も含めて実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 50ページの交通安全対策事業についてお伺いいたします。今回不来方高校が4月から南昌みらい高校となりまして、生徒数の増加が予想されます。それで、医大もこっちの矢巾町に一本化になるということで、通行量等、あと人の流れも多くなると思うのですけれども、何か対策を取っているのでしょうか。例えば看板なんかもそうだと思うのですけれども、何か対策を取っているのであれば、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

具体的な物的な準備はまだしておらないところでございますが、紫波警察署と連携しまして、交通取締り、歩行者の横断妨害、横断者の歩行妨害等の取締りの強化、あと交通指導隊による横断歩道を渡る際の安全確保等を検討している段階でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 信号機とかの設置については、要望を出しても、なかなか通らないということですので、せめて看板、この先何があるよとか、看板だけでも設置してもらえれば少しいいのかなと思います。

あとは、とにかく朝晩がすごく渋滞するということを聞いておりますし、限られた道路だと思いますけれども、そういうところの対策をできるだけ早め早めにやっていただければなと思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

看板等の設置は、町の判断ができるというふうに理解しておりますので、前向きに捉えまして、交通指導隊等あるいは矢巾交番と連携しながら、必要なところに必要な措置を実施してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 52ページの電子計算事業で、事前質問でもご説明していただいたのですが、倍増となって4億円と、これはなり負担が大きいのですが、もし分かればでいいのですが、他の自治体でも同様に標準化して、これぐらいかかっているのかなど情報があれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野企画財政課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうのシステム経費、非常に高額でございます。他の自治体の事例ということなのですけれども、本町に似通った体系を取っているところがお隣の紫波町さんでございます。同じようなシステムベンダーさんを使わせていただいておりまして、ほぼ同じようなシステ

ムを使わせていただいているような状況にあります。そちらのほうと比べまして、ほぼ金額の相違はないというような状況でございますので、ベンダー間の部分での差はないと考えております。

ただ、県内では I C S さんという事業者さんございますので、そちらに頼まれている自治体に関しては、また違った状況かなというところは捉えております。この部分が特段非常に高いというような状況ではないということをきちんと確認しながら、業務のほうは進めさせていただいているところでございます。よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 56ページのマイナンバーカードのことでお聞きしたいのですけれども、現在の所有率はどのぐらいなのでしょうか。2024年からは健康保険証にひもづけ、それから本年3月からは運転免許証と一体化するということですが、このことによりメリットも多いと思いますけれども、デメリットもかなりあるのではないかと思います。今までにマイナンバーカードについて何か困ったなという相談とかはないのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤町民環境課戸籍窓口係長。

○町民環境課戸籍窓口係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの保有率のほうになりますけれども、2月末現在で79.4%となります。令和5年度末と比較しますと4%増、878枚の増となっております。

何か困っていることがないかというところでございましたけれども、まず今別な委託業務で行政書士会とマイナンバーの支援の申請のほうを進めてまいりまして、なかなか矢巾町役場のほうに出向けないとかという、そういう個々の相談はございますので、個々の相談に応じて行政書士会のほうにまず委託して、代理申請と代理受領のほうを進めてまいりたいと思っておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今年の2月末現在で79.4%の保有率ということなのですけれども、ちょっと考えてみると低いかなと、まだ20%以上が持っていないということです。ということは、やっぱり高齢者の方が申請しない方が多いのでしょうか、どうなのでしょう、年代的にどの

ぐらいの方が要らないというか、まだ申請していないという方が多いのか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤町民環境課戸籍窓口係長。

○町民環境課戸籍窓口係長（伊藤めぐみ君） ちょっと数値的なところ、すみませんが、後刻ご報告させていただきます。申し訳ありません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 例えは高齢になってくると、そのカードをどこになくしたか、どこへしまったかどうだか分からぬというのも結構出てくると思うのです。その場合、まず落としたとか、なくしたという場合、再発行するのには何日ぐらい必要でしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤町民環境課戸籍窓口係長。

○町民環境課戸籍窓口係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

再発行につきましては、特急発行という制度がございますので、そちらのほうを利用していただきますと、おおむね早くて1週間程度で発行する制度がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は、51ページのコミュニティ関連でお伺いします。各コミュニティの公民館は、それなりに修繕する時期、手入れをする時期が来ていると思います。屋根とか外装塗装、中の床塗装もあるのでしょうが、今人件費が上がって、材料費も上がって、結構メンテナンスが大変だというお話を聞きます。要は、町の2分の1助成の上限額を見直す気になっているのか、見直したのか、その辺で今回の予算額を見て、件数だけではちょっと把握できなかったので、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今議員のほうからご意見いただきました上限額の引上げにつきましては、7年度予算、当初の段階では反映してございません。これまでどおりの2分の1、修繕等であれば上限50万までというところにつきましては、特段変えていないというところが実情でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問の102番にあります、エアコン設置、大体入ったと思うのです、入れたかった公民館には。ただ、これもストーブと違って結構使用頻度が多いのか、標準的には、5年、7年でまた買い換えるなければならないという時期なのです。当初5年、7年前に入れたときは、1台20万とか25万で済んだのですが、今の15畳、18畳タイプであれば、もうすごい金額になっているのです。そういうことを思えば、今エアコンの例だけ出したのですが、その辺多分コミュニティ会長会議で要望されるので、ぜひ今年度というか、7年度は当然無理なのですが、その辺も検討する必要があろうかと思います。要望ですので、答弁は要りません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に3款民生費は、国民年金事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、4款衛生費は、予防費のうち狂犬病予防対策事業、環境衛生総務費、環境保全費、斎場費に係る事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） では次に、7款商工費は、企業誘致推進事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、8款土木費は、都市計画総務事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に9款消防費、質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） こここの災害対策事業についてお伺いします。総務常任委員会で災害時の備品等の保管状況とか、どのようなものが購入されて準備品としてあるのかとか、いろいろ事細かく説明していただいて、町内の災害に対する対応状況、そこはすごいなと思っており

ます。あまり比較はしたくないのですが、能登半島地震では大変だったという話ばかり聞いて、3年半前にも大きな地震があったのに教訓になっていないなと思っておりましたが、矢巾町では、降雨による災害のときの教訓を生かしてやられているなと思っております。本当にそういう点では、安全対策室の部分には大変感謝しております。

お聞きしたいのは、自主防災がつくられて、多分大和田室長が来られたときすぐつくって、なかなか自主防災単位の訓練、研修が形骸化してきているのではないかと思っております点と、それから今防災士、たしか148人だと思うのですが、これは当面、今後はどのような対象の方を防災士として資格を取って、コミュニティの中の中核として育てていくのか、その辺の2年、3年先の部分がこの頃見えないので、その辺お話ししていただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の自主防災組織の今後の活動でございますが、私が当初矢巾町に参りました令和2年度につきましては、コロナ禍ということがありまして、自主防災組織単位での防災訓練、研修等は、なかなか進まないという状況でございました。しかしながら、徐々にコロナが収束化しまして、現在は多数各自主防災会単位で防災訓練あるいは防災研修等を計画していただきまして、それに防災安全室として補助としまして支援しているという状況でございます。

今後につきましては、自主防災組織、特に防災士、これがリーダーとなって自主防災組織での防災活動、防災研修等を主導していくと、リーダー的な存在として指導していくというような状況で進めていきたいなというふうに考えておるところでございます。

一方、防災士のほうの今後の育成につきましては、現在育成しました148名、この防災士のさらなるスキルアップ、これを図るとともに新たにまた防災士の養成を継続してまいりたいと思っています。

新たな養成をする防災士の中身でございますが、矢巾町の防災士ネットワークの中も148名おりますが、まだまだ女性の参画、これは非常に少ないと私は認識しております。せめて4割以上は女性が占めるようなことで育成してまいりたいと思います。また、防災士の資格を取得された防災士の方々も、やや高齢化が見られるというところもございますので、現役の方にも広く、若い方にも広く呼びかけまして、今後新たに育成してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 今年は何人くらい防災士を養成する予定ですか。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） 一応20名確保しているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 説明は理解しました。ありがとうございます。それで、災害時の食料備品について当然確認させていただきましたが、今は5年とか7年とかの保管物が結構多くなってよろしいとは思うのですが、短いのでは3年、5年未満があるので、その辺の活用をという話をしたとき、それはそれなりに例えば子ども食堂なり、そういうところに寄贈するとか、そういう話もされていました。

ぜひ今食料難の話が一部の世代層に広まっているようなので、ぜひ賞味期限3か月とかになる前に、そういうところに。聞くところによると、特に夏休み、冬休みの長期間のときに給食がないためにという話もあるので、そういうところへの活用をぜひ進めていただきたいのですが、その考えについて一言お願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まさに備蓄品、備蓄食糧のほう、この活用につきまして、議員ご指摘のとおり子ども食堂を含め社会福祉協議会あるいは福祉課と連携しながら、フードバンク等にも提供させていただいているところでございますが、子ども食堂にも幅を広げまして今後提供していくよう働きかけをしたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1つお伺いします。消防団が不足しているということ、ずっと何年も続いているのですけれども、今はいかがでしようか。やっぱり不足しているのでしょうか。それとも、女性消防団等もかなりの団員が増えているのかどうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの議員のご質問にお答えさせていただきます。

消防団の充足率でございますが、現在73.6%ほどというところでございます。定員を410名としておりまして、現団員が302名ということでございます。男性、女性については、女性消防団が20名ということでございます。定員から比べると低いのですが、他の周辺市町の状況を踏まえますと、矢巾町の場合につきますと団員の充足率は一応維持しているという認識でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 本当に消防団の大切さ、この間の大船渡の山火事でも感じたところでございます。それで、なかなか消防団に入る人がいないということ、やっぱりちょっと早め早めに消防に対する興味を持たせるためにも、実は去年ちょっと視察研修で行ったのですけれども、大阪の消防局のほうで、子どもにふるさと納税の返礼品として消防体験をさせるということをやっていたのです。あまり大々的なことはできないと思うのですけれども、消防演習等のときに、子どもたちも入れながら、火を消すのをちょっと小さいのでやってみるというような体験なんかも入れてみてはどうかと思うのですけれども、その辺の考えはありますでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

議員からご提案がありました小さなお子様等、当初は幼年消防クラブの演技等を消防演習の演目として取り入れているわけでございますが、さらに演目の幅もしくは展示、体験等、そういうものを取り入れながら、さらに努めて幼少期からの消防への興味を持っていただくというような施策を進めてまいりたいというふうに思います。7年度からちょっと検討しまして対応したいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 先ほどの赤丸委員に関連なのですが、防災士や自主防災組織等での活動とか、あとは地域での実際の消防とか、避難訓練の実施、お話をありがとうございましたが、そのような防災士とかはいらっしゃるのですが、実際に地域でのそういった訓練を行っていない行政区もあると私は思っているのですが、実際そういった訓練されていないという地域、行政区を

把握しているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

防災士がリーダーシップを発揮していない自主防災組織あるいは自治会、そういったところもあるのは承知しております。ただ、全く何もしていないのではなくて、自主防災会長をメインとしていろんな防災訓練あるいは防災研修等を企画している、その手伝いをしているという認識でございます。

ただ、防災士がしっかりとリーダーシップを発揮して防災訓練等、あるいは防災研修を計画して実施しているというコミュニティも確かにございますので、今年度の取組として毎年複数回自主防災組織あるいは防災士育成講座というのをやっておるのですが、今まで個別にやっていたのです。それを統合しまして、自主防災組織、防災士育成講座としまして、自主防災会長と防災士がしっかりとタッグを組んで取り組めるような体制を試しで実施したところでございます。

7年度以降は、さらに実践的なところを追求して企画、計画してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、ここで暫時休憩といたします。

休憩中午後2時46分になりましたならば、東日本大震災において犠牲になられた方々に黙祷をささげますので、ご協力を願います。午後2時46分の二、三分前には自席に着いていただきますようお願ひいたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時47分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

後刻としておりました回答のほう、伊藤町民環境課戸籍窓口係長。

○町民環境課戸籍窓口係長（伊藤めぐみ君） 先ほど後刻とさせていただいたおりました質問

につきまして、回答させていただきます。

マイナンバーカードの保有率につきまして、年代別でございますが、令和6年9月現在でのものになりますが、70代が80.2%、80代が66.9%、90代が44.2%となっております。年代、年齢が進むにつれて保有率は低くなってきておりましたが、先ほどもお話したとおり、行政書士会への委託のサポート事業も令和6年12月から開始しております。今後利用していくことを進めさせていただきたいと思いますし、保険証の一体化といった生活に密着した利用のメリットのほうも周知していきながら、保有率のほうの向上につなげてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

次に、10款教育費は、教育施設整備基金積立てに関する事業であります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に12款公債費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、13款諸支出金、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようなので、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

上をもちまして、総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までとします。なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑に入ります。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書42ページ、合併70周年記念事業の部分で先ほども質問と説明があったのですけれども、今回ご招待者の対象は、これまで何らかの形で、コミュニティ会長とか、そういう方々を対象としているというところだったと思うのですけれども、町民全域への招待というのは、状況はどのような感じでしょうか、誰でも参加できるのか、限って招待しているのか、お願いいいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原総務課庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町民の方々へのご案内についてなのですけれども、招待状等をお出ししている方は、先ほど申し上げたとおりの方々なのですけれども、田園ホールのほうの席数の関係で、恐らく現在のところは大体200人程度は一般席が確保できるかなというところでございまして、特別にいらしてくださいというようなご案内は、ちょっとなかなかさせていただけないかもしれません、いらしていただいた方はお断りすることなく一般の方ということで式典のほうにご参加いただければなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 式典のほうは、そのように対応していけるのかなというふうに思います。

あとは、その後の祝賀会のほうの状況はどうなのでしょうか。一般というか、町民の方々への、お願いいいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原総務課庶務係長。

○総務課庶務係長（藤原郁美君） ただいまの質問にお答えいたします。

祝賀会についてなのですけれども、ちょっとこちらのほう、どうしても飲食物等をご用意

する関係がございまして、なかなかご招待以外の方々をちょっとお招きしてということが難しい状態となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 9款の1の2、105ページですけれども、令和6年度消防団ドローン講習負担金が59万5,000円で、新規講習者2名、それから資格保有者13名の講習を予定と言っていましたけれども、実際どれくらいの方が受けたのか、それから令和7年度においては、若干負担金が増えていますけれども、予定はどのようになっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの議員のご質問にお答えさせていただきます。

ドローンの講習に係るところでございますが、毎年度2名ほど予定しているところでございます。現在は、消防団のほうに9名所属しているところでございます。

今後も消防団と連携しまして、計画的に育成のほうを図ってまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 資格保有者対象の講習13名とありますて、この人たちは全部受けているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

資格のほうでございますが、これは定期的に更新が必要でございます。また、更新しない方についても、毎年訓練と称して基本的な操法について、消防演習前あるいは矢巾町総合防災訓練前に講習等を受けまして、練度の維持を図っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 52ページ、2款総務費、1項総務管理費の中の10電子計算費について確認いたします。いろいろとお金をかけてシステム、国の要請もあったりしてそろえられているわけですけれども、これによってどのような成果というか、効果があるでしょうか。効率でもいいですし、実質的なものでも構いませんが、どのようなものの結果が出されるのか、お尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野企画財政課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

電子計算業務運営事業の中で、システム管理関係の経費が非常に多額に上っております。旧来のシステム関係の部分、それから今回お願いしております国が進める標準化、それからガバメントクラウドに対するシステムの部分、2億円を超えるぐらいの費用が追加ということになっております。

どういった効果という部分なのですけれども、まず旧来の部分に関して既存のシステムがなければ今の行政事務が進められないというような必須の状況がございますが、こちらのほうに関しては、円滑な事務、それからスピーディーな事務という部分に寄与するシステムかなというところで捉えております。

その上で情報システムの標準化、共通化という部分になります。こちらは、国が進める標準化法という法律での要請で実施しているものになります。将来的にというか、DXという部分、国が進める全体で進めているわけなのですけれども、その前提条件となる各地方公共団体のシステムの内容、仕様が様々なものがあり、またデータもいろんな状況で違いがございます。そういう場合に、災害時など非常にデータ交換ったり、一体としての動きができるないという背景がございまして、国が提示する標準化仕様、20業務のほうを提示されていますけれども、そちらの標準仕様に合わせたシステムを全国の自治体が導入するというような流れであります。

その後、今ガバメントクラウドということで、システムのクラウド化というものが進められていて、経費削減、そのためにクラウド化という部分をしてまいりますので、といった形で、国が進める形で各市町村のシステムが今後統一化されて、一体のシステムで運用されていくものとなります。

ここからは推定になりますけれども、こういったものが国が進めるDX

のほうが進んでまいりますので、いろんな事務手続だったり、社会のいろんな手續がスムーズにされていくという効果が発現するような内容になっていくのかなと捉えているところでございます。その準備段階の作業量という形で計上させていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 要するにスピード、情報処理は早いものを入れるわけですけれども、結果的にそれは時間的にどれぐらいの効率化ができるかとか、効率化という基準をある程度持っていないと、ずるずる、ずるずるとシステムだけが増えていくという形になりかねないとと思うのです。やっぱりこれは、きっちりどこかでコントロールしなければいけないと思うのですが、庁舎内でこれをコントロールできているのでしょうか。いろんな仕組みの全体について、そういう部署か人か、そういう人たちはいらっしゃるのか、お尋ねします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野企画財政課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今の質問に、ちょっと私の立場でお答えするのは難しいかなということになります。情報係のほうで電算業務のほうを担当している者が2名ございまして、1人は今年度初めて入った初年度の者と2年目の経験職員の者が2人おりまして、専任で庁舎内の情報システムを管理しているような状況にあります。

世間の一般企業でも、公務員でも、はやる言葉でひとり情シスという言葉がございまして、非常に難しいところをお一人に押しつけるような形の部分もありまして、このシステムの管理という部分に関しては、どこの団体、法人に関しても人員は割けていけないというところが、やはり世の中でございます。

十分な体制でというところなのですけれども、今ガバメントクラウド、アメリカのAWSというシステム、アマゾン社のものに変わっていくわけですけれども、大阪と東京のほうにリージョンというセンターができまして、そちらにバックアップがされる計画になっておりまして、災害への体制は、東日本大震災と同じような災害規模にも耐えられるような体制が取られるというところがございますので、通常の事務の効率化よりも、そういった部分のメリットがあるのかなと思っています。

基本的に行政の事務手続を想定したシステムの仕様になっておりますので、もともとの事務形態を変えない限り事務の効率化は進まないかなというところになりますので、既存の体

系をそのままシステムに移行していくという部分で捉えていただければ結構かなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 事前質問の79番ですけれども、先ほど高橋敬太委員もお聞きになったのですが、広報用動画制作作業業務委託料の件なのですけれども、この作品を先ほどお答えした範囲ではちょっと出てこなかったのでお聞きしますけれども、議会のほうでコンセプトとしては議会在り方調査検討委員会というのを設けて、テーマとして成り手不足対策というのを研修し進めております。それで5月の田植過ぎあたりから、町内の各施設に行って、議会との懇談会等を含めて、町の様子や議会の様子をお話ししたいと思うときに、何か映像関係のものがあればいいかなと思っていたのですが、この内容についてはどういったものになるか、まだこれからなのですが、そういう場合にもこれを使わせていただけるのでしょうかという質問です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 答えられますか、答えられなかつたら総括で。いいですか。

林野企画財政課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

すみません、時間がかかるて申し訳ございません。委託する業務の内容だったり、その動画素材の目的が、ちょっとまだ決まっていないところございますので、一概に答えられないところありますけれども、ちょっと相談して対応できるような形で前向きに考えていきたいなというところがございますので、少しお持ちいただければなと思います。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ということだそうですけれども、よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） すみません、予算書ではちょっと分からなかったのですけれども、ごみの有料化のことを町長がちょっと施政方針の中で言われていて、代表質問の昆議員の中でも、岩手県は全国でごみの有料化が最下位、導入されていないということで、私の知識でご

みの有料化というのは、大型ごみにステッカーを貼ってお金を払うとか、あとごみ袋と、そういう形しか有料化は分からぬのですけれども、まだ検討しているということで、今すぐ何かということではないのでしょうかけれども、どういう形があるのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課長補佐兼環境係長。

○町民環境課長補佐兼環境係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ごみの有料化、今委員おっしゃいましたとおり岩手県内では北上市のみが有料化の導入の自治体というふうになっているところです。全国では導入が進んでいる状況でございまして、その中で、岩手県内では導入している、導入率が全国的に最下位であるというような状況となっております。

具体的に有料化とはどのようなものかと申しますと、通常燃やせるごみを排出する際に、指定袋を今町のほうでも導入しているわけなのですけれども、それにごみの処理料の分をある程度加算した形で、町民の住民の皆さんに負担いただくというのがごみの有料化と、ごみ処理の有料化というふうになっていきます。

今から町のほうでもそういった検討を進めていくわけなのですけれども、例えば手数料の水準であったりとか、あとはいただいた手数料をどのような部分で皆さんに還元していくかとか、そういった辺りをコスト等を比較しながら検討を始めていくというところが施政方針のほうで町長のほうからお話しさせていただいた意味合いというか、内容ということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） やっぱり町村によっては、本当にただ10枚500円とか、600円とか、そういう値段のごみ袋もあるので、そういうふうに手数料が加算されていると、そういうことなのですね。

あと廃品回収なんかにステッカーを貼って、800円とか、500円とか手数料を取るとか、そういうことは全く今の時点では考えていないということでいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 宮町民環境課長補佐兼環境係長。

○町民環境課長補佐兼環境係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

廃品回収とおっしゃる部分、恐らく各自治会さんで行っている資源回収とかのイメージ……

(何事か声あり)

○町民環境課長補佐兼環境係長（宮 一隆君） 大型ごみ、なるほど。矢巾町以外の自治体のほうで大型ごみのほうで同じくいわゆる有料化に当たるのですけれども、別途処分するための手数料を徴収しているというところが自治体としてはございます。検討の中で、どの区分のごみに対して手数料徴収を行うのかと、そういったところも検討というふうになってくると思いますので、今段階でその辺りまだ検討を今始めているところということになりますので、例えばどのごみの有料化を導入するかどうかというところについては、ちょっと今のところは検討中ということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 58ページの選挙費のところなのですけれども、選挙用備品購入費として400万を想定しているのですが、何を購入する予定なのか、もしよろしければ教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 飯塚総務課長補佐。

○総務課長補佐（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

選挙用備品購入費ということで443万8,000円計上しております。こちらにつきましては、各投票所で使用するノートパソコン、こちらのほうの購入費、10台分になりますが、計上しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 51ページです。コミュニティ推進事業の丸の上から2つ目、コミュニティ施設等整備事業の防犯灯設置事業補助金とごみ集積所整備事業補助金2つですけれども、防犯灯1本につき、1本というのでしょうか、1本につきどれくらい補助金が出ているのかということと、集積所の整備事業補助金45万なのですけれども、1か所につきどれくらいの補助金を予定しているか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、防犯灯の設置につきましては、基本的には2分の1になりますし、なおかつ上限額として1基当たり、1灯当たりと言えばいいですか、1灯当たり3万5,000円ということで上限額のほうを設定させていただいてございます。

既存のこれまでの水銀灯と言えばいいですか、要はLED化していただくため、新規であったり、既存はLEDではないものをLEDに交換していただくとかというものに対して補助しているところでございます。

あとはごみ集積所につきましては、1か所当たり、こちらも負担割合としては2分の1、上限額15万円ということで設定してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員）　集積所の件ですけれども、その建物というか、集積所そのものがあんまり金額、大きさは関係なくというか、大きくても小さくても、この補助金ということなのでしょうか。それとも、かかった費用の2分の1、でなければ15万という感じになるのでしょうか、その辺ちょっと詳しくお聞きしたい。

というのは、今建てようと思っている人たちがいて、非常に、40万ぐらいかなと思ったら、今集積所も物価高騰で今年で80万、そして去年あたりまでは70万ということだったのです。話合いで建てるこにはなったのですけれども、とてもやっぱり出せないなということになって、まず見送ることになったのですが、そこで質問しておりますけれども、最初の質問に戻ります。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

今議員おっしゃられたように15万円というところ、要は少ないだろうというところは、ご意見としては確かに伺っているところでございますので、しかしながら新年度の予算につきましては、すみません、まず15万円ということでやらせていただいてございますので、ほかのコミュニティの補助金、様々コミュニティ会長会議等でも皆様からご意見をいただきながら、そこら辺慎重に上限額等進めて、改正が必要なものにつきましては、ご意見をいただきながらと思ってございます。

なお、ごみ集積所の規模感といいますか、サイズ、極端な話、どんなに小さいものでもいかというわけではございませんので、あくまでも対象事業費が最低限という言い方でありますけれども、10万円を超えるような事業につきまして対象というふうに考えさせていただいてございますし、ごめんなさい、正確なところであれですけれども、延べ床面積10平米を超えるようなものに関しては建築確認がたしか必要なはずなので、そういった部分につきましては道路住宅課かな、ちょっと事前の協議が必要な部分もあろうかと思いますので、そこら辺サイズ感の部分であったりとかというところは、当初の申請をいただく段階でご相談いただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 事前質問は、ナンバー86で回答いただいております45ページのバルクリース方式の件ですが、CO₂の削減等は理解できます。現実に省エネ機器に替えているわけですが、その基になる電気代とか、あるいは灯油なんかもそうだと思いますが、これは新旧の入替えの時点での新しいものと古いものとの1年たてば分かるわけです。その比較表は、例えばどれぐらい減額あるいは削減になっているのかという、そういった対比表などというのは作っていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松総務課管財係長。

○総務課管財係長（村松一樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほうは、国の補助事業となってございますので、確かに削減効果のところの比較表は、平成29年度、30年度に作ってはおるのですが、本日はちょっと持ち得ていないところでしたので、後刻お答えさせていただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） いわゆる作っているか、作っていないかとの質問ですが、作っているということですね。分かりました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 122ページですけれども、教育費の中の社会教育、歴史民俗資料館費のと

ころですけれども、その前の部分です、すみません。保存活用計画策定支援業務委託料324万5,000円ほど予定しています。この質問に……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） すみません、これは教民だと思いますので……

○（藤原信悦委員） 失礼しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしくお願ひします。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 事前質問いただいております質問ナンバーは95番です。地域おこし協力隊起業支援補助金のことで伺いたいと思いますが、回答は、隊員の起業、新しく起こす人、それから事業継承ということです。そうすると、新しく起こす人と事業継承ですから過去に起こした人と違いますよね、違うのです。その意味で、過去に起こした人にも、この100万、一応対象人数は1人になっているので、過去に起こした人を対象としてこれを支援するということであれば、それで終わりますし、それから隊員の起業というのは、これから起こす人です。そうすると、その人も1人になりますので、これはどっちに出すのですか、それとも早い者勝ちとか、そういうことですか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

回答で、起業とか、事業承継ということで回答はさせていただいてございますけれども、今想定している1名の方につきましては、現隊員さん、この方が、来年度の上半期、9月で任期満了されるということになりますので、いわゆる起こすほうの起業を想定しての予算計上でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ということは、これは前例ができるわけです。そうすると、今後とも例えば毎年こういう形の人がいた場合には、いずれこの事業が続く場合です、全て対象になるという考え方でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） お答えさせていただきます。

まずもって、これは初めてではないので、過去の隊員の方もこれをご利用いただいてございます。なので、前例ということではなくて、前例そもそもございます。今まで退任された方々でも起業された方につきましては、この支援金をご活用いただいてございますので、今後ともこの支援補助金につきましては、基本的には協力隊の方で、かつ退任後矢巾町内で起業なりということでお考えいただく際に、ご活用いただくことを念頭に置いているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 関連して、何とか3問目。ということは、起業前にも支援金がありますよね、起業するときに。するときに全くないのでしょうか、起業してからの部分だけですか、この方が起業するときに起業、継承でしょう、起業するときに支援金があつて、さらに1年ぐらいたってまた再度これを継承ということなので、それは重複してもらえるのですか、前後で。そういうケースはないですか、あるのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花企画財政課企画コミュニティ係長。

○企画財政課企画コミュニティ係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

すみません、私の説明が不足していたかもしれないのですが、退任後だけ申請できるものではなくて、退任前1年、要は現任というか、属している段階から起業支援金というものはご活用いただけます。ですので、例えば今言った例ですと、9月で任期を満了されるということですので、当然新年度ですけれども、4月から、例えば10月以降こういうことをやっていきたいので、そこに向けて、こういうふうな、例えばの話、備品であつたりとか、先行投資といいますか、準備していきたいというところにつきましても申請いただいて、中身を精査させていただいた上で、この補助金を活用いただくという事業でございます。

なので、前後で2回も3回もというものではなくて、一度きり使っていただくというふうな事業でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ということですけれども、1回こつきりということです。これはあれですか、起業したけれども、やめたとなつたら、戻してもらうことですか、どうなのですか、そこは。そういう例はないから分からぬですか。

立花企画財政課企画コミュニケーション係長。

○企画財政課企画コミュニケーション係長（立花敦志君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきますが、要綱上、そこまでの返還、罰則規定的な部分は、罰則ではありません、返還についてのところ、処分といいますか、そこら辺につきましても、本当に目的外の使用であったりとかというところは、実績を報告いただく際に、違反を認めた場合については、もちろんその分はお返しいただくとかというところは、ペナルティとしては当然設けさせてはいただいているけれども、もちろんこれまで、これからもつながっていく方々というところもございますので、まず間違いない申請かなというところで私たちも捉えているところでございます。すみません、ちょっとお答えにならないかもしれませんけれども。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　分かりました。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員）　歳入のところになりますけれども、23ページの国庫支出金、国庫負担金の3目消防費国庫負担金が出ております。これを質問しましたところ、答えは単年度事業であって、本訓練は弾道ミサイルの飛来を想定し、落下時にどのような行動を取るべきか、町民の理解を深めていただくための住民参加型避難訓練で、岩手県が主導し、矢巾町として参加するとあります。この事業計画というか、そういうものはもう既にできておるのでしょうか。何名ぐらいの参加、どのような方々を対象にやろうとしているのか、ちょっと教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田　剛君）　ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

本訓練の概要でございますが、時期としましては、9月の総合防災訓練終了以降月末までの間に実施したいというふうに考えております。

なお、参加者でございますが、これは矢巾町の災害対策本部、また公共施設を対象として避難訓練を実施いたしますので、例えば今のところ予定していますのがやはぱーくあるいは町民総合体育館を利用している町民の方々にご協力いただきながら、実際そういった緊急情報が入った際に、どうやって避難するのかというのを実際の実働をして、理解を深めてまいりたいというふうに考えております。

また、これと併せて災害対策本部による初動対応の要領をどうするのか、あるいは緊急情報はどうやって町民の皆様に伝達するのかという、その3本、緊急情報の伝達、災害対策本

部の初動対処、あと住民の避難訓練という、この3本立てで実施するように今県と調整しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、これは町単独よりも、ある程度広域で一斉にやる話ですか、それとも町単独でやるという話ですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大和田防災安全室長。

○総務課防災安全室長（大和田 剛君） お答えさせていただきます。

これは、そもそも国の事業なのですが、岩手県の復興防災部防災課と連携しまして、矢巾町が対象となって実働による訓練を実施する予定でございます。

ちなみに岩手県内では、そのほかに滝沢市が図上訓練のみを予定しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予算書では54ページで、事前質問では108番、航空写真撮影等業務委託料に関してなのですが、こちら確認なですけれども、事前の詳細説明でもあったかと思うのですけれども、聞き忘れたのですが、これは3年に1度の撮影でよろしかったでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原税務課資産係長。

○税務課資産係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、3年に1度撮影しているものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それでお聞きしたいのは、今まで質問があったかと思うのですけれども、こちらのほう固定資産税、固定資産のための現況確認ということで回答をいただいているのですが、建築確認だったり、農業委員会さんで撮影されたものを使ったりとかするものだとは思うのですけれども、こちらについて、家屋について登記されなかつたり、償却資産の申告をしていなかつたりとか、この航空写真とかを使って固定資産税の徴収につながることとかというのは、実際にあることなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原税務課資産係長。

○税務課資産係長（菅原信人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新築された家屋、例えば失礼かもしれないですけれども、農村部のほうとかで取り壊して新築された際、事前に航空写真で撮っておいて、どこが壊されたかとか、あとは物置とか確かに登記がない物件ございます。航空写真で撮影したことによって、建物ではないかということで現地調査を行ったりもいたします。

償却資産についても、近年あるのがソーラーパネル、屋根に乗っているもの、事業用のものをこちら航空写真で確認して調査するといったような活用の方法を取らせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 分かる範囲でよろしいのですが、これを確認、例えば固定資産税も払っていなかったのだけれども、実際には現況と変わっていたというのは、毎年あるものなのか、実際に過去にあったものなのか、分かる範囲で教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原税務課資産係長。

○税務課資産係長（菅原信人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度ちょうど償却資産の調査を行いまして、それこそ先ほど説明させていただきましたソーラーパネル、こちらのほうが届出があるのですけれども、それに沿って出ているか、実際物があるかというのを調査いたしまして、税額にすると200万程度ですけれども、追加で税金をお願いしたという調査を行った実績が今年度ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松総務課管財係長。

○総務課管財係長（村松一樹君） すみません、先ほど村松信一委員からご質問がありました、バルクリースによる費用削減効果につきましてお答えさせていただければと思います。

平成29年当時で、もともとの消費電力量と導入後の消費電力量の比較による削減された電気料金といたしましては、10施設LED化等の省電力を行っているところでございますが、年間で1,300万円ほどが削減効果と見込まれております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） ページ数で100、事前質問のところでお聞きいたします。立地適正化計画策定業務委託料1,160万でありますけれども、この目的、どういうことが目的なのかなということと、町有地とか私有地とか関係なく全体の調査をされるのか、そこについてお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯未来戦略課未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（長峯大樹君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、計画の趣旨といたしましては、都市再生特別措置法に基づいて、住宅であったり、都市機能増進施設の立地の適正化を図るための指針を定めるものというところでございまして、どういったところに居住機能を誘導していくかであるとか、どういった部分に都市機能、医療施設であったり、商業施設であったりといったものを誘導していくかというところを検討していくものとなります。

質問の中でございました公有地、民有地問わずあつてあるものを調査していくのかというところ、もちろん誘導主体機能に応じて必要な建物であったり、面積であったり、異なるてくるものと思われますので、そこは幅広く調査をさせていただいて、どういった活用可能性があるのかといったところを検討できればなというところで考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） この調査は、何年に1回とかというのはあるのでしょうか。今回初めてなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯未来戦略課未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

何年に1回というのが明確になっているものではないのですが、計画自体はおおむね5年ほどを目安に評価をしながら再検討するようにというところでございまして、矢巾町においては今回計画を初めて立てるというところで、まずは令和7年度、8年度、2年間をかけて計画をつくっていければなと考えているところでございます。

その後につきましては、今の国の示している目安等に応じていくと、おおむね5年置きに何かしら確認をしていくことになるのかなと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） これは、ここに当てはまるか、国民健康保険事業の県支出金、令和6年の3.4%減の7万1,942円となっていますけれども、その理由をお願いしたいと思います。当初予算に関する4ページです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 4ページ。

○（水本淳一委員） たしか4ページです。4ページ、歳入、県支出金、国民健康保険事業。当初予算に関する説明書……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 説明書。

○（水本淳一委員） すみません、説明書です。4ページの県支出金。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 健康長寿課なそうです。教民なそうです。

○（水本淳一委員） やっぱりそうです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日12日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本会議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 3時33分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和7年3月12日（水）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	昆秀一	委員				
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員	
木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員	
山本	好章	委員	村松	信一	委員	

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
横澤	駿一	委員	ササキマサヒロ		委員
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員
高橋	安子	委員	水本	淳一	委員
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課長 補佐兼農林振興係長	佐藤寿信君	産業観光課 商工振興係長	小笠原光行君
産業観光課 観光振興係長	田屋久美子君	道路住宅課長 補佐兼住宅政策係長	藤原淳也君

道路住宅課
地域整備係長
中村淳志君

上下水道課長
浅沼亨君

上下水道課
經營係長
鎌田大樹君

道路住宅課
管理係長
上下水道課長
補佐兼
上水道係長
農業委員会
事業務係長

岩館貴紀君

菅原佑紀君

泉山弘道君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君

主任主事 渋田稀結君

議会事務局長
補佐

千葉欣江君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑でお願いします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和7年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたい

と思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいこととします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回であります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、17款寄附金、18款繰入金、20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 28ページの15款県支出金の県補助金、農林水産業費県補助金の1節の農業委員会費補助金の農地利用最適化交付金が238万4,000円減額になっている理由についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山農業委員会事務局業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

こちらにつきましては、最適化交付金でございますが、こちら3年間かけて、今経過措置ということで、この積算方法が変わっている状況となっております。今全体的に、昨年もそうだったのですが、少しずつ金額が、矢巾町だけに限らず全県的に下がってきている状況でございまして、何かといいますと、これはあくまでも農業委員の最適化活動に対する報酬ということになりますて、国のほうの考え方は、より実際の実績に基づいてやるようについてだんだん少しずつ下がってきているようになっております。

3年間の経過措置を経まして、一応6年度から7年度、今後は大体同じような感じで、6年度と同様に推移していくのではないかなと思っておるところでございますが、こちらにつきましては、そもそも令和6年度当初は令和5年度の実績額に基づいて積算したわけですが、実際今回令和6年度の実績につきましては、やっぱりかなり減額になりました、この

額につきましては令和6年度の実績に基づいての数字となっておりますので、すみません、ちょっと回りくどい説明になってしましましたが、結果的には6年度実績に基づいて同額ということで積算したものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。ちょっと分かりづらかった。前年度の実績に基づいてということですね。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） はい、そうです。あと全体下がってきているということです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ということなそうです。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 事前質問ナンバー53で病害虫のことを答弁いただいておりますけれども、これは100平米なのですが、大体予想を立てていると思うのですけれども、決定しているところはあるのですか。もう今年の予算で、枯れているので、ここをやろうとか決まっているところあるのですか。それとも、発生したならばやろうという、どちらなのかちょっと伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 森林病害虫の防除の部分についてお答えいたします。

ここ数年間につきましては、松くい虫の被害木、発見された都度、できるだけ速やかに防除をやらせていただいております。ですので、令和7年度、春の駆除でやろうとしているところについては、いわゆる令和6年度の秋駆除以降に発見された部分について対応するというところでございまして、今ちょっと具体的に、では7年度春駆除どこだというところは、今のところ認識していないところではございますけれども、引き続き7年度についても見つかったところについては、速やかにやっていくというところで取り組んでまいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ちょっと今分からなかったのですが、これは7年度予算ですよね。ですから、もう特定されているのですかということでは、特定されていないということですよね。

令和6年度の延長と今言いませんでしたか。ということは、まだ残っているという意味に私は受け取った、そうでしょう、そうなのです。6年度のまだ延長、できなかつたところをこれでやろうという意味なのか。それとも、本来は7年度の新予算なわけですから、6年度に残ったやつをやるとかいうような形での答弁、そういう答弁にも受け取れたということなので、そこをちょっと伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） すみません。松くい虫の被害につきましては、その都度県内の森林を見ていただいた方のほうから、矢巾町のほうに、あそこで松くい虫らしき被害木があるという形で定期的に報告が来るものでございます。令和6年度の秋駆除については、秋駆除に間に合うところまでの報告があったものについてはやらせていただいているところでございまして、その後来たものについて、7年度の春駆除にするところなのですけれども、具体的に7年度の春駆除のほうに対象になる森林については、まだ確定していないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） まだ分からぬですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） いわゆる6年度も残っているところがあるということですね、そういう意味でしょう、幾らか6年度にも対応しました。だけれども、まだ残っているところがあるということではないですか。

そうしたら、それはもう置いておいて、7年度新しいところ、それを延長でやらないですか、発見している、食っているところをやらないで別のところ探すのですか、また。

だから、何かそういう、いずれちょっと答弁してください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 申し訳ございません。松くい虫については、被害木として発見されれば速やかに駆除を行います。例えば令和6年度秋駆除については、それまでに発見されたところは、ここ3年間ぐらいは全部やっています。なので、発見されたところについては、まずは、それこそそれまでに発見されなくて残っているところはあるかもしれないけれども、見つけたところについてはほぼやっているというところなので、7年度については、まずはほぼ全部やっていた中で、新たに発見されたところについて駆除を行うという状態になってございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大丈夫ですかね、分かりました。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 新しく発見したところを7年度でやるだけでいいのではありますか。何も要らないのです。7年度に新しく発見された松くい虫のところを対応する予算だけでいいのではありませんか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） そのとおりです。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 予算質問事項のほうを御覧いただきたいと思います。ナンバー26の使用料の件でございます。駐車場の使用料が前年比で増えているということで説明いただいたのは、すみません、25のほうです、25のほうの道路占用料、これについての回答が、電力やNTT等の電柱の設置本数が増加となって、町内全域だなっていますけれども、これは宅地造成もあるかもしれません、ちょっと私の辺りを見ていますと、田んぼの中をまたいで電柱を通しているのを道路沿いに直しているというのは、ちょっと散見されるのですけれども、そういうのも入っていることなのでしょうか。

要するに張り方の選考がかかっているのかなと思って、ちょっと確認でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまの質問にお答えいたします。

道路占用ですので、道路上にあるもの全ての電柱が占用物件として占用料が上がってくるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） すみません、ちょっと今設問の意味が違っているみたいでごめんなさい。要は本数が増えたから使用量が増えるわけですけれども、今まで市街地と違って郊外は田んぼの中にはつと立っていて、田んぼをクロスして設置していたのです。それがちょっと最近うちの辺りは道路に沿って柱を立てるから本数が増えているのです。そういうものもありかと、増えているのは、それは認識されているかどうか、ちょっと確認したいのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変失礼いたしました。設置前に占用申請というのが上がっておりまますので、それらは全て認識しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、ページ21の町営住宅の使用料についてお伺いしたいと思います。

何年か前も同僚議員の方から町営住宅というものの在り方として建物の劣化等を加味していくので、どうしてもこの金額は下がっていくというようなことはいただいておりまして、ただ100万の減で、このことがアスベストの検査というのですか、そういうことと影響があるのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（藤原淳也君） お答えいたします。

町営住宅の使用料につきましては、昨年度と比べても減というところでございますけれども、建物の老朽化も含めまして、施設のほうの住宅の設備自体も非常に価値といいますか、それが下がっているというところもございます。それに加えまして、アスベストということでございますけれども、そちらのほうが町営住宅の使用料に影響するということではございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 聞き方が悪かったのですけれども、アスベストの検査をすることによって、空いた町営住宅が増えるわけです。そのことが影響しているのか。

そして、建物自体は劣化しているでしょうけれども、家賃がそんなにすぐ何万も下がったりするようなものなのか。だから、私が考えたのは、アスベストの検査のために入居している人が少なくなるので、家賃に反映していると、そういうことを聞きたかったのですけれども、いかがなものでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（藤原淳也君） 失礼いたしました。

アスベストの調査業務で今空いている部屋につきましては、もちろん入居者がございませんので、住宅使用料のほうが入ってこないということで、計算しますと減額ということにな

ってございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） それで、昨年度はそういうことで町営住宅に関しては、本当に新規入居がほぼなかったようなことを聞いているのですけれども、次年度いつ頃からの入居が始まるのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（藤原淳也君） まず、アスベスト調査を行ってから退去に伴う工事発注できておりませんでしたので、そちらについては早々に発注いたしまして、それ以降の募集ということを行います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 質問事項一覧表のナンバー26、矢巾町駐車場使用料の件ですけれども、これが増加しているとありますけれども、大体どれくらい、前年なり、前々年なりと比べて増えているのか。それから、キャパ的にこれは増えても持ちこたえられるのか、そこを確認いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館道路住宅課管理係長。

○道路住宅課管理係長（岩館貴紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

駐車場使用料の増の件ですけれども、前年に比べて約80万ほど増、失礼しました、令和4年と令和5年度の比較で約80万ほど増加しているものでございます。

その利用率の件につきましては、令和5年度、令和6年度大体約50%というところですので、まだキャパ的には余裕があるといいますか、日中利用のほうがやっぱり多いというところがあると思いますので、夜間の部分の使用というのは、連続して止める方が使用されるというところはあるのですけれども、そちらのほうは件数が少ないのかなというところを加味しますと、大体半分ぐらいの利用というのは、順調に稼働しているのかなというところで認識しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 24ページの土木国庫補助金の中の社会资本整備総合交付金ということで、これも減額になっているのですけれども、道路整備に充てられることなのかとは思うのですが、次年度どこの工事をされるのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

次年度予定している主な道路としましては、間野々地区の町道谷地線、南矢幅地区の町道中村6号線、産業技術短期大学校の脇の道路、あと町道矢次線、ここを予定しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 質問事項の一覧のほうで申し上げます。ナンバー40、道路橋梁費補助金が前年比で減っております。それで、理由を確認しましたところ、事業実施箇所を精査して減らしていると、減ったことになっていますけれども、いずれ橋には耐用年数があるわけですから、その辺先々どういう、こういうやり方でやり切れるのか、ちょっと確認をいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの橋梁、国庫補助金を利用して補修するものにつきましては、5年間で毎年実施している橋梁定期点検において、3判定、早期に補修が必要と判断された橋梁について補修しているものでございます。

そして、今年度は2橋補修したのですけれども、来年度は1橋やる予定となっておりまして、順次それは対応していくものでございまして、定期点検の結果、緊急性が高いとなつたならば、その都度早急に対応していくというふうなものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） ただいまの橋梁についての関連でお伺いしますけれども、平成28年頃につくりました橋梁長寿命化計画によりますと、点検等はドローンを使うということも計画に入っているわけです。この計画ではドローンを使う計画はあるのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ドローンを使うということになりますと、目視では判断できないような高いところに設置している橋梁を点検するときにはドローンを使うというふうなことになりますけれども、来年度予定しているところは、川の下からのぞいて点検できるというふうな箇所でございますので、そこにつきましては、はしごなり、目視点検で点検する予定となっておりますので、ドローンを使用する予定はございません。

あと先ほどの橋梁補修の実施状況につきましても、財政状況とかもありますので、そこを踏まえながら補修をしていくというふうなことになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 30ページ、17款寄附金の要するにふるさと納税の収入についてなどは、一般寄附金、一応2億ということで見積もっていらっしゃるようですけれども、これはもう少し努力して上げるとか、目標値なので、もう少し上に見るとかというふうには考えていなかつたのでしょうか。実績に基づいてということになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原産業観光課商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、2億という金額自体は、今年度の実績状況に応じて算定させていただいた金額となります。当然これ以上の寄附をいただけよう努力は、取り組んでいくつもりでございまして、現状令和7年度の取組予定としては、今年度葛巻町と行った共通返礼品ございますが、近隣市町村ともっと拡大していこうということで担当者間同士で協議を始めさせていただいている部分もありますし、この間ふるさと納税の担当者会議がありましたけれども、盛岡広域でもやはり同様の声が上がっているところでございますので、そういった取組、または町内事業者に向けて、いま一度町内事業者の発掘、返礼品の掘り起こし等を引き続き取り組みながら、当然2億以上になるように取り組んでいくつもりでございますので、よろしく

お願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） ふるさと納税に関連しまして、質問事項一覧の56番、結局取扱品が大幅に減っているということで、葛巻町たちとも協力するとは思うのですけれども、町内として新たに掘り起こしとか、そういうものについては何か考えていらっしゃるのかなと思い、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原産業観光課商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内事業者につきましても、商工会さんを通じて年末に呼びかけを改めて行わせていただいたところでございますし、あとは観光のほうですけれども、ふるさと納税の特産品開発をしませんかというようなPR、補助を行いながら新しいものを生み出していこうという取組も行っているところでございますので、引き続き町内の事業者に声をかけながら、新しいものも開発していきながらの取組を行っていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 今ふるさと納税の話が出ましたので、特に今年度はお米のことが、店頭に並ばないとか、高騰したとかということもあるのでしょうかけれども、やっぱり矢巾町でふるさと納税、お米を取りたいと思ったけれども、もうほぼほぼなかったということを言われまして、医大にお米提供したり、セブンイレブンのおにぎりとかという話は聞きますけれども、ふるさと納税として、そのお米を定期的にということの取組は、次年度どんな形なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原産業観光課商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに去年のお盆以降全国的に米需要が高まりまして、当町の状況としても、前年比1.6倍ほど、とてもお米の要望をいただいて、寄附がたくさん、返礼品として扱わせていただいたところでございます。

ただ一方、生産はそのとおり前年ベースだったものですので、現在のところは事業者さん

にお米が令和6年度産のものはもう在庫がないということで、現在はちょっと全体で出品停止、返礼品停止となっているところでございますので、米の生産拡大につきましては、一般質問のほうでもお答えさせていただいたとおりで全体の調整もあるので、ちょっと一概に増やしていくけるということはできないわけなのでございますが、令和7年度も引き続きお米の利用者の方に提供できるように令和7年度産からも確保しながら取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 28ページの多面的機能支払交付金事業のことについて伺いますけれども、令和6年度の交付実績ということです。令和6年度の交付実績から見て、7年度は減額になるということあります。ということは、令和7年度に新たに取りやめるというところが出てきたということですか。

それと、令和6年度にやめていれば、令和7年度は、その実績でいきますと同じです。ということは、令和6年度はやったけれども、令和7年度にやめるところが出てきたので、この分が減額になるという考え方なのか、ちょっと伺いたいと思います。

それで、令和7年度に減額になる、減少する、いわゆる組織が取りやめるということの場合は、それはどちらの組織なのか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 多面的機能支払交付金の関係、事前質問のところの前年比減のところの質問に関連したものと思ってございますけれども、ここで長寿命化事業実績に合わせたものという表現をさせていただきました。これにつきましては、例年国からの交付の実績の部分というのは、国で算定しているところの単価の大体半分ほどしか来ていない実情がございます。

とはいって、国のはうにできるだけ100%に近いように活動してまいりたいということで要望はしているという中で、昨年までは、当初予算のところで100%を見ながら、当初予算に計上させていただいているところなのですけれども、なかなか例年並みとなってきたときに、やはり50%そこそこという実情がございますので、当然ながら多く取りには行くのですけれども、それに合わせたような形で歳入歳出予算、令和7年度については計上させていただいたというところで、前年比というところに行ったときにマイナスが出ているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 28ページの集落営農活性化プロジェクト推進事業補助金についてお聞きします。集落営農の活性化に向けた法人化や共同利用機械の導入などの支援を行う国庫補助金ということなのですけれども、大体30ぐらいの法人とは聞いているのですけれども、令和7年度はどのぐらいの法人で、またなおかつ何の事業にこの補助金は使われるのかをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 集落営農活性化推進事業、歳出ベースで出てくるところではあるのですが、令和7年度の予算の要求としては、集落営農組織さん、集落営農法人さん1件、農業用機械の要望をいただいておりまして、その分で見込んでございます。あとは、年度途中にほかに2件ほど出ることを想定した予算額、それに対する補助額を歳入に計上させていただいているというところでございまして、集落営農組織に均等に行くような形ではなくて、集落営農組織さんに活用していただいてといったような形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） すみません、歳出に入ってもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 歳入です。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 先ほどの件、1,200万ですよね、それは1組織が減少するのですか、2組織ですか、まずそこをちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 長寿命化交付金の部分については、歳出ベースで今年度、令和7年度については3,715万4,000円、そして昨年度については5,298万円というところの差額が今のところになってくるところでございますけれども、取組予定組織

数としては20組織ということで変わりはないところでございます。

すみません、分かりにくくて申し訳ないのですけれども、それぞれの組織で取り組んだ状態の中で当初予算として計上しているところが、国から来る交付金額に合わせた100%で予算計上をさせていただいているのが令和6年度までのところなのですけれども、実際に国から来る金額に合わせた形で歳入、歳出の予算を計上させていただいているので、それぞれ全ての組織について、その割合分といいますか、大体50%から60%との間のところの交付率の部分で予算計上を令和7年度当初予算についてはさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 大変皆さんに申し訳ないです、長くなつて。いわゆる答弁では、組織の減少とうたっているのではないですか、金額ではないでしょう。だから、組織の減少があるのですかと聞いているのです。

ここに答弁に、組織の減少によると書いているのではないですか、金額ではないのです。

だから、組織の減少はあるのですかと、まずその答弁をお願いしたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 組織の減少実績については、ちょっと今手元で確認ができないところですので、後刻回答させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ということでよろしいですか。

他に歳入ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、企画総務事業のふるさと納税、ふるさと矢巾会、空き家対策事業、町民憲章事業のうち、産業観光課の花壇整備に係る事業であります。質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 歳出、2款1の9、質問ナンバーでは103ですけれども、環境美化整備業務委託料が前年割れしている理由を尋ねたところ、厳しい財政状況から、そのように予算計上したと、従来どおりの実施は難しいと考えておりというふうに書いてあるのですけれども、どのようなことなのか、ちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

当課といたしましては、当初財政と協議する際、まず前年度ベースで事業を実施したいということで予算計上しておったところだったのですけれども、やはり全体の中で考慮した結果、今回の予算計上となったところでございます。

県道整備の事業でもございますので、各団体と協議しながら、どうやったらできるかというところ、今なお検討中というか、協議しているところでございますので、方向性をお示しできるようになりましたら、また改めてご説明差し上げたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 48ページの2款1項総務管理費、企画費の地方創生事業、危険空き家等物件調査業務委託というふうになっているのですけれども、去年も聞いて、これは一応予算を取っているだけですという話だったのですが、これ以外に空き家対策という形の中で、何らか予算化しているものはあるのかどうかお伺いしたいのですけれども、ちょっと探せなかったので。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（藤原淳也君） お答えいたします。

その他空き家の物件調査委託のほかにつきましては、空き家対策協議会を開催した際の謝礼、あとは害虫が出た際の殺虫剤等の消耗品費、あとは万が一、危険空き家に限らず屋根が落ちたとか、そういうふうな際の応急的な工事費も確保をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） それでは、空き家として役場のほうというか、町のほうで確認しているのは何件ぐらいあるのか、教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原道路住宅課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（藤原淳也君） 空き家につきましては、調整区域、あとは市街化区域と分けて考えているところでございますが、市街化区域につきましては、流動

化が非常にスムーズということで、こちらのほうで把握しても、すぐに空き家がなくなるということをございますので、市街化調整区域だけに絞って考えますと、現在のところ、こちらで把握しておりますのが55件になってございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 90ページの6款6目、指定管理の……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） まだそこに行っていません。2款です。

他に質疑、2款。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 45ページの町有地の草刈りなのですけれども、ここには答弁のとおり3か所ございますけれども、例えば館山の広地あります館山展望台の辺り、ああいったところはどこかに委託しているのでしょうか、まず伺います。担当が違うのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 文化スポーツ課の所管です。

○（村松信一委員） そうですか、分かりました。では、結構です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に3款民生費は、国民保養センター管理運営事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に4款衛生費は、水道事業会計繰出事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 82ページ、4款衛生費、環境衛生費、環境衛生総務費の浄化槽設置整備事業費補助金220万になっているのですけれども、これについて内容を教えていただいてもよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

浄化槽設置整備事業というのは、個人の方がくみ取りから水洗化、浄化槽に替える場合の事業であります。これに関しては、7人槽を4基で想定しております。最終的には、その年

度の申込者数が、例えば令和6年ですと1人でしたので、最終的には来年度の3月議会等なりで補正、または4名より増加になるのであれば、必要な時期に変更のほうを議会の方々にお願いしたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

山本好章委員。

○（山本好章委員） また別で、浄化槽の保守点検清掃補助金が54万円とあるのですけれども、これは補助金だから何件とかという件数は分かるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

件数までちょっと今手元に資料は持ってきませんでした。この件については、後ほど答えさせていただきます。

内容につきましては、浄化槽の年間の維持管理費、あとは11条の法定検査、あとは浄化槽のくみ取りが生じた場合、これらの総額の半額で最高額が2万円、設置してから10年間という一応縛りがあって、その中で満たされた件数について、皆様のほうに、申請があった方々のほうにお支払いをしているというようになります。

お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に5款労働費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 事前質問事項の171番、5款1項1目のやつですけれども、インターンシップ支援事業費がありまして、この件についてですけれども、体験した主な仕事と学生と反応、それから例えばこれに興味を抱いて、その後いろいろと問合せがあったかどうか確認いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原産業観光課商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

インターンシップの助成金の状況でございますけれども、今年度の状況としましては3名

おりますが、全員昭和土木設計さんのほうにインターンシップで行っている実績でございまして、ちょっと今年度の方が入るかどうか分かりませんけれども、過去にはそういったインターンシップで来た方が、そのまま就職されたというようなお話を聞いております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） このインターンシップ制度、学校側に対しては、どういうアプローチを取られていますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原産業観光課商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君） 学校に対してというアプローチは、ちょっと特段取っておらないところでございまして、町のホームページ等で矢巾町にはこういうのがあるよという周知でございますので、学校というと産技短さんですとか、大学からのインターンシップが多いので、ちょっとどこまでどういう形でアプローチできるかは検討してまいりますが、考えていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 同じく質問事項の173番、農業者年金について、これは5款、別か、すみません、走り過ぎました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に6款農林水産業費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 大変失礼しました。質問一覧で173番の部分です。農業者年金新規加盟として2名しかないということで、毎年これは人数が減っているように私思っていたのですけれども、実際その農業者年金、どんどん減っていって成り立つのかなというちょっと不安があるのでけれども、この辺についてはどのようにお考えかだけ聞きます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山農業委員会事務局業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

こちらにつきましては、今年度まず1名の加入を増やそうということで取り組んできたところでございますが、結果的に2名の加入者ということになっておりまして、減っているといいますか、減るということではなく、新規の一応加入は増えておりまして、だんだんにそのとおり受給者と、受ける側に回ってきているというところはありますけれども、いずれにせよ加入者が増えないと、なかなか先がということもあるでしょうから、こちらにつきましては、一応こちらで加入者の推進するリストをつくっておりまして、そちらにこれ今後ともアタックして、どんどん加入を進めていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） なかなか増えにくい状況のようですが、加入の方あるいは検討されている方から何かこの制度についてのご意見等を聞くことはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山農業委員会事務局業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいま質問にお答えいたします。

こちらにつきまして、加入を推進するリストの方からということはないのですが、こちらからその人に限らず、その制度についてPRをしているところでございます。それで、問合せ等もあった場合には、こちらから詳しく説明してやっているということで、そんな大きくはたくさんあるわけではございませんが、確実に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 今のに関連してお伺いします。今農事組合法人は9組織あるわけです。農事組合法人、ここにも担い手、それから若い人、それから全く農業人としての担い手の方もいらっしゃいます。こういった方に対して、農事組合法人の場合の若い人、こういった方のアプローチはされていますでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山農業委員会事務局業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在の加入推進の名簿の中のリスト、名簿につきましては、主に個人の認定農業者の方の若手の方々を中心にやっているところでございます。法人の方の例ええば構成員の方というと

ころまでは、まだそこまではちょっと候補に入れていない部分もありますので、今後のその法人の構成員等のところにつきましてもさらに進めて、より多くの人に加入増の推進ができるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 6款の178番のカメムシ被害対策のところなのですけれども、これはカメムシ被害対策なのですか、それともカメムシ防止対策なのですか。防止の場合は、カメムシが発生する前に薬をかけるのですけれども、カメムシ被害対策であれば、収穫したやつの米で虫に食われたやつを排除するとか、そういうことの対策、どちらなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 防除となっていますけれども。

○（村松信一委員） でも、これが防除になっていますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 防除を実施するための薬剤を購入する。

○（村松信一委員） では、撤回します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） 今のカメムシ防除についてですが、昨年度と同額ということで、今物価高騰というか、薬品代が上がらないか、その辺は加味してあるのか、お願いしたいと思いますが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） カメムシの防除については、金額ベースの枠内でやっていただいているところでございます。令和6年度の実績については、62.3ヘクタールほどやっていただいたところでございます。薬剤費の高騰等については、ご指摘のとおりというところではございますけれども、その中で、薬剤についても、単価は違うのですけれども、例えばまき方によって薬剤も何種類があるというふうな話は農協さんのはうから聞いておりまして、実際の各組織における活動の中に合わせて、その辺も今後工夫してまいりたいというお話を伺ってございますので、単価の部分についても、そのやり方と単価については、今後の動きによって、間に入って調整をいただいている農協さんのはうとも調整しながら進めていく形にはなろうかと思うのですけれども、まずは予算上は例年どおりのところの枠の中でお願いしたいという形でやっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 質問事項一覧の187です、農業構造改善センターの指定料の増についてとお尋ねしましたところ、文中見ますと、指定期間が満了したと、最低賃金の増に伴う令和2年度の締結時からの年間賃金増を考慮したものということですけれども、これは過去に遡つて払うということですか、その辺確認いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 農業構造改善センターの指定管理料につきましては、令和6年度までが、7からまた始まるところなのですが、6年度までは毎年精算等せずに令和2年度に設定した、いわゆる労賃の単価等々のまま、管理者側のほうとの協議は、そのままのところでいいよというところで進んできたところでございます。

その上で、令和6年度につきましては、昨今的人件費の上昇に対応して一部変更で協定を変更協定するというところの中で、当初予算で若干多めに計上させていただいたところでございます。その上で、令和7年度からの指定管理料の算定につきましては、現状の最低賃金の価格を踏まえた状態で算定したところ、今回の予算要求額になっているというところの整理となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 人件費、いろいろと高騰しているわけですけれども、2年から6年までの4年間、こういう長いスパンで固定的に決めて、これから先も契約できるものでしょうか。

通常は、やっぱり年度とか、そういうレベルでやらないと、ちょっと対応が難しくなるのではないかと思うのですけれども、このやり方でずっと通すということですね。要するに、期間を決めた一番最初のところで、それ以降の賃金を決めてしまって、変更なしのままで動くというやり方をするのかということです。人件費高騰により。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 矢巾町全体の指定管理料についての考えというと、ちょっと難しいところなので、事この改善センターについての話だけをさせてい

ただきますけれども、令和6年度につきましても、そういう事情の協議の中で変更協定の前提で予算増の協議を受けた事実もございますので、もしも今後毎年どんどん上がっていくような状態がありますと、指定管理者側と協議の上で対応してまいりという形になろうかと思ってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 再度確認しますけれども、その賃金の支払いは契約時に、それ以降の分も含めてお支払いしていると解釈していいのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 協定書につきましては、このケースでいいますと、それこそ4月になってから協定を締結するところではあるのですけれども、既に審査の中でいっているところの中では、5年間の総額のところで協定を締結するところでございます。

そして、それぞれの年度についての、例えば今話題の人件費の見積りについては、一定の考え方を持って同じ金額を毎年計上しているところになってございます。その上で、例えば令和8年度、9年度というところで、大きな人件費回りのところの変更がありましたといったときには、指定管理者からの申出によりまして、矢巾町としても協議に応じた上で、どの程度していくかというところで合わせていくところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 今の藤原委員のちょっと関連でお願いします。環境センターが500万です。それで構造改善センターが5年から6年かけてやっと500万となっているのです。この3年間を見れば、やっと500万、環境改善も500、これはずっとそのまま変わらないです。構造改善だけが、前は410ぐらいだったですから、今やっと500、この上限というのは500万でもう決まっているわけなのですか、それともこれからも、さっきは協定の協議という話はしておりましたけれども、この上は考えられるか。それとも、北上川からはい上がってやっと500万ちょっと、そういうような経緯があって、これから先どういうふうに変わっていくのか、ちょっとそれをお知らせ願いたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

指定管理料につきましては、例えば今回令和7年度からの検討のところの状況を踏まえてお話をさせていただきますと、指定管理者のほうから指定管理にかかる費用の見積りをいただいているところでございます。その上で、利用料、使用料といった形の収入を差し引いた上で、どのくらいの指定管理料が妥当かなというところを検討委員会等々含めて検討した上で、最終的に予算の中の協議も含めた状態で今回の金額になっているところでございます。

そういう意味合いの中で、今後物価高騰がもっと続いたという形になると、指定管理施設の運営に係る費用も当然ながら上がってまいるというところになろうかと思います。当然ながらもしかすると、その使用料、利用料の部分の検討も同時に含めた上で、どのくらいの指定管理料が必要かなという協議が必要になってくると思いますけれども、いわゆる指定管理料の見直しという手続の中では、そういう形の際に、ごめんなさい、かかる経費の増、あるいは収入の増を含めた状態で見直しを図っているところでございますので、今回5か年の指定管理の協定の契約になってまいりますけれども、年度、年度のところについては、先ほどお答えしたとおりなのですけれども、例えば5年後にどういう形で検討しているかといったところでは、物価情勢等々を含めた状態の指定管理料の算定になろうかと思います。

長くなりましたが、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 確かにそのとおりなのですけれども、物価上昇ということで、それは分かります。ただ、環境改善センターのほうが500からずっと変わっていないです。構造の土橋のほうがもう変わって、だんだんと上がってきているような状態で、これは確かにいいことです。それだけ研修施設を使ってやっているから、それだけ農家の方々が、あるいは町民の方々が利用しているということですから。ですから要は、その500万がちょうど上限なのか、そこがまだ分からぬような状態なのですけれども、これから先を見て、物価情勢を見ながらとなれば、その500万も上げてもよかつたのではないかなど、そういうことも言えるのです。その辺は、どう考えていらっしゃるのか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 農業構造改善センター、土橋、室岡、それぞれ改善センターがあるのですけれども、それぞれの金額については、今回500万円という形になったのですが、施設については、それぞれ違うところでございます。

室岡のほうの改善センターにつきましては、私の記憶ですと、いわゆる現状の指定管理者に切り替わったタイミングで指定管理料の結果、そのタイミングに合わせた指定管理料に増額になったと記憶してございますので、見直しのタイミング、タイミングで妥当な形の金額を設定していくというところに、どうしても表現としては尽きてしまうわけでございますけれども、そういった意味の中で、見直しのタイミングにおいて、妥当な指定管理の金額については500、例えば550万ですとなれば、550万の検討も当然なされるものと思っているところではございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 91ページの1目林業振興費についてでございます。この積立金が5年か6、7年、本年度予算で、490万から始まって今年度が616万7,000円と、そういう中で、だんだん増えてきておりますけれども、これの目的は、そしてまたどういうふうに活用されるべきか、その辺をちょっとお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 森林環境譲与税。

○（吉田喜博委員） 森林環境譲与、積立金。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 積立金、事前質問に書いています。毎年の整備事業に係る町単取得費及び地域林政アドバイザー1名の人物費。

○（吉田喜博委員） では、次に行きます。87ページ、3目、特用林産施設等体制整備事業とあるのです。1,330万7,000円とありますけれども、これ事業内容と目的と効果、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 特用林産施設体制整備事業補助金ということで、こちらにつきましては、シイタケ原木の関係の助成事業でございます。東日本大震災当時、福島第一原発事故の影響によりまして、シイタケ原木のほうの価格が、いわゆる汚染されたものを使えないというところで持ってくるところが限定されまして高騰しまして、それがいまだに続いているような状態になってございます。

矢巾町としては、原木がないと生シイタケの生産産地として維持できないというところで、国庫補助事業、県の協力も得ながら特用林産施設体制整備事業補助金ということで原木シイ

タケ生産農家を支援しているというところの事業でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 詳細説明で原木、種菌というふうには説明ありましたので、よろしくお願ひします。

よろしいですか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 85ページに農産物消費者PR事業ということで、事前質問の176にも出て、2回首都圏ゾーンに行ったのを1回にするということは出ているのですけれども、たしか神奈川のイトーヨーカ堂か何かのスーパーに行ってPRするというようなことを聞いたことはあるのですけれども、1年に1回そこに行って、そこは何か産直とか、そういうものがそこに常時出ているようなところに行くのか。

それと一番聞きたかったのは、ちょっとどこで聞いていいか分からなかつたのですけれども、前から矢巾のタベといって、そういうPRの場が盛岡のホテルであつたりして、何かいつの間にかこの何年間かは、ああ、そういえばないななんて思いながら、今回この予算書を見ても特に今回もなくて、コロナとかありましたので、そういうことはしないのかなと思っていたのですけれども、そこら辺の取組について、次年度のことをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 農産物消費者PR事業でございます。こちらについては、全体で128万9,000円ということで予算計上をさせていただいているところでございます。

内容については、今議員お話しのとおり、首都圏におきまして矢巾町フェアという形でやってきていたものでございます。これにつきましては、それこそやり方としては、首都圏のいわゆる大型スーパーのところの野菜売場のほうに、その期間だけ限定で農産物を持っていてPRするといったような状態でございました。

もちろん効果はありますし、いい取組ではあったのですけれども、できるだけ地元のスーパーで農家さんたちが自分の野菜を売って、いわゆる地産地消のほうにシフトしようかなというところの思いがございまして、予算上は減額にして旅費等々お金がかからないところで、地元のスーパーへのアプローチに切替えをかけているところでございます。

タベの予算についても、そういった全体的な考え方の下、ちょっと取り組み方については、コロナでやっていないところが続いているのですけれども、別のPRの仕方があるのかなと

いうところで、令和7年度予算の要求のところには計上していないところでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 事前質問の188番、煙山ダムの草刈業務委託料ですが、今までシルバー人材センターに委託していたものを増額してまで管理人のほうに委託するというふうになっていますけれども、これはシルバー人材のほうが忙しくなったからということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 煙山ダム草刈業務委託料につきましては、令和7年度の見積りを取らせていただいたところ、令和6年度ちょっとなかなか高齢化、人員等々で厳しかったということで、同じような形では大変厳しいという話をいただきまして、いわゆるシルバー人材センター以外の業者さんにどのくらいの金額かかるのですかということで見積りを取らせていただいたところ、なかなかすごい金額が出てまいりまして、来年度ダムの管理人さんを雇用しているのですが、その方々のお力を借りて、できるだけ金額が張らないような形で何とか進めてまいりたいというところで、前年度増ではあるのですが、そういう事情の予算計上とさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 減らしたのに予算増ということですね、それだけ人件費が増えている。分かりました。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 95ページの観光費、4目です。運営事業として、511万5,000円……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） まだ6款です。次です、7款。

6款ありませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） では、7款、よろしいです。

佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） すみません、6款の部分、先ほど後刻に

させていただいたところについて回答させていただきます。

多面組織につきましては、令和6年度当初予算につきましては、29組織ということで予算要求をさせていただいたところでございます。ちょうど5か年の見直し時期も絡みまして、実際に現状で令和6年度の実績としましては、27組織、2組織減というところの実績見込みとなってございます。これに合わせまして、令和7年度については、全体27組織ということで予定しているところでございます。

なお、組織、具体的にどこかというお話をいただいているところでございます。ちょっと完全個別には伏せさせていただくのですけれども、不動地区と徳田地区、それぞれ1組織減というところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

村松信一委員。

○（村松信一委員） いや、だから聞きたいことがあるのです。そこで、町道とかの草刈りとか、もうなくなるわけです、やもなく、やってくれるとは思うのですが、大体広いところは、もう草ぼうぼう状態で、特に通学路の脇、交差点なんかは、運転者から見えないとか、危ないとか、いろいろ発生するのです。そこで気になって、その対応はしっかりとやっていただきたいと、地元でやらなくなるところが、場所が出てくるのです。だから、そういう対応はしっかりと考えていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 委員ご指摘のとおりだと思います。地元地域のほうにも働きかけてまいりたいと思います。検討の中で、それこそ休止状態、あるいはやめたという地域が増えていくことについては、何かしらの対策を打てないかというところについては考えているところでございます。

国では、例えば簡単に広域化とかという話が出ているところではあるのですけれども、こちらも実際にそういう手段もあるのかなというところで県等に相談をしてみたところがあるのですけれども、それこそ事務体制的に厳しいところを束ねたところで、なかなかうまくいかないという現実的な話をいただきまして、そう簡単ではないのだなという認識の下、とはいえ委員さんご指摘のとおり、そのお金をできるだけ活用させていただきながら、地域の整備に持っていくというところは必要と思っておりますので、多面の組織の皆さんにもご協力いただきながら、運営力の強化の呼びかけに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお

願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑、なければ、1時間過ぎましたので、休憩とします。

再開を14時55分といたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時55分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで、浅沼上下水道課長より後刻としていました件で発言の申出がありますので、これを許します。浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 大変失礼いたしました。浄化槽設置整備事業費における浄化槽保守点検清掃補助金、ページ数で言うと82ページ、この54万円の対象人数はということで、最高額が2万円補助ということで計算していますので、27名になります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

次に、7款商工費、質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 質問事項一覧、193番、農商工共創事業のところですけれども、回答のところに、新規事業の実施に向け4つのテーマごとにと書いてあるのですけれども、このテーマについてご説明願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 農商工共創協議会のところの4つのテーマでございます。今年度もテーマについては、そういった形で取り組ませていただいているのですが、4テーマにつきましては、1つ目が起業、事業拡大支援、2つ目が人材育成、3つ目が地域課題解決、4つ目が農産物競争力向上という4テーマになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） これは、一律にしたということは、今回初めてやるので、どのように動くかということで多分一律にしたのかなと思うのですけれども、この4つの間では、その調

整はあり得ると考えてよろしいのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 令和6年度にこの協議会を立ち上げまして、基本テーマについては設定しながら動いてきたところでございます。ただ、実施していく中で、起業、事業拡大と言いながらも人材育成とも絡むというところですとか、農業分野と言いながらも起業、事業拡大に絡むというところについては、実感としてあるところでございまして、この部分については、柔軟といいますか、この区分けの、あるいは見直しについても、今後検討をしていく必要があるなという話題も出ているところでございますので、委員さんの意見もお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 96ページの事前質問回答でナンバー206でいただいておりますところなのですけれども、ちょっと読みます。コーディネーターについては、現時点では昨年度以前に他自治体を含め、実績のある事業者と随意契約を想定しております。ということは、去年、令和5年、4年とかで契約したところを中心に随意契約とかいう意味に取られます。

そこで、お伺いします。あまり成功した事例ないです、これ。そこで、この前も何回も私質問しているのですが、この方たちの1年間の経過報告、何をどう開発してどうだったかという経過報告をいただいているのですか、それをお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

令和4年度から同じ方にお願いしているところでございますので、毎年委託をし、その都度実績報告をいただいているところでございます。ちょっと今の事前質問から離れるところで大変恐縮なのですが、今年度も同じ方に委託を想定して事業を実施しようと思ったのですけれども、すみません、ちょっと私どもの想定が甘く、今年度委託事業のほうを実施できず、12月議会のところでご承認いただきまして、委託事業をしないこととし、町内の事業者様への特産品開発の補助金のほうに予算のほうを充てさせていただいて、町内の事業者さんの方に特産品開発をお願いしますということで、今年度の残りのところは取り組ませていただいたところでございます。

ちょっと離れるのですけれども、今までのやり方とちょっと来年度は変えて、コーディネ

ーターさんとは委託はするのですが、町内の事業者さんからご提案をいただきて、一緒に特産品開発をしていただくというような流れで、来年度は検討していきたいと思って今計画しているところでございますので、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 町内のそういう生産者も入ってということは大変いいことだと思うのですけれども、この110万はそっくりと開発する方のほうの予算として取っているのですか、それとも町内の方も含めた部分として、そこで比率を後で決めるとか、それを話合いで決めるとか、そういうことで、この110万はどういう形で考えているわけでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現状は、コーディネーターさんへの委託料として考えてございます。町内の事業者さんとタッグを組んで開発してもらうというようなことで考えているのですけれども、ほかの部分のところで、例えば開発に係る事業に係るもの補助とか、そういうところは、町のほうから町内の事業者さんに補助していくということで検討しておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） ここで発言するのが適切かどうか、ちょっと分からぬのですけれども、ヤマブドウのサブレに関して矢巾町という文言があるので、やはり私も個人的だったり、視察に行ったときは、あるときには使わせていただいて買わせていただいたのですけれども、パッケージの裏に気になったのが、何か矢巾町のひまわり畑とかそういうもののPRがあるのかなと思ったら、コーディネーターさんが出ていらして、なぜなのだろうと、すごく、ちょっと違和感を覚えました。

今この発言が何か適切なのかどうか分かりませんけれども、次年度に向けてそこは考えていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ご意見のほうありがとうございます。巖手屋さんに開発していただいたお菓子になります。パッケージとかは、町のほうから指定をしているものではなくて、事業者さんの方でデザインをして売り出しているものになってございますので、そのところは事業者さんの采配にお任せしているところですので、

ご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 先ほどの話に戻ります。報告書があると言いました。それで、一般質問とか何かやっているときには、大体指定、今まで幾ら開発したのですかと、それ分からぬ。それで、後で調べてみてと、そういう状況だったのですけれども、その報告書を見させていただくわけにはいかないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） すみません、今ちょっと私のほうで即答できないところで、契約のお約束事等を確認した上で後刻回答とさせて、後刻というか、契約の担当とちょっと協議させていただいて、ご報告申し上げられるところは申し上げたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 95ページの観光費、観光運営事業費として501万5,000円が計上されていますけれども、和味フラワーパークと煙山のひまわりパークの運営事業が計上されているのは、昨年度はたしか489万3,000円なのです。比較して、ほぼ同じなのです。何ぼも変わらない。ということは、何も魅力がない感じになるのかなと。やはり何かクリスマツツリーみたいな、紫波町の中央駅のクリスマツツリーみたいに、きらきら光り輝く魅力あるような事業主体にできないのかなと。

ですから、金額だけではないです。そんなに変わっていないのに、もう少し魅力あるようなきらきらなびかせるようなものにできないですか、その辺をちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

和味と煙山とヒマワリを育ててきて、大分町内外からお越し頂く方が増えております。矢巾町と言えばヒマワリと、知名度大分広がってきたかなというところでござります。

委員のご指摘ごもっともでございまして、ますます周知だったり、魅力向上に努めていか

なければいけないかなと思っております。また、予算の規模、あまり変わっていないというようなご意見をいただきましたが、お金をかけずにできるところをまずやっていこうというところかなと思ってございました。

今年度は地域おこし協力隊の協力もいただきながら、様々発信に取り組んでおりまして、大分、来場者は残念ながら台風で途絶えてあまり伸びなかつたところはあるのですが、滞在時間はすごく伸びたのかなと思っております。協力隊につくってもらったホームページもあったのですけれども、その閲覧もすごく、本当に県内だけではなくて、本当に全国、あとは海外からも閲覧があるような状況でしたので、ますます日本中に発信していくように取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 確かに理解はできますけれども、やはり本当の観光なのです、矢巾町の観光。それが今和味と煙山が2つ入っているわけですから、それをもう少し上手に生かして、少しひかせるようなものに仕上げていただきたいなと。言葉で言うのは簡単なのだけれども、やはり実際に取り組むとなれば大変難しいのですけれども、それをやはり矢巾町の観光地として売り出していますから、それをもう少し上手に出していただきたいと、その辺を見解お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、繰り返しになってしまいますが、まず今ある資源を最大限生かせるように、ますます検討しながら取り組んでいきたいと思ってございます。

あとは、ヒマワリに特化して予算計上しているところですけれども、先日スマつけ祭りと併せて冬イベントをキャンプ場のほうでやらせていただいたところでございます。そうやって西部のほうに観光資源がたくさんありますので、そういう点も、ポイント、ポイントだけではなくて一体的に取り組みながら、季節限定ではなく、矢巾町にわざわざ来たいと思ってくださる人が増えてくれるように取り組んでいきたいと思いますので、ぜひいいお知恵がありましたならば、隨時教えていただければと思いますので、その際はよろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ということなそうですので、よろしくお願ひします。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 今のひまわり畑についてなのですが、去年はいろいろ事情があつて半分ぐらいしかやっていなかつたのですが、今年度というか、6年度使わなかつた部分についても、7年度は何かそこの部分については活用するような形になるのか、あのままなのか、どう考えているのかをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度工事を実施いたしまして、斜面ができているような状況でございます。活用のところ、今検討しているところでございます。なかなかちょっと石が多いような状況に今なつておりますし、あそこにヒマワリを植えるのは難しいかなと思ってございました。何とか緑化をして、スロープになっておりますので、あそこを生かして、ヒマワリを眺めたりしてもらうスポットにしたりとか、緑化を進めていければなと思っておりましたので、そういう中で活用方法を見いだしていければと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次に8款土木費、質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村 豊委員） ページ数で98ページになります。2目の道路維持費、こちらのほうの質問です。これが道路維持管理の項目に入ると思うのですけれども、これは西部開拓線、これが私の知る限り爆発するのです、水道で。これは農業用の送水管が道路の下を通っています、それでいくと、私、本当に先ほども申し上げましたけれども、3回目撃しています。つまり片側交互通行になるのです。これは、でかくて、もし分からなければ、そのまま落ちてしまうというところまで、それぐらいでかい穴が空くのです。今日時点でも、そこのつながっている盛岡市側、湯沢のほうのところはもう工事中になっています。配管入替えになつてゐるのですけれども、そちらのほう上場は町道ですから、下に通つてゐるのは農業用の送水管です。こうした場合に、その管理というのはどのようになつてゐるか伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

管の管理は、今現在東北農政局のほうで行っておりますので、管理は農政局のほうになっております。占用者の管理になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

木村豊委員。

○（木村　豊委員）　まずは、農政局というふうに言っていますけれども、上場は町道なのです。そこをまた穴が空いたりして、車がもう片側交互通行、その状況が今日も多分続いていると思うのです。この場合、町道の管理、意味分かりませんか、下に通っているのが送水管が入っている。でも、爆発すれば、道路がもうなくなってしまうというか、穴が空いてしまうという、そうした場合には、町として管理をしないと、そういう意味でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

道路の管理は矢巾町でありますので、道路の管理は矢巾町でするのですけれども、その物自体、下に埋まっている管を直してください、あくまでも道路の下に占用しているものですので、その管はしっかりと管理してくださいねということで道路管理者としては意見するというふうなことになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員）　ページ数で98ページの駐輪場管理業務委託ということで40万9,000円上がっていますけれども、これは矢幅駅の東口の自転車、これが大分放置されているような状態なのです。それが、今管理する人が整理しておるでしょうけれども、本当の処理というのは、どのような形の中で処理するのか、そしてまたこれから自転車の処分はどうすればいいのか。そしてまた、それをやるにはどういうふうに管理あるいは処理したらいいのか、その辺お聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　岩館道路住宅課管理係長。

○道路住宅課管理係長（岩館貴紀君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

駐輪場の管理委託につきましては、まず今現在はシルバー人材センターに委託しております、週2回自転車の整理、駐車スペースへの移動等の整理、あとは清掃、あとは雑草の除

去と、あとは放置自転車の点検というところで委託しているところでございます。

放置自転車の処理につきましては、まず防犯登録の情報を使用しまして警察署にちょっと照会をかけて、所有者に放置されているのでというところで、みんなが使う駐車スペースなので、放置しないで持って帰ってくださいというか、注意喚起というか、結構長期間放置している自転車につきましては、そういう形で通知を出して、まず持って帰っていただくことを促すというところをやっております。それでも取りに来られない方につきましては、防犯登録を解除して町のほうで業者に頼んで処分という形で行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、予算書の102ページのやはばーくの活動交流センターで備品購入費50万上がっていますが、7年度何を購入されるのかをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館道路住宅課管理係長。

○道路住宅課管理係長（岩館貴紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら指定管理者のほうから要望がありまして、予算計上させていただいているところではございますけれども、指定管理者のほうからは、例えばワイヤレスのスピーカーとか、マイクとか、あとは展示パネル等について要望はいただいているところではございますけれども、査定の結果、ちょっと満額がついていない状況でございますので、このまま予算措置されることになりましたら、ちょっと指定管理者のほうと協議しまして、どういった部品を優先的に入れていくかというところを協議しながら購入していきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 大会議室を使わせてもらった場合なのですけれども、あそこの備品のプロジェクターと自分のパソコンの互換性とかが悪かったり、あとあそこ大会場になると、下の小さい会議室で使っている分にはスピーカーとか、あまり音声いいのですけれども、今あるプロジェクター、やはばーく、何かきれいで新しいようですけれども、やっぱり備品は古くなっていて、プロジェクターなんかの更新もぜひ考えていただけたらなということでお聞きいたしました。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館道路住宅課管理係長。

○道路住宅課管理係長（岩館貴紀君） ただいまのご質問というか、ご意見にお答えいたしましたけれども、確かに令和7年でちょうど10年目というところで、備品だったり、あとは設備関係も、かなり故障等も不具合等も出ているというところがありますので、そこは指定管理者のほうと連携しながら適宜更新なりしていきたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に、11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして、産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 先ほどの木村委員とかぶるのですけれども、関連なのですけれども、98ページ、町道の管理のところについて、現在の基本的なところの確認も含めてなのですけれど

も、先ほどの答弁の中で、水道管は農政局、上のほうは町道なので町が管理ということで、仮に今回の予算計上している経費の中で、水道管が原因で道路が破損した場合の補修費用というのも見込んでの計上になっているのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

占用物件が原因で陥没したものについての舗装補修工事というのは、この予算の中には計上しておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 今の答弁と同じような形になりますが、占用者で占有物件が壊れて、それが道路施設なりを破損させた場合、それについては占用物件者のほうで補償すると。以前テレビ等で水道管が破裂して、隣の近くの家の窓ガラスが壊れたとかというような報道もあったと思いますが、そういうことについても当然原因者である水道管理者のほうが補償していることになりますので、原因が水道なり、下水道なりであれば、それぞれ私たちのほうの管理者のほうで対応するということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 85ページ、6款の1の2、農業者年金ですけれども、前の資料を見ますと、平成29年といいますと、加入者365名、受給者300名とか、そういう説明の内容がありましたけれども、そして令和4年には加入者26名、そして6年8月には22名と、すごく減っているわけです。そういうことで、現在の加入者数あるいは受給者が何名とか、その点についてお伺いします。待機者とか、そういうのが分かればお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山農業委員会事務局業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えいたします。

受給者数につきましては現在184名、被保険者につきましては23名となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） そうすれば、加入者数は全部で二百何名ということになるわけですか。
受給者は。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山農業委員会事務局業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

受給者というのは、いわゆる現在もらっている方が184名で、被保険者は今保険料を払っている方が23名ということで、加入者名という表現になりますと、23名といいますか、いずれ割振りとはそういう解釈で……

（何事か声あり）

○（水本淳一委員） 平成29年には被保険者数が23名、そうすると、ちょっとここ、被保険者が23名、それから待機者が42名とかありますけれども、結局加入者数が360から今は23名に減ったということで、何か前の資料でそうなっていたから、そこがちょっと分からなかったのです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 前の資料はいつの資料。

○（水本淳一委員） これは令和3年の事前質問に載っていたのです。いいです、そこあれば、こっちももう少し調べてあれしますので、よろしいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうは、水道事業に関してちょっと質問をさせていただきます。質問する前に、事前質問しておりましたが、3件だけ返事をいただきました。10件ほど置き去りにされたのか、抹消されたのか、よく分からなくて、昨日事務局長には質問をさせていただきました。この分は、今日質問してもいいということなので、私の持ちカウントの2つ以外でやっていいのか、それとも1つと、あと10件を1束にしてやればいいのか、そこをちょっとまずお聞きしてから質問したい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 1件で10件、1質問で10。

○（齊藤勝浩委員） ということは、ほかに1つということですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。ちょっと残念ですけれども、1個減りましたですけれども。

事前質問で回答をいただきました272番、資料番号のほうでは下水道事業と水道事業の会計予算資料、1ページ目になります。給水のほう、水道のほうで給水戸数は1万1,900戸、それ

から処理戸数では1万600戸ということで、処理のほうは少ないですよと。ただ、給水のほうの配水量は309万3,623立米と、年間の排水処理量のほうは383万2,892立米ということで、年間で73万9,269立米、1日になると2,025立米ということで先ほどから、一般質問では小笠原議員、それから今先ほどは木村委員、横澤委員もやりましたが、意外とここは今ホットなところだと思うのですけれども、集中したところで陥没するような要因のところがないかどうか、そういうところを見越して対策を練っているかどうか、コメントはいただいていますけれども、その件について、ちょっともう一回回答願えればと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

齊藤委員さんが想定しているのは、埼玉県の八潮市に起因している下水道の陥没に伴うような大規模な破損等があるか、ないかということだと考えております。下水道において、あのような大規模な陥没が起きる原因というのは、新聞等でも報道されていますように、硫化水素、硫化水素が発生する原因というのは、例えば管渠と管渠の段差が大きいところ、または圧送管のはけ口、要は汚水の中には硫酸が化学変化で入っているのですが、それがかき混ざって、要はぐちゃぐちゃとなって、ぱっと大気のほうに放散、放出される場合、そうすると管渠内の水分と、その硫酸が反応して硫化水素ということになります。

その硫化水素が発生するところというのは、さっき話しましたように、段差があるところ、圧送管のはけ口、あとは伏せ越し部の下流部等々と言われております。これは今までの知見においても、そこは指摘されていまして、平成27年の改正下水道法においては、そういうところは重点的に点検しなさいと。それに伴って、そういう危険な箇所は、事業計画では5年に1遍以上確認しなさいというようなことになっています。

ただ、その後において、それ以外にも影響はそんな、主要な管渠ではないにしろ、そういう圧送管のはけ口とか、段差の大きいところはあるだろうということで、これは会計検査院等の指摘等によって、それにより各事業体において手広く点検するようにしています。

矢巾町では、そのような硫化水素の著しい発生が見込まれる場所としては37か所あります。そういうところについては、5年サイクルで点検をすると。点検をしているだけで何もしていないかというと、そうではなくて、もともと硫化水素が発生するようなところについては、抗菌資材などを使ったり、もしくは抗菌塗装なりで、要は内部から被覆をするというようなことで対策を取っております。

では、現実的に陥没等が発生している、発生していないというはどうなのかというと、

例えば処理場等において大きな、大きなというか土砂が流れてきて、処理場の施設が止まっているとか、中継ポンプ施設が土砂でロックしているというのは、それはないです。それは自信を持って言えます、ないです。ですので、大きな陥没等というものの発見というのは、矢巾町ではないと考えております。

ただ、ないということだけ考えていることではなくて、先ほど申しましたように、硫化水素が発生する場所、また及び陥没が起きる可能性が大変高いところ、それについては5年サイクルで全部を点検するということを行っておりますし、毎日の定期的点検なりで、そういう異常があるか、ないか、毎日の点検、毎月の施設点検なりで、そこは確認をして、大規模な陥没等、事故を起こさないように努めたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。危険に関する件については、人命とかに関する件の対策は取れているということですけれども、今度は金銭的なところです。出していくほうが多くて処理水が減るというのであればいいのですけれども、入ってきて処理水が増えるということは、水道料金に反映されているのではないかと思われますが、その辺のところどうかお聞きます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

これは、分流式下水道、矢巾町は分流式下水道というのを採用しています。分流式下水道というのは、汚水と雨水、それぞれ別個の管で処理をするということですので、例えばそれぞの管渠が完全であれば、基本的に水道の使用料イコール下水の使用料です。ただ、それが管渠の老朽化、継ぎ手の老朽化、または昔のマンホールはただ穴が開いているだけですので、そういうところは地表面から雨水が入ってくると。これには回答のほうでも示しましたが、いわゆる不明水ということで、分流式下水道を行っているところでは、不明水対策については非常に苦慮しているところです。正直な話、かなり苦慮しています。

では、矢巾町で不明水がどこで発生しているかというのは、極端な話、ピンポイントでこだというのが分かれば、そこを直せればいいのですが、下水道を行っている当初から今まで使っている中で全域において不明水があると、どうしても、ただ当初に施工された時期、当初に施工されたところなどにおいては、当時の管材の、管の資材とか施工方法について、そういう不明水なりまではあまり考慮されていなかった。

一例を言うと、マンホールと管渠の間には、今ですと可とう性継手というのをつなげているのですが、ある処理区の中では、ただマンホールに汚水管をドン付けしていると、あとはばら線でぐるぐる巻いているというような事例もあると、そういうところは継ぎ手のところから水がちよろちよろ入ってきていると。そういうところを防ぐために、いわゆる管更正工事とかマンホール更正工事、または鉄蓋に関しては穴あきではない密閉式の蓋に替えると、そういうことをして不明水の対策に取り組んでいる。

自分が下水道のほうに来たときの有収率は六十数%でした。その後において、そういう工事を10年以上何とかやってきて、現在においては、やっと75%台まで回復しています。1年やったから、ではそれが5%すぐぼんと上がるというわけではないですが、これについては地道に取り替えていくしかないのかなと。

あとは、それ以外にも室内の排水設備、昔の公共ますなんかは、ただコンクリートますをつなげているだけですので、そういうのは各家で排水設備の工事を行う際には、今の塩ビ製の公共ますに替えると、そういうふうなものをやって、幾らかでも不明水などを少なくしていく。そうすることによって、水道の使用量イコール処理量の使用料になるべく近づけるようにしていくと、そのように対応していきたいと考えております。

なお、料金等につきましては、基本的には来年度に経営戦略の中でもまれることになると考えています。その中で、使用料金がどうなるのか、それについては来年度の結果をもって議会の皆様、町民の方々にご説明できるかなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算専門委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） ありがとうございます。幾らかでも改善のほうに向かっているということで、いろいろ苦労されていると思いますし、ただやっぱり料金には識別することはできないので、配慮はされているということは認識させていただきました。

続きまして、もう一点よろしいでしょうか。

○予算決算専門委員長（昆 秀一委員） はい。

○（齊藤勝浩委員） 資料のほうは、水道のほうでいいますと15ページ、それから下水のほうは18ページになります。この質問は追加して、追加というか置き去りにされた質問の部分のところなのですけれども、この中で営業外収益の部分、それから長期前受金のところ、この決算でないと、ちょっと分からないと私は思いましたので、すみません、この部分はちょっと訂正させていただきます。それ以外のところでちょっと質問させていただきます。

無形固定資産、水道についても、下水についても、そこそこの金額、水道のほうにつきましては2億4,300、それから下水道のほうについては9億8,100というふうな評価あるのですけれども、この分の内容をちょっと大きいものから3点ぐらい教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 鎌田上下水道課経営係長。

○上下水道課経営係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

水道のほうの15ページの上のほう、無形固定資産になりますけれども、2億4,397万6,771円、これは全て築川ダムの使用権になります。下水のほうは……

（何事か声あり）

○上下水道課経営係長（鎌田大樹君） では、下水のほうに関しましては、課長のほうからお答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問に続いてお答えいたします。

水道のほうの無形固定資産というのは、要は築川ダムの使用権、下水道の無形固定資産というのは、流域下水道建設負担金になります。それ以外のものが何かというと、例えば決算書の令和5年度の決算書、手元に、6年度の決算書……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） まだ出でていない。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 最新だと5年度の決算書で34ページに固定資産明細書が計上されております。この中で、それぞれ土地とか、建物、構築物、機械及び装置、（2）で無形固定資産、ダム使用権のそれぞれの年度当初での現在高、それから当該年度の減少額等も示しております。

同様に下水道のほうにつきましても、32ページ、同様に固定資産明細書が記載されておりまして、有形固定資産の明細内訳、（2）として無形固定資産明細書ということで記載をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。私もちよと調べさせてもらいます。

もう一つ、次は、これも水道と下水、共になのですけれども、未収入金の評価1,500万しておりますが、去年もそういう形の数字だったと思いますが、未収入金の評価の内容を教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 鎌田上下水道課経営係長。

○上下水道課経営係長（鎌田大樹君） すみません、度々申し訳ございません。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

流動資産の未収入金になりますけれども、令和7年末までに入金とならなかつた収入、例えばこの後3月31日が3月分の指定、納期限が3月31日ですよといったときに、3月31日にはお客様は入れてあるのですけれども、それが銀行とかを回ってきて結局3月31日の段階で我々に届いていないというお金に関しまして、見込みで概算で計上しているという形になります。

あわせて、未払金のほうに関しましては、工事等が3月31日には終わっているのだけれども、まだ支払いできていない部分というものを見込んでいるという形で入れさせていただきます。例えば工事の工事費とか、電気代とかというようなもの、そういうものが未払金となっておりまして、例年同額で1,500万、ここ差引きプラス・マイナス・ゼロという形で1,500万、1,500万の振り分けになっているという形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 次、預り金のほうです。預り金の釈明も、ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 鎌田上下水道課経営係長。

○上下水道課経営係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

預り金というのは、ちょっと水道の会計が特殊というか、あるのですが、水道料金を請求納付書でお金を入れていただくのですが、クレジットにしろ、納付書にしろ、口座振替にしろ、一旦上下水道の上水のほうに1回全額が入ってくる形になるのです。上水分、下水分と入ってくるのではなくて、上水分に1回まるっと100%入ってきて、その次の月末に分けて分割して納めているという形になるので、預り金という名目で入ってきてているという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ちょっと私のほうからもお話をさせていただければなと思います。

内容とすると今の回答のとおりなのですが、では水道料金、下水道料金、それぞれ別個に

徴収すればいいのではないということになりますと、それだけ私たちのほうの経費負担が増えます。ですので、水道で一括をして町民の方々に上下水道料金このぐらいになりますよということで1回請求をさせていただいて、それを上水道係で1回受けて、その中から下水道分をさらに翌月に下水道会計に移すということで、ちょっと手間はかかりますが、町民の方々から見れば、上下水道料金を一括でお支払いをしていただけるということで手間がないのかなということで、事務の効率化ということで上下水道会計共通として行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。水道のほうにしか勘定科目がないので、よく理解できました。ありがとうございます。あと本当は繰り延べのところと前受けの戻入れのところ、減価償却費も絡めて質問したかったのですが、ここは予算なので、決算のほうが具体的だと思いますので、これにつきましては取り下げさせていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の98ページ、除雪費についてお伺いします。今年は例年と比べ除雪費の支出は少なかったのではないかと私は想定しております。町民の方から、穴ぼこ対策を年度内に対応できないかという要請が再三出されております。現在町内には道路に積雪はないと踏まえておりますが、現在どのような状況で道路のパトロールを何台で行っているのか、その辺を確認して質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

日々の道路パトロールにつきましては、会計年度任用職員2名で毎日1台で町内を回っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 2名で1台ですか、どれぐらい回れるのか、ちょっと想定はできないのですが、それで今年の穴ぼこ状況はいかがなのでしょうか。

それから、年度末と言いつつ、あと3週間足らずしかないわけです。除雪費をそちらに回すと科目変更等も行わなければならぬとか、いろいろ課題はあると思いますが、今年度直しの状況、いつも連休前までしか直せないみたいな回答もいただいていますが、今年度はど

のような状況で直すスケジュールになるのでしょうか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度分に関しましては、下半期として道路維持補修工事として町道のパッチング工事を行っておりまして、年度末を工期として一通り完了しているところでございますので、日々のパトロールにおいて発見した穴ぼこ、そちらを随時埋めていくというふうな状況になっております。

それなので、年度は、パトロールの状況でやるのですけれども、新年度になってすぐ発注できるように準備をしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 再度確認しますが、そうすれば日々パトロールをして見つかった部分は、その日に、もしくは大きい修理なので、次の日等で対応しているという解釈でよろしいでしょうか、そこだけ確認しておきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村道路住宅課地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

パンク事故が発生するような大きな穴につきましては、日々のパトロールで埋めていくほか、あとやはナビ！アプリとかで情報をいただいたりとかしていますので、そちらのほうでいただいた情報、町民の方からいただいた情報を基にも穴埋めをしているというふうな状況になっております。

また、あと3月補正においても、維持補修費の増額の予算要求させていただいておりますので、そちらのほうも活用させていただきながら、道路維持補修に力を入れていきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。町民から結構来るのです。そういう回答をしておきますので、日々パトロールした後は、速やかに直っているという形で。

もう一点いいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の103ページ、事前質問の224に回答もあります。その件で確認

させてください。都市公園の樹木伐採について、管理業務委託、この辺は先ほど答弁にもありましたように、都市公園の立ち木については、毎年のように伐採されているような口ぶり、答弁の内容でしたが、それでよろしいのか。

それから、私のところで管理している駅西口公園の伐採をお願いしているのですが、いつも言われるのは、我々は、4年分ぐらい枝葉の部分を切ってもらいたいなと思って役場に要請していますが、もっと切ってもらつたらいいのではないかというのですけれども、木の種類によって、どれぐらい伐採しても成長に影響がないのか、その辺分かっておれば、ぜひお願いしたい。

というのは、やっぱり広葉樹ですから落ち葉の清掃がすごいのです。年2回やっていますけれども、1回につき45リッターの黄色の袋で70袋以上出るのです、1回の清掃で。そういう状況なので、もっと切ってくれないかと地元から言われていますが、これの伐採の状況というのは、どのような考え方なのかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館道路住宅課管理係長。

○道路住宅課管理係長（岩館貴紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算計上しているこの樹木管理業務委託料につきましては、我々のほうで管轄している部分に関しましては、都市計画決定している公園と、あとはコミュニティ管理になつてない下田公園や、あと西部工業団地内にある公園、あと団地内にある調整池や、あとは緑道といいますか、グリーンベルト等について、芝刈りや除草剤の散布等について委託して行うものとなっております。

委員おっしゃる西口の部分の公園につきましては、コミュニティ施設になっている公園というところだと思いますので、管轄が企画財政課のほうになると思いますので、ちょっと今回我々のほうで要求している予算の中で対応は、ちょっと今考えていないところの部分になるというところでお答えさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。では、コミュニティの部分の公園は違うということですね。ここの955万というのは、今説明された状況だけの管理委託料という話ですね、そこだけ確認しておきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館道路住宅課管理係長。

○道路住宅課管理係長（岩館貴紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、今お答えしました都市公園と、あとは下田、西部工業団地の公園、あとは調整池と、あとはグリーンベルト等の部分につきまして、刈り払いや調整池内の草刈りや、あとは中低木等の刈り込みといいますか、そういう部分について、委託して行うものを想定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 94ページになるのかな、事前質問の198なのですけれども、矢巾町地域情報発信ステーションを直営にするということで、その答えが出ておりますけれども、今までカダルさんの運営になっていたわけでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今おっしゃっていただいたカダルさんに業務委託をして管理していたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） そうすれば、カダルさんの事務所はそのまま残って、情報ステーションだけが直営になるということですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、ちょっと観光のほうで所管しているのが、まず情報発信ステーションの部分なので、そこに関しては直営になりますということでお答えさせていただきます。カダルさんの所在地のところはすみません、ちょっと私のほうの所管ではないので、ご了承いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） それでは、直営にしてからのことをちょっとお伺いしたいのですけれども、事前質問のほうでは、行政サービス拡充の観点からメリットがあるということでお答えいただいているようなのですけれども、情報ステーション、これからどのように使用していくか、もし今分かっていることありましたら具体的にどのようにしていくのかお聞きしたい

と思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本当に書いたとおりでございまして、あと行政直営とするからには、今は観光の情報をメインで発信していただいているところですけれども、駅前にぎわい活性化という観点で、観光がやっぱり一番メインにはなるかと思うのですけれども、いろんな分野、可能性あるのではないかというところで今考えておりまして、すみません、ちょっと具体的にこれというところはこれから見いだしていくところなのですが、まず矢幅駅という場所で矢巾の玄関口でございますので、そういうところの意識というか、そういうところは大事にしながら、各分野に広げていけるような取組をしていきたいというところで考えておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 観光をメインにということで情報ステーションができたわけです。でも、ちょっと降り口、電車から降りたところとちょっとずれているということもありまして、何かお客様が入っているのをなかなか見ることがないのです。それで、矢巾の観光をということで、中にテレビをつけて観光に関するビデオを見せたらいいのではないかとか、あと中のほうでお土産物を売ったほうがいいのではないか。確かにやっているにはやっているのですけれども、何かちょっと、あまりぱつとしないようなところがあって、それでもしきれども、その辺のところをもう一回具体的に調査しながら、テレビ画面をちょっと建物の情報センターの外にもし出すことができれば、ちょっと目立つような形でやってもらえばいいのかなと思っておりますので、もしこれから計画するのであれば、外から来たお客様がもう少し分かりやすいように、例えば医大のほうに入院する方もそうですし、それからお見舞いに来る方も、これからコロナが終わって来る方も多いと思いますので、あと通院される方、ああ、寄ってみたいなと思うような雰囲気のところにしていただければいいのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

あとそこは、もし、今、年に何回かお弁当を売ったり、それから野菜の直売をしたりしているのですけれども、そういうのは今後もできるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご意見ありがとうございます。そのように考えておりました。事業者さんに呼びかけをし

て入っていただいて、やっぱり日々でカウントすると何もなく、日々でカウントすると、どうしても今現状利用者数がなかなか伸びていないところでございますので、今ご提案いただいたような、野菜の販売ですとか物販のところ、これから事業者さんに呼びかけてやっていければなと思っておりましたので、実際来年度走り出すときには、いろいろアイデアをいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 予算書の83ページ、労務費のところは、この委員会でよろしかったでしょうか。労務費のところは、産業観光課だから。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい。

○（谷上知子委員） それでは、就業者支援事業の83ページの一番下になります。融資貸付制度事業の次のページに行きまして、一番上の県消費者信用生活協同組合消費者救済資金預託金の合計の1,600万のことなのですけれども、事前質問でいいますと、12ページのナンバー61、それからほぼ同じことなのですが、31ページのナンバー170のところに書いておりますが、町内在住の勤労者が緊急的に資金が必要となると、そのための生活支援や教育支援、それから多重債務等を抱える町内の人たちに対して救済を行うとなっておりますけれども、これは例えば緊急といったときには、申込みをしてすぐ受けられて、その貸したお金は返してもらうという形になっているのでしょうかという問いただします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原産業観光課商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

融資自体は、初めのほうの勤労者融資資金のほうは東北労働金庫さんと契約して行っているものでございまして、2つ目の消費者のほうにつきましては、東北労働金庫さんと県の消費者信用生活協同組合さん、三者契約で行っている事業になります。

なので、具体的な融資の手順は、あくまで東北労働金庫さんの融資手順に従って行っている形ではあるのですけれども、預託金という形で町の方に早急に対応いただくような形でお金を預託として預けている形になっているものでございます。

あくまで融資なので、お貸しする形にはなるので、あくまで貸付けという形の制度でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上知子委員。

○（谷上知子委員） そうすると、何件ぐらいあるかとか、金額とかということは、当局のほうではつかんでいないということですものね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原産業観光課商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（小笠原光行君） ただいまのご質問にお答えいたします。

件数のほうは、当然ながら融資なので、ご報告はいただいておりまして、件数を申し上げますと、初めのほうの生活のほうの勤労者の融資、あと教育資金の融資については、ちょっとここ数年、今年度は実績がないところでございますが、去年は教育資金として1件ございまして、近年は消費者のほうの相談が多いようでございまして、今年度の実績で言えば、消費者のほうが債務整理と生活再建の資金、2つ項目あるのですけれども、合わせて5件、昨年度は2件、令和4年度は7件と、ちょっと実績が増えてきている状況ではございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問のナンバー193の農商工共創事業のことでちょっと分からなかつたのですが、負担金が300万円で、その回答として令和7年度の予算額は700万円規模となりますとあるのですけれども、ここの違いのことをちょっとご説明お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長補佐兼農林振興係長。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 令和6年度当初予算におきまして、農商工共創協議会の予算については500万円規模の予算でスタートしたところでございます。現状におきまして、6年度末のところについては100万円いかないぐらいのところの決算を見込んでございますので、繰越金を含め令和7年度当初予算の300万円と合わせて700万円規模の事業が展開できる予算となっているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 水道のほうの数値というわけではないのですけれども、西部浄水場配水池の建設がずっと言われておりましたけれども、高区配水塔のあそこの件であります、現在どのような状況になっているか、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今議員さんのお話しあしましたのは、高区配水塔の機能移転の話ということでよろしいでしょうか。それについては、従来国の補助金等を活用して行うということで、現実的に令和6年度も複数回国土交通省のほうに行って要望等はしてきました。私たちが求めている制度までは、まだそこまでは行っていないということで、現状としては事業を凍結しております。

この場でお話をしてもいいのかどうか、ちょっと何とも言えないのですけれども、令和6年度の3月、今度の補正予算のほうで継続費として計上している分については、事業の再開の見込みがつくまでは凍結を考えておりますので、削除としておりました。ですので、国の補助金等の活用の見込みがついたならば、その際には再度議会の皆さんにはご相談したいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ということなそうです。よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問の204番、幣懸の滝の東屋の改修工事でお答えいただいたのですけれども、今年度購入して、もうすぐ補修が必要になったということですけれども、短いような気がするのですが、腐食の原因とか、一般的なものなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

購入を、森林管理所で今まで管理していて所有していたものを今年度町で買い受けるに当たりまして、管理計画ということで立てさせていただいて、本当にこれから安心して長く使っていただけるようにということで補修工事の予算計上をさせていただいております。

やっぱり経年劣化によるところと足元のところ、虫とか、やっぱりちょっと削れてきていた部分があったので、そのところを補修させていただければということで計上させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） ひまわり畑の西側の先ほどの説明では緑化を目指しているけれども、砂

利が多いというような説明だったと思いますけれども、大変広々として日当たりもいいし、何かそれこそ本町で作物といいますか、いろんな作物ができる場所ではないかなと思いますけれども、緑化をして公園にするのか、それともそういう野菜等、花でもいいのですけれども、何かできるようなものを育てるようなものにするのか、もしそこら辺の考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋産業観光課観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、ひまわり畑の北側の部分ということでおろしかったですよね、今スロープになっている、昨年度工事をした部分という理解でよろしいでしょうか。あくまでも観光で使う部分として考えておりましたので、まずは農作物というところよりは、観光で人が来ていただいて、そういった中で景観を維持していくような、そういう取組の中で今まで、今そのままそのままでおくと、やはり雑草が生えてきたりとか、雑木が生えてきたりとか、そういうふうになってしまふと、本当に大変なことになってしまふので、まずそういうところを防ぐところからちょっとずつ景観を整えていって、まずヒマワリを見に来てくださったりとか、あの辺りに来てくださった方の目を楽しませられるような、そういう取組のほうで考えておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日13日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 4時04分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和7年3月13日（木）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	昆秀一	委員			
高橋	恵	委員	横澤	駿一	委員
小川	文子	委員	水本	淳一	委員
谷上	知子	委員			

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

高橋敬太	委員	ササキマサヒロ	委員
吉田喜博	委員	藤原信悦	委員
齊藤勝浩	委員	木村豊	委員
小笠原佳子	委員	山本好章	委員
高橋安子	委員	村松信一	委員
赤丸秀雄	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

福祉課長
補佐兼
生活相談係長
藤原和久君

福祉課
福祉係長
佐々木睦子君

健康長寿課長 補佐兼長 長寿支援係長	藤原一仁君	健康長寿課長 補佐兼成人健康係長	藤澤のり江君
健康長寿課 健康づくり 推進係長	藤井実加子君	健康長寿課 医療給付係長	沼田光徳君
こども家庭 課長 子育て支援 兼支長	村上純弥君	こども家庭 課長 子育て支援 兼あんしん係長	遠藤訓子君
こども家庭 親子すこやか 課係長	小原朋子君	煙山保育園 園長	川村学君
煙山保育園 副園長	昆直美君	学校教育課長 補佐兼総務係長	佐々木龍君
学校教育課 学校支援係長	小林稔君	学校給食共同 調理場次長 兼庶務係長	川村清一君
文化スポーツ 課長 兼スポーツ 推進係長	佐々木幸君	文化スポーツ課 文化財係長	佐々木真史君
文化スポーツ課 生涯学習係長	川村奈津美君		

職務のために出席した職員

議会事務局長 主任主事	吉田徹君 渋田稀結君	議会事務局長 補佐	千葉欣江君
----------------	---------------	--------------	-------

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。分科会の質疑については、実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容についての質疑をお願いします。事業の考え方や政策の方向性など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑は、総括質疑でお願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和7年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、こども家庭課及び学校給食共同調理場並びに煙山保育園の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初め

に、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいこととします。

なお、所属以外の委員の質疑回数は2回あります。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金、20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 20ページの保育所運営費負担金の関係ですけれども、煙山保育園の現在の入園状況と、令和7年度の入所児童数の見込みについて、どのようにになっているか。

あと、児童数減によるほかの認定こども園への影響はどのように考えているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村煙山保育園園長。

○煙山保育園園長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度における煙山保育園の園児数、入所している子どもの人数ですが、93名となっております。

なお、令和7年4月1日以降の入所予定の子どもさんの人数については80名ということで、今入所のほう確定してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長補佐兼子育て支援係長。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君） ただいまの園児数の減少の件につきましてお答えさせていただきます。

今のところ出生数も減少しております、園児数も減少しているといったような状況ではありますけれども、まだ宅地造成の影響というのが見えておらない状況ですので、今後増えていく見込みとして我々のほうでは捉えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、国際交流補助……

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） すみません、もう一つありました。14款ですけれども、25ページ、古代城柵の復元に見地のある業者に計画策定等依頼しているようですけれども、計画策定に当たり、今後城柵の復元も、それによっては考えたりするのか。

また、この業者の方はどのような遺跡とかを手がけてきたというか、そういうのが分かればお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算書の25ページの史跡等保存活用計画等策定費補助金の件でよろしいでしょうか。こちらのほうでございますが、保存活用計画というものを令和7、8年度ということで策定する関係なのですけれども、こちらの保存活用計画もそうなのですが、今年度まで実施いたしました整備工事がありまして、そちらのほうも長年コンサルの方がやっていただいている実績がございます。

この方につきましては、いわゆる古代城柵のプロフェッショナルの方でございまして、多賀城であったりとか、あとは東北にあります様々な城柵遺跡を中心に、その保存活用に対しましての非常に知識を持っている方でございますので、そういう方にお願いをできればなというふうに考えておるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それによって、調査だけですので、復元とかということはこちらのほう

でやるとかは現時点は、これからもしあればやりたいとか、そういうのはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度まで実施した第2期整備工事についてもそうだったのですが、計画の手順がございます。まずは、初めに保存活用計画をつくりまして、その次に整備基本構想、そして整備の実施計画といったような手順がございます。この保存活用計画、以前は保存管理計画と言っておるのですけれども、そちらをつくったのが平成13年度でございました。今回は、そちらのリニューアルということで、令和7、8をかけてつくっていくものになります。そういうふた保存活用計画をつくった後に、そういうふた整備についても考えていくという手順となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。大丈夫ですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、国際交流補助事業、財産管理事業のうちジャンパランド及び岩手ビッグブルズアリーナに関するもの、消費者行政事業についてであります。質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 51ページの消費者行政事業ですけれども、結構最近ですけれども、悪質商法等による消費者トラブルが多くなっているようですけれども、そういう件に関して矢巾町、こちらの役場のほうへ直接の相談とかはありますでしょうか、件数とか。

それから、消費者ホットライン、矢巾町に住んでいる方は188をダイヤルすると、県立県民センターまたは盛岡消費生活センターにつながることになっていますけれども、矢巾町の負担というのは、盛岡消費生活センターへの負担でよろしいのか。

あともう一つ、悪質商法などの注意観点の点から当町と両センターとのやり取りというか、そういうのはあるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原福祉課長補佐兼生活相談係長。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、特殊詐欺とかといった最近の相談状況ですけれども、矢巾町のほうに今年度相談があつた件数は1件となっております。ただ、こちらのセンターのほうに相談があつた件数と

いうのは88件となっておりまして、若干年々増えている状況となっております。ただ、幸いなことに、詐欺に引っかかったというか、事件性に発展したという案件は今年度はないというところで伺っているところでございます。

あと、先ほど、このホットラインの経費についてだったのですけれども、ちょっと詳細までは分かりませんので、確認しながら後刻答弁させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

あと負担金の調整なのですけれども、こちらのほうが盛岡広域の市と町で負担しているわけなのですが、人口割と過去5年間の相談件数の割合に応じて負担しているものでございます。

なお、こちらの負担金のほうの経費の内訳といたしましては、センターの相談員さん的人件費となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） あと連携というか、結びつきというか、やり取りはあるのか、センターと町とのやり取り。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） すみません、連携の部分なのですけれども、担当者会議とか隨時ございますので、そういったところで連携を図っておりますし、今年度あった1件の相談に関しましても、センターと協議というか、情報共有させていただきながら対応しているところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に3款民生費、質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 3款、65ページ、3款1項3目、地域敬老支援業務委託料についてなのですが、事前質問のほうで敬老会などの実施状況はというところで件数が出ていますが、この予算を組む中で、主に記念品を配るだけの自治会が多いということなのですが、来年度、令和7年度もこのような傾向が続くのかどうか、分かるところあれば、教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度も、先ほどの事前質問のほうでも回答させていただいているとおりの贈呈事業が多い傾向にあるということでございますし、来年度についても、4年度からこの形を進めてきておりますが、本当に1自治会か2自治会ぐらいの単位ではございますが、集い事業も増えていると、1件1件という形で増えていることもございますので、贈呈事業のほうが比較的取り組みやすいというところもあって多い部分もあるかと思いますが、集い事業のほうも地域の状況に応じてこれから少しづつ増加の傾向もあるのかなというふうには担当のほうでは考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 配る品とか、あとは集い事業のほうも少し回復傾向というかもあるということなのですけれども、令和4年度から7年度の予算を見ますと、結構額が増えているなというふうに思うのですけれども、今後の見通しとして、このような感じでここ5年間ぐらいは増えていく傾向があるのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そのとおり令和4年度から少しづつ増えている状況でございます。次年度につきましても、基本的には昨年度と同様の委託料の基準額で進めておりますので、実施をしていただく自治会様が増えれば上がっていくというふうには考えております。

現状今の行政区のうち36行政区で実施をいただいているので、こここのところをなるべく、それぞれの地域のご事情もあるかとは思いますが、なるべく多くの自治会、行政区のほうで実施をいただきたいと思っていますので、少しづつ上がっていきますが、予算の範囲内では収まるものというふうに考えてございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） やっていないところというのは、どのような働きかけをなさっているのですか。

藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） この事業を始めてから、事業を始める前

に、各自治会長様に集まっていたいただいて、今のところは4グループに分かれて集まっていたいただいて、事業の内容をご説明するとともに、あとは実際にやったところとやっていない自治会さんが混在する形でのお話しになりますので、どういうふうにやっているのかとか、こういうところがいいとか、こういうことはちょっと面倒くさいとかといったところ、忌憚のないご意見、ご出席いただいた会長さん同士でご意見を交わしていただいて、その中でいい形、自分たちのところに合うような形といったところで実施をしていただいているというふうに捉えております。

ただ、やっぱり地域の中で、自治会長さんはやりたいなと思っていても、なかなか地域の中での協力体制とか、やっぱりご負担というところで実施に踏み切れないというところも伺ってはございますので、そういったところについては、ほかの自治会さんの事例等も、さらに共有しながら、実施のほうに向けて支援をしていきたいなというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 何らかの形で開催することを行政としては進めているというところの確認と、あともう一点、その開催の仕方は、あくまでその自治会の自主性を大事にしているというところでいいのか、その2点確認です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、開催の仕方というところについては、自治会さんの地域の実情に合わせてということで比較的必ずこうしてくださいというような言い方はしておりません。敬老会というふうに、いわゆるタイトルをもって、看板を掲げてやることではなく、自治会のほかの活動の中で一緒に合わせてやっていただくということも可能としておりまして、1つの自治会だけではなく、例えば2つの自治会で合同で開催するといったことも可能としておりますので、比較的取り組みやすい形でやっていただけるようにというふうに配慮をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予算書では、60ページになります。事前質問事項では、117番になります。

質問に対する回答についてちょっと確認をさせてください。災害が発生した際には、避難所で使用する端末データへデータを移行し、要支援の各避難所への避難状況と入力や管理を行いますとなつておりますが、この部分に関して、誰がどのように取り扱うのか、確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原福祉課長補佐兼生活相談係長。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのシステムなのですけれども、矢巾町役場のほうで、災害対策本部のほうでセットアップしまして、実際には職員がセットアップしまして職員がそちらの避難所のほうに行って活用するという流れになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 職員の方が行ってセットアップしたり、このデータを管理するということなのですが、仮に、その取扱者の方が被災した場合などは、代わりの方が行ってされるということでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原福祉課長補佐兼生活相談係長。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） ただいまのご質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、対応できる職員が複数名おりますので、誰かが対応いたしまして、避難所のほうに行くということになることを想定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 先ほど聞くのを忘れたのですが、これは福祉課で取り扱っているということの確認でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原福祉課長補佐兼生活相談係長。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのシステムにつきましては、福祉課のほうで担当しておるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 関連してなのですが、個別避難計画の話になるのですが、令和3年、努力義務になって取り組まれて作成されていると思うのですが、こちらのほう策定状況は現在何%ぐらい策定、全体的にされているのかお教え願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原福祉課長補佐兼生活相談係長。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの名簿に登録されている方なのですけれども、全員個別避難計画というものにはなっているのですが、実際には実態にそぐわない個別避難計画となっております。そこで、今矢巾町の取組といたしましては、医療的ケア児とか、本当に支援が必要な方々を優先して、実現性のある個別避難計画を作成しようということで進めているところでございます。

現在進め始めたばかりでございまして、今1名の方、医療的ケア児の方、ご家族も含めて実際に避難までしてというところを実際に行動していただきまして、計画を策定しているところでございます。

引き続き、その優先順位の高い方を優先的に実現性のある計画を策定してまいりたいと思ひますので、よろしくお願いします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

避難訓練はされているのですか、その個別計画。

藤原福祉課長補佐兼生活相談係長。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） その方の避難訓練というのは、実際にその方、医療的ケア児の方だったのですけれども、ご家族も含めてさわやかハウスのほうまで実際荷物も一緒に避難してみて、実際どのぐらいの荷物が必要だとか、時間がどのぐらいかかるのかというのを実際に体験していただいたというところになっております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 分かりました。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 60ページの社会福祉協議会の福祉基金積立残高についてですけれども、令和3年度末では1億3,000万の残高があり、そのときに5,000万未満に達する際に人件費補償を再開する覚書を締結ということがありまして、令和5年度に5,000万円の残高を切ったということですけれども、現在の積立金残高というのはどれぐらいあるのか、それだけお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原福祉課長補佐兼生活相談係長。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度の3月末見込みで4,956万9,000円ほどとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 66ページの在宅高齢者配食サービス支援であります。事前質問でも答弁いただいているけれども、糖尿病とか、いろんな余病を持った人の、そういう糖尿病食みたいなお弁当については、この補助対象外とお聞きしたのですけれども、それと業者が3件、町外の業者であるとお聞きしたような気がするのですけれども、町内の業者で発掘するといいますか、発掘できそうなところはないのかというところと、同じ弁当ではありますが、病気だからといって対象にならないというのも、なぜかなと思うところがありまして、そこをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、弁当の種類については、今現在そのような形になってございますが、今後まだ利用者さんの状況もご相談を受ける中で、希望とか、そういったところのニーズを捉えながら随時見直しのほうは考えていかなければいけないことかなと思いますので、現在のところは、今はそういう状況というところでございまして、ご理解をいただければと思います。

あとは、業者の部分ということで、確かに現在3社ございまして、町外ではございますが、実際ちょっと私の勉強不足もあるかもしれません、町内でちょっとそういうことをやっていらっしゃるというところの情報は私のほうでも得ておりませんし、大体そういうのがあると、営業にいらっしゃる方が結構ありますので、そういった形でちょっと私どもでも勉強していないところもあると思うので、町内の部分も調べながら、もしあれば、そういったところも現状をお伺いしながら、そもそもご対応いただけるかというところも重要なかと思いますので、引き続きそこは調査をしていきたいと思っております。

あとなぜということになりますと、ちょっと答えにくくて困るところはあるのですが、冒頭申し上げたとおり、状況を見ながら見直しも考えていきたいと思いますので、そこはご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 69ページ、3の2の1ですけれども、子ども・子育て会議についてですけれども、規約では委員15人以内というふうになっていますけれども、委員は現在何人で行われているのか。あと、その活動内容についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長補佐兼子育て支援係長。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在委員は、14名おります。それで、令和7年度につきましては、プラス1名公募で募集をして、15名で会議を行いたいなと思っております。

活動内容につきましては、年に2回ほど、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告、あとはご意見をいただきながら、今後の子ども施策についての検討を行うような形で行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 今回小学校の学級崩壊みたいなことがありましたけれども、そういうようなことなんかも議題にのったりしてやっているわけですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長補佐兼子育て支援係長。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援法で、こういったことを話し合う機関ですということで定められておりますので、学校のことについては話し合う場ではないということをお答えさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 73ページの私立保育園助成事業であります。事前質問のほうにも出させてありますて、令和8年4月開所予定で71人定員の認可保育所を予定しておりますということであります。煙山保育園の一般保育も随時減少、随時縮小して、将来は特別保育に切り

替えるというような方向性が示されましたけれども、やはり子どもが減っていくことによって、民間の業務に支障を来すといいますか、民間が、子どもが減ってやりくりができなくなつては困るみたいなこともある、その分民間を支援するという形で煙山のほうは減らしていくというような話だったような気がするのですけれども、子どもが減っていくのに、さらに認可保育園ができるというのがちょっと不思議な感じがいたしまして、保育園の認可というのはどこがやって、どういう状況でこの認可が許可されるのかについてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長補佐兼子育て支援係長。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず今後、人口推計、令和6年に町で行った人口推計を参考に、我々のほうでも子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たって、人口推計を行ったのですけれども、ここ5年ぐらいでまた子どもの数も増える見込みだというところがありまして、まずそこで待機児童が発生しないようにということで、今回の保育所の整備を計画する事業者がおりましたので、そこでお願いするような形になっております。

認可する機関は、岩手県になりますて、認可する基準につきましては、我々が策定するこの子ども・子育て支援事業計画の今後の将来の保育が必要な数の見込量を基に矢巾町には必要かどうかというところを県のほうで判断して、認可になるといったような形になっておりますので、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 現在煙山保育園が80名ぐらいで、新しくできるのが70名ぐらいということになりますと、すっぽりそっちのほうに代わっていくような、ちょっと感じが、すっぽりということはないのでしょうかけれども、煙山がだんだん減っていって、そこが70名ということになりますと、新しい団地ができて、そこを受け入れたり、煙山の減らした分がそっちに行くのかなと思ったりもしますけれども、確かにこれから団地が増えて、一時的には子どもの数は増えるかなと思いますので、そのニーズにかなうには必要だと思いますけれども、71人ということありますけれども、この保育園は最大の規模としてどれぐらいを見込んでいるのかをお伺いしたいと思います。どこまで対応可能な保育園という、そういう基準が例えはあるとしたなら、そういうのがあったら教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村上こども家庭課長補佐兼子育て支援係長。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

施設の運営している事業者のほうで、まず施設整備にかかる費用とかも勘案しまして、71名が妥当ではないかというところで71名の保育所を建てたいというところでしたので、ひとつその辺りは、ちょっと我々のほうから何人ということはお示ししていないのですけれども、そういう形で、今回予定をしておるというところで答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小川文子委員。

○（小川文子委員）　この保育園が将来100人やりたいと言ったら100人やれるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　村上こども家庭課長補佐兼子育て支援係長。

○こども家庭課長補佐兼子育て支援係長（村上純弥君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

やはり71人の規模の建物を建てるので、もしそれ以上やりたいとなれば、建物を拡大するなりしなければ対応できないというような形になりますので、あまり現実的ではないのかなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。よろしいですか。大丈夫ですか。民生費です。

小川文子委員。

○（小川文子委員）　79ページの妊婦のための支援給付金、今回初めてと、新事業だと伺いましたけれども、少し詳しくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　衛生費。

○（小川文子委員）　失礼しました。まだ民生費でした。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　民生費はないですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　では、衛生費でよろしいです。

○（小川文子委員）　では、衛生費でお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小原こども家庭課親子すこやか係長。

○こども家庭課親子すこやか係長（小原朋子君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

現在6年度までは出産・子育て応援事業として行っているものが、子ども・子育て支援法に基づく新しい制度になるものになります。

具体的な事業の内容、給付の内容としては、妊婦であることの認定後に妊婦さんに5万円給付。その後、妊娠している子どもの数に応じて、1人につき5万円を給付するものになります。給付事業と併せて、相談支援事業を組み合わせることにより、経済的支援と身体的、そして精神的ケアも一緒に切れ目のない支援を行っていく事業になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。これ1人5万ということは、双子だと10万円ですね。

○こども家庭課親子すこやか係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、妊娠している子どもに応じてになるので、2回目の給付については、双子であれば10万円の給付となります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 予算書では77ページ、質問事項一覧では155番、4款1項成人検診事業に関してなのですけれども、この再勧奨に関してなのですが、やはり有効と考えます。そして、現在の受診の再送の際に、今再送しているほかにどのような手段があるのか、お教えください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤澤健康長寿課長補佐兼成人健康係長。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

検診につきましては、やはり皆様に受けていただきたいものになりますので、受診勧奨を行っております。ナッジ理論に基づく通知、受診勧奨の通知、2回行っております。さらには、その後には、それぞれ電話でも勧奨をしております。

また、検診を受けていただくための機会といたしましては、今年度新たに取り組みましたのは、商業施設などにもポスターを掲示をして、ぜひ受けていただきたいということの内容を貼ったりですとか、あとはやはラヂ！などでも検診期間中ずっと周知をしているところになります。また、最新のラインなどでも、そのようなものを使いまして若い方にも目に触れるができるようにということで工夫をして対応しているところになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋恵委員。

○(高橋 恵委員) それで、令和5年度、過去に再勧奨して受診した件数など分かれば、教えていただきたいのですが、パーセントでもよろしいですが、どのくらい再勧奨して受診率が向上したかということです。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 藤澤健康長寿課長補佐兼成人健康係長。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長(藤澤のり江君) ただいまの質問にお答えさせていただきます。

受診率のところですけれども、この方に再勧奨したので、この方が増えたというところまでは、ちょっと把握はできておらないのですけれども、通知のはがきを出したり、電話勧奨をすることで、先月よりもやはり受診者数は増えています。ですので、そのような通知で案内すること、さらにはやはり一人一人にお声がけをするということもとても大事なことというふうに捉えておりますので、今後もそのような取組を続けてまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○(水本淳一委員) 78ページの事前質問で156番になりますけれども、大腸がん検診の業務委託の契約期間が令和6年で終了するということで、大腸がん検診、今後の検診についてはどのようになるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 藤澤健康長寿課長補佐兼成人健康係長。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長(藤澤のり江君) ただいまのご質問にお答えいたします。

大腸がんの検診につきましては、また3年間のこの補助金をいただいてのものはなくなるのですけれども、引き続き今まで3年間取り組んだところの効果を検証しまして、大腸がん検診以外の検診も様々ありますので、そのところの取組をほかの検診のところにもつなげていきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。衛生費です。

小川文子委員。

○(小川文子委員) ページ数で80ページのコロナウイルスワクチン接種業務委託料3,100万な

のですが、随分金額が大きいなと思いまして、コロナははやってはいますけれども、一応、一応といいますか、治療方法もほぼ確立をされていて、5類に移行したこともあり、しかも私の周りなんかでコロナのワクチンによる後遺症に悩まされている方もいますので、これをさらに推し進めるというところまでこんなに必要なのかなと、ちょっと疑問に思うところがありまして、本当に自分で受けたいのだという人ならいいのだろうけれども、受けてくださいというような勧奨までする必要はないのではないかなと思ったりするのですが、この3,000万というものの、何人くらいを予定しているのか、どういう人を対象にお勧めしようとしているのかについて伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課健康づくり推進係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、こちらの予防接種の委託料ですけれども、各医療機関で接種される接種費用というふうに捉えていただきたいと思います。勧奨に関する委託料ではなく、接種に係る病院に支払う委託料となります。

根拠といたしましては、65歳以上の方の住民のうち34%の接種率を想定しております。国で示しております標準的な接種費用1万5,600円のうち、令和6年度と同様の助成額1万1,800円を人数に掛けて算出したところでございます。

ちなみに今年度の実績といたしましては、21%の方が接種されておりますので、積極的な勧奨ということは行わないのですけれども、季節性のインフルエンザと同じように国の方で決めておりますB類疾病ということで定期予防接種となりますので、同じように実施してまいります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 関連してなのですが、事前質問の161番コロナワクチンの件に関してなのですが、今年度乳児に期限切れワクチン、これは総括かなとはちょっと思うのですが、乳児に期限切れワクチンを接種、5種混合とインフルエンザワクチンのことに関してなのですが、やっぱり業務委託をされているのですから、この再発防止の取組として今現段階で考えていることがあれば、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課健康づくり推進係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

期限切れのワクチンが使用されたということで報道にもあります、非常に私どもも残念に思っておるところです。こちらの件につきましては、医療機関から聞き取りを行いまして、書面でもどういう状況でそうなってしまったかというご説明をいただきまして、その後の院内での取組などについても計画を立てていただいて、ご提出いただいております。

また、紫波郡医師会のほうにもご相談いたしまして、繰り返しにはなりますけれども、安全な接種をお願いしたいということで、医師会を通じて医師の先生方にお願いしているところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それで、来年度、定期予防接種、こちらのほう5種混合ということで乳幼児の毎年通知で行くと思うのですが、今後例えば心配で接種控えなども起きるというふうに私は思うのですが、それに関して丁寧にお答えをいただくのか、そういうことがあったら対応していただけるのかということを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井健康長寿課健康づくり推進係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、現在起きてしまった間違い接種につきましては、被接種者の方、保護者様に保健師からもご連絡させていただきまして、お話を伺いました。今後の接種が怖いとかと、そういうお話は聞かれなかったので、接種された先生からも直接丁寧な説明をしていただきまして、私どものほうでも、県の予防接種の相談センターのほうに相談いたしまして、こういう状況で健康状態を確認してまいりますということと、あと今すぐに健康被害が発生するような案件ではなかったので、大丈夫というお話をもいただいております。

今後につきましても、保健師職おりますので、丁寧にご説明しながら接種を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。衛生費、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、9款消防費は、福祉避難所対策事業についてあります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に10款教育費、質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書125ページ、矢巾町マレットゴルフ場運営事業のところで、事前質問にもあったのですけれども、工事請負費の部分で、芝生の生育不良のところで今回、芝生をもう一度植えるということなのですけれども、これは何で芝生が生育できなかつたのか、問題点を突き詰めて、さらにそれを改良して植えることになったのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

こちらのマレットゴルフ場というのは、岩崎公園のところにあるゴルフ場なのですけれども、こちらのほう、当初洋芝でのコースを作成したと聞いております。洋芝というのは、ちょっと暑さとかに弱いというふうに聞かれまして、令和6年の春先に4ホールほど野芝での補修を行つたところ、生育がとてもよかつたということで、まだまだちょっと枯れているところが多かつたので、令和7年には残りの14ホール分を野芝で張り替えを行うという工事ということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 今年度、その野芝で、取りあえず経過が良好ということで、来年度実施するということで、仮にあまりその生育よくなければ、その分をまた再度補修するようなことも考えているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） ただいまの質問にお答えします。

こちらのゴルフ場、ちょっとやっぱり水はけがあまりよくないと水持ちもよくないというあまりいい土壌ではないのですが、マレットゴルフ協会の方々が指定管理ということで、今現在行つているのですけれども、かなり頑張られて、今年の4ホール分はかなりよく育つていましたので、そちらのほうを協会の方々と調整しながら、相談しながら、どういうふう

に管理していくべきかというのを進めていきたいと思っておりますし、もしまだ枯れた場合は、またそこは調整して直していかなければなとは考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 118ページですけれども、社会教育総務費の子ども・若者計画策定業務委託料でありますけれども、この委託先と、これから策定をすると思いますけれども、どのような内容のことなのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村文化スポーツ課生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、委託先の業者ですけれども、新年度になりましてから入札のほうで決定したいと考えております。

計画の内容につきましては、子ども・若者ということで所管が文化スポーツ課、青少年を担当している文化スポーツ課で実施するものになるのですけれども、そのとおりこども家庭課のほうで現在こども計画、来年度の策定に向けて支援事業計画を策定しているところでありますけれども、そのこども計画の中の一部として、子ども・若者部門をつくるような形になります。

若者、青少年、大まかに見ると年代は30代未満までというふうに言われておりますので、ちょっと幅広い年代の中の支援につきまして、アンケート調査ですとか、あとはワークショップも何回か開催しながら、そういう方々の意見を拾い上げて実情の、あと課題の把握と、あとはそれに向けた施策、いろいろ考えていきたいなというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員、委託先は新年度になりますので、ご配慮願います。水本委員、よろしいですか。

他に質疑。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 今の子ども・若者計画策定業務委託料について関連で、こども計画の中の一部ということだったのですけれども、そこの担当課間同士の協議とか、あとは町民に対するパブリックコメントなどを求めるのかどうか、具体的なところ決まっていればお聞かせ

願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村文化スポーツ課生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こども家庭課のほうの策定している中の一部ということですので、もちろんそこは連携を取りながら実施したいというふうに考えております。

ワークショップのほうも対象は18歳以上、高校生とかを含めて実施したいなというふうに考えておりますけれども、20代、30代となりますと、子育てをやっている方々の参加も必要不可欠かなというふうに思っておりますので、そういったところでも連携は必要かなと考えております。

あとは、パブリックコメント、スケジュールにつきましては、来年度1年間通してアンケート調査から計画の素案策定、あとは年明けからになるかもしれないのですが、パブリックコメントを1か月ぐらいは行いまして、皆様からご意見を頂戴したいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 112ページの産業廃棄物処分業務委託料85万なのですけれども、事前質問では、パソコンのための大きなテーブルということで出ておりますけれども、これは町内の人で欲しい人もいるのではないかなと思いまして、いきなり産業廃棄物というよりは、広報等でこういうテーブルがありますけれども、欲しい人は申し出てくださいと、運搬は各自でお願いしますみたいな、そんなコーナーを設ければいいのかなと思いまして、85万といつても節約も必要なのかなと思って、あと再利用といいますか、うちの町はごみをなくするという方向で頑張っておりますから、こういうものの再利用といいますか、大事かなと思います。

考えがあれば、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまのご質問にお答えいたします。

想定しているテーブルなのですけれども、徳田小学校の3階の図書室というか、コンピューター室にある重いテーブル、あと不動小学校の2階にあるテーブルを想定しているのですけれども、議員おっしゃるとおり、節約とか、まだ使おうと思えば使えるテーブルですので、

総務課の管財係などと情報を共有しながら、できれば検討したいとは思うのですけれども、なかなか重いテーブルですので、もらいたいといった方が自分で運べるのかというの、ちょっとなかなか難しいところもあると思いますので、そういったところも含めて検討できればなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） どのくらい大きいのですか。何キロくらいとか、何メートルとか、分からぬですか。

小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいま質問にお答えいたします。

実際にちょっと測ってはいないのですけれども、長さ2メーター、幅1メーター50センチぐらいで、大人2人でもちょっと難しいかなというくらいの重さになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書114ページ、117ページ、児童生徒の図書館に関わる部分で、事前質問にもあったとおり、1人当たり児童だと1,100円、生徒だと1,500円当たりの図書費用がかかっているのですけれども、購入費用ということで計上されているのですけれども、実際の購入した後の図書、本の置き方など、どのような工夫とか、そこが意外と大事かなと思うのですけれども、何か考えがあれば。今までどおり購入してそのままお任せするのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

購入した後の本の管理につきましては、各学校に配置している図書支援員さんに活用をお願いしておりますので、引き続きそちらで活用をお願いしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 今の横澤委員の関連質問ですけれども、私は古い本をどのように扱って

いるかということなのですが、私たち学校の現場に行って図書室等を見させていただいて、結構古い本もかなりあるなというふうに思ってみたのですが、廃棄処分とか、そういったことについては、どのような扱いをしていますかということです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

各学校の図書の廃棄につきましても、図書支援員さんと、あと各学校の先生たちの判断にお任せしているところでございますので、今後もちょっと状況、私たちも現場を確認しながら、そこについては活用できないかというところを含めて考えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐兼総務係長。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問に補足させていただきますが、学校で本を買ったときとかは、まず図書の事務の支援員さんが、きれいに棚とかにいろんなレイアウトをして子どもたちが見やすいように、これ新刊だよ、どうぞ借りてねと、そういう格好で配架とかさせていただいている。

そしてまた、併せて廃棄の部分、どうしても古くなってぼろぼろの本というのが出てまいりますので、そういった部分は、学校の図書担当の先生と相談しながら、事務の図書の補助員の方々が中心になって廃棄の手続とかをさせていただいてございます。

ただ、どうしても図書室が広いような場合には、あんまり捨てると、まだ冊数が足りないと、ちょっと雰囲気のところもありますので、その辺も見ながら随時処分しているというふうに聞いてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 先ほどのテーブルなのですけれども、昨日考えていて、もう一つ考えた案を忘れていました、今年から駅の自由通路でいろいろ物を販売することが可能になったのですけれども、そのときにどういうふうにして、地べたにおいて販売するのかなと、ちょっと思つたりもしたのですけれども、何かテーブルがあれば、販売しやすいのかなとかと思っていて、そのテーブルを自由通路に並べて、販売したい人はここを使ってくださいというふうに考えたのです。だけれども、そんなに大きくて運べないようなら、あそこに置いたら邪魔だろうなという頭もあったのですが、今聞いたら 1 メートルとかというと、そこも可能な

のかなと思って、ちょっと連絡をしてみたらどうかなと今思いました。町民に即というよりは、そういうところで利活用できれば、なおいいのではないかと思いました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどのとおり、ある一定以上の金額の備品の廃棄につきましては、総務課に所管替えして、そこの処分方法を検討した上で適正な処分をするということになっておりますので、そこも併せて検討を進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） ちょっと今年度やった事業で来年度計上がなかつたような気がする事業があつたのですけれども、10款の社会教育費の中の予算書125ページに係る部分、保健体育総務費の部分で、前年度矢巾町はロードレース大会をやっているのですけれども、春先にRed BullのWorld Runの企画も入っていると思うのですけれども、これは令和7年度はやらないということなのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） お答えします。

令和7年度は、矢巾町では行いません。World Runは、日本では東京と福岡が開催地となっているようです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 開催地が変わつたということと、ある程度参加者数もいたと思うのですけれども、今年度、今年度というか前年度、令和5年度もやつたと思うのですけれども、Red Bullと共に開催という形だったと思うのですけれども、ある程度その経費という部分も、町としてはかなり持ち出していたという部分もあったのかどうか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） お答えします。

こちらの事業に関しては、矢巾町からの持ち出しは人件費程度、人が当日従事する程度し

かございませんでした。そのほかは、Red Bull のほうで全部負担していただいておりました。

ただ、World Run という事業は、かなりいい事業なので、できれば開催したかったのですけれども、なかなか矢巾町が負担するとなると、警備員とか、あとは照明代とか、そういったものの経費が結構かかりまして、6年に開催した分でも、やはり寄附をいただいて、その分を全額障がい者のほうに寄附すると、費用対効果を考えると赤字の開催ということでしたので、残念ながら矢巾町では手挙げはできませんでした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

まだありそうなのですけれども、ここで1時間たちましたので、暫時休憩といたします。

再開を14時45分とします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

ここで藤原福祉課長補佐より後刻としていました件で発言の申出がありましたので、これを許します。

藤原福祉課長補佐兼生活相談係長。

○福祉課長補佐兼生活相談係長（藤原和久君） 先ほど水本委員さんからご質問がありました2款の消費者行政関係で盛岡広域消費生活センターの負担金、こちらのほうに消費者ホットラインの部分の経費が含まれているかという部分ですけれども、こちらのほうは負担金のほうに経費は含まれておりません。

ただ、消費者ホットラインの経費をどこが負担しているのかというところなのですが、こちらのほうは、全国的に消費者庁のほうで設置しております、矢巾町から、こちらのホットラインの188、こちらのほうにかけると、最寄りの生活センターとか、相談窓口につながるとなっております。

先ほどの繰り返しになりますが、国で設置しているのかなというのは想定しているところでございます。

あともう一点、補足になりますけれども、同じ質問の中でこちらのセンターとの連携の部分のご質問がございました。こちらについて補足させていただきます。矢巾町のほうで消費

者安全確保地域協議会というのを設置しております、こちらの委員の中に盛岡市消費生活センターさんも入っていただいて、年に会議を2回開催しております。委員には、ほかには紫波警察署だったり、地域包括支援センターさんだったり、県の社協さんなどが入ってございます。こちらのほう、会議のほうで情報共有をしながら、こちらの消費者のほうの安全対策に取り組んでいるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

続いて、引き続き10款教育費、質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 事前質問の247番、予算書の114ページの中段の辺りですけれども、準要保護就学援助費のことについてお聞きいたします。回答に詳しく載っておりますけれども、準要保護世帯というか、この児童の要件としては、どういう世帯の、収入によるのかなと思いますけれども、その条件と。

あと関連ですけれども、子どもたちはそのまま、小学校で援助を受けると、中学校、予算書の117ページのまた中段のところにもありますけれども、中学校でも受けることができるということになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

準要保護の要件といたしまして、生活保護の要件をちょっと参考にしながら、その基準の何倍かまでの収入額であれば対象になるというような形で進めているのですけれども、小学校で対象になった方が中学校でも対象になるかというところに問しましては、基準は同じなのですけれども、やっぱり世帯の状況、結婚したり、離婚したりとか、仕事が変わったりだとかというところで収入状況が変わっていきますので、小学校、中学校ということだけではなくて、その月々の状況によって判定されるものと理解していただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上知子委員。

○（谷上知子委員） ただいまの関連質問ですけれども、例えば小学校のときはいただいたいなかったけれども、家庭の事情によって、中学校になったら改めて受けるということも可能なわけですか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

中学校に上がって、そのとおり世帯の収入状況などが変われば、もちろんそこは認定の基準に当てはまれば対象となるものとなります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 小学校のときには説明もあるし、多分入学のときには説明もあると思うのですが、こういう援助する制度があるよということをご父兄というか、保護者の方にお知らせする方法といいますか、周知の方法はどのような形になっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

毎年1月頃に学校を通して全児童生徒にこういった制度があることを周知させていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 119ページ、芸術文化振興費ですけれども、音楽のまち事業ですけれども、矢巾町音楽祭実行委員会の負担金がカットされて、令和7年度から音楽祭等は自主財源、主に繰越金で行うとしておりますけれども、この自主財源の内容、繰越しというのは、年々蓄積されてきた、あるいはやるべきことがちょっとできなかつたりして繰越金が生まれたとか、そういう内容についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村文化スポーツ課生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

音楽祭は、コロナの最中に発表の場が少なくなってしまった子どもたちのためにということで始まった事業でありますけれども、始まった当初は、ほかの補助金を申請して、ちょっとコロナの影響があつてという理由を申請理由に補助してもらったのが最初なのですけれども、そこから毎年実施してきたわけなのですが、そこで繰越金がだんだん年々生まれまして、今の時点は、翌年度、令和7年度に繰り越す金額が大体36万円ほどになる予定でございます。なので、参加料とかを取っているわけでもないので、本当に繰越しを基にということで、あとは支出のほうを少し抑えながら、今後も実施していく予定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） ちなみに令和6年度はどの程度かかったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村文化スポーツ課生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） 令和6年度の音楽祭の決算額は91万円ほどになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それで、繰越金が36万ということで大丈夫かなという感じもしますけれども、その点は。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村文化スポーツ課生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

支出の大きなところを占めているのが田園ホールの利用料金のところなのですけれども、ちょっと指定管理のほうに絡んでくるのですが、まだちょっと協定を結んでいないのであれなのですけれども、一応町の主催、町の実行委員会とか、町で事務局をやっている事業につきましては、減免というか、そういう対応を取らないというような方向で考えていますので、この文化会館の使用料金がかからないというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書111ページ、以前質問もありましたＩＣＴ支援員配置事業ということで、数年前にこの事業やっていたと思って、来年度からまたやるということだと思うのですけれども、このＩＣＴ支援員の仕事、その内容は事前質問で出ていたのですけれども、主に全小中学校で1人ということで想定しているのか、あとはどこかに常駐という形なのか、回りながら動くのか、ちょっと見えるような形で説明していただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

ＩＣＴ支援員、今ちょっと募集をかけて探しているところなのですけれども、そのとおり

初めて任用を考えているところなので、各学校も回りながら、各児童生徒、教員の困り具合だと、デジタルの活用状況を見て、一定期間定期的に回るのか、あるいは活用できるところを拠点に置いて、ある1校のところのレベルを高めてそれをほかの学校に回すのかとかというところにつきましては、お願ひするICT支援員の方が決まってから、その方と各学校と協議を進めながら検討していきたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

1人かというところ。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） 1人です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 小学校の設備といいますか、環境整備になりますけれども、教育民生常任委員会で全小学校、中学校を回ったのですけれども、東小に行ったときに、木がないなと思いまして、ちょうど暑いときに行ったものですから、子どもたち、学校の外でグラウンドで授業をやっていましたけれども、何か学校というと、何となく木があって、そこで子どもたちが休む、木陰で休むみたいなイメージがあったのですけれども、この学校には木がないと思って、それを提言として書かせていただいたのですけれども、木を植える計画などというのは学校ではどのようにになっているのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、矢巾東小学校の木についてなのですけれども、ちょっと校庭のほうではなくて裏のほう、南側の西側の角のところに11年ほど前に、ローソンさんの緑の募金を活用して行っている事業モデルで今木を植えている、一部に集まって植えているところがありますので、全くないわけではなかったりします。すみません。

あと、やっぱり学校を建てるときに、学校の隅っこに植えてしまうものですから、大きくなると道路にはみ出しちまつたりして、ちょっと危険だというような状況もありまして、東小学校以外にも、建築当時に植えて、ずっと手入れされずに伸び放題になってしまっている木というのがあるような状況になっておりますので、新しいものを植えるというよりは、今ちょっと伸び過ぎた木を手入れして、剪定したり、あるいはちょっと腐りかけているところについては伐採したりというのが必要かなという状況かなと考えておりますので、まずは

そういう木をきれいにしてからというところで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようすで、これで一般会計予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 23ページ、健康チャレンジ運営支援業務委託料ですけれども、一般会計の事前質問152で国の国保ヘルスアップ事業を活用できるようになり、令和7年度は国保ヘルスアップ事業から執行する案分率が昨年度より高くなつたということですけれども、この案分率、どのように変わつたのか。あと、この内容、国の委託の割合とか何か、そういうのについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤澤健康長寿課長補佐兼成人健康係長。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長（藤澤のり江君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの健康チャレンジ事業ですけれども、国保ヘルスアップ事業を活用できることになっておりまして、6年度から一般会計と国保会計と予算を振り分けているところになります。この国保ヘルスアップ事業の中では、後期高齢の方ですとか、あとは国保の方などがこちらの補助金の対象となっております。補助金の内容については、示された計算式があるのですけれども、事業費から見ますと、およそ60%が国保のヘルスアップ事業の補助金をもらうことができるという内容になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それでは別ですけれども、4ページ、県支出金が令和6年度の3.4%減、7,100万ほどですけれども、その点、減った分、繰入金10%ほど増えていますけれども、県支出金減の理由というか、そういうものはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田健康長寿課医療給付係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問は、当初予算に関する説明書の4ページかなと思うのですけれども、こちらのほうの7,000万のところですが、歳出のほうに保険給付費というのもありますし、こちらの金額が県支出金として県から交付されるものになってございますので、歳出が7,000万ほど減っているので、歳入も7,000万ほど減ると、同じような形になってございます。

あと繰入金のほうにつきましては、1,800万ほど増えておりますけれども、こちらにつきましては、保険税の収入の減や、あとは歳出のほうにありますけれども、県のほうに納付する納付金の額が増えておりますので、そういったところから歳入のほうを補填するために財政調整基金から繰り入れるものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 14ページ、8の2の3ですけれども、市町村医師養成事業助成金、これは年々減っているのですけれども、減少の理由、内容についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田健康長寿課医療給付係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

市町村医師養成事業助成金につきましては、医師を養成するための事業が行われていて、その総額を県内の市町村、人口割で案分して各市町村が負担すると。それに応じた額が市町村振興協会から助成されるというものになりますので、こちらのほうの規定に基づいて大体20%ほど助成するというようなものになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 人口割でやっているということで、では矢巾町は人口が全体的の割合で減少しているという、そういうことでもないですよね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田健康長寿課医療給付係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

人口は増えてはいないかなと思うのですけれども、あとは実際に総事業費が、県全体の事業費が変わってきますので、こちらのほうが多くなれば増えますし、そっちが減れば案分して、額も減るというような形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 予算書の3ページになります。総務費のところの介護認定審査会のところですけれども、認定審査会を、申込み人数というのですか、何人ぐらいの人を審査しているかということと、ちょっとこれはあまり資料もなく、実績もと言わわれると困るのですが、何となく昔と違って認定が厳しくなっているよというような話も聞くのですが、そのことについてお話を伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、審査件数でございますが、年ごとにばらつきは多少、数件ほどばらつきがございますが、大体年間1,100件ほど審査を行っているという状況でございます。

また、その認定が厳しくなっているのではないかということでございますが、特別基準等は変わっているものではございません。たしか平成30年頃に認定調査のテキストが変わって以降は、大幅な変更はございませんので、特にそういったものはございませんし、私どももふだん業務している中で、矢巾町の審査会の中で厳しくなっている、むしろ皆様の状況を見ながら、審査会で審査委員の皆様が一人一人の状況も見ながら、一次判定から上がったりとかということもありますので、厳しいというよりは、その方に合った形で審査できているかなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書26ページ、チームオレンジコーディネーター業務、認知症総合支援事業の部分で、これまで幅広い方々に認知症サポーターなどの事業を行っていると思う

のですけれども、来年度どのような取組を行う方向性か、具体的なところをお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

認知症の事業ということで、特別何かイベント的なこと、大きなものをやるというふうな予定はございませんが、これまで実施しております認知症サポーター養成講座は、引き続き行ってまいりますし、こちらのサポーター養成講座は、1年半ほど前に国のはうでテキストの内容が変更となっております。このサポーター養成講座を広めるキャラバンメイト連絡会ということでキャラバンメイトという方々がいるのですが、その方々のテキストの内容をしっかりと習熟する時間を含めて、今年の4月から変わったテキスト内容で本格的運用が始まるところでございますので、こちらのテキスト内容が少し変わったところもございますので、今まで受けていただいていた方も含めて改めて認知症サポーター養成講座というところを広めてまいりたいと思います。

小中学校の小学校だと4年生、あとは中学校だと3年生、毎年受けていただいていましたので、こういった流れも継続しながら進めてまいりたいですし、あとは民間の高齢者に優しい町とかいう形でお知らせしていただいているところもありますが、こういった民間の事業者さんにも受けていただけるように、積極的にお声かけをしながら進めてまいりたいと思います。

また、チームオレンジということも出ましたが、こちらも中心となっていただけるおれんじボランティアさんがいらっしゃいますので、こちらの方々の支援をしながら活動が活発となっていくように進めてまいりたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 25ページ、介護予防・生活支援サービス事業ですけれども、金額的に400万、10%ほど結構減少しているような感じがしますけれども、その減少の理由についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

介護予防・生活支援サービス事業でございますが、大きく分けて訪問事業と通所事業とございます。減少の理由のところは、こちらの第1号通所事業の中の第1号通所事業負担金というところが減少のまず一つの要因となってございます。

こちらは、例年3,000万ちょっとの予算を計上させていただいておりましたが、ここ数年の実績を見ますと、2,800万、2,900万ぐらいでずっと推移をしているというところもございましたので、実績に基づく予算計上ということで減額のように見えているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 関連でお聞きいたしますけれども、今訪問介護がなかなか厳しい状況だと全国的に報道されておりますけれども、本町の状況について分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

訪問介護事業者さん、よく報道等でもございますが、介護報酬の改定等によって、なかなか厳しいということを見聞きされているかと思います。私どものほうでも訪問介護事業所さんのほうに電話等で状況等も伺ったりしております、もちろんやはり影響はあるというふうに伺っております。

ただ、そういった場合でも、単純な報酬減でありますと、加算の取得に努めて、介護報酬の全体的な減少というのを抑えているというふうに伺っております。やはり国の制度でございますので、3年に1度大きく変わりますので、そういったところを何とか運営が順調に回るように、私どものほうで直接的な支援金はなかなか難しいのですが、そういった加算の取得状況とか取得要件等を情報提供しながら、取れる加算は漏らさないで取っていただくような形など支援をしてまいりたいと考えてございます。

ちなみになのですが、先日矢巾口のほうにある訪問介護事業者さんが、有料老人ホームと併設ではないのですが、一体となって行ったヘルパーステーションさんがあるのですが、そちらのほうがちょっと経営的な部分で難しいということで、1施設閉所ということを、4月の末ですということで伺っております。

ただ、こちらについては、老人ホームを中心としたヘルパー事業でございましたので、在

宅の方も、ごく少数の方でしたので、既にいろんな次の事業者さんのほうにつないで、実際利用している方が困らないようにということには対応していただいておりましたので、お知らせいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 訪問介護のところで関連なのですかけれども、今急激に結構燃料、物価高がかかるで訪問介護の現場を直撃されていると思うのですけれども、その分も見込んでの予算の計上になっているかどうか、その点お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そちらの物価高につきましては、こちらのほう、ほかの保険給付費もそうですが、国の定めた公定価格が介護報酬価格になりますので、私どものほうで上乗せというような形での予算計上はしておらないところでございます。

ただ、今年度、物価高騰ということで、訪問事業所さんも含めて支給金のほうは給付させていただいているという状況です。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書27ページ、成年後見制度支援事業についてなのですけれども、一般会計のほうにも少し事前質問で出ていたのですけれども、この支援事業のところで、なかなか後見人が決まらないという現状と、それに相当するような人がなかなか出てこないという現状があると思うのですけれども、その点、どのようにこの事業を運営していくのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、こちらの成年後見制度支援事業につきましては、大きく分けて報酬助成、後見人に対する報酬助成の助成金ということで、低所得者の方に対する支援金ということで予算のほ

うは計上させていただいております。

実際に矢巾町のほうで直接的に役場のほうに成年後見制度の利用ということでご相談というのは、あまり寄せられていないところでございます。地域包括支援センターのほうで各種ケースに対応している中で、そういうものも視野に入れながらという対応はしてございますけれども、一般会計の歳出とか歳入のほうにございますが、盛岡広域で盛岡広域成年後見センターというのを設置してございましたので、広域の6市町で広域設置しておりますが、そちらのセンターのほうで様々な相談対応、またその実際の後見人の申立てをする際の申立て支援も含めて行ってございましたので、そちらのほうで、町単独というよりは広域の中で一緒にやって取り組んでいきたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようですので、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2項目までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 事前質問の262番のマレットゴルフ場の工事費、先ほどもあったのですが、関連して、結構842万と高額なのに驚いていたのですが、町としては、この公益性に関してどのように判断して、この事業を行うのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） ただいまの質問にお答えいた

します。

矢巾町では、スポーツのまち宣言を行っております。こういったマレットゴルフという競技というのは、競技スポーツとは違って、生涯的な皆さんで楽しめるような、誰でも行えるようなスポーツだと捉えております。こちらのほうを整備することによって、町民の皆さん、子どもさんからお年寄りまで皆さんで楽しんで、憩いの場として捉えられる施設と考えておりますので、そういったことでちょっと高額ではございますが、こちらの工事費を計上して整備していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） それでは、今分かればいいのですけれども、実際の利用人数、できれば延べではなくて利用者数を教えてもらえばと思うのですが、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） ただいまの質問に対してお答えいたします。

データが令和4年度からしかないのですけれども、令和4年であれば、町内の方が1,969名、町外の方が110名利用されております。合計で2,079名です。令和5年であれば、町内の方が5,018名、町外の方が223名、合計で5,241名です。令和6年に関しましては、町内の方が2,495名、町外の方が16名、合計で2,511名の利用となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） ちょっと細かいのですが、令和5年度だけかなり多いのは、何か要因があるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） お答えいたします。

こちらのほう令和5年度に県の大会を開催したようで、そこでかなりの人数が増えたと見ております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） このマレットゴルフ場に関して、目標値の設定とか、利用者数とか、あ

とは稼働率とか、何か設定しているのがあるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） こちらのほう、稼働率とかは設定はしておりませんが、過去に南昌山の麓のほうにマレットゴルフ場があったのですけれども、そのときの利用の人数とかというのが平成13年からあるのですけれども、平成13年は5,936名の利用がありました。平成25年も5,591名ということで5,000人前後の利用がありましたので、こちらのほうを比べますと、令和5年だけ、ちょっと同じような内容だったのはそういうのですけれども、そのぐらいをできれば目標に、皆さんで楽しんでいただけるような施設になればいいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 関連で、これは年代別というのは分かりますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） お答えします。

年代別では押さえてはいないのですけれども、例えば令和6年であれば、大人が2,480人が町内、子どもが15名ということですので、大人の方、特に高齢の方の利用が多いというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の歳入歳出、両方で出ていますが、事前質問ではナンバー50とナンバー254、内容は部活動指導員配置の件でお伺いします。令和7年度は、6名を配置してというような回答をいただいている。それで、令和7年度だって実行的に活動するのは、もう3週間後になります。まず、この6名のめどがついているのかどうか、その状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

募集につきましては、1月頃からかけているのですけれども、各学校の地域との関係性のところから、やっていただけそうな方などを探したり、ハローワークなどに公募をかけたりしているのですけれども、今めどがついているところとしましては、事前質問でお答えしたところにもありますけれども、矢巾北中学校のハンドボール部、ソフトテニス部、それから吹奏楽部というところで3名のところが見込み立っているところで、残り3名につきましては引き続きちょっと各学校だとかというところのつながりのところから、やっていただけそうな方をちょっと探しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 説明内容は理解しました、確かにあと3名、今交渉中という話ですが、全国的に担い手になる方が、特に地域の指導者という部分ではなくて、学校関係者OB、もしくは教師のOB等が当たる部分が多いと話は全国的には聞いております。一番ネックになるのは、学校の先生等のOBであれば状況は分かるのですが、地域の方が、例えばハンドボールでも、実業団でやった方とか、本格的に、全国レベルではなくても、やれる方は結構いるのですけれども、例です。要は事故が怖い、そういう部分が心配されて担い手がないというか、尻込みしてしまうと、そういうところは矢巾町で指導員配置に対したマニュアル的に明確にうたっているのでしょうか、そういうところを確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまのご質問にお答えいたします。

指導員のマニュアルというものの自体はちょっとないのですけれども、平成30年頃に作成した部活動の在り方というところで、活動の方針というところはつくっておりますので、そういったところに基づいて活動できる方というところで、あと条例の規則のほうだったかと思うのですけれども、活動の指導員の配置のルールがありますので、それに基づいて探していくところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、令和7年度の予算の兼ね合いでお聞きしたので、ますます教師等の働き方改革の中では、これは増えていくと想定されますから、常に予算計上するときは、その辺も踏まえて、人数例えば6名、10名と増やしているときに、めどをつけてちゃんと予算計上して、新学期早々にでも対応するような形でお願いしたいなと思います。

答弁は要りませんが、次の質問でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい、どうぞ。

○（赤丸秀雄委員） 次の質問は、先ほども出ていました地域敬老支援事業についてお伺いします。事前質問では126番になります。まず、今までの3年間の実施状況については、回答をいただいています。問題は、4年前だとか、5年前に導入するに当たって説明された内容が、要は団塊の世代が増えてきて、参加者が一堂に会するのが難しいという部分がありまして、地域に委託をかけないと今後の敬老会事業をやっていけないとという部分だったのです。

当然始めようとしたとき、コロナが始まるときと重なってしまって、そのときはまずほとんど集合による開催は各行政区単位にはなかったと記憶しています。質問の内容は、今各地域に100人以上であれば、度忘れしたのだけれども、9万円でしたか。それから、100人未満だと7万円の助成があるのですが、集合でやるときは、全体でやったとき12%の出席率、だから当時は考えたときは3,000人規模だったのです、75歳以上。

ところが、今3,500人超えています。今でも12%ぐらいの参加率しかないので、集合でやれば。ですから、この準備とかで大変で自治会役員も年ばかり取って、なかなか集合でやれない、準備できない、そういう課題があって、商品券の配布、できるかと思うのですが、支援金が先ほど言ったように、仮に100人のところに9万しか出さなくとも、1人当たり1,000円にも満たないです。例えば120人いて9万しかもらわなければ、500円の商品券配っても、今は失礼ですけれども、笑われるような状況、やっぱり1,000円の商品券を配る。もらった人は喜びます。ですが、自治会の負担が出ます。

集合でやっているところは、先ほど言ったように、やっぱり楽しんでいただくために、当然それなりの弁当とか、飲物、アルコールも若干出ます。そういう形でやるのですが、要は楽しんでもらうときに、例えばうちのところだと二胡とか、いろいろ三味線とかやる方がいて、その方たちを呼ぶのですが、今の助成では1万円が最大なので、今1万円で来てくれるのは1人、2人までなのです。ところが、そういうときは、生徒さんを連れてくるので、生徒さんに弁当を配ってもすごい金額になるわけです。お礼なんかとてもできませんということです。

それで、ぜひ地域敬老支援事業をもっともっと活性化させるために、集合を基本とするのだけれども、どうしても集合ができないところについては、配る人数分の商品券、1,000円なりのような形で検討していただきたいのですが、そういうことは、4年目になるのですが、検討はされなかったのかどうか、確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年、令和6年度実施して、令和7年度に向けて検討しなかったかといえば、検討はさせていただきましたが、なかなかちょっと金額的なところも大きくなるというところも1つございますし、あとは町としては通常事業もしていただくことは、もちろん折衝はいたしますし、併せて贈呈事業のほうも推奨はいたします。

ただ、こちらのほう委員おっしゃるとおり、金額的なというところ、なかなか心もとないところかとは思いますけれども、敬老、高齢者の方を敬うという事業ではございますが、併せて町としては、この事業を実施していただくことで地域の方と高齢者の方が顔を会わせる、贈呈品を配るときにでも会わせる、集いのときに会わせるということでのきっかけにもしていただきたいなということでの事業の目的としてもございましたので、今後の金額の増額とか、そういういたところの見直しというのは、また検討はしてまいりたいと思いますが、令和7年度については、今回の令和6年と同じような基準での実施とさせていただければと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 42ページの人材育成事業のことでお聞きいたします。今年アメリカフリモント町との友好都市協定から30周年ということでございます。30周年といっても、コロナの期間がありましたので、ちょっと遅れているのではないかと思うのですけれども、今年ずっと減らされていました国際交流補助金は200万ということでございますが、派遣生徒数は何人ぐらいを予定しているのでしょうか。

それから、1人の渡航費用は幾らで、補助金はどのぐらいを考えているのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村文化スポーツ課生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、フリモントとの友好締結30周年ということで、コロナの間の途絶えていた期間も含めて、締結したのが平成7年ということで、そこからカウントしての30周年ということになってございます。

令和6年度は、派遣の生徒は4名ということで、復活した年でもありましたので、少しス

モールスタートになりましたけれども、7年度につきましては、予定では9人、中高生合わせて9人ぐらいは派遣させたいなというふうに考えています。令和6年度は、引率も含めまして6人の派遣でしたので、倍ぐらいは派遣をさせたいなというふうに考えています。

あと、旅費の部分につきましては、ちょっと今後の世界情勢によって変わるものもありますので、今ちょっとはつきりした金額は申し上げられないのですけれども、令和6年度の実績では、総額が26万円ほど、補助につきましては1人当たり36%というところで9万3,000円の補助をして、個人負担が16万7,000円ぐらいというところになりましたので、ここが一つのベースになるかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 個人負担が16万7,000円というと、大体限られたうちの人しか行けないのかなというちょっと不安もあります。それで以前に、30年も続いた事業ですので、例えばフリモントのほうでは、日本に来るためにいろいろ募金とかも集めてくるということを聞いたのです。それで、もしそういうふうにうちのほうの16万7,000円出すということになると、なかなか出せないうちも多いと思いますので、そういう募金をしたらどうですかということを以前にも提案したことがあります。ぜひ前向きに考えていただきたいと思うのと、それから30周年ということで、成人者の渡航についても検討しているのでしょうか。多分今まで30年ということは、1年に10人ずつ行ったとしても300人以上行っているわけです。よく私も当時の人たちと話をすると、すごく懐かしいね、もう一回行ってみたいねなんて言う人もいるのですけれども、そういう場合、何かを通じて皆さんに、町民に周知して、そういう事業をやるかどうか検討しているかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村文化スポーツ課生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、募金のところにつきましては、来年度も協会のほうでいろいろなイベントを予定していますので、機会を捉えながら、そういったところで周知させていただきたいというふうに考えております。

あとは成人者の派遣のほうにつきましては、5周年ごとに実施してきたところであります、25周年のときはコロナの影響で派遣がかなわなかったのですけれども、今年は10月の生徒の派遣と同じタイミングで成人者のほうの派遣というのも考えております。そちらもスケジュールを見ながら、皆様のほうに周知をさせていただいて、なるべく町民の皆様にもご参

加いただけるように、協会のほうと、フリモントのほうと併せて検討してまいります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 渡航については分かりました。事前質問では町長も行くことを検討しているというような答えだったのですけれども、ぜひ本当に大人の方も、それこそ5年ごとに行っているということなのですけれども、本当に人口の少ない町なのですけれども、本町とちょっと似たところがありまして、山はないのですけれども、すごく気持ちが安らかになるようなところなのです。

私も1回目の生徒と一緒に行ったことがあるのですけれども、かえって男の子のほうが自信なさげに御飯を食べなくなるのですけれども、行って帰ってくるときには物すごく元気で、また行こうねという声が聞かれます。それで、もしできれば、せっかくの30周年ですので、今まで行った方に対しても、こういう事業があるよというのを周知していただければ、また行ってみようかなという方もいると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

あともう一つお聞きしたいのですけれども、記念事業を計画しているということだったのですけれども、それとは別に記念事業等も計画しているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村文化スポーツ課生涯学習係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

成人者の派遣、今まで行ったことある皆さんにも、もちろん会員になっていただいているわけですので、そちらの皆様にもお知らせして派遣、行きますのでぜひということでお知らせをしたいというふうに考えております。

相互交流以外の記念事業につきましては、それこそ今まで派遣とか関わってきた皆様にちょっとお知らせをさせていただいて、例えば行った当時の思い出とか、写真とか、エピソードとか、もし可能だったら集めて、ちょっと具体にはまだ決まっていないのですが、冊子に、記念誌みたいなものをつくるとか、映像みたいなものをつくるとか、ちょっとそういったことも検討したいなというふうに考えておりますし、あとは交流に長年携わっていただいているフリモントのほうのローレン・エドワーズ氏に対して、ちょっとタイミングはこちらから成人者の派遣に行ったときかなと思いますが、何か記念品としてお渡しできればいいかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○(藤原信悦委員) 予算書では77ページの成人検診事業について、回答につきましては、質問事項の154と155に出ております。質問の中身ですけれども、受診者は年々減って、予算も減っている状態になっていますけれども、これはどういう理由なのかつかんでいらっしゃるのでしょうか。数値的には、ここ数年下がりつ放しながらですけれども、たしか高齢者が増えているし、ちょっと矛盾する部分があるのですけれども、ご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 藤澤健康長寿課長補佐兼成人健康係長。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長(藤澤のり江君) ただいまの質問にお答えいたします。

検診の受診者数のところですけれども、検診につきましては、既に医療機関にかかっているという方もいらっしゃいますので、そうしますと、受診者のところ、町の検診としての受診のところは希望されないというか、しないということの状況のところがあるというふうに捉えております。

ただ、検診の受診者数につきましては、やはり多くの方に受診をしていただくことは非常に大事なことですので、今後も受診を、皆様に受けていただけるように、個別の働きかけですか、あとは検診の受診の周知なども機会を捉えて行ってまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 藤原信悦委員。

○(藤原信悦委員) 成人病検診、町で実施するものもありますし、個人で長年の付き合いで特定の病院で受診されている方もいらっしゃると思います。町では、その辺は全く関与しない、町でやる事業以外のものについてはカウントは全然ないということと理解してよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 藤澤健康長寿課長補佐兼成人健康係長。

○健康長寿課長補佐兼成人健康係長(藤澤のり江君) ただいまのご質問にお答えいたします。

がん検診などにつきましては、やはり職場で検診を受けていらっしゃる方も多いいらっしゃいます。ですので、その方、職場で受けている方というのは、こちらではちょっと把握はできませんので、この受診率となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 予算書の79ページの日帰り型産後ケア業務委託料12万ということで、7年度は今度医療系の施設で日帰りの産後ケアをしてくださるということを聞いてはいるのですが、金額も比較的少額ですし、どうやって、ちょっとこの金額で賄えるのかなとか思いながら、医療施設で行う日帰り産後ケアのことについて教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原こども家庭課親子すこやか係長。

○こども家庭課親子すこやか係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで町では、町職員を宿泊施設に派遣した直営型の産後ケアを実施してきました。7年度については、月3回実施できるようにホテルの借上料を計上しております。加えて、やはり町民の方から、出産した病院での産後ケアを受けたいというお声もあることから、実施できる機関を増やすというところで、今実際医療機関で行っている産後ケアの実績のあるところへの委託を検討しているものでございます。

医療機関では、大抵のところが産後4か月、5か月までの実施期間となりますので、町直営での産後ケアについては1年までということにしておりますので、直営のものを主としながら、機関の拡大ということで医療機関への委託を検討しております。

計上した内容としては、7名ほどが利用できるように計上したものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 今7名とお聞きして、随分枠が狭いのだなということを感じました。

でも、いつも希望があれば受けてくれるということなので、ぜひ周知していただいて、希望のある方には受けていただけるようにさせていただきたいと思います。この点いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原こども家庭課親子すこやか係長。

○こども家庭課親子すこやか係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私たちは、妊娠届出のところから、産前のアンケート、お電話等で妊産婦さんの状況を把握しております、産後ケアの周知も行っているところです。ご本人からのご希望がなくても、こちらから必要と思われる方にはご案内をしながら、希望の方が、どのようなサービスがあればよいかということをこちらでもご案内していかなければと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 違う質問なのですが、こちらの介護保険事業特別会計予算書の27ページ、家族介護支援事業ということで10万円あるのですけれども、要介護4から5ですか、そういう方に、自治体によって給付金額は違うということなのですが、これは多分10万でお一人ということなのか、そこをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原健康長寿課長補佐兼長寿支援係長。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1人に10万円ということで、そのとおりでございます。ただ、ここ数年、この事業の利用者様、実際要介護4、5の方を在宅で1年間介護サービスを使わずに介護されるというのは大変なことでございますので、ちょっと対象になる方がいらっしゃらないところもありますので、ちょっと今後この事業については、どのようにしていくかというのを検討していくと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 質問書でいきますと242番、学校教育課ですけれども、学校に防犯カメラを設置するということですが、ちょっとこの質問に対する回答だけでは、はっきりもう少し詳しく、例えば何台つけるとか、あとその撮ったものも、ただモニターで確認するだけではなくて録画もできるようにするのかとかということをちょっと詳しく聞きたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林学校教育課学校支援係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

各学校へのカメラの台数につきましては、学校によっても若干違いますけれども、大体四、五台と想定しております。あと煙山小学校だけカメラのほかに裏口の勝手口がちょっと鍵がないので、鍵はあるのですけれども、ちょっと一歩歩いていくのが大変だという声があったので、職員室から鍵をかける電気錠を想定しているものと、あと正面玄関のほうにインターホンが煙山小学校だけないので、それも一緒に取り付けることを想定しております。

あと運用のところなのですけれども、基本的には、外から学校の敷地内に入ってくるとこ

るを映して各学校の職員室に大きなモニターがありますので、それにカメラ4つ分とかを分割して映し出しているような運用を考えておりますし、あと録画のところにつきましてもできるような想定なのですけれども、これにつきましては録画については、誰でも見られるような形ではなくて、想定されるとすれば、何か事件があったときには警察とか、外部から提供を求められたときは、もちろん提供することもあるかと思いますけれども、中身の確認については、教育委員会だとか各学校の校長が責任を持って確認してみるとか、あとは何か事件あったときの関係者について、その場面だけを見ていただくなど、そういうことが想定されるものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 同じく110ページ、事前質問の231番なのですけれども、教育委員会のほうで学校行事で使用する大型バスの運行業務委託料というのを取っているようですが、学校行事とは書いてあるのですけれども、個々の学校行事に対応するものではないというふうに考えますので、どのような行事に出されるのか、一応想定しているのか、お答えをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐兼総務係長。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

基本的には、町のマイクロバスで対応できる部分には町のマイクロバスで対応させていただきますけれども、児童生の多い学校、一度に児童の移動ができないような場合、そういう場合に、学校の活動の行事の中でマイクロバスの委託をかける、そういう部分の事例がございます。

ただ、昨年度までは委託だったのですが、今回からは使用料、賃借料のほうの部分で予算計上させていただいたものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本好章委員。

○（山本好章委員） ということは、各学校から要請があれば、希望があれば、そのところはそういう形で補助というか、出すというような形というふうに認識する。例えば小学校の

音楽会とか、あと小体連とか、あと中学校とかのときにも多分バスを出していると思うのですが、それはここからは出でていないということでおよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木学校教育課長補佐兼総務係長。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

基本的に、例えば小体連の部分とかですと、そちらのほうで予算を持ってございますので、そちらのほうで対応をしてございます。そして、町の部分での予算措置については、当然限りがあるもので、無制限というわけではございませんので、各学校とその辺を相談しながら利用を図っているようなところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 質問事項一覧の27番、歴史民俗資料館の件についてです。この使用料算定基準を一応聞きましたけれども、聞きたかったのは、かなりの人数というか来館者が少ない状態、ここに料金、大人で160円、子どもで60円と書いてありますと、割り算してみますと本当に微々たる数だと。せっかくあれだけのものを造りながら来館が少ないと、それはどこに問題があると担当課は認識しているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

資料館の入館者の件ということでお伺いいたしましたけれども、様々要因はあると思いますが、なかなか徳丹城の、今出土資料をメインとした施設というふうになっているところがあります。その中で、なかなか展示とかも展示替えたりとか、そういうものが頻繁にできるような状況であればいいのですけれども、ちょっとそういう部分まで至っていないというところがあります。

施設が古いというのは、そのとおりでございますけれども、まず施設が古いというよりは、そういうたきめ細かい展示企画、そういうものを、まずはできるところからやっていかなければならぬなというふうなところで日々痛感しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 矢巾町にある唯一の国指定史跡なのですけれども、これは学校教育のほうでは参観というか、社会の時間に来てみるとか、そういう取組はされているのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内小学校の3年生の社会科見学の授業の中で毎年来ていただいているところは、煙山小学校と東小学校の3年生の児童さんには来ていただいております。その中で、資料館の展示でありますと、あとは佐々木家曲家にあります民具でありますと、あとは徳丹城の公園のほうを説明させていただいて、まだ3年生ですので、いろいろ楽しい時期でございますので、半分ぐらいは公園で遊ぶという感じがあるのですけれども、それはそれですごくいいことだなと思っておりますので、引き続き、そういった社会科授業の中で取り組んでいければいいなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） やはり史跡に対するPRが、一言で言えば足りないのではないかなど私は思っているのです。現場で草刈りをやっていますと、県外ナンバーの車も来ます。歴史の好きな人たちは、大阪でも、神戸でも来ます。だから、そういうのはやっぱりきっちりホームページを使ってPRするのも一つの方法かなと。そうすると、町に対する歴史認識もまた一つ変わってくるのではないかなと思いますけれども、この件についてどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化スポーツ課文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

周知のほうは、非常に大事だと思ってございます。今ご提案いただきました、ホームページであったり、そういういろいろな媒体を使いまして、周知を図っていきたいと思っております。

また、町民の方が身近に感じられるようなテーマの企画というのも大事かと思っておりましたので、ちょっと今年度そういう部分はなかなかできなかつたのですけれども、徳丹城だけではなくて、そういうもっと新しい時代の身近な部分でのテーマといったようなものも考えていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

昨日 I B C で徳丹城をやっていましたので、そこら辺も利用しながら進めていってほしいと思思いますので、よろしくお願ひします。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 20ページ、12款4目の学校給食について伺いたいと思います。今ご存じのとおり、世の中物価高騰、人件費の高騰等によりまして、令和7年度の一般会計ほか全会計ともそれらを加味した予算となっているということを伺っておりますが、給食費だけは事前回答にありますように、令和6年度の価格を据え置いて、そのままの予算で対応したいということを答弁としていただいております。

そこで、通常の努力ではできないのだろうと思います。ということで何か隠している秘密などありましたら、教えていただきたいと思います。価格を守りながら、とてもおいしい料理、料理というか給食を出す、そういったことで何か考えていることあるだろうと思うのです。きっと川村さんですから、そういうことは何か考えていると思うのです。伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長兼庶務係長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

考えていることがあればいいのですが、実際今村松委員さんのおっしゃったとおり、食材が値上がりし、併せて調味料等の類いも非常に値上がりしておるところでございます。その中で、実際に学校の献立を組むのが栄養教諭が2名おりまして、その栄養教諭が毎月交互に考えておるのですが、栄養教諭の方からのお話を聞くと、理想からすると主食、汁物、主菜、副菜、必ず飲物、牛乳はついていますし、そのほかにデザートを週に1回くらいはつけたいなど言っておるところですが、そこを例えればデザートを2週間に1回とかというふうに減らしながらトータルで工夫をしたりとか、今年度から今まで野菜とか、角切りとか細切り、カットしているものを買っていたのですが、機械のアタッチメントを、細かく切る機械のカットをする機械のアタッチメントを変えて、自前でやるようなことにしてコストを落としているところもあります。

ただ、今回につきましては、やはり家庭の状況もありますし、それぞれの家庭のご都合、ご負担も増えることになってしまいますが、給食費については取りあえずこのままで行ってみよう。その中で、本来であれば給食費は、全て賄材料費に充てることにはなっているの

ですけれども、どうしてもやっぱり給食費の範囲の中では厳しい状況でありますので、まずそこら辺の献立の工夫をしながらやっていきますが、予算の中では賄材料費の分については、1割、2割ぐらいちょっと高い値段の中で算定しているところでございます。

ですので、給食費だけで食材が賄えるかといえば、賄えない状況であります。それ以上に値上がりしておりますので、もしまだ進めていく上で足りなくなつた場合につきましては、ご検討といいますか、その対応につきまして、またいろいろご相談させていただきながら進めていきたいと思っておりました。

何かやっているかと言われますとあれですが、そういうことですので、答弁になっているか、なっていないかというと、ちょっと怪しいところでございますが、ご理解をいただいていると思って、とても力強く思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私もちょっと関連で給食関係なのですが、事前質問の263番なですが、委託料が1,200万ほど増額となっていたのですが、消耗品の購入もあるということですけれども、当初は委託することで500万円ほど経費削減できているという答弁もあったと認識していたのですが、今のいろいろ高騰する中で、今後もその委託か、直営かという、その判断というか、何か今後ありましたら教えてほしいのですけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村学校給食共同調理場次長兼庶務係長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに値上がりしていると、今回ちょうど来年度から契約が更新されるということなですが、比べてみると、もちろん人件費が値上がりの原因のほとんどでございます。あとは、当然、細かいところで言いますと、手を洗う石けん水であったりとか、毎日つける手袋とか、そういうものも単価も上がっておりますので、そういう資材の部分も上がっております。ですので、これを直営にした場合、だから下がるのかというようになると、そこはちょっとまだ固定費の分、いわゆる固定費といいますか、必ずかかる部分ですので、民間のほうがいいのか、その部分で民間に委託するのか、直営でやるのかというのの判断は、そこだけはしていかないものと考えてございました。例えば今お願いしている業者さんであれば、何か異物混入があった場合は、徹底的に調べていただいて原因はここです、こっちにありました、

どこにあります、どこだと思いますというところまでやっていただけますし、配送ルートの工夫とか、毎日学校に行くのですが、そういうふうな工夫とか、民間力も生かしながらやっているところでございますので、もちろん当然何年契約、7年度から始まりますので、8年度、9年度状況を見ながら、今後どうするかというのは、契約が切れる寸前、寸前といいますか、前年とかに再度どうするかを検討はしていきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日14日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いします。大変ご苦労さまでした。

午後 4時02分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和7年3月14日（金）午前10時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆秀一	委員				
	高橋恵	委員	高橋敬太	委員		
	横澤駿一	委員	ササキマサヒロ	委員		
	吉田喜博	委員	藤原信悦	委員		
	齊藤勝浩	委員	小川文子	委員		
	木村豊	委員	小笠原佳子	委員		
	山本好章	委員	高橋安子	委員		
	水本淳一	委員	村松信一	委員		
	赤丸秀雄	委員	谷上知子	委員		

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君	副町長	岩渕和弘君
政策推進監	吉岡律司君	総務課長	田村英典君
兼未来戦略課長			
企画財政課長	花立孝美君	税務課長	佐々木智雄君
町民環境課長	田中館和昭君	福祉課長	野中伸悦君

健康長寿課長	田 口 征 寛 君	こども家庭 課	村 松 徹 君
産業観光課長	村 井 秀 吉 君	道路住宅課長	水 沼 秀 之 君
農業委員会 事務局長	細 越 一 美 君	上下水道課長	浅 沼 亨 君
会計管理者 兼出納室長	佐々木 美 香 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	高 橋 雅 明 君	文化スポーツ 課	高 橋 保 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補	千 葉 欣 江 君
主任主事	渋 田 稀 結 君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いします。総括質疑については、事業の考え方や政策の方向性など町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑をお願いいたします。実績や予算の根拠となる数字の確認、制度の内容については、分科会で議論を尽くしておりますので、本日は総括質疑として、さきに述べたような内容でお願いいたします。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

11日から13日までの3日間において、令和7年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、会計ごとに行うことと決定いたします。

初めに、令和7年度矢巾町一般会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 一般会計予算書41、42ページに係る部分だと思いますが、総務費の職員研修事業、そして人材育成事業ということで、これはちょっと私の所管の委員会ではなかつたのですけれども、来年度の新採用職員の人数をまず教えていただきたいと思います。それと併せて今年度退職される人数も分かりましたら、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

3月31日付で退職する職員は18名でございます。新採用職員につきましては、正規職員につきましては9名、それから任期付の職員につきましては5名になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 新採用9名で5名任期付ということで、退職される人数が18ということで、数的に考えるとちょっと職員の数は減る傾向にある。そして、退職者も多いと思いますというような感覚、200人弱の職員の規模の中で1割が退職されるというのは、ちょっと現状、一般的な考えだとよくないのではないかというふうな考えがするのですけれども、現在総務課のほうで、いろんな一般質問などの機会を得てカウンセリングなど対応しているということなのですけれども、実際現状と来年度のカウンセリングの状況、今年度退職される方は主にカウンセリングがあって、その後退職されているのか、そしてそこの改善点などがあるのか、その点お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まず、確認させていただきますが、退職する職員、定年退職のほかに途中退職される職員につきましては、何か悩んで退職するとか、あるいは病気で退職するというわけではございません。やはり今いろんな多様性のある時代でございまして、こういった公務の仕事をする中で新たな挑戦をしてみたいとか、あるいは将来こういった形で技術を身につけたいということで学び直しをしたいということで、新たな道を目指す職員もございますので、何かこの辺で相談を受けるだとか、あるいは残念だけれども、辞めるというわけではないというのはご承知いただきたいと思います。

ただ、我々といたしましても、様々今まで一緒に取り組んできた職員、仲間でございますので、様々な技術や経験というものが途中でなくなるというのは、非常に残念でございますので、当然その方の将来を見据えた中でも、やはり引き止め、それから相談などは受けながら、しっかりとその方とお話しをしながら、やはり別の道に進んで頑張っていきたいというような方につきましては、そういった対応をさせていただいているという状況ですので、全てが後ろ向きな退職というわけではございませんので、そこはご理解いただきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） もちろん今多様性の時代なので、ネガティブな考え方で退職される方よりかはポジティブな考え方の方も多いと思うのですけれども、実際どのような理由にしろ、ちゃんとカウンセリングはしているというふうなことでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まず、職員係、それから私、私1人でお願いしたいという職員も結構いらっしゃいますので、そういった部分ではしっかりとお話を聞かせていただいて、将来設計なり、退職する理由というのもしっかりと把握させていただきながら、対応させていただいているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 対応はしているけれども、何かしらの理由で職員の数でいうと1割が退職されるということ、年々何か、私も議会にお世話になってから2年ぐらいたつのですけれども、増えている傾向があるのではないかというふうに思っております。これは、本当に町の中枢を担うこの役場の職員が退職されるということは、町の弱体化といいますか、ちょっと安心できないのかなという現状を見ております。

いつも町長が第8次総合計画でも基本理念として、「みんなで築く 躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまち やはば」を目指しているということで、すごく町の職員こそ、この理念に基づいて、幸せな未来を描きながら、躍動感あふれながら仕事をできる環境があるからこそ、この理念を追求して計画を実行できるというふうに思うのですが、現在の退職人数と職員の働き方と、カウンセリングと何かあまり答弁とは一致していないような現状があるの

ではないかなと思っております。

様々明るい方向へいろんな事業を進めていると思うのですけれども、そういった中で、なかなかこの役場にいづらくなつたというか、そういった方々もいるのではないかというふうに思いまして、町の職員の監督を担っている総務課さんのほうでのカウンセリングは一方的なものではなくて、職員がやりたいことを後押しするようなカウンセリングの方向性に変えていかないと、自分がやりたいこと、自分の得意なことを生かせるような職場環境にならないと思うのですけれども、その点、カウンセリングについて改善点など、今のところ考えているのか、それともいないのか、担当課のほうの所感をお伺いしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、人事管理のことですので、最終責任は私にありますので、それで今回退職するというのは、矢巾町に限らず盛岡広域とか県の状況なんかも聞いて、私たちのときはもう一旦採用されれば終身雇用というか、定年までお勤めになつていただくと。今そういう時代ではなくなつてきているということはひとつご理解していただきたい。

それから、今回いろいろな不適切事案なんかもあったのですが、いずれいわゆる事務事業を推進する上で、本来職員としての資質の在り方もやはり今問われているわけです。そういった中で、やはりいわゆる私どもとしてはリスクマネジメントとか、いろいろなことがあるのですが、そういうマネジメントを通してしっかりと対応していただけるのであればあれなのですが、一部にはそういう職員もおるということはひとつご理解していただきて、ただいまおっしゃるとおり、本町の基本理念であります、その理念にそぐうことができるような人事管理はこれからしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 本当にそのとおりだなというふうに私も思います。町長がいつも職員一丸となってということで、私もそのような町職員の指導体制、そしてリーダーシップはかなり県内随一だなというふうに思っております。だからこそ担当課である総務課の役割というのは、非常に大きい部分だなというふうに感じておりますので、ぜひとも本当にいろいろ職員が辞める直前といいますか、いろいろ思い立ったところで相談に行くというよりかは、ふだんからそういうふうな相談を受けられるような体制、そして環境、そして職員の強みを生

かせるような相談やカウンセリングという業務の方向性があると、もっといい方向に広がって、退職される方も、今勤めている方もいい方向に行くのではないかなと思いまして、カウンセリング業務のところ、非常に重要だと思うので、担当課の方向性、事業の方向性をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

やはり最終的に総務課でというよりは、各組織において係長、補佐、課長がいますので、そういったところで職員間のコミュニケーションをしっかり取ること、それから何か悩んでいるときにはしっかり対応することと、そして総務課につないでいただくことということで、それぞれの対応が可能になります。総務課だけでというわけではございません。全組織挙げてしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 入湯税関連で国民保養センターの部分についてお伺いします。事前質問で利用者が増えて入湯税が増えて、また7年度もそれなりの上積みを予算化しているというお話がありました。お聞きしたいのは、国民保養センターの部分で私も老人クラブの一員として活動していますが、老人クラブの利用が多分減っているのではないかと思っております。以前は送迎バスもあったのでよかったです、大きなバスは、当然運転資格の部分とか、それから経費の面とか、いろいろあって壊れてしまって使えないという部分で、10人や12人ぐらいの普通車でも運転できるような部分を考慮しつつ、老人クラブの高齢化に対応した部分の活動等にも保養センターを使うような部分を考えていきたいという部分を2年前頃から検討するというお話を聞いていましたが、その後いかがの状況なのか、その辺確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからお答えいたします。これは、矢巾観光開発株式会社との関連があるので。

それで1つは、前期も今期もおかげさまで黒字決算になるようございます。今のところ何もなければ、いずれ5月には総会を開いてあれしますが、そこでやはり私ども矢巾観光開

発株式会社としては、これまで赤字決算で、その中で国民保養センターは町から指定管理を受けてやつていただいているわけでございます。いわゆる私どもといたしましては、老人クラブ、それで今の利用実態はやっぱり比較的若い人たちの利用実態、利用が増えております。そこで、これからやっぱり私どもは経営の視点からいくと、それから町の財政を考えた場合に、どの辺でうまく落としどころをしていくかということで、保養センターではやまゆりハウスを開放しておったと。今年、今担当課にも指示しておるのですが、さわやかハウスに子ども食堂と、それからお年寄りさんたち、昔はさわやかハウスを造るときには、あそこで土曜日、日曜日はお年寄りさんたちに使っていただいて、ちゃんと舞台もあるわけです。だから、町の中心地にせっかくそういうものがあるものですから、そしてあとはお風呂も、今はあそこでたしか週に2回使っておるのですが、それ以外は使っておらないし、そういうことを含めて、できれば町の中心部にそういう子もさんたち、それからお年寄りさんたちも使えるような体制整備をしっかりと図っていきたい。

今考えているのは、これから例えば、やはりお風呂に入りたいという方も当然出てくると思うのです。そういうときは、さわやかハウスから保養センターまで町のマイクロバスを使えないかどうか。それも今関係課が協議して方向性を示していきたいということで、ひとつご理解をいただきたい。

やまゆりハウスを利用するときは、今大変あれなのですが、やまゆりハウス使って、食堂でもあまり使ってもらうことがないということで、そういうあそこのやまゆりハウスのところも、お年寄りさんたち、もう俺たちのあれだというようなこと也有って、だから今後そういうことも含めながら。

ただ、お年寄りさんたちの居場所づくりも当然考えていかなければならぬので、そういう仕組みをぜひ考えていきたいと思っていますので、町で、そして保養センター、いわゆる会社でバスを持つというのは、これはなかなか難しい、今の状況では。町からも出してもらえるのであれば、今バス1台買うといつても、前回のバスも町から払下げしたバスなのです。だから、そういう経営の視点から考えたときは、ちょっと厳しいということだけはご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） やまゆりハウス等も含めてですが、あそこの職員さん、従業員さん、努力されて、本当にお客様対応も、また料金のリーズナブルさも本当に、この物価高騰の折、すごく私は気に入っているところです。なかなか行けないときは、弁当を注文するのですが、

その弁当も結構な数をほから注文を受けているようで、断わられることも結構あるのです。そんな今の状況なのですが、今町長がおっしゃったように、まず土日については、家族連れとか若い方を中心に、それはよろしいかと思うのです。平日のすいているとき、やっぱり老人クラブとして利用したいと。たまに行くものですから、集団で行くものですから、ぜひアルコールもという話も出たりして、どうしてもなかなか自家用車で行きづらい。また、平日仕事をしていない老人というと、結構75歳以上になってしまって、その人たちがやっぱり乗り合いというと、運転手がやっぱり年取ってきて何かあっては困るということで、乗り合いをあまり好まないです。乗るほうもそうですが、特に運転される方がそういう状況なのです。

ですから、せっかくコロナも明けて使う方も増えて、入湯税も上がってきているところに、ぜひともコロナ前の大部屋がいつもぎわっているような状況をまたつくり出せないかということで送迎バスの考えをお聞きしたので、ぜひともそのような形の体制。また、あともう少しすれば黒字化になっているということなので、サウナ構想の話とか、それから洗い場の改良というか、改善というか、その辺も検討するという話も二、三年前にはありましたが、その辺も含めて、ぜひ前向きな取組をお願いしたいところですが、所見を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今の赤丸委員のことについて、私もぜひそういうふうにいたしたいなと思っておりますので、そこで、これはちょっとここで発言していいのかどうかあれでけれども、私も今心配で時々保養センターを利用させていただいているのです。そうすると、こういうことがあるのです。昌造さん、俺今独り暮らしなのだと、うちでお風呂に入って、何か心筋梗塞とか脳梗塞で倒れたとき誰もあれだと、ここにいれば誰かが必ず見つけてくれると、そういう人も今来ているのです。だから、会話というのは非常に大事だと。

それから、洗い場も、私も前の立場では、もっと増やしたらいいのではないかと。ところが、今ボイラーの能力が洗い場を増やすと対応できないと、処理能力です。だから、何ここをこういうふうにしてやつたらいいのではないか、やっぱりその現場は現場なりの悩みがあるのです。

私もやっぱりそういうことは、足を運ばなければ駄目だということで、だから根っこは結構深いのです、いろんな意味で。だから、そういうことを会社には取締役会もあるので、そういう場で話をして、これは会社でやること、これは町にお願いすることということで、今の取締役会も結構回数多くやっているのです。今2か月に1回ぐらいの割合で、前はそういうことではなかったのですけれども。

そして、いずれ皆さん方から、各委員もそう思っていらっしゃると思うので、そういうことも含めていろいろ内部で検討させていただいて、取締役のほうからも、やっぱり赤丸委員がおっしゃるようなことは発言されております。そういうことの落としどころをみんなで考えてつくり上げていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 交通安全施設の設置について伺いたいと思います。2015年9月の一般質問でゾーン30について、まだ全国的にはそんなにないときに、本町でも必要ではないかということで私が当時徳田小学校あるいはトコタウン付近と、それから煙山小学校付近について必要性を質問したわけでありますけれども、その後2年くらいたちまして、ご存じのとおり煙山小学校に設置していただきました。

それでは、その効果を、煙山小学校付近でのゾーン30プラスも含めまして、その効果をまず伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

効果はかなり大きいというふうに評価されております。やはりゾーン30ですので、標識も立っております。車の速度30キロ未満ということで、残念ながら取締りで捕まる方もいらっしゃるようですが、車のスピードは、やはり皆さん注意していただけるということで、子どもさん方、それから町民の皆さんに安全な交通、車の運転ということで評価が高いというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 村松信一委員の2015年に質問させていただいたと。今ゾーン30、また今度煙山プラスのゾーン30なのですが、再来年道路交通法が改正になります、もう新聞でも報道されて、テレビでも、中心線がない道路とか、そういうものについては速度制限をやると。そこで私どもは、その状況も見極めながら、だからもう本当は徳田も不動も、矢巾東はまずあれなのですが、いずれあと各中学校もそうなのですが、そのゾーニングについての考え方、ちょっと道路交通法の改正、これも見極めながら検討していきたいということで、そこはひとつご理解いただきたいということで、道交法の改正によって、スピードダウンして、それが効果があるのであれば、あえてゾーニングする必要がないのではないかということ

で、これは両にらみで検討させていただきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） まさに私今再質問またしようと思って、まず一旦切ったわけです。そうしたら、町長が全部もう答えてしまいまして、いや、本当に何か読まれているような感じがします。

ということで、まず次に私思うには、先ほど答弁にありましたように捕まったとかではないのです、あれは。たまたまそういうことがあるので、朝のラッシュ時とかに回り道だとかに使うということとかで、とても走りにくいとかという人もありますけれども、そうではない、安全のためだということと、それからああいったところは、もともと昔生活が主体だったところに、子どもたちもあの道路で遊んだり、自転車の乗り方の練習をしたりだとかと、そういうところなので危ないよということも含めているのです、ゾーン30というのは。だから、今言ったように狭いとか、あるいは生活で向かいに回覧板を回すときに、向かいのうちに行ったりとか横断したりとか、そういう場所なのですよということでのゾーン30もあるわけあります。

そこで本当は聞きたかったのは、次、トコタウン付近から藤沢、それから一部高田方面に向かうところ、旧道というか、旧の道路でまだ拡幅とか何か全然進んでない、またその西側のほうは整然と整備された道路ということで、後ろのほう、かなり交差点だとか、そういうことで危ないところがたくさんあるのですが、ああいったところ、町長が答えたので、そこも検討すると思うのですが、そういうところを重点的にまず調査していただきたいと、その考えを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたしますが、村松委員、まさにそのとおりで、私、今担当課にも指示しているので、道路標識、県道は県、この場合。私ども町道の道路標識も、横断歩道とか、いろいろ線を引いてあれだという、だからそういう道路標識も含めて総合的に対策を講じて、いずれ今やっぱり一番何を私が心配しているかというと、今中央1号線、特に医大前にはいろんな店舗が、今度もまたこの間新たに出店された、今度また出店するところのも何かなかなか込み合うようなところが出店されるということで、今道路交通のことについては、やっぱり紫波警察署と矢巾交番、私らでかなり、あと不來方と南が一緒になって、南昌みらい、これは今もう内示が出たのですけれども、南昌みらい高校の菊池校長、不來方

からあれなのですが、菊池校長も、この間のすぐすぐネットワーク会議で一番恐れているのは、南昌みらいからの2年生、3年生が通学するときの、いわゆる交通対策です、通学の、それを。だから今、私どもは、安協とか、それから交通指導隊、警察、みんなで、地域、スクールガードとか、そういう方々と一緒にってサポートしていかなければならぬという危機感を持って対応していかなければならぬということで今進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 31ページの財調繰入金が多額となっている件なのですが、このままだと財政危機へ進むのではないかと、ちょっと懸念もしてしまうのですが、財調がどんどん減っていく状態を財政危機と言われますが、どの時点で判断するかは、それぞれ次第です。本町としては、どれぐらいの額で維持していかなければならぬと捉えているのかをまずお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） ご質問にお答えいたします。

令和7年度におきましては、財政出動が大変大きいということで財政調整基金、ちょっと8億円というふうな形の非常に多額な金額の繰入れを行うことになっております。これは、一時的なものというふうに考えてございまして、どうしてもこのシステムの標準化であるとか、こういったところが起債を借りるとか、こういうふうな対応ができないために、いずれ基金で賄うしかなかったということになってございます。

この基金の適正な金額というのは、一般的に言われておりますのは、標準財政規模というふうなのがあるのですけれども、こちらの10%程度だというふうに言われております。矢巾町にしてみると、標準財政規模というのは、約70億円というふうに言われております。その10%ということで7億円ほどが適正ではないかと、一般的には言われているところでございます。

ただ、今回一旦大きく割り込んでおりましたし、あとは3月の補正予算の後をもってしても、ちょっと一旦そこまでの回復というのはできないというふうなところで、年度内の状況を見ながら、できるだけ積み増しをしていきたいというふうに考えておりましたし、将来のもしかしたら学校の統合があるかもしれないとか、火葬場を造らなければならぬとか、こ

ういうような状況も将来的には見えてきておりますので、できる限り多くの金額を積みまして、私としては、これはちょっと個人の意見というふうな部分もありますけれども、10億円以上何とかキープしていきたいというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） まずは、一時的ではないかということで承知いたしました。今後その状況次第では、今年度にもさらなる徹底的な見直しが必要なのではないかとも思いましたが、12月の一般質問でも未来への投資ということで答弁いただいておりましたが、予算確保として、その見直しについては各種団体への負担金、補助金、特に社会福祉や商工関係の団体の適正化を図るというふうに答弁いただいておりました。

てっきり商工会とかかなと思っていたのですが、商工会はちょっと増えているように見えたのですが、ちなみに今回実際に見直して、減額となった団体とかなど、ちょっと見つけ切ることができなかつたので、そこだけ教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 詳しいことは担当課長から答弁させますが、いずれいわゆる私どもで負担、補助している、いわゆる財政援助団体、これは見直すべきところはやっぱり見直していかなければならないということで、それはそのとおりなので、先ほどの財政調整基金のことも含めて、今矢巾町ではおかげさまで税収は、私ども当初目標にしておった40億、これが今年度も最終的にはできるのかなと、確保。今年度、今度の令和7年度予算でも。

今基金のこととか、借りれのことだけではなく、財政3指標の将来負担比率のこともあるのですが、今私どももう少し評価してもらいたいのは、財政力指数というのがあるのです。これは、県内で5本の指に入っているわけです。財政力指数が高いせいで交付税がなかなか入ってこない。本当は、私どもとすれば交付税、もうちょっと。

そこで、これは今月下旬に、その方面に特別交付税、特に矢巾町は扶助費が高いと、これには理由があるわけです。町だけの理由ではなく、細かいことはお話ししませんが、今度は特別要望してきます。そして、できれば特交も上積みをしてもらえるように。地方交付税のいわゆる普通地方交付税もルールがあって、これはそのルールどおりあれなのですが、特交はある意味では、そういったことで、だから今財政、そして県内33市町村、コロナの臨時交付金である程度予算を組めたわけです。ところが、今はもうストップになったので、だか

らこそこれからの財政運営というのは非常に厳しくなってくるので、事務事業の見直し、本当に今の財政援助団体なんかでも負担、それから私らで今頂戴している使用料、手数料、こういうようなものの見直しをしなければならない時期に来ておりますので、そういうことはしっかり見極めながら対応していきたい。

ただ、町民の皆さんのがんばりになるものについては、やはり慎重に検討していかなければならぬと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 今の町長の答弁に補足ということで、見直しの具体的な例はというふうなお話だったと思うのですけれども、こちらのほう今年度大きく切り込みたかったというところはありました。ただ、団体の補助金の中ないし負担金の中には、人件費がどうしてもほとんどを占めているというふうな団体等がやはり多いというところがありまして、例えば社会福祉協議会さんであるとか、商工会さんであるとかというところは、かなり実はそういった部分が多くて、現実としてはなかなか難しいというところがありました。

ただ、さりとて今年度ちょっと実現は、いずれ難しいところはありましたけれども、これからも町長の話にありましたとおり、負担金、補助金の削減、そしてあとは手数料等の増、こういったところで歳出の削減と歳入の増を図っていきたいと思ってございますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 最後に少しだけ、町長がおっしゃるとおりだと思いますので、要望も行っていただけるということで、より本町が担っている役割に見合うような措置をいただければと思っております。

各種団体についてなのですが、やっぱりヒアリングを大事にしてほしいなと思います。その計画をしっかり出してもらって、それについて本町はこうだと思う、だからこうなのだというようなところまで複数回ちゃんと話合いを持ちつつ、今もやられていると思うのですけれども、そういう場を丁寧な対応をお願いしたいと思いますが、その話合いの場を持てるかどうかだけ最後お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからお答えしますが、先ほど横澤駿一委員の人事管理、それから今の高橋敬太委員の予算管理、これはやっぱり双方向でコミュニケーションしなければ、ヒアリングというよりも双方向で。それから、このことについては、やっぱり人事管理も総務課というのですが、これは各組織の長がおるわけですから、中間管理職、予算管理もそのとおりなのです。これは、企画財政課で財政でやるということではなく、各課がそれぞれ責任を持って、そして現場に足を運ばなければ駄目なのです。私は、できる限り現場に足を運ぶ。だから、現場のことをより知ることで、いろんな対応ができるわけです。

だから、そういうことで、これからやっぱりヒアリングだけではなく足を運んで、そしてトップ同士の話ではなく、実際仕事をなされている方々は、いろんなアイデアとか持っているのです。そういう人たちのお考えをお聞きする場、これを大切にしていきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 84ページのインターンシップ支援事業についてお伺いいたします。この事業の対象、昨日は何か周知方法はホームページだけでということだったのですけれども、この募集については、一般とか、大学生とか、そういう規定はあるのでしょうか。何か事前質問によると、令和3年には2人、4年には1人、5年には4名、6年には3名と、すごく少ない人数なのですけれども、大学生のみとか、それから一般もとか、そういう規制というのはあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

インターンシップ支援事業の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、委員からお話をありましたとおり、学生を対象にというふうに考えております。

それで、学生に対して旅費につきましては満額という考え方と、あと宿泊につきましては上限を3,000円とさせていただいているのですが、それで合計を2万円、全てを2万円とさせていただくところでございますけれども、そこで周知方法につきましてはホームページでというところがありましたけれども、ちょっとそれだけでは弱いのではないかということもありますので、実際のところ人材確保という点にもつながると思いますので、ここにつきましては、やはり実際インターンシップを受けるような事業者、町内事業者さんにも、こういうのがありますので、これで私たちのほうから補助を出しますというような周知も努めてまいり

たいと思いますし、それによって最終的に、前回の分科会のところでお話にもあったとおり、それが雇用につながればそれが一番いいことですので、そのような対応をさせていただきたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 分かりました。以前ですと、高校生なんかもインターンシップ事業ということで、例えば私ちょうど行ったならば、紫波町のほうでも高校生が何人か来て仕事をしているのを見かけたことがございます。高校生ぐらいでも、今は進学が多いのですけれども、就職しようという生徒さんもいると思いますし、それから地元にどういう企業があるかというのも大変興味があるところだと思います。みんなただ都会のほうに出ていくということではなくて、この町内にもこんないい企業があるのだよという、みんなに知らせるためにはすごくいいチャンスではないかと思うのです。

もう一つは、例えば企業、事業所だけではなくて、農業に対して、そういうふうなインターンシップ事業を利用しながら、例えば小学校のときに田植体験とか授業の一環でやります。そうすると、何か農家、農業というのはきつい、汚いというようなイメージが湧くのではないかなど、私ちょっと心配しているのですけれども、今の農業というのは、これから先スマート農業になるということで、すごく法人とか営農組合で大きな機械を使って、トラクターとか、それからコンバインとか、そういうものを体験する機会にしてみてもいいのではないかなどと思っています。

それで、それをするには、法人とか営農組合に、ここに子どもたちをこういうインターンシップさせてくれたら補助金を幾らか出しますよみたいな感じのことは考えていないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 最初、詳しいことは担当課長から答弁させますが、今最後高橋安子委員からお話をあった、例えば農業だったら、やっぱり今地元でも、今度農業関係の高校を卒業するのですが、おじいさん、お父さんの跡を継ぐと。やっぱりそれがインターンシップだと思うのです、家族内の、地域内の。

私、大学とか、高校とかのインターンシップは、もう遅いと思うのです。できれば小学校、できれば中学校あたりでの、ということは今この間も、名前出して何ですが、岩手大学の就職関係の先生から聞いたら、今は4年生になる段階で次の就職先が決まるのだそうです。昔

は、青田刈りとか何かあったのですが、高校も、さすが聞いたら、それは今はお話できないけれどもと、でも高校の先生は、ここだけの話だけれども、3月になればもう決まりますと。だから、高校3年生のときは、もうみんな決まっています。それでは遅いのです。

だから、インターンシップは、前倒し、大学から高校、今であれば中学校か小学校、そして、一番本当は農業が身近なので、農業を継いでみたい。だから、ただ稼がせるだけでは駄目なのです、家族農業も。どこかあれしたならば、ハワイとかどこかに連れていくとか、そうすれば一生懸命仕事をすれば、こういう。今までにはかなみせられるだけで喜びなんて全然なかったわけです。恐らく高橋安子委員の時代もそうで、私はもちろんそうだったのですけれども、これからはインターンシップは、どんどん前倒しでやると。

そして、私今寂しいのは、こども園とか、幼稚園とか、保育園から、卒園式に呼ばれないのです、コロナになってから。コロナの前は行くと、何だと思います。ケーキ屋さんになりたい、お巡りさんになりたい、みんな身近な、私は先生みたいな保育園の先生、卒園式の私は、僕たち、私たちは、こういうふうになりたい。みんな身近なお話です。それがどんどん変わっていくと、時代の流れなのです。だから、そういうことにならないように、やっぱり考えていかなければならない。

だから、お金を出すことも大事なのですが、仕組みづくりを検討させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ご質問にお答えいたします。

補助の部分につきましては、先ほど町長答弁したとおりということで、今まで考えがなかったので、そういう仕組みをちょっと考えてまいりたいなと思っておりますし、あと高校生のインターンシップのお話ございました。確かに盛岡広域圏ですと、やはり農とか、商とか、工業高校、あとは市立さんもなのですけれども、そこについては、高校生のインターンシップというのは実施しているのですが、それ以外の普通校では、時間の問題もあって一切インターンシップはやっていないというのが現状でございます。

なので、先ほど人材確保の点でということで遅いのではないかというのではなくて、まさに委員お話しするところまでございますので、農商工共創協議会のところで小中学生を対象にしたふるさと教育であったり、キャリア教育であったりという部分、やはり前倒しでこういったところをターゲットにしていかないと、そのまま矢巾町内の企業を知らないままに町外に出てしまって、そのまま就職するという可能性がありますので、そこにつきましては、引き続き取

り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひお願ひしたいと思います。実は、うちのほうの法人に法人のお祭りみたいなのをやりましたならば、小学生が来まして、トラクターに乗って、こんなに大きいと思わなかつたと、すごく喜んだ経緯があるのです。多分小学生なんかでも、そういう機械、今はもう本当にコンピューターの時代ですので、機械をやるのは私たち年寄りよりはずっと覚えやすいです。ただ、補助金と言ったのは、そこに補助金を出すというよりも、その機械を使ったために、機械というのはちょっと使い方が悪いと故障するのです。故障した場合に物すごいお金がかかるのです。それで、その辺のところを見ていただいて、それでインターンシップとして、子どもたちというか、将来農業をやりたいというような心を育ててもらえばなということでございましたけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えいたします。

農業インターンシップについて、機械とかの故障に対してというところもあります。保険の適用ができるのかどうなのかということも含めて、ちょっとこちらのほうで調査させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それでは、交通安全施設改善要望の点、代表質問で行いましたけれども、平成27年から令和6年までの10年間における交通施設改善要望の総件数が394件のうち106件という回答でございました。実現件数の3分の1にも満たないということで、真に必要な要望について道路管理者等へ要望を提出する。要望に出てきたものですから真に必要なものだと、全て必要だから出されているのだと思いますけれども、要望が実現しなかった288件というのは、これは真に必要でなかったものなのか。そして、真に必要でない要望であるとか、そういうことをどこで判断するのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

地域の皆様、町民の皆様、それから地域の自治会など関係機関から、そういった交通安全施設の要望を出されたものは、しっかり受け止めまして要望書にもまとめて出してございます。必要でないものなどないと、それはおっしゃるとおり、我々もしっかりそこは肝に銘じて対応してございます。

町内の交通安全施設等の改善要望に取りまとめまして、我々関係者で現場も当然確認させていただきまして、何が、どういうのが必要なのかというのも把握させていただきまして要望書を作成して、紫波警察署交通規制対策協議会のほうに毎年、前年度も取り入れられなかったものの要望についても、毎年取り入れていただけるように、しっかり取り組んで要望も出させていただいておりますが、やはりそういった中で、取り入れられない大きな部分といたしましては、警察のほうからよく言われるのが、矢巾町のまちづくりが毎年毎年変化していくと、要するに田んぼだったところが街になったりだとか、人の流れだとか、あるいはトラックの流れがどういうふうになるとかと、交通の流れがまだ定まっていないということで、これもなかなか難しい話なのですが、しっかりそこら辺の人の流れ、車、人流の流れが確定してから、例えば必要な横断歩道をつけましょうだとか、信号機をつけましょうということで、今早々に確定する段階前に、そういった交通安全施設をつけてしまうのは時期尚早ですという回答を毎年受けています。

ただ、我々とすれば、では何か万が一、こういうことがあってはいけないのですけれども、死亡事故が起きたらどうなのだとか、そういうことは絶対あってはいけないことですので、そこは毎年状況も把握して、改善要望として出させていただいておりますが、なかなか公安とか警察の皆さんと考え方というのはそういうものですので、できないものがなかなか出てたまって蓄積されてきてしまっているということでございます。

水本委員ご指摘の真に必要なもの、それ全部必要です、我々とすれば全部対応していただきたいのですが、なかなか信号機1本立てるのも500万かかりますよとか、そういったしっかりした確定した状況で、本当の安全設備を造りたいという警察、公安の意見もありましたので、ただ、こういった部分については、我々は粘り強く毎年しっかり確実に、1回駄目だと言われたから諦めることではなくて、毎年出してまいりたいと思っておりますので、どうかご指導よろしくお願いします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 例えは私、農免歩道、太田のほうで、とにかくここら辺ですけれども、歩道の白線、ほとんどもう何年もやっていない、本当に見えなくなっているのです。車で歩いても、ここを小学生が通るのだというところがあるのですけれども、それも前から分かっているのに何年たっても直っていない。やっぱり目の見えない、ちょっとあれな人というか、結構車が多くなっていますけれども、なかなか通れないということでつけてくださいと、少數でもとにかく困っている人がいるのです、多いからつけるとかではなく、やっぱり危険なところだと思うので、そういうのを進めてほしいのですけれども、その考えをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからもお答えさせていただきますが、特に先ほどの今度の南昌みらい高校ではないのですけれども、児童生徒、子どもさんたち。私は、いわゆる冬期間スクールバスの運行、今考えているのは、今度いわゆるいろんなことが考えられる。だから、例えばスクールバスも、いわゆる季節運行ではなく通年運行にするとか、そういう状況を見極めながら。

あとは、紫波警察署に話をしているけれども、これが本当に公安委員会に上がっているのかと、私も県警本部の交通規制課に行ってきたことがあるのです。誰だと、今あるところの署長さんをやっている方、やっぱり上がっているのです、間違いなく。だから、これはやっぱり県も限られた予算の中でやらなければならない。行ってねじ込むという表現はあまりよくないのですが、いや、矢巾のことは分かると、やっておあげしたいけれども、全体の予算の中で対応しなければならない。そういう限られた予算の中で、いかにして重点事項を抽出して対応していくかということで、このことは私もじくじたるものがあって、水本淳一委員と同じで、何かあったら必ず私らが問われるわけですので、だからこれからも粘り強く交渉はしていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ふるさと納税についてお伺いします。7年度の目標額2億円という説明がありました。確かに6年度の実績見合いで、そのような形に設定されたとは思います。ただ、残念だったのは、経費の部分を1億600万見ているのです。もう初めから5割以内の経費に設定するというルールに違反しているのではないかと思うくらい残念でありました。私、議会に10年前からお世話になっているのですが、9年前は300何がしの380万ぐらいだったか、

それぐらいのふるさと納税しかなくて、2桁ぐらい額が違うのではないかという質問があつて、これについては随分思い入れがあるのです。

そういう意味では、すぐ3年後には16億を超えるお金も集めたこともありました。確かにルール的には厳しいことはありますが、でも全国的にはふるさと納税額は年々増えているのです。当然6年度は1兆円を超えてるという予想で新聞にも上がっています。ですから、やっぱりよそでも苦労しながら、それなりに取り組んでいると思います。

私、毎年1回はふるさと納税の話をさせてもらつていて、今回経費がかかるという話は、多分ポータルサイトの経費が一番大きいのではないかと思っておりますが、ポータルサイト6社ぐらい使っているのですか、その辺の部分を今回減らすという考えにはならなかつたのか、その辺をまず伺つて質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ご質問にお答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税でございます。そのとおり歳入については2億円ということで計上しておりますが、その2億円につきましては、今年度の実績が2億600万ほどという見込みになりますので、2億円という設定にはなつておりますが、これにつきましては、ぜひ補正予算で増額できるようにという気持ちは、そのとおりでございますので、まずはそのつもりで取り組ませていただきたいと思っております。

なお、歳出のご質問のところでございますが、各サイトのほうのこちらにつきましては、約2,200万円ほど見ております。これにつきましては、寄附金の額について、例えば8%から10%ほどのということの手数料になつておるわけでございますが、こちらのサイトにつきましては、どうしてもふるさと納税を寄附する際の窓口になる部分というところの捉え方をしております。それで、どうしても実績に合わせてお支払いするというものにはなりますので、まず窓口は多ければ多いほどいいのかなということで、それが大体10社ほどあるわけでございますが、引き続きそこについては継続してまいりたいというふうに考えておりますし、一番はやはりそれぞれ給与収入どんどん伸びてきますので、トータルで所得税分でふるさと納税できる金額というのは年々増えてくるのだろうというふうに認識しております。そこで、やはり一番は魅力のある返礼品ということになってくると思いますので、それにつきましても一生懸命取り組んでまいりたいなと考えておりますので、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の課長の説明、理解しないでもないのですが、分科会の説明では担当者の方は苦労されていて、葛巻町とのコラボを考えてみたり、また返礼品にどのようなニーズ、当然お客様ニーズ、3年、5年で変わってきますから、そういうところを検証しながら、寄附行為の増加に努めるという説明もされていました。

ただ私は、町長とここは全然合わないのですが、三、四年前から私提案しているのは、マーケティングを強化しませんかという話なのです。マーケティングを強化することによって増収に取り組んでいる自治体、全国には結構あるのです。私いつも言うのだけれども、500万とか600万の入件費をかけても、1億とか2億増やしたら成り立つのではないかと思っております。

それから、今課長がおっしゃったように魅力ある返礼品といいますが、今は物のところを必要としている方は当然おるのですが、そうではなくて真心を、ふるさとをという気持ち的に寄附される方も結構いるのです。そういうところは、大変失礼な言い方ですが、役場の職員ではやっぱり欠けている部分ももしかしてあるのではないかと、そういった意味で、このマーケティング手法を強化するべきと。

また、私いつも話すのですが、VE提案です。バリュー・エンジニアリング、やっぱり経費をかけても経費以上の効果を求める、このやり方というのも大事だと思うのです。ただ、自治体としては、なかなかこういうところがやっぱり経験が少ないと思うのです。ですから、いろんなお話を聞きながら、やり方も工夫されてはいかがかなと。

そういうところを踏まえて、ぜひ財政が厳しい折、5億円前後の目標額で取り組んで、どうしても達成できなかつたと、達成できないときの理由を改善したほうが手っ取り早いと私は考えて、今回の目標額の2億円、それは超えるであろうというお話ではありますが、私はここについてはちょっと残念に思っている1人なのですが、その辺について所感を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、私のほうからお答えさせていただきますが、ふるさと納税は企業版もあるのですが、いずれこれまでふるさと納税、例えば矢巾町以外の盛岡なんかからも多額のそういったふるさと納税もご寄附をいただいたりしておるわけですが、それでマーケティングの話が出たのですが、マーケットも大事なのですが、やはり皆さん何を求めているのかと。例えば今令和の米騒動と、担当課にも話をしているのですが、そういうとき、これが米不足になるとか、そういう自治体が早くアクションを起こすと、だからいかにして情報をいち早くキャッチして取り組むか。

今特に沿岸の地域が本当にどんどん増えているのです。いろんな意味で、海産物とか、だからどういうものを、私たちが対応できるもの。今は原産地のあれが非常に厳しくなってきているので、もう限られてきているのです。

今先ほど分科会でも答弁があったということですが、できるのであれば私は県と盛岡広域と、それぞれの33市町村一体となって、何か県がちょっとやっぱり、例えば例を出せば、鹿児島なんかは県と鹿児島の県内の市町村が一緒になって、総額にしたら莫大な金額になります。そういうことを一緒になって考える。今は何かもう単独でお互い自分のところさえよければいいと。やっぱりこれからは、そういったことであるさと納税も都道府県単位、広域単位、そして最後は私たち市町村の単位で考えていくと。そういうことから、マーケットについては、職員にとっては、そういったマーケットはなかなか厳しいあれがあるのですが、ただ情報だけはキャッチできるわけですから、だからみんながどういうことを求めているかということをいち早くキャッチして、それで返礼品を出していくと、やっぱりそういう仕組みをつくっていかなければならない。

ただ、一度ばあんとやって後が続かない、後続しないということのないように今後考えていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 町長の思いも理解しないでもないのですが、やっぱりこのマーケティングというのは大事で、やっぱり営業なのです。本当に自治体から言わせると、訪問営業は無理、SNSの活用はどうというと、これはできると思うので、リピーターへの電話及び手紙等での営業、そういうところのやり方、これをやっぱり、例えばマーケティング手法の分かっている65歳で定年になった方等、やっぱり町内にもいるわけです。そういう方を任用して、例えば500万とか600万の部分プラス最大の歩合制で1,000万まで上げる、1,000万だったら1億ぐらいの增收を考えてくれたときはというような、そういうやり方というのは、多分今までやったことないから、いや、赤丸ばかなこと言っているのだべなど、多分言われると思いますが、やっぱりそういうところを、よその自治体でもやっていますから、そういうところをインターネットで検索すれば出てくるのです、いっぱい。だから、そういうところをやるか、やらないか。私は今の職員人数でやれとは、一切そういうことは無理なこと言いません。さっき言ったVE提案です。500万、1,000万かけて1億プラスするか。それをフォローは役場職員でやるのだけれども、実行部隊はマーケティング手法を考える方をやるべき、そういう方法もいいのではないですかというのをまず言いたかったのが1点。

それから、あと町長から企業版ふるさと納税のお話ありました。確かに企業版ふるさと納税は、首長である町長に負うところが大きいという部分も11月に議員会館に行ったときレクチャーを受けてきました。

ただ、これもやっぱり首長の行動によって幾らでも増やせることもあるというお話もありましたので、ぜひ、なかなか財政が厳しい、厳しいという話であります、この辺も考慮しつつ、今日は7年度の予算についてのお話ですが、7年度予算の執行を受けながら8年度に向けて、もしくは7年度の後半に向けてやれるか、やれないかも併せて検討願いたいと思いますが、一言所感を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、1点目の人材の確保については、これは本来矢巾町役場でやつていいのか、それとも別な組織で考えていかなければならないのか、そこはちょっと整理をさせていただきたいと思います。

もし、いわゆる今もサイトを利用してやっているのですが、そういう仕組みを成功事例も踏まえて、ちょっと検討させていただきたい。

それから2つ目は、トップセールスで、私も本当は時間が、なるべく本当は私は役場にいないでトップセールスをやりたいのですが、なかなかそういうことができないのであれなのですが、例えば今回の合併70周年の記念式典でも、企業の多くの方々から多額な寄附をもらったのです。これも、負うところは、例えば、名前出してあれなのですが、駅西のベンなんかには本社にも足を運んで、そして分かりましたと、もしこのくらいの金額で足りないのであれば、私も応援しますからと、そういうことも言われてきたのです。

だから、今度東京にまず職員1人出すのですが、県の東京事務所、私は今度、今日内示を出すのですが、いずれそういった職員が、本社とか何かあるところ、私の代わりに歩いてもらいたいなと思っています。ここをぜひ、また町長が来たら、プッシュしたら必ずあれだと、そういうところをこれから連携してやっていきたい。

そして、本町と関わりのある企業とのまず連携、町に対してどういう思いがあるのか。または、その関連企業というのは必ずあるわけですから、今矢巾町では岩手医科大学が内丸メディカルセンターも本町に統合再編すると。だからこそ私は、医大とも一緒になって、いわゆる医療関連の企業の誘致も考えていきたいと。

だから、そういった意味で今回、今1人だけなのですが、できるのであれば、2人、3人の体制をつくって、そういう今言う企業誘致、それから今お世話になっているところ、そ

といったことで関連企業とか何か、本当においでになっていただけるか、そういう構築をしていきたい。その中で企業版ふるさと納税もぜひ考えていきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時20分といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで田村総務課長より発言の申出がありますので、これを許します。田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お時間をいただきまして申し訳ありません。先ほどの横澤委員の令和7年度の新採用の人数でございます、大変申し上げません。ちょっともやっとご説明申し上げまして、事務職だけの人数をお話しさせていただいたのですが、訂正させてください。申し上げます。

新採用職員事務職員正採用11人、保健師3人、技師1人、任期付事務職が4人で合計19人ということになります。訂正しておわび申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 先ほどの赤丸委員のご質問の中で、一応広報活動とか営業というところもだったのですけれども、農産物消費者PR事業を行っていると思うのですけれども、これは今年度2回から1回に減らして、予算額もそのまま減額になっているということで、このPR事業の本来の狙いはどのようなことで、昨年度の実績から勘案して今年度1回に減らしたのか、それとも予算の都合で1回に減らしたのか、その点まずお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

農産物の特産品のPRということでございますが、こちらにつきましては、東京のほうで物の販売というか、PRということで実施するものでございますが、こちらにつきましては、当初2回とかというふうに予定しているのを1回とさせていただくものでございますが、な

ぜ1回かということになりますけれども、こちらにつきましては、分科会のほうでもお話しさせていただいたところではあるのですが、やはり地産地消に重きを置きましょうという点が1つ。あとは、バイヤーさんとか、そういった方とのいろいろなお話の場ということであれば、そういう方をこちらのほうにお招きしてとか、そういったことでやれば、むしろ費用が抑えられるのではないかということも考えておりましたので、そういったことで今までどおりの効果は得られるのかなというところを期待して、このような形の予算計上をさせていただいたところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） ちょっと予算を鑑みて、事業のほうもそれに伴って考えているような、先ほどの町長の答弁だと、できれば外向けに活動する職員を増やしていきたいというふうなところと少しちょっと整合性がないような感じもするのですけれども、あくまで販路のターゲットというのは、やはり首都圏向きのターゲット層を想定しての事業として、そっちのほうで販路をというか、イベントというか、そういうのをやっているというふうなことでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今の横澤委員のあれですが、いわゆるこれまで本町も各農協にはいろんな部会があって、そういう部会、昔であれば、原木シイタケ、5億を達成したいと。一緒にになってやったわけなのです。

だから、やっぱりこれからも餅屋は餅屋で、できるのであれば岩手中央農協、やっぱりこと私ら一緒にになって、これまでちょっと私どものあれは昔はそういうあれでやったのと変わって形骸化して、ただスーパーに行って立って売る時代ではないです、もう。そういう感覚にお金を使うのであれば、生きたお金の使い方にはならないのです。

だから、私はここは見直しをして、できるのであれば生きたお金の使い方をするのであれば、例えば愛媛の大手のスーパー、今年度100万もらったわけです、まず企業版ふるさと納税で。やっぱりそういうあれは岩手中央農協との連携でそういうことができたわけです。これは、盛岡市さんと紫波町さんと矢巾町、それぞれふるさと納税も頂戴している。

だから、これからの戦略、戦術は、回数を減らしたとか、増やしたとかではなく、先ほどの赤丸委員のおっしゃるとおり、これからマーケットの在り方はどうあるべきか。これは、本町だけではなく、いろんな方々がいらっしゃるわけですから、そういう人たちとしっかりと

スクラムを組んでやらなければ駄目だということで、予算を少なくしたから、ではやらないということではないので、そこをどうかひとつご理解していただきたいということで、あとは今原木シイタケも苦戦しているのです。もうやがて東電の補償もだんだん減らされてきて、恐らく近いうちにこの補償もなくなってしまう。そうすると、ほど木の確保なんかも非常にこれから難しくなってくるわけです。

だから、私ども行政としては、そういうことについてはサポートをどうしていくかと、そっちのほうに力を入れていきたいなということで、マーケットについては、農協さんとか、関係するバイヤーとか、いろんなところと一緒にになって考えていきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） マーケット、主に国内での愛媛などと農協とも連携しながら積んでいくということで、昨日岩手日報でも政府の米輸出目標、2030年35万トンを目標ということで、今円安も含めて、あと日本産食品の魅力も高まってきて、やはり国内だけではなくて、今はマーケットを考えると、矢巾から世界へ打つタイミングではないかなというふうに考えています。

せっかく東京に行くなら、やはり日本の輸出のＥＸＰＯとか、海外バイヤーが来るところ、そこに町として行くべき時期ではないかなというふうに思っております。やはりそこはトップセールス、高橋町長の一番得意なところだと思いますので、そこも含めて、岩手だとＪＥＴＲＯなども、アイーナのところにもありますので、私もそういった方々と最近お話しすることがありまして、青森、秋田は、町単位でも来ていると、そういう商談会に。岩手は、見たことがないと、岩手出身の方だったので、海外でそういうことをされている。

やはり岩手を思うと、もっと町単位でも来ていただければ、すぐにでも、米であれば、1トンからでも販路をつなげることができるのでないかというところ。やはりこちらからアクションを起こすことが必要ではないかなと思うのですけれども、やはりこのマーケットを世界に向けて発信する事業を来年度つけるべきではないかなと思いますが、その点お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 横澤委員のまさにおっしゃるとおりです。だから、アンテナを高くしなければならない。ただ行って物を売って、まず採算が取れる、取れないで、そんなことで

はこれからは駄目です。だから、それで今私あれなの、だからさっきから東京事務所、ただ今度行く人にはちょっとプレッシャーがかかるのですが、彼女というか、その彼氏か誰か分からぬのですけれども、いずれそれだけで、それこそ先ほど言う人事のリスク管理がなっているのかと、お叱りを受けるかもしれません。ではなく、つないでもらうわけです。こっちからあと後方部隊が行ってやるので、それでつないでもらっても後方部隊が動かないということはないと思うのだけれども、いずれそういうときは必ず私を通して、間違っても産業観光課長ではなく私を通してやれよと、そうすれば動いているか、動いていないか分かるわけですから。

それから、これはちょっと一例ですが、岩手畜産流通センター、いわちくの藤村社長が去年かな、おいでになったときに、実はカナダ、米国に牛肉とか、そういうものを出したいと、県に行きたいけれどもと言って、その話をつないでやったのです。そうしたら、それが今県がいわちくと一緒にになって、そして今いわちくでも非常に喜んでおるのです。だったならば、うちの返礼品に、共通返礼品、もうちょっとしっかり応援しろと。ただ、言葉だけの感謝ではなく。

今動かなければ前に進まないのです、こういうことも。いわちくは、県に行きたいけれども、間に入ってくれる人がいない。それで私が副知事にお願いして会ってもらって、そしてこれはとんとん拍子で。だから、そういうことをこれから、動かなければマーケットも商圏もあり得ないです。

だから、あと私ここだけは横澤委員とちょっと意見が違うのは、お米を輸出することは大事なのですが、まず自分たち日本で食べるもの、これをしっかり確保しなければならない。だから今再生協も県の再生協で決めて割当てされるのです、うそではないかと。市町村で作りたい、それを吸い上げて調整するのであれば、話は分かるのですけれども、こんなことは絶対こういう現象がまた起こり得るぞということで、この間うちらの町の再生協があったときに話したのですが、県の部長、振興局の部長が来て、あとどういうふうに動いているかあれなのですが、いずれこのことについては、米余りだから輸出するという考えではなく、いかにして日本の米がおいしいかと、その視点に立たなければ駄目だと。

だから、これもやっぱり粘り強く、だから国はのろしを上げるけれども、例えは私いつも言っているのですが、水張減反をやれと言って、これはもうやめたと。アンテナを上げて旗を降ろされたとき、私たちが困るのです。だから、本当に。今食料安全保障だと、米、例えは罰則規定もあると。何かあれであればもう、それは戦前の、もうおかしいのではないかと思

います。だから、作る自由、売る自由、これはしっかりサポートしてもらわなければ困ると思うのです。だから、今後そういうことのないようにやっていかなければならない。

それから、今県の全農なんかにも知っている人もいるので今話をしているのですが、いずれお米だけではなく、本県の強みをいかにして発揮していくかと、このPRです。これは私たちも一緒になって取り組んでいきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私は、保育政策についてお伺いをいたします。所信表明の中で、将来は町立煙山保育園の一般保育を廃止をして、それから誰でも通園制度、それから一時預かり、休日預かり、そして医療支援児と、それから将来的には病児保育という方向性が示されたわけですが、一方で来年の4月には、新しく71人収容できる規模の新しい認可保育園が4月に開設されるという報告もございました。

私も、子どもの数は確かに減ってはいくのだと思います。しかし、本町では新しくこの団地が形成されることもありまして、しばらくは増えるという説明もいただきましたけれども、やはりしばらくは増えるのだと思います。そのときに、やはり保育所がしっかりしているということが、若い人たちが住んで移住するための一つの好条件になります。ですので、町立保育園もしっかりとしております。そして、私立保育園も新しくできましたよ、将来的には一時預かり、いろいろやります、そういうことをむしろ今は宣伝をする場合ではないのかなと思います。したがって、将来的に廃止していくというような縮小の考え方を示すということが、今の時期には時期尚早ではないかと考えます。

8次総の中にも縮小というような言葉はちょっと見えてこなかったような気がいたしますし、やはり将来的にはもちろん縮小になっていくのでしょうかけれども、今はむしろキャパは十分ありますよ、皆さんどうぞ矢巾町においてになって、子どもさんを産んでいただいて育ててくださいというようなアピールをむしろする時期ではないかなと思います。

煙山保育園は、14人の正規職員がいらっしゃるわけですけれども、将来そのようなことが今から提示されますと、保育士がそんなに要らなくなります。要らなくなりますというか、誰でも通園制度は月30人ということを見込めば、月30人ということは1日当たり1人、2人になりますし、一時預かり、休日預かりも、やはばーくもありますから、煙山に来る保育園児が四、五人いるかもしれませんけれども、そして医療的ケア児は現在2人ですし、病児保

育については、小児科医がいないと成り立ちませんので、近々の話ではないと思うのです。

となりますと、まず保育士さんは一体何人いたら成り立つかな、部屋は幾つあつたら足りる、もうそれでいいのかなということを思いますと、震災の後にあれだけ立派な保育所を造って、非常にリーダー的な役割を果たしてきた本町の町立保育園が、そんなに部屋数も要らない、保育士さんもそんなに要らないということになると、まず保育士さんのモチベーションがぐっと下がるような気がいたします。

そんなこともありますて、今むしろ打って出るときなのに、縮小というのが出されたのは、ちょっと時期尚早ではないかと思うのですが、その点について、まずお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 小川文子委員のご質問にお答えしますが、まず今キャパの話があつたのですが、これは待機児童のときは、そのキャパの議論も大事だったのですが、今はキャパの話ではない、保育の質の問題なのです。だから、今一時預かり保育も、簡単にやはぱーくにあるのではないかと、そういうことではないのです。私は、例えば今の町立煙山保育園の建物を利用して本来よそでできない保育をしっかり町が責任を持ってやるのだと、そのことです。

例えば医療児、病後児、病児保育とか、医療的ケア児とか、この間の質問にもお答えしているのですが、例えばこども家庭課の中では、宿泊型の産後の鬱のケア、県も一緒に市町村と考えるべと言っているのですが、今そういうことに転換していく時期ではないのかと。

社会福祉法人なり、N P O 法人ではしっかりやっているのです。今私もたまに呼ばれて行くのですが、発表会です。そして、私どもはこういうことをやっている。だから、何ら公立と社会福祉法人の私立の保育の格差は、もうないのです。だから、そういうところはちゃんとお願いして、できない、これから医療的ケア児とか、これから減ることは絶対ないです。そういう病児、病後児とか、お母さんたちとかお父さんたちが職場で電話がかかってきて、子どもが熱出しているから、そういうことのないように働きやすい環境を私たちがサポートしてやると。

そして、あとはできるのであれば子ども食堂とか、そういうもの、産後の宿泊型の鬱とか何かにならないようにとか、さつき総務課長が答弁しなかったのですけれども、今職員で、いわゆる子ども・子育てで休暇して、何か精神的に参ったと、仕事をしてのあれ。だから、産前産後のご本人はもちろんサポートする職員も今そういう状況にあるのです。そういうことを私たちが目の当たりしているので、そういうことをサポートしてやりたいと。

そして、保育士もなくするのではなく、保健師とか保育士、社会福祉士、介護、そういう人たち。そして、あの施設をもっと有効に利用できることをみんなで考えていきましょうと、こういうことなのです。

だから、ここはもう最初からキャパではないと、質だと。そして、皆さんにいかにしてお応えしていくか、ここをみんなで考えていきたいというので、施政方針でも、関係者の皆さん方とよく協議、ご理解いただきながらと言っているのは、そのことなのです。みんなにとってよりよい施設になるようにするのが私たちの仕事、努めであるわけです。そこをご理解していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） 町長の思いは分かりました。確かに保育の多様なニーズに応えていくという点では、これからそういう方向性というのは、もちろん求められてくるかと思います。そして、保育の質という点でありますと、私立保育も立派にやられておりますから、町立が優れて私立が優れていないということはもちろんないので、両方でどっちが優れているとかという争い、競争ではなく、お互いがまず矢巾町の保育を皆さんで協力して担っていく、子育てを支えていくという、そういう関係で、町立、私立、共に協力してやっていく、そのことは非常に重要なことでもあるかと思います。

ただ、その中で今まで町立保育所が非常に保育園園長会議等でもいろいろと指導的役割を果たして、連携もなさって、保育士のための研修なども責任を持ってやられてこられたので、その点については、将来ともそういうふうにつないでいって、その役割を果たしていただきたいとも思います。

一方で、私も昨年は煙山保育園と、それから小規模事業所ともお話を伺いに行きましたけれども、小規模事業所さんは、まず町内でもゼロ歳から2歳までの保育を担っていただいていて、非常に重要な役割を果たされておりますけれども、保育園ではないせいなのか、園長会議とか、そういうのには出席なさっていないと。なかなか町の保育の全体の情報が届いていないかのようにちょっと見受けられたこともあります。ですので、そういう小規模事業所さんともさらなる連携を強めていって、本当に子育て全体に関わる役割を果たしていくのが、本町のまず保育行政の在り方なのだろうなど、そういうふうにも思いますので、縮小というよりは、本当にこれからますますニーズが高まっていって、そのための拡充を煙山保育園でなさっていただきたいと思うところであります。

ですので、そういう点では、ただその中にはあります、やはり一般保育がなくなつて順

次縮小という方向であれば、それはそれでしようがないと思うのですけれども、将来的には廃止というところが、ちょっと私は引っかかるのでありますて、そこが時期尚早ではないかと思うのです。その点についてお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） その件に関しては、予算書のどこに関連するのかをまず教えていただきたいなと思うのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） まず、予算書では73ページであります。73ページの私立保育園の助成事業であります。ここに説明でありますけれども、令和6年に開所予定であったけれども、場所の選定がちょっとできなくて、今年度の予算措置を取って、そして令和8年4月に開所すると、そういう71名ということで説明がありましたので、私は最初本町の縮小の方向は、子どもの数が減るのでやっぱり縮小するということであったけれども、一方で私立保育園が新たに1つできるというのは、最初ちょっと矛盾を感じたのです。今後は、町立を縮小して私立のほうで担っていただく方向性に変わったのかなというふうにちょっと思ったのですけれども、そういうことではないだろうと。私立を支援しながらも、やはり町立が質の向上という点で今まで重要な役割を果たしてきたということもありますので、その点で私立に代わっていくのではないというような方向性を示すべきではないか、そのように考えたのであります。

したがいまして、それに伴っていろんな今後予想されることがありましたので、先ほどは保育士の数も減少するとか、いろいろお話をしましたけれども、やはり本町が私立に代わるというのではなく、町立は町立としてその役割を果たしていくと。その上で、当面子どもが増えるということが予想されるために、この私立保育園が今できるのであって、これが町立を補完するものではないというような考え方になるべきではないかなということでお話をさせていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松 徹君） お答えいたします。

新年度予算のほうで計上させていただきました71人定員の保育所につきましては、ご案内のとおり令和8年度開設を目指しておるわけでございますが、これが煙山保育園を縮小あるいは廃止して、そちらに置き換わるというものでは全くございません。

今第3期の子ども・子育て支援事業計画も、まずは策定作業が完了に至っておるところでございますけれども、そこにおきましても、やはり児童数の推移を見ますと、ピークが令和11年ということになっております。いわゆるこの子ども・子育て支援事業計画、5か年計画ですので、最終年の年がちょうど児童数のピークということで、全国的に少子高齢化、児童の減少は進んではおるのですが、矢巾町の場合は、新規造成もありますので、その少子化が緩やかに、結局自然減はあるのですが、社会増がありますので、そこら辺の調整もしたところで、やはり71人定員の保育所は必要不可欠な状況にございますし、あと煙山保育園については、方向性が示されたというふうにおっしゃいましたけれども、そうではなくて、やはり造成があっても少子化が進んでいきますので、そうしてきますと、どうしても民間保育所のほうの経営にも直撃、直接大きな影響も出てまいりますので、やはりそういう観点から、民業圧迫というのは好ましくもございませんので、そういったところを総合的に勘案しながら、方向性を令和7年度に検討していく。その際に、保護者あるいは地域の皆様にも丁寧に説明をしながら、在り方について検討していくということですので、もう廃止ありきということではございませんので、そこはご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

小川文子委員。

○（小川文子委員） そういうお話を聞いて、まず安心をしているところであります。先ほどちょっと付け加えました小規模事業者さんとの連携、予算上には出ていませんけれども、その点を今後どういうふうに拡充していくかについて最後にお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松 徹君） お答えいたします。

小規模保育事業者、事業所との連携につきましては、先ほど保育園長会議、こちらのほうの対象からは外れているということで、園長会議に新たなメンバーとして加わっていただくかどうかにつきましては、町の判断だけでは決められません。あくまでもやっぱり町内の保育園長、こども園、幼稚園の園長さん方9名の方々と一緒に毎月定例的に情報共有なり、連絡調整を図っておるところでございますが、今までではメールとか文書とか、あとは窓口でのやり取りとか、あと現地訪問とかで連携はさせていただいていたのですが、園長会議は、そういうことですぐ入ってもらうということは難しいかとは思うのですけれども、例えば保育協議会というのがあって、町の保育協議会、紫波郡の保育協議会、そちらのほうで、やはり

職員の方々の情報交換とか、先進地の研修とか、積極的に活動がなされていますので、その部分での呼びかけとかは、やはり必要かなというふうに思いますので、そういったところも含めて連携の在り方について深めてまいりたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 69ページの児童館維持管理事業の工事請負費関連なのですけれども、不動児童館の空調施設等は、長年要望がありまして、ようやくやっていただけるのかなと思っております。どこにどのようなものというのはまだ分かりませんが、ホールがかなり暑いとか、あとは部屋によってはまだ暑いところもあるなど声が多くだったので、対応していただいているということで、しかしこども計画策定がまだというような事情もあり、町単費となってしまったとのことです。そのほかにも各児童館では、老朽化等、あとは施設の整備拡充の声もまだまだ多くあるように認識しております。ですので、これからは、子ども・子育て支援事業債を活用して地方財政措置をしっかりともらって取り組んでいっていただきたいと思います。

また、今後煙山保育園の機能転換でも、内部改修などあるかもしれませんので、そこも見据えて計画を策定していただきたいと思います。昨年度、計画、計画で大変だったかなとは思うのですけれども、引き続き対応していただきて、今後の子ども・子育て支援事業債の活用について見解をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 最初のところを私からお答えさせていただきますが、児童館の関係は町の社会福祉協議会、あとNPO法人、いろんなところにお願いしているのですが、この実態については、私も現場を見ておりますし、これは財政の許される範囲内でしっかりと対応していきたいと思っております。

特にも今、例えば煙山小学校区とかの増えているところなんかは、そういう状況にありますので、そういう状況をしっかりと見極めながら適切に対応していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 今の起債の活用に関しましてですけれども、計画の策定に伴

いまして活用できる起債というのは数種類ございますので、こちらのほうは関係課と連携を取りまして、まずは計画の策定を急いでいただけるということで起債の活用に関しましては、できるだけ単独費用で収まることのないように、大いにそういった有利な起債を活用してまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松 徹君） お答えいたします。

今高橋委員からご指摘のありました事業債につきましては、新年度こども計画の策定について、歳入ではちょうど24ページにこども政策推進事業費補助金というもので計上してございますが、子ども・若者計画の策定に当たって基準額が300万円ということで、国から2分の1の補助を受けて、計画を策定する予定となってございまして、歳出におきましては、118ページのほうで文化スポーツ課のほうの予算なのですが、子ども・若者計画策定業務委託料、400万弱計上させていただいておりますので、高橋委員からご指摘のありました児童館、保育園、修繕箇所、これまで単費で行ってきたものがきちんと財政措置が受けられるように対応してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 64ページの重層的支援体制整備事業についてお伺いします。ひきこもりのことについてお伺いしたいのですけれども、本町では令和3年度から重層的支援体制整備事業が開始されまして、特定非営利活動法人もりおかユースポートに委託して8回ほどのフリースペースを開催しておりますが、その後、3年度以降はどうなっているか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

フリースペースにつきましては、3年度から継続して行っておりまして、当初よりも大分参加していただく方も増えておりますので、このまま引き続き行っていきたいと思いますし、またアウトリーチなども委託で行っておりますので、そういった活動で対応していきたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 実は、この間ユースポートの代表の方から講演をいただきまして、矢巾に来て活動しているという話を聞いております。ひきこもりというのはすごく難しいことなのですけれども、何かコンタクトを取ってやっているというような話も聞いておりました。

それでもう一つは、先日NHKで再放送をしていましたけれども、秋田県の藤里町で社会福祉協議会だったと思いますけれども、ひきこもり対策をやっておりまして、ひきこもりの人たちを集めて農業との関わりを持たせて、それで農業とか、それから山菜取りなんかをやって、うまく回転させているというような、人との関わりが苦手な方がひきこもりになる例が多いもので、そういうふうなあんまり人がいっぱい集まるところではないような形での支援を行っているというお話を聞いてまいりました。

8年ぐらい前でしたでしょうか、そのところにやっぱり研修に行きました、社協の方からそういう話を聞いて、実際に働いている方たちの様子も見てまいりましたけれども、すごく生き生きと仕事をしている、この方がひきこもりだったのかなと思えないような感じの仕事をしておりました。

もしできれば、さっきも農業との関わりということでお話しさせていただいたのですけれども、ひきこもり支援と、それから農業を合併して、ここももう後継者が足りない状況ですので、もしできればそういう方たちとも関わりを持てるようなことを計画することはないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

現在も実際ユースポートさんを経由して、そういう農業団体の作業のほうに、ひきこもりの方と一緒に紹介しながらやっておりますし、実際に1人の方は、矢巾町の農家のほうで実際働いて収入をいただいていると言えばあれなのですが、そういう農業体験をしながら、実際の次の就労につながるように活動しているところでありますので、今後も農業のほうとも連携しながら、町内の農家さんのお手伝いにもなるような形になれば、非常にいいと思いますので、そういうつながりを持ちながら続けていきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。結構べったりとした関係ではなくて、やっぱり農家のお年寄りさんたちは、やってくれたことをすごく褒めるというのは結構上手だと思いますので、ぜひそういう形でやってほしいと思います。

それから、最後にお聞きしますけれども、私も時々ひきこもりということを耳にすることがあって、えつと思うときがあるのですけれども、8050問題で相談に来たとかということは多くなっているでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

8050の関係はちょっとあまりないのですけれども、やっぱりうちらが把握している実態としては、30代、40代、50代の若い方々が多い形でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） すみません、もう一点だけ、今近年不登校とか、ひきこもりがすごくますます増加しているということを聞きます。不登校というのは、国のほうでも無理して学校に行かなくてもいいというような考え方もあるようで、それで不登校になる子が多いのではないかなど、私だけの考えではそう思っていましたけれども、ぜひこれからひきこもり支援が大事になってくると思いますので、その辺のところも、不登校からひきこもりになるという例も結構あるようですので、ここに力を入れていっていただければいいのではないかなと思いますけれども、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、学校教育課と連携しながら、ひきこもりと不登校の関係をお互いに情報共有しながら進めていきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） 私のほうからも不登校に対しても、引き続きご家庭との連携、そして専門機関との連携、そして行政の部署内の連携を確保しながら、フォローを切らさないように取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ここで暫時休憩といたします。昼休みの休憩です。

再開を午後 1 時といたします。

午後 0 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

質問は、令和 7 年度の予算に関連して、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、ほかに質疑ありませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 河川管理のことでお伺いします。ページは、99ページだと思います。今自治会等へ岩崎川の土手の草刈り等で委託を受けているのですが、その中でいつも、特に11年前の集中豪雨による洪水の部分で被害に遭われた方等からいつも言われるのです。岩崎川の流域、結局水が流れているところ、その中に立木が育つのです。水もあるし、それから土壌も肥えているから、普通の木より早く立木になるのですが、その立木がやっぱり土手よりも上に伸びるということは、危険が増すのではないかと、当時被害を受けた方は、そう思うのです。当時は、110戸以上の床上浸水になって、新田 1 区、矢巾 1 区、2 区は大変な目に遭ったこと也有って、毎年私のところに状況を報告されるのですが、そのことについてお伺いします。

いつも県の管理河川であって県に要望しておりますという回答で、らちが明かないのです。県で動かないのであれば、町で住民に安心と住みよいまちづくりを進めている観点からも、何らかの行動を起こしてほしいというのが地元からの強い要望であります、その点についてどのようにお考えなのか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

まさに赤丸秀雄委員のおっしゃるとおりです。うちのほうでも何度も何度もお願いしております。この間先月、盛岡広域振興局長の小野寺局長に来てもらいました、直接お願いをいたしました。これまで何度もお願いしてきているのですが、しゅんせつと立木の、もう今は草ではない、立木なので、これが 1 つと、それから岩手医科大学の祖父江理事長も、このことについては非常に関心を示しております、煙山ダムから医大のところのドクターヘリの

ところまで踏査しているのです。特に医大が心配しているのは、ドクターヘリが飛べないような状況になったらどうするのだということで、こっちから行くといったら、局長が向こうから来るということで、そして今回まず要望しました。

なお動かないときは、地元の方々からも、いわゆるそこまでやるのかとなるのですが、嘆願書か何か一緒に出してやりたいと思いますので、局長が来て約束をしていったわけです。

ただ、県も限られた予算の中でやるものですから、一気に全部というのはできないと思うのですが、直接要望しておりますので、今後の動向を見極めながら、次の一手を考えていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書42ページ、合併70周年記念事業に係る部分で質疑いたします。分科会のほうでも何点か質疑が出たのですが、現在記念事業のほうで定員がちょっと割れた状態ですということで、主にお声かけしているのは、ご案内を出したのは、来賓とか町の自治会長、コミュニティ会長を歴代やられている方々とのことです。やはり70周年記念事業ということで、本来であれば町民主体で、まずは町民全域に声をかけて、キャバアリーキの呼びかけではなくて、町民主体の。それで、あふれた分はあふれた分で対応するような考え方での事業の推進が本来のあるべき姿ではないかなというふうに考えるのですが、分科会のほうでも、今200人ぐらいは空きがあるということなのですが、今後どういうふうな方向性でこの事業を進めていくのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

合併70周年の記念事業は、まさに横澤駿一委員がおっしゃるとおり、町民を挙げてのお祝いなのです。ただ、これは本当は今月3月1日が合併記念日なわけですが、ただそういうこともあれなので、4月26日に。それで、まず2通りに案内文書を出したということで、これは私が指示したのですが、1つは田園ホールはまず800席、今おっしゃるとおりキャバアリーキで案内を出したのではないかということを言われるのですが、まさにそのとおりです。それから、祝賀会もどこか、例えばこの間瀧沢では市制10周年のときは地元でやって、あとはホテルでやったのですが、うちのほうは移動するということも、これはなかなか難しいので、

総合体育館でやるということで、今ご指摘のとおりキャパありきのあれではないかと、まさにそのとおり。

ただ、これから私どもは記念事業として、いろんなことに取り組んでまいるので、だからその中で町民の皆さんと一緒にやって、例えば今考えているのであれば、合併70周年で音楽のまちでもあるので、例えば南昌みらい高校とか、矢巾北中学校とか、そういうようなところと一緒にジョイントで何かやるとか、あとは今ZENDAMAN、レゲエの歌手がおるのですが、そういうことで町民とこの1年かけてみんなでお祝いをしていくことの気持ちは一緒にございますので、ただ限られた中で、今200ぐらい余裕があるそうですからと、今また再通知を出したら、これは失礼に当たることになるので、そのところはひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） やはり夏祭りとかもありますし、そういったところに、この70周年というところを打ち上げて、いろんな方々を各事業、各年代の方々皆さんで、この矢巾町というまちに親しんでいただける年になると思いますので、その推進は大いに期待したいと思いますが、やはりまだ記念事業につきましては時間がありますので、その点は、このままの現状でいくという方向性なのか、何かさらに広報などで呼びかけるなどもあるのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それで、これはもう盛り上げですから、お祝いですので、だから私の町のほうからということではなく、今にぎわい創出実行委員会もあるし、今度徳丹城の春まつりもありますし、これは私らだけではなく、議会でも、議員さん方でもいいから、こういうことを記念事業で一緒にやってみませんかと、どんどんそういう思いがあつたら、私らにも遠慮なく情報を発信していただいて一緒に、ただ町のやる姿勢に何だということではなく、私らはあくまでも今回は記念式典と記念集会、それだけでなくこの1年を通してみんなでお祝いをしていくということなので、どんどんそういうご意見なり、ご提言があったら遠慮なくお話をし、例えば極端な言い方をするのであれば、お祭りの中で、これまでもあれなのですが、町産の食材を使ってやるとか、それから普代とか、葛巻も今共催返礼品をやっているので、そういうところとも一緒にやってやるとか、いろんな仕組みがあると思うので、そこはお互い知恵、アイデアを出し合って盛り上げていきたいと思いますので、

ひとつよろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 65ページの地域敬老支援事業についてお伺いします。事前質問で126番で出させていただいていましたが、この結果を見て、敬老会の在り方、そもそもまた検討せざるを得ない時期なのかなという思いで分科会でも質問させていただきましたが、やっぱり町全体に関わることなので、ここで再度質問させていただきます。

私が10年前に議会にお世話になったときは、町一本で体育館で300人規模で実施されました。そのとき、10年前ですから、対象者も多分2,600か2,800ぐらいの人だったので、参加率からすると、やっぱり12%ぐらいかなと。その二、三年後には、対象人数が多くなって入り切れないということもあって、3地区に分けて、徳田、不動、煙山という形で、おののおの開催になりました。町長は、3か所に出なければなくて大変だったのでしょうが、そういうやり方もやっていました。

今は、対象者も多分75歳以上は3,500人程度になっているかと思うのですが、これを一堂に集める、3か所に集めることも不可能になって、今は各地域、行政区単位に実施を委託しているような形になっています。事前質問の126で回答いただきました部分におきましては、記念品等を配布している事業が23自治会、集合によるお祝い会をやっているのが9自治会というような形で、両方やっているというところも4自治会という形で、やっていないところも9自治会はありますという話です。

7年度予算では226万ほど計上しておりますが、まず私が思うのには、自治会の委託される部分の役員さんが高齢化して準備に対応できないという自治会の話も聞いております。ただ、あくまでも敬老会の趣旨というのは、町政の礎をつくっていただいた先輩方の労をねぎらうことが主目的でありまして、ですから集合というのが当たり前の考えだと私は思っておりました。

ただ、今当然そのようないろいろな事情で商品券を配る話、記念品を配る話になっていまと、今は記念品と言ってもタオル等をもらっても、さっぱりありがたみがないので、多分大部分のところは、コロナ禍の影響の継続もあったかもしれません、商品券だと思うのです。商品券であれば、全員対象ですから、1人当たり500円の商品券では到底失礼に当たると思って、多分1,000円の商品券を配っているのではないかと。私のところもコロナ禍のときは

そういう形で、やっぱりそうすると、どうしても自治会持ち出しが4万、5万という形になりました。

今後どのようにしていくかというところをやっぱり町で考えないと、準備でどうしようもないとか、それからもう集合開催できないから、商品券等を配ってもいいよというのであれば、それなりの経費計上をお願いしたいと思いますが、まずその辺の考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

先ほどの横澤委員のときもちょっとお話ししたいな、敬老会なんかもあります。敬老、特に矢巾町では、先人、先達のおかげで今日があるわけですので、だからそういうみんなで、いわゆる合併70周年をお祝いする。そこで、今赤丸委員からこういう質問が出たので、今どきっとしておるのですが、いずれこのことについて予算が260万ばかりの予算なのですが、まず基本的には、やっぱり地域コミュニティ、自治会で考えていただくと。もう町が主催でやるというのは、ただ今年は合併70周年なので、そのところは私たちも担当課も含めて、関係課含めて検討させていただきますが、いずれこれから、最近ここ一、二年案内がないですが、間野々自治会では、そういう全部集めて、対象になるお年寄りさんたちばかりではなく、そういうお祝いの会をやっておるのです、コミュニティで。これは、私すばらしいと、あとみんなで記念写真を撮って、撮影をして別れるということもやっている地域もあります。

だから、赤丸委員、今年はまずそういった節目の年であるので、町もいろいろな形で検討させていただきますが、基本的には、これはもう地域で考えて、町のためにもあれなのですが、地域のためにも尽くされた方々なわけですから、だからそこです。

今企画財政課のほうでコミュニティの担当をやっているので、できればこれは早い時期にコミュニティからもちょっと情報収集します、敬老事業の在り方について、皆さんどうお考えになっているか。町だけが一方的にやるのではなく、上意下達方式ではなく、地域のご意見もお伺いしながらやっていきたいと。

ただ、何回も言うのですけれども、今年は合併の節目の年でありますので、ちょっと内部で検討させていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） 私からもですけれども、この地域敬老事業につきましてですけれども、コロナ明けに敬老会を開催するに当たりまして、敬老会のこれまでの参加率等を

見たところ、やはり1割台ということがございました。それで、このまま続けていくかどうか、老人クラブの協議会の役員さん方、コミュニティの役員さん方に集まっていただいて、話し合って当然、当然といいますか、廃止というような話もあったのですけれども、ただその当時の矢巾町、今もですけれども、非常に高齢者のみ世帯が急激に増えているという状況がありまして、敬老会をただ単に廃止するものではなくて、年に1回でも、その地域で敬老という意識を高めていただきながら、この費用について、地域の中で高齢者の方を見守るというような事業に転換できないかということを話し合いまして行ったものであります。

実施に当たりましては、毎年コミュニティ会長さん方に集まっていただいて、集まって話し合うにしても、皆さんのご意見をお聞きできるように4つのグループに分けてお話し合いというか、事業を進めていただくことでいろいろご意見を伺っているところであります。

ただ、そのとおりお祝いということもありますので、敬老会の在り方については、今後介護保険事業計画ですけれども、高齢者福祉計画の関係でアンケート調査とかも行いますので、そこで調査しながら、また町長申し上げましたとおり、コミュニティの皆さんのご意見も伺いながら、在り方について検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今町長と課長のほうから答弁をいただきましたので、まず検討は検討していただきたいという部分であります。私はこの事業を、町長が言われるように世代間交流の場としてという話もしております。そういう点では、いいのかなとは思っております。

ただ、敬老というか、老人クラブに委託するというのは、やっぱり老人クラブの加入率というのですか、その部分が低いのです。ですから、老人クラブ主体でやると、やっぱり入っていない方は参加が悪いです。自治会にやらせると、さっき言ったように、そこまで自治会でやらなければならぬのという話があって、それもまた困ります。

だから、いろいろ案があるのです。ただ、喜ばれているのは、商品券を配れば喜びます。それは本人ではなく家族です。本人はもらっているか、もらっていないかも分からぬような状況の方もいますから、家族は喜びます。それから、手間も、役員で十何人、うちのところは12人ですけれども、12人で手分けして110人に配れば、1人10件も歩かないで済むという形では、それは手間がかからないという部分があります。

ただ、本当にこのままでいくと、町長がよく言う、何かあったときの、特に災害時のときの近助、隣近所の近所、この近所の助け合いというのは本当になくなります。やっぱりここ

に参加する人たちは、自負を持って参加しますし、また集まる方同士のやっぱり交流というのも結構な部分があります。はっきり言って、参加を一度もしないような方は、名前も皆さんに覚えていただいているという状況もあります。

ですから、本当に社会環境も変わってきていますから、一概にこういうやり方がいいということは言えませんが、少なくともコミュニティを大事にするためには、こういう部分を、先ほど町長のアドバイスではないけれども、世代間交流の場にぜひ自治会としてもやってほしい、そういう部分を取り入れながら、そうするとそれなりに経費も若干上乗せなければないけれども、そういうところが必要かと思います。

それから、今はたしか100人以上の対象だと7万円かな、最大、そこにアトラクション分の1万円加算になることは可能ですが、今アトラクション1万円でやってくれる方ははっきり言っていないのです。1人で来る、2人で来るぐらいの1万円だったら5,000円ずつ分けて喜ばれますが、その方はやっぱりお弟子さんみたいな方を連れてくると、みんなに会場で弁当を配ってあるのに、その人たちに手ぶらでは帰ってもらえないのです。そういうこともあると、やっぱりアトラクションの1万円は、もうどうしようもないと。結局、自治会の持ち出しでやらざるを得ないというような部分が出ますので、本当にコミュニティと抱き合わせた部分をやっぱりぜひ検討していただきたいし、自治会長等の、コミュニティ会長等の意見を聞きながら見直すのであれば、それなりのやっぱり経費計上もいただきたいという部分であります、これで質問を終わりますが、これについての所見を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 結論から言うと、先ほど担当課長も答弁していますが、老人クラブに加入している、加入していないどころか、老人クラブの組織がないところもあるわけです。だから、これは地域コミュニティでやるしかないのかなと。

ただ、今言うように、今度は地域コミュニティでは負担感があるというようなことがあるのですが、ただ地域の方々をお祝いすることについては、誰も異論はないと思うのです。だから、そういうことも含めながら、それでやっぱり今言わされた一番は世代間交流です。私は、そのモデルをさわやかハウスのところでやっていきたいなど、せっかくあそこは昔そういうあれで造った施設なので、世代間交流。

だから、今まで子ども食堂も新田の公民館、新田さんにお世話をになってやっていた、そんなことはあるのかと。地域の子どもさんたちあれするのであれば、これは自治公民館を使っていいのですけれども。だから、これは一つ一つ。

そして、何よりも最後は、生涯のあれなので、例えば文化スポーツ課、社会教育の一面性もあるので、そういうところも含めて今赤丸委員のお話しされたことは、ちょっと内部で検討させていただいて、いずれ今防災のお話もあったので、いろんな多方面からあれして、この必要性も含めて検討させていただきたいと思いますので、できれば新田さんあたりは、老人クラブもあるし、自治会もあれなので、さわやかハウスもちょっと使っていただいて、モデルをつくっていただければ、非常にありがたいということで、そういうことの仕組みをみんなでつくり上げるようなことを考えていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 全体的なのですけれども、昨年の決算議会の教民分科会のときにもお願いしたことなのですが、筆耕料について、書くのはちょっと最小限にして印刷してはどうかという提言をしましたが、またこの予算案にも計上されておりまして、それぞれがどのような用紙に書くものか中身まで詳細に判別できませんが、今回全体的に確認できた分をちょっと読み上げさせていただきますが、2款総務費で一般管理事業17万2,000円、企画総務事業で2万円、3款民生費、社会福祉総務事業で2万3,000円、老人福祉総務事業で1万1,000円、衛生費、健康表彰事業で4万3,000円、労働費で就労者支援事業で5,000円、9款消防費、非常備消防事業で3万円、そして10款教育費で小学校教育振興事業で7万6,000円、中学校教育振興事業で1万8,000円、芸術文化振興事業4万円、スポーツのまち事業で9万2,000円、合計でちょうど53万円。これを筆耕者の方にお願いして作成していただいているとことですかれども、徹底的に見直すというのは、こういった小さい額も削減していくって積み重ねていくことではないのかと思っております。ここを削減できないのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

この筆耕料は、今お話あったとおり、今はもういわゆるパソコンでもできる時代です。ただ、やはり頂戴した人は心が、パソコンで、これは私にも責任があるのです。やはり受賞された人たちにとって思い入れの感謝状とか賞状というのは残るものなのです。そこで、今職員でも書道何段という大した大家がおるのですが、これはまた仕事を抱えてあれなので、だから極力筆耕料は削減しないでお願いしろということは、頂戴した人の気持ちになって出せ

と、感謝状、表彰状。

今回は、特に記念事業がありますので、そういうこともあるので。私もパソコンで頂戴したものがあるのですが、そういうのをもらっても、さっぱり面白くないです。だから、そういうことを視野に入れての予算計上だということでご理解いただきたいと、いいですか。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 45ページの財産管理について事前質問をしました。バルクリース方式です、CO₂削減。一応お金を使って設置をされておりました。その後どれぐらいの節減効果があったのかという質問をしましたら、1,200万ありましたと、前後で。こういったことは、非常にいいことあります。ですから、ある投資をしましたと、その結果としてこうなりましたということをやっぱり町広報紙とか何かで、例えば令和何年度に各学校に太陽光発電施設を入れました、あるいは庁舎等、その後1年後の状況はこうです。聞きますと、年間で1,200万の節電効果があったと、非常に大きな金額ではないですか。

だから、こういったことはぜひとも何らかの形で、まだまだたくさんそういったことがあるのだろうと思います、減量、減額になっているものが。そういったものを対比として今後町民に何らかの形で、広報ばかりではなくて、何らかの形で告知というか、お知らせをするような形。非常にいいことやっているということ分からぬのではないかと思うのです。ということでの考え方を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今のご質問については、まさにそのとおりです。だから、こういふことはよく費用対効果とか、いろんな意味で非常に大事な、特にもう私らが問われるところはそこなので、数値化をして、見える化はぜひ取り組んでいきたいということで、今回1か所だけで、いわゆる45ページのバルクリース方式でやる省CO₂事業の関係ですが、こういふようなことは、一つ一つ数字を積み重ねていくことが非常に大事なことですので、今後しっかり意を体して対応してまいりますので、ご理解いただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 続きまして、先ほども高橋安子委員の質問にありましたが、それに関連いたしまして、インターンシップのことで伺いたいと思うのですが、今のインターンシップ、なかなか人が集まらないということがあると思います。これは、今募集が県を中心として盛岡広域とかでまとめて申込みをして、それで例えば矢巾の方の申込みした企業等の対象者がいれば、そこに紹介するような形になっているのだろうと思います。

当初は、矢巾町だけでやっていたのです。各自治体でやっていたと思うのです、身近なのです。地元でやりますと、地元の企業が出るわけです。そこで、身近な人たちが応募してくるのです。私のところにも3人来まして、物すごく面白くやったのですが、いろいろと見学とかではなくて実地、私の場合は、これからもし申込みがあれば、例えば各自治会にありますごみ集積所の屋根とか壁を塗ったりとか、そういうのを見ていて指導する。すごくきれいになったとかいうことになるのです。

ですから、募集はできれば、紫波町、矢巾町ぐらいだったらいいと思うのですが、こういった身近なところで募集をする方向づけを県のほうと連絡を取りまして、何か交渉していただきたいと。そうすることによって増えるだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） インターンシップについては、高橋安子委員、今の村松信一委員、まさにおっしゃるとおりです。仕掛け方、仕組み、どういうふうにしてやっていくかと、ここなのです。だから、上意下達で県からとか、盛岡広域から言われたとか、矢巾町としてどういうやり方をしたらインターンシップの、いわゆる本当の、インターンシップも1週間とかではなく、できれば長期にわたってのインターンシップ、こういうものを考えていかなければならぬのです。

だから、いつも私は何かやるときには、仕組み、仕掛け、仕方と、これをしっかりと一つ一つ丁寧に拾い上げてやっていかなければならぬということで、いずれそういうことで、このことについては内部とも、それから県とか、盛岡広域とかともちょっと相談しながら、ご指摘あったことについては、前向きに検討していきたいと思いますので、ご理解をいただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 要介護支援の関係ですか、ショートステイとか、そういう関係で67ペー

ジ辺りになりますけれども、ある資料によりますと、2024年1月1日における矢巾町、85歳以上の人口は1,253名とありました。そして5年後の2030年には1,495人、それから10年後、2035年には1,991人ということで、高齢者の私たちのちょっと上の人たちが減少すれば、もう減るかなと思いましたけれども、20年後においては2,342人と2倍近くなっていくようです。それによって介護老人の人数も当然増えてくるものと思われますけれども、私も老老介護の仲間入りをしたようなところもあります。

聞くところによると、要介護3以上の方が特別養護老人ホームに申し込んでも、すぐに入所できない、そういうことが多いようです。要介護1以上の方でも、介護老人保健施設に申し込んでも順番待ちの状態。これからは、そういうのがどんどん増えてくるのではないかなと思います。これは施設が足りない状態なのか、どういう状態なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、結論から言うと、要介護3以上を全部施設で入所して受け入れるというのは、もうこれから無理です。これは、もうはつきりしていることです。

それで、今ここで介護予防施設事業で489万4,000円ということなのですが、これからそういう時代が来るので、在宅医療、在宅介護、これがまず大事になってきます。その中で、今問題なのは国の制度として訪問介護サービス、この事業者が経営で非常に苦労しているのです。もう本当に大変な状況。

だから、国の対応は私に言わせると、真逆なことをやっているのです。在宅医療、在宅介護をやらなければなければならないのに。だから、このことについては私らも今後しっかりと県を通して国に要望していくということが1つです。

それから、これからさらに本当は平均寿命と健康寿命、健康寿命の中で一番恐ろしいのは認知症なのです。私も何ぼかもう認知が入ってきたのですが、いずれ今後認知症、ただ認知でも昔は恥ずかしいこと、隠しておったと。今そんなことをやつたら駄目です。これはもう人権侵害です、そんなことやつたら。だから、認知症対策を私らがこれからどうしてやっていくかと、ここが大きい、私らにとって最大の課題だと思っているのです。

だから、私はここにあるえんじよいセンターを中心に、各自治会に地域のえんじよいセンターをつくっていただきて、見守りのあれを。あとは、質問の中でも緊急通報装置のこともあったのですが、今は大変便利な時代で、いなくなったらどこかと分かるようなシステムはできるわけですから、だからいざれ在宅医療、在宅介護に今後は私らもしっかりと取り組んで

いかなければならぬということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 私ももともと認知症で、それがさらになつてゐるような感じもしますけれども、これからは、そうするとショートステイの充実とか、今の状態でも本当にうちに帰つてきたとき、介護できるのだろうかというところがありますので、そういうところをもう少し、そういう入所の解消、あとはそれからショートステイとか、そういうほうの充実をしっかりとやってお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、いずれ在宅と施設の中間、今であればデイサービスとか、お話をしたショートステイ、短期入所です。こういうようなものがちゃんと機能するような仕組みを考えていきたいと。

だから、もう嫌になったから施設に預けるということではなく、だからそういうことの仕組みづくりをみんなで考えていきたいということでおろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは次、ちょっと質問させていただきたいと思います。43ページの乗合型予約バス運行システム、実際は当時設定した停留所、ばあさま、じいさまと言えばあれですけれども様をつけますので、高齢者が亡くなられて、当時設定したときの停留所が全然その対象者が今変わってきているのです。ですから、公民館の辺りには誰もいなくて、全然離れたところにいるとか、ですから公民館とか、あるいは当初はごみ集積所とかありましたけれども、それさえ変わっているのです。ですから、もう一度見直すことが必要ではないかと。もちろん今の場所でいいところもあるのだろうと思いますけれども、そういうことの見直しもいづれやっていただければなと思います。

それで、この予約バスは年間429万5,000円ほどかかっているわけです。それで、3年間を平均しますと2,070人ぐらいの利用者といいますと、1人当たり4,000円ぐらいかかっているわけです。ですから、そのぐらいかかるのでしょうかけれども、これをもう一度見直してはどうかと。そういうシステムだからということではありますけれども、500円を負担していた

だいて1人当たりさらに町からの負担金として400何万かかっている。そうすると4,500円かかるわけです。ですから、そのシステムはシステムとして、もう少し変える方法、今の法律の中で何かもっと見直す方法が必要ではないかと。それは、1年、2年かかるのでしょうかけれども、人のいないところに行って集まりませんだとか、何かもったいないような感じします。ということでの見直しをちょっとと考えていただきたいという私の質問であります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、結論から言うと、見直しは検討していきたいと。まさに利用者がないところありますので、これはもう内部、私らも分かっておることでございます。

ただ、なくすると今度はなくしたとまた、あんまりあれですが、だからここはうちでも慎重になっているのですが、ただやるとき、例えば県交通で路線廃止するときも私らは地元には必ず説明しているのです。だから今回、村松信一委員から言われたといってすぐなくするのではなく、地域からもよくお聞きしながらやっていきたいということで、実態はもう今すぐ分かる時代ですから、どこから何人乗ったかというのは。だから、今度はコース、例えば具体的に南矢幅6区辺りには来てほしいと言うけれども、バス路線としてバスが入るのに狭い場所があるわけです。また、交通事故の心配とか、だからそういうこともあれして、これは地域ともよく話し合いしながら、一つ一つ総点検しながら検討していきたいと思いますので、ご理解いただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 42ページの人材育成事業についてお伺いします。これは分科会でもお聞きしたのですけれども、今年度は30周年記念ということで、中高校生が9名予定しているということで、渡航費用については、自己負担が十六、七万ぐらい。それで、補助金としては36%ぐらいというお話をしました。ただ、昨日もちょっと申し上げたのですけれども、約17万円プラス小遣いとかお土産代とかかかるわけです。そうすると、1人30万近くのお金がかかります。これを出せる家庭というのは、本当に少ないと思うのです。それで、もしできれば、そういう募金とかもやってもいいのではないかということを言ったのですけれども、今30周年ということは、毎年10人以上参加して、コロナの頃はなかったのですけれども、それでももう300人、400人ぐらいにはなっていると思うのです。そういう方たちに自分も行った経験を生かしながら、今回30周年ですよというPRをして、国際交流協会の会員だけではなくて、

皆さんにそういうPRをして、行ってみませんかとか、子どもたちを行かせてみませんか、それにはこのぐらいお金がかかりますのでと、協力依頼をしてもいいのではないのかなと思うのです。

それともう一つ、一般の人の渡航も考えているということで、10月頃に中高校生と一緒にということなのですけれども、一緒に行くのももちろんいいことだとは思うのですけれども、期間が長くなります。1週間とか10日になってしまいます。それであれば、もし自分のところでホームステイを受け入れたところの家族なんかは、行ってみたいけれども、その長い時間は無理だという方も多いと思われますし、かといって1人で行くにはフリモントというところはとても1人でいけるようなところではないのです。それで、もしみんなが行けるように大人だけの団体を組んでもいいのではないのかなと思いますし、受け入れについても、みんなに募集して、去年はたしかみんなに募集したのではないかと思うのですけれども、みんなで経験するのもいいのではないかと思うのです。英語ができる、できないではなくて、本当にいい経験になると思いますので、行けない場合はホームステイだけでも受けるような体制も取っていただきたいなと思うのですけれども、その辺のところをどのように考えているかお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

まず、派遣の一人一人の個人負担についてですけれども、昨日の分科会でもちょっとお答えをさせていただいたところでございますが、なかなか経済情勢で物価高というところも続いている関係もあって、いわゆる国際交流協会としても出せる負担金というところもなかなか厳しいというふうなところの現実でございます。

昨日お話をありました今まで行った方々、そのとおり300人以上いらっしゃいますので、その方々にもぜひお声かけをし、当時の話を聞くですか、さらにはそういう方々に寄附を募るですか、そういうことはしていきたいというふうに思ってございますし、あとは様々なイベントがありますので、直近では4月19日、徳丹城春まつり、こういったところで様々な募金を設置するというのはあります。

ちょっと話がそれなのですけれども、今のところ開花情報では、咲き始めが4月14日、満開が4月21日というふうに調べておりますので、今年の春まつりは、そういうところを期待したいなというふうに思っているところで、そういう募金も設置はいいかなというふうに考えてございます。

あともう一点、一般の方々というところにつきましても、広く町民の方々には周知はしたいというふうに思っておりますし、あとホストにつきましても、なかなか受け入れしてくれる方というところが少ないので現状でございます。そういったところの負担は、やっぱりあるのかなというふうに思いますので、そういったところは、国際交流の役員会と一緒に、協会のほうと一緒にちょっとと考えながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ゼひお願ひいたします。ホストを受けるほうも1週間とか10日だとちょっと長いなど、本当に言葉もできなくて、ただ楽しみで受けて、一緒に何かをやりたいというふうな感じで受け入れる方は、ちょっと長いのかなと思うところもあります。でも、やつてみたいなという方も結構いるのです。それで、その辺のところも考慮しながら、これから計画していただければいいと思いますので、よろしくお願ひします。

あと何か町長もいらっしゃるということなのですけれども、10月中高校生と一緒に行かれ予定なのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

ちょっと先ほども触れたのですけれども、なかなかホストの方が、手を挙げる方が少ないというふうなうちのほうは情報を得ていますので、そういった方、ゼひご紹介いただければというふうに思いますし、そこを一軒家だけではなく、ほかのところもというのも十分方法としてはありだというふうに思いますので、その辺は協会さんと一緒にちょっと考えたいなというふうに思ってございます。

今のところ、30周年ということですので、町長以下町関係者あるいは一般の方々一緒に、生徒とともに行く予定として今計画をしているところでございます。ここもこれからございますので、詳細については、これから詰めていきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 先ほどからあれなのですが、今年はもう合併70周年、フリモントの交流は30周年、節目の年ですので、議員さん方もできれば全員行くべということで、ゼひお願ひをいたしたいなということです。

フリモントは、私も一度行っておりますが、非常に民間の力が大きいのです、行政体より

も。だから、そういった民間の交流もできると思うので、ぜひ議員さん方にもご一緒していただくように、私からもお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

木村豊委員。

○（木村 豊委員） 98ページになります。こちらの交通安全施設のことについてですが、この、つまりこれは町道西部開拓線の十字路なのですけれども、ここで事故が私の知っている限りで2件、どちらも死亡事故ということで、私はその後でそこを通ったことがあるのです。そうすると、横断するときに西部開拓線を通っている車両が見えないので。それはなぜかというと、ガードレールだからです。今一般的なところでも、歩道の脇にガードレールは、今はもうなくなっていて、ガードパイプになっているのです。ガードパイプだと見えるのです。

それで、現在そのガードレール自体は壊れてはいないのですが、安全な車両が見えるような状態のところまでガードパイプに変えることはできないものかと、これはジャンパランドのところの交差点です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

あそこの交差点につきましては、そのとおり事故が何回も起きておりまして、ガードレールの構造もありますが、道路の勾配的に北側のほうが高くて南側のほうが低いと、そのために北側のほうが見えづらいという道路の構造もあろうかと思います。現在私どものほうでも、そちらにつきましては、事故を注意するための一時停止等の徹底を図ることと、これまでもやってきておるのですが、どうしても数年に1度大きな事故が発生しておるというのは事実でございまして、西部開拓線側のほうの車両がどうしても交通量が多く、しかも速度も速いというのが実際のところでございます。

私どもこれから、先ほどお話をありました交通安全施設整備事業につきましては、煙山小学校のところのゾーン30プラスの工事費になってございます。そちらのほうのものでございまして、西部開拓線のものではないのですが、そちらにつきましても、今後道路の構造等を確認しながら改良等の必要性を判断しながら進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書43ページ、広報事業に係る部分について質疑いたします。この広報事業は、非常に現在質疑されている内容とも深く関わりがある、やはり町民との一番身近な接点になっていると思いますが、かなり広報事業の充実というところが求められていて、来年度主に、様々な今媒体、幅広くＳＮＳから、町の広報紙から、ホームページから、アプリも今開発されて、それなりの費用がかかっています。広報戦略として、どのようなところに重点を置いて推進していくのか、そのようなお考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

まず、広報なのですけれども、確かにうちの町では、いろいろ様々な媒体があります。恐らくこれは、もう県内でもトップクラスの種類を持っているのではないかと思っております。というのもＳＮＳしかり、広報紙しかり、ホームページしかり、あとはやはナビ！のようなアプリ、そしてあとはラジオ番組を帶で持っているとか、テレビ朝日さんの文字放送を持っているとか、非常に多岐にわたったメディアを持っているわけですけれども、戦略といったましては、周知につなげる戦略、それぞれのアプリがあるという戦略を実はアプリ間で互いにこういうものがあると、アプリ間といいますか、ＳＮＳといいますか、広報紙でも、先月2月号の広報では、やはナビ！に関してとやはラヂ！があるのだよというふうな記事を載せてございましたし、あとは最近気づいていただいているかと思うのですが、ラインのほうの町の広報の部分でも、やはナビ！というのがあるよとか、ほかにこういうのがあるよというふうな紹介等もしているところで、そういうクロスすることによって、まずそれどころかいう媒体があるというのを周知に努めているところでございますし、あとはその時期を見まして例えばホームページなんかを見ますと、やはり祭りの時期になりますと非常にホームページを御覧いただく方が多いというふうな傾向がありますので、やはりそこには集中的に特集記事を組むであるとか、こういった様々な広報戦略のほうを駆使して努めていきたいというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） やはり様々な媒体から様々な媒体へつなぐという周知も必要になってきていて、ある程度、何か2つぐらい、それぞれ町民の皆さん、住民の皆さんのが求めやすいの

でそれぞれアクセスできるというのはいいと思いますけれども、やはり限られた財源でやつていく上で、何か核となるものに主に集中してというふうな方向性ではないと、要はアプリを進めることにだけ予算、時間をかけていくことにもつながると思うのですけれども、そういった集約する上での、集約という面で何かこの事業の中で取り組む方向性があるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 当面やはナビ！、アプリにつきましては、一旦資本投下することを停止しているような状況です。というのは、まず一つの完成形をちょっと見ているのかなというふうに思っておりまして、あとはやはナビ！につなげられるように各媒体を通して、やはナビ！を周知していく、そしてあとは実際にインストールというのですか、アプリを携帯のほうに入れていただくような周知の機会といいますか、実際に体験会というか、そしてやはナビ！はどんなものであるかを体験していただく機会というものを多く行うというふうなところでいきたいと思っておりますし、ほかの媒体につきまして、例えばSNSにつきましては、Xとかフェイスブックとか、特段大きなお金がかかっているわけではないので、こちらは今までどおり進めたいというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） やはり一旦そのアプリのほうは、ある程度周知を行った上でということは理解しました。今お話ありましたSNSの運用、意外とお金がかからないで、かなり民主的なところで見る方もかなり幅広くという有効的な手段だと思います。広報事業がうまく進むことによって、全体の事務事業が効率化を図れる部分かなり大きいと思います。やはり町民と双方向のコミュニケーションが取れるというのもSNSの活用であると思うのですけれども、その運用する上で、目標値など、KPIとなるような指標を持って運用しているのか、あくまでこの楽観的な意味で推し進めているのか、その方向性についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

例えばフォロワー数であるとか、ダウンロード数というふうなKPI自体は、申し訳ございません、持ち合わせているわけではないのですが、いずれかなり大きな財源を投じたやはナビ！につきましては、積極的に展開して、できる限り伸ばしたいというふうに思っているところでございまして、この議会の場でも町民全員に御覧になっていただきたいというふう

に、私たしか当時答弁もしたような気もしておりますので、何とか頑張っていきたいと思ってございます。

ちなみにただ、この1年間でのダウンロード数ないしはフォロワー数というふうな感じで考えてみると、やはナビ！をつくってからまず1年ほどたったわけなのですけれども、今1,570ダウンロードほどいただいておりました。この数は、ほかのユーチューブ、LINE、インスタグラム、フェイスブック、X、それらの初年度と比べて一番伸び率がいいというふうな状況でございます。ユーザー数自体は、LINEが一番多いのですけれども、それは皆さん既に使っていらっしゃって手軽な部分もあると思いますが、やはナビ！も十分いいものだというふうに思っておりますので、いずれ周知の機会等に努めてまいって、ダウンロード数をどんどん増やしたいというふうに考えています。申し訳ございません。KPIは、ちょっと持ち合わせておりません。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員）　横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　今のこの広報事業についての広報、情報発信について分かりました。

ちょっと情報発信という意味で絡む部分で、来年度予算で情報発信ステーションを直営とするということで説明がありました。直営とするところで1点お聞きしたいところが、主に土日などが核となると思うのですけれども、職員の配置など、どのような状況が予想されるのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員）　村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

情報発信ステーションにつきましては、そのとおり直営とさせていただくということになります。中身自体につきましては、現在やっているものを大きく変えるということはございません。いろいろなイベントであるとか観光情報の発信というのは、引き続きやってまいりますし、あとはあの中で物販をさせてもらっているのですが、それについては引き継いでまいりたいというふうに考えておりまして、現在委託業務として頼んでおったのですけれども、それを直営にすることによって会計年度任用職員を任用するということで、3人ほどをということでございますが、時間については2人ダブルの時間もありますが、朝夕の時間につきましては、それぞれ10時からとか17時頃の閉める時間までは、1人ずつの体制ということは想定しております。

ここにつきましては、今の業務を引き継ぐというのは、そのとおりでございますが、そのほかにも町としていろいろイベント等をやっておるわけでございますが、こちらにつきまし

ても、会計年度任用職員に切り替えるということによって、町のいろいろなイベントの準備であるとか、あとは昨年から、特にひまわり畑とか、いろいろな仕掛けをしたりとか、冬イベントをやってみたりとかというので、いろいろ職員の労力もかなり必要になっているというところで、空いた時間をそういう業務もやっていただくと。なかなか個人情報があるものについては、あそこでやるというのは難しい点はあると思いますので、それ以外のところで様々な業務も担っていただこうかという考えを持っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、ここで暫時休憩とします。

再開を14時15分といたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時15分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

次に、令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和7年度矢巾町

後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和7年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうからは、事前質問に流しましたが、総括のほうでということで事前のほうでも何件か浅沼課長とは会話させていただきました。事前質問では272番、それから会計予算資料では10ページ、下水道も水道も10ページということで、ここからお話しさせていただきます。

総括質疑といたしましては、10ページ、一番下、3番、財務活動に関するキャッシュフローという項目がございます。建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入ということで、これは財務活動で収入、債権ですので、ここの部分を前年度と照らし合わせますと、上下水道ともに8,000万ほど増加する試算です。今期、来期以降の事業運営の見通しと、今後検討を開始されるPPPの考察を含めて現段階での事業の安定性に関するお考えをお聞かせ願いたいということで質問させていただきますが、これには前段がございまして、1ページを御覧になっていただければと思います、予算資料1ページでございます。

ここに前段で事前質問させていただいた内容の中で水道事業の給水戸数1万1,900戸により、下水道事業の処理戸数は1万600戸ということで、これは浄化槽を設置されているところが少ない分とは思われますけれども、年間給水量と年間配水量の処理分、差額を考えますと、73万9,269立米、排水処理のほうが多いと、この件に関しましては、事前質問させていただきました。その中で、浅沼課長からは、流入する不明水があるのだと、こういうところを対策を練ってやっていかなければならないということではございますが、ここ近々のお話では陥没、流入であれば、陥没はなかなかないと思いますけれども、逆に漏水をすると陥没の流れもあるというふうな安全の部分。それから、安心の部分に関しましては、多く流入している分の水の処理分も町民は払っているというところで、ここは家計的な安心というふうなところをちょっと私は捉えて質問させていただきたいと思っています。

今後住宅、造成はたくさんしていますし、補修に対して人口の減少との対比で大幅に料金を上げなければならないような事態も考えられるのかなというところも捉えて、今後の見通しということで質問させていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今のお話の中で、水道の話と下水道の話が2つ含まれているのですけれども、両方で答えてよろしいでしょうか。

まず、水道の有収水量よりも下水道の処理水量が多い、この分、その差分が不明水だということでは回答はしております。その差分について、その差分については、町民の方々では負担はまずはしておりません。下水道の使用水量というのは、基本的に水道の使用量イコール下水道の使用量になっています。そのほかにも、例えば自家水を使っているのであれば、そこに加算メーター等を設置していますので、水道と下水道の処理水量、上水水量の差分というのは、町民の方々、直には負担してはいただいているないという状況になっています。

では、その差分はどうなっているのだというと、その差分については、矢巾町の下水道事業会計全体の中で負担をしていると。翻ってみると、浅く広く町民の方に料金的にはお願ひしているという話になりますが、基本的には水道使用量イコール下水道使用量という形になっております。

今後的にどうするのかというと、やはり下水道については、管渠が壊れているところとか、マンホールが壊れているところ、それを修理していくことで極力、極力というか、基本的には水道の使用量イコール下水道の処理量のほうに近づけるべきものだとは考えております。そのようになるように下水道事業においては、管の更正工事、マンホール蓋の交換工事をしていくというように考えております。

来年度以降料金のほうがどうなるのかということで、来年度経営戦略をそれぞれ見直しをかけます。1回つくってから5年なり、10年近くたっていますので、中間の検査の意味合いで今の料金体系が妥当なのかどうか、今後やるべき事業が妥当なのかどうか、それを検証しなければいけないと思っております。

それによって、今後の更新費用なりが、このぐらいかかる。そうすると、水道料金、使用料金がこのぐらい必要になりますということで、結果としてどうなるのかは、来年度の検討をもって議会の皆様、町民の方々のほうに提示をするということになるかと思っていました。

今の時点で上げます、上げませんというのは、ちょっと不確定事項が多いものですから、それについては仮定では答えることができませんので、来年度の検討結果をもって回答したいなと思っております。

続いて、ウォーターPPPの件についてですが、ウォーターPPPにつきましては、字のとおり水に関するPPP、水に関する官民連携です。今国のほうでは、下水道事業について

ウォーターPPPの推進をしております。矢巾町では、来年度ウォーターPPP、下水道事業に関して導入すべきかどうかの検討業務を始め、その次の要は市場導入調査とか、サウンディング調査とかに移行するというような準備、その結果をもって仮にウォーターPPPを矢巾町でやるべきだという判断になるのであれば、令和8年度に、こういうことで必要だということを町民の方、議会の皆様のほうにお示しすることになると思います。

現状としては、国のほう、内閣府のほうでは、ウォーターPPPは、今は下水道を中心には考えておりますが、下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業、水道事業、全部やることは、いわゆるバンドリングといいますが、それは各事業体の判断次第です。ですので、来年度の検討の中でもまれることになると思いますが、ここは試案にはなりますけれども、初めには下水道事業、集落排水事業、そちらのほうを先行してやるべきかなと考えていました。

水道事業については、現状としては、そこまではまだ必要ないのかなとは考えております。ただ、これはあくまでも試案です。検討結果によっては、どこまでを含めるべきかというのは、それぞれメリット、デメリットがありますので、それをまとめて皆様のほうにお知らせ、提示をしたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 内容は、よく分かりました。浅沼課長からも水道管、配水管の改善には60%から75%まで改善してきているということで、何だかんだでは、町が負担しそうが、町民が負担しそうが、税金で賄っている部分の排水の処理の部分はあると思いますので、今後もそこを取り組んでいただいて、幾らでも改善していただきたいと思う中で、同じキャッシュフローの中で1番ですが、固定資産の除却損ということで200万ほど計上をされています。水道メーターの取替えということであります、減価償却前に処理するので除却損という流れになると思うのですけれども、これを有価で処分するというような考え方なんかは持っていないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

水道メーターの購入に関しては、いわゆる新品と、要は再利用というバーター品と言われる考えがあります。極端な話、新品のほうが1,000円、バーター品だと、例えば900円とか、そういうことで、例えば同じ20ミリの隔測式のメーターにしても、新品とバーター品によっ

では差分があるということで、今までそれぞれを購入し、設置しておりますので、例えば満了期間を過ぎた水道メーターを矢巾町が一括でどこかに売るということではなくて、水道メーターの購入に当たって、何回も言うようすけれども、新品とバーター2つで見積りをいただく、それによって契約するということで考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 今のお話ですと、もう一度使うということですか、処分。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） お答えいたします。

それは、矢巾町で再使用するということではなくて、例えばバーター品で例えばA業者が受注することになったと。すると、古いバーター品については、A業者のはうで一旦引き取って、そこで例えばもう一度分解をして1から組み立て直すとかをして、要はリデュース、リユース、リサイクルでいうとリサイクルということでつくり直すということになっております。決して矢巾町で一旦回収してそれを使うというリユースということではないということであります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 結局撤去費用が除却損という形になるわけですか、引き取ってもらう分ということですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） そうではなくて、そうというか、水道メーターとして法定耐用年数は計量法で8年で償却をしております。それを今回スマートメーターに一括で取り替えるということで、A地区の中で例えば100個スマートメーターに変えますよと、そうした中で全部が計量法でいう計量期限、矢巾町では7年で替えていいるのですけれども、その中で例えば5年を経過しているものがあると、そうすると2年間はまだ使えるのだけれども、その分については、スマートメーター化するということで機能としてはレベルアップさせるために、まだ使えるものを一旦回収して処分をすると、そういうことで、そこが除却という形で考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 結局処分費と考えていいのですよね、除却処分費。帳簿上は除却損かもしませんけれども、費用は出るのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ちょっと私の説明が悪くて申し訳ありません。例えば耐用年数8年、例えば100万のものを8年やるとまず年間12万5,000ずつ除却していくのですけれども、先ほどのように例えば満了期間手前で撤去する、除却するということになると、残っている価値の分を除却するという形になりますので、撤去というのではなくて、価値を落とすということで考えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 帳簿から外すというときの残額の分ということでいいのですよね、差分の分ですよね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 何回も私の説明が長ったらしくて申し訳ありません。議員おっしゃるとおり、そのとおりであります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和7年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

次に、令和7年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和7年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上で付託を受けました予算6議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

高橋町長以下参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時30分 休憩

午後 2時31分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。これから委員会として予算6議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第21号 令和7年度矢巾町一般会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第21号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第22号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第23号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第24号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第24号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 令和7年度矢巾町水道事業会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第25号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和7年度矢巾町下水道事業会計予算についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第26号は可決すべきものと決定しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、3月17日の午前10時までに当職まで提出をお願いいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と副委員長、3分科会会長の5名で審査報告書の草案を作成し、3月18日の委員会に提出し、成案にしてまいりたいと思います。

18日は、予算決算常任委員会を午前9時に開催いたしますので、本議場に参集されますようお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後 2時34分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和7年3月18日（火）午前9時00分開議

議事日程

第 1 予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆秀一	委員				
高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員	
横澤	駿一	委員	ササキマサヒロ		委員	
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員	
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員	
木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員	
山本	好章	委員	高橋	安子	委員	
水本	淳一	委員	村松	信一	委員	
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員	

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田	徹君	議会事務局長	千葉	欣江君
			補	佐	
主任	主事	渋田稀結君			

午前 9時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

本日の日程は、付託を受けました予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む5名の委員をもって審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） このように取りまとめいたしましたので、委員の皆さんからご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私が認識不足なので、ちょっと確認したいのですが、3番目の防犯灯や交通安全施設の充実に努められたいということなのですけれども、交通安全施設というのがどのようなものなのかと。あと例えば横断歩道とか信号機であるならば、交通安全設備とかの言葉にならないのかをちょっと確認したいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） おっしゃるとおり交通安全施設、設備、設備を含めて施設ということで、すみません、よろしくお願ひいたします。
ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、それではお諮りします。
この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算6議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前 9時05分 閉会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

令和7年3月18日（火）午前11時15分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀	一	委員				
高	橋	恵	委員	高	橋	敬	太	委員
横	澤	駿	一	委員	ササキマサヒロ			委員
吉	田	喜	博	委員	藤	原	信	悦
齊	藤	勝	浩	委員	小	川	文	子
木	村	豊	委員	小笠原	佳	子		委員
山	本	好	章	委員	高	橋	安	子
水	本	淳	一	委員	村	松	信	一
赤	丸	秀	雄	委員	谷	上	知	子

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副 町 長	岩 渕 和 弘 君	政 策 兼 未 来 戰 略 課	推 進 監 略 長	吉 岡 律 司 君
総 務 課 長	田 村 英 典 君	企 画 財 政 課 長	花 立 孝 美 君	
税 務 課 長	佐々木 智 雄 君	町 民 環 境 課 長	田 中 館 和 昭 君	

福祉課長	野中伸悦君	健康長寿課長	田口征寛君
こども家庭課長	村松徹君	産業観光課長	村井秀吉君
道路住宅課長	水沼秀之君	農業委員会事務局長	細越一美君
上下水道課長	浅沼亨君	会計管理者兼出納室長	佐々木美香君
教育長	菊池広親君	学校教育課長兼学校給食共同調理場所長	高橋雅明君
文化スポーツ課長	高橋保君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長補	千葉欣江君
主任主事	渋田稀結君		

午前11時15分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第27号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第10号）について、議案第28号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第29号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第30号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第31号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算（第5号）について、議案第32号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）についての6議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第27号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第10号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） それでは、議案第27号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第10号）の詳細についてご説明いたします。

6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費です。款、項、事業名、金額の順で申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、合併70周年記念事業576万4,000円。こちらは、4月に新聞掲載される予定の合併70周年記念特集記事に係る広告料となります。式典及び祝賀会に係る部分につきましては、令和7年度当初予算で計上しております。同じく地域おこし協力隊事業31万1,000円。こちらは、今年度末をもって退任する隊員の開業に伴う支援補助金の令和7年度への繰越分となります。

3款民生費、1項社会福祉費、物価高騰対策給付金給付事業2,328万6,000円は、非課税世帯に3万円、子ども加算2万円などの給付金ですが、申請受付期間が令和7年6月30日までのため、未交付の部分を繰り越すものです。

4款衛生費、1項保健衛生費、出産・子育て応援事業200万円は、妊娠婦への出産祝金の支給予定分となります。令和7年3月生まれのお子さんの申請期限が令和8年3月であることから繰越しを行うものです。

6款農林水産業費、1項農業費、特用林産施設等体制整備事業1,377万9,000円は、原木シイタケのほだ木導入に係る内容となり、ほだ木の納品時期の関係で繰り越すものです。7月に完了見込みとなっています。

7款商工費、1項商工費、中小企業支援事業（物価高騰対応重点支援分）1,512万円は、福祉施設や公共交通事業者、運輸事業者と同時期に物価高騰対策として予算化したのですが、県の運輸事業者運行支援緊急対策支援金に上乗せして行う性質から、その受付期間が4月25日までとなるため、繰越しを行うものです。

8款土木費、2項道路橋梁費、道路維持管理事業5,600万円は、道路損傷状況が激しい箇所の舗装補修を3月中に全て完了することが困難なため、繰越しを行うものです。対象地域は、町内一円となります。同じく交通安全施設整備事業1,320万円は、矢次地区のゾーン30プラス整備（その1）工事の完了予定が令和7年5月となることから、繰越しを行うものです。同じく防災安全対策事業1億8,843万3,000円は、町道田中縦道線の土地購入及び物件移転補償が長引き、発注工事が長期化することから繰越しを行うものです。令和7年10月完了見込みとなっております。同じく生活道路整備事業500万円は、町道名郷根渡船場線及び町道重島3号線の施工期間延長に伴う繰越しとなります。

同じく4項都市計画費、矢幅駅東西自由通路等維持管理事業219万2,000円は、矢幅駅東口雨樋修繕工事において、天候不良により防水工事が遅延しており、日数確保のための繰越しを行うものです。同じく矢巾町活動交流センター維持管理事業103万3,000円は、エレベーター機器交換工事において、部材調達に時間を要していることから、繰越しを行うものです。

同じく5項住宅費、町営住宅改修事業235万6,000円は、町営三堤住宅2号棟高架水槽改修工事において、石綿除去や部材調達に時間を要しており、繰越しを行うものです。

9款消防費、1項消防費、消防自動車更新事業3,186万9,000円は、消防団第3分団第13部の消防自動車の更新を行うもので、シャーシの納期の都合により、繰越しを行うものです。

7ページに参りまして、第3表、債務負担行為補正です。追加と変更となります。最初に追加ですが、事項は住民情報システム運用保守業務委託、期間は令和6年度から令和7年度まで、限度額は4,284万8,000円となります。住民情報システムの保守業務委託について、4月1日から着手を行うため、3月中に契約締結する必要があることから債務負担行為を計上するものです。

続いて、変更ですが、全て借り入れ返済予定に伴う期間の変更となります。小規模小口資金保証料補給は、令和12年度までから令和10年度までに。農業近代化資金利子補給事業は、令和20年度までが令和15年度までに。中小企業振興資金利子補給は、令和12年度までが令和16年度までに、それぞれが変更になります。

8ページにお進みいただきまして、第4表、地方債補正です。変更となります。変更は、限度額のみですので、補正前後の限度額のみ説明をさせていただきます。起債の目的、農地整備事業、補正前限度額1,240万円、補正後限度額4,650万円。道路整備事業、補正前限度額3億30万円、補正後限度額2億6,940万円。河川整備事業、補正前限度額1,000万円、補正後限度額900万円。公営住宅整備事業、補正前限度額1,580万円、補正後限度額1,500万円。消防

施設整備事業、補正前限度額3,200万円、補正後限度額2,890万円。全て今年度の事業費の確定に伴う借入額の補正となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。15ページにお進み願います。15ページをお願いいたします。今回の歳入補正につきましては、年度末の見込みによる精算が中心となります。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳入。1款町税、1項町民税2,562万8,000円、個人町民税及び法人町民税の見込み増となります。

同じく2項固定資産税4,116万円、こちらも見込み増となります。

同じく5項入湯税32万8,000円。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金6,074万9,000円。こちらは、税収が見込みを上回ったことによる増となります。

10款地方交付税、1項地方交付税、16ページにお進みいただきまして、補正額は1億4,816万6,000円。こちらは、普通交付税の追加交付があったことによる増となります。

12款分担金及び負担金、1項負担金、項の合計は819万1,000円の減。

13款使用料及び手数料、1項使用料、17ページに参りまして、項の合計は83万1,000円の減となります。

同じく2項手数料79万2,000円。

14款国庫支出金、1項国庫負担金1億4,264万円、1目民生費国庫負担金の5節、保育所運営費交付金の増が大きいのは、町内外の私立保育園、認定こども園等に対するもので、今年度の交付決定額の確定となるのですが、人事院勧告に伴う保育士の公定価格の増及び利用者の増によるものです。

18ページにお進みいただきまして、同じく2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,400万円の減は、低所得者支援給付金事業の支出見込みに伴う減となります。デジタル基盤改革支援補助金2,285万4,000円の減は、システム標準化に伴う補助金ですが、今年度の事業進捗に伴う減となります。2目民生費国庫補助金の就学前教育・保育施設整備交付金1億1,300万円の減は、今年度予定しておりました保育所設置が7年度に変更となったことに伴う減となります。項の合計は1億7,241万円の減となります。

15款県支出金、1項県負担金、19ページに参りまして、上段の保育所運営費負担金の増4,365万3,000円は、国庫負担金のところでもありました人事院勧告に伴う保育士の公定価格の増及び利用者の増によるものです。項の合計は5,130万6,000円となります。

同じく2項県補助金、20ページにお進みいただきまして、4目農林水産業費県補助金の2節農業振興費補助金、いわて地域農業マスターPLAN実践支援事業費補助金333万3,000円の減、いわてニューファーマー支援事業費補助金274万1,000円の減、そして一番下の多面的機能支払交付金1,702万1,000円の減は、事業費の確定に伴う減となっております。そして、21ページに参りまして、項の合計は4,275万円の減となります。

同じく3項委託金、1目総務費委託金、4節選挙費委託金は、選挙費の精算に伴う減となります。項の合計は1,260万7,000円の減となります。

16款財産収入、1項財産運用収入、22ページにお進みいただきまして、項の合計は140万9,000円。

同じく2項財産売払収入1,055万9,000円、分収林売払収入880万円は、南昌山国有林、国民保養センターの北側500メートルから1,000メートルほどのところの森林の売払収入による増となります。

17款寄附金、1項寄附金1億4,290万円の減、1目一般寄附金、ふるさと納税分1億2,600万円の減及びまち・ひと・しごと創生寄附金、企業版ふるさと納税1,690万円の減は、目標到達見込みが厳しいことによる減となります。

なお、2月末現在のふるさと納税の収入額は2億564万9,000円、企業版ふるさと納税の収入額は310万円となっております。

23ページに参りまして、18款繰入金、2項基金繰入金194万7,000円の減。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料212万6,000円。

同じく2項町預金利子134万5,000円。

同じく4項受託事業収入344万7,000円の減。

24ページにお進みいただきまして、同じく5項雑入、2目雑入、1節総務費雑入の岩手県市町村振興協会市町村振興交付金423万4,000円。こちらは、ハロウインジャンボ宝くじの収益金の配分額、そして同じ節の一番下になりますが、岩手県市町村振興協会市町村振興助成金671万9,000円は、サマージャンボ宝くじの収益金の配分額となっております。2節民生費雑入の医療費助成事業高額療養費返還金201万9,000円の減は、返還金が見込みを下回ったために減額とするものです。3節衛生費雑入の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金2,941万5,000円の減は、ワクチン接種実績人数に合わせた減額となります。24ページに参りまして、項の合計は1,661万1,000円の減となっております。

21款町債、1項町債、項の合計は170万円の減となりますが、第4表、地方債補正で申し上

げたとおりとなります。防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債3,960万円は、歳出、6款農林水産業費のほ場整備事業に充当するものです。

続きまして、歳出に参ります。29ページにお進み願います。歳出の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出。1款議会費、1項議会費209万6,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の一般職員給与費の増2,955万9,000円ですが、こちらは退職者が多いことから、退職手当の特別負担金による増となります。少し飛びまして31ページにお進みいただきまして、中段の広報広聴事業689万円の減のうち印刷製本費660万6,000円の減は、広報紙のリニューアルに伴う減となります。32ページにお進みいただきまして、中段の庁舎管理事業の増168万6,000円のうち、庁用備品購入費98万4,000円は、人事異動に伴う事務用机等の購入費となります。33ページに参りまして、上段の通信運搬費515万5,000円の減は、ふるさと納税額の減少に伴う郵便料及び振込等の事務手数料の減によるものです。少し下がって、ふるさと納税運営業務委託料4,000万円の減は、ふるさと納税額の減少に伴う取扱業務委託料の減となります。下段の地方創生事業の減1,032万6,000円の減のうち、定住促進利子補給金700万円の減は、年間の最大利子補給金が1件当たり20万円となっておりますが、20万円に達しないものや、申請はあるものの実際に融資が開始されないなどがあり、私どもから給付ができないということで大きく減額となるものです。

34ページにお進みいただきまして、下段の財政調整基金積立事業の増4億6,544万6,000円ですが、このうち財政調整基金には4億2,335万1,000円の積立てを行い、基金残高は13億579万2,000円となる見込みです。また、減債基金積立金は、普通交付税の追加交付において、算定された臨時財政対策債の基金費4,209万5,000円を令和7年度及び令和8年度の臨時財政対策債の償還に充当するため積立てを行います。基金残高は8,762万9,000円となる見込みです。

35ページに参りまして、中段の電子計算業務運営事業2,090万6,000円減のうち、使用料及び賃借料1,100円の減は、職員端末の更新等による入札減等によるものです。また、その次の企業派遣負担金380万円の減は、総務省の地域活性化起業人制度の活用のための企業への負担金でしたが、活用に至ることができなかつたための減額となります。項の合計は3億8,854万7,000円となります。

36ページにお進みいただきまして、同じく2項徴税費ですが、そのまま37ページに参りまして、項の合計は849万8,000円の減となります。

同じく3項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事業の減1,939万1,000円減のうち、戸

籍総合システムの標準化・共通化に係る業務委託料1,005万4,000円の減は、今年度に予定されていた事業が令和7年度に変更となったことによる皆減となります。その下のコンビニ交付システム改修事業委託料506万円の減は、標準化に関する事業のため、先ほどの戸籍総合システム同様令和7年度に行うことになったための皆減となります。38ページにお進みいただきまして、項の合計は1,939万1,000円の減となります。

同じく4項選挙費、少し飛びまして40ページにお進みいただきまして、項の合計は1,604万円の減となります。

同じく5項統計調査費69万3,000円の減。

41ページに参りまして、同じく6項監査委員費119万円の減。

3款民生費、1項社会福祉費、42ページにお進みいただきまして、中段の国民健康保険運営事業の減359万9,000円の減は、国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化等に資するための国保財政安定化支援繰出金の304万7,000円の減によるものです。低所得者支援及び定額減税補足給付金調整給付事業の減2,543万4,000円は、予想より給付額が少なかったことによる実績に伴う減となります。

43ページに参りまして、中段の障害者支援事業の増1,209万6,000円は、介護給付費・訓練等給付費、相談支援給付費などの実績見込みによる増となります。44ページにお進みいただきまして、中段の介護予防事業の減26万4,000円の減のうち、除雪作業支援業務委託料200万円を計上しておりますが、当初予算より降雪量が多かったことによる増額とするものです。45ページに参りまして、項の合計は4,033万3,000円の減となっております。

同じく2項児童福祉費、児童行政事業631万1,000円の減のうち、46ページにお進みいただきまして、上段のいわて子育て応援在宅育児支援金588万円の減は、予想より在宅育児がなく、事業見込額の減によるものです。下段の町立保育園運営事業1,891万3,000円減の主な理由は、入園児の減に伴う会計年度任用職員に係る費用の減によるものです。47ページに参りまして、中段の保育委託事業の増1,986万3,000円は、人事院勧告に伴う公定価格の増、つまり給与費の増などによる委託料の増によるものです。その下の私立保育園助成事業1億2,327万5,000円の減は、今年度予定していた保育園整備事業が令和7年度に移行となったことによる就学前教育・保育施設整備費補助金1億2,712万5,000円の減によるものです。

48ページにお進みいただきまして、上段の認定こども園施設型給付事業の増1億208万円は、人事院勧告に伴う公定価格、職員給与費等の増によるものとなります。続く地域型保育給付事業の増1,001万円も同様の理由によります。幼稚園施設型給付事業1,300万円の減は、みな

み幼稚園が認定こども園に移行したため、事業執行がなく、皆減となるものです。49ページに参りまして、合計は5,109万3,000円の減となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、少し飛んで51ページまでお進みいただきまして、予防接種事業3,763万9,000円の減は、子宮頸がんワクチンの駆け込み接種により一部増額となっておりますが、インフルエンザ予防接種及びコロナワイルスワクチン接種者が予想より少ない見込みであることから、どちらも委託料が大きく減となっております。項の合計は5,446万4,000円の減となっております。

同じく2項環境衛生費、52ページにお進みいただきまして、項の合計は804万5,000円の減となっております。

5款労働費、1項労働諸費1万7,000円、53ページに参りまして、6款農林水産業費、1項農業費、54ページにお進みいただきまして、中段の新規就農育成総合対策事業交付金が、事業実績に伴い300万円の減となっております。55ページに参りまして、中段のいわて地域農業マスタートップラン実践支援事業が実績がなく、500万円皆減となります。56ページにお進みいただきまして、農地等整備事業2,462万1,000円の減は、実績に伴う多面的機能支払交付金の減。ほ場整備事業の増3,350万円は、県基盤整備事業の増額による町負担金の増となります。57ページに参りまして、項の合計は2,472万8,000円の減となります。

同じく2項林業費、林業総務事業の増395万5,000円のうち、分収林売払収入分配金は、歳入の財産売払収入880万円のうち704万円が町と造林者で持分が3対7となっておりまして、492万8,000円を造林者ほうに分配するものです。58ページにお進みいただきまして、項の合計は102万5,000円となります。

7款商工費、1項商工費、少し飛んで61ページにお進みいただきまして、項の合計は738万1,000円の減となります。

8款土木費、1項土木管理費33万7,000円。

同じく2項道路橋梁費、下段の道路維持事業の増3,725万2,000円のうち、62ページに参りまして、上段の工事請負費4,000万円は、この冬の雪が少なかったことから、町道の維持補修に早期に着手するためのものとなります。その下の交通安全施設整備事業の工事請負費250万円は、道路に白線を引くための費用となります。道路新設改良事業1,000万円の減は、測量調査設計業務委託料の精査及び支障物件補償費と工事請負費の組替えに伴うものです。橋梁維持補修事業3,800万円の減は、測量調査設計業務委託料の精査による減と古館橋橋梁補修工事の増額が発生しなかったことによる不用額の減となります。項の合計は1,635万9,000円の減

となります。

63ページに参りまして、同じく3項河川費791万8,000円の減。

同じく4項都市計画費、下段の矢巾町活動交流センター維持管理事業のうち光熱水費の増による指定管理料を157万2,000円増額しております。64ページにお進みいただきまして、項の合計は613万1,000円の減となります。

同じく5項住宅費、住宅管理事業399万4,000円の減のうち、65ページに参りまして、上段の手数料313万円の減は、町営住宅解体等のための石綿調査手数料、樹木剪定に係る手数料の減となります。その下の町営住宅改修事業343万9,000円の減は、町営三堤住宅屋根改修工事等の執行残の減となります。項の合計は1,033万9,000円の減となります。

9款消防費、1項消防費、常備消防事業の増464万5,000円は、矢巾分署員の給与費等の増による増補正となります。66ページにお進みいただきまして、項の合計は224万4,000円となります。

67ページに参りまして、10款教育費、1項教育総務費、下段の奨学金基金積立金372万円は、給付型の特別奨学金分の積立てを行うものです。また、その下の教育施設整備基金積立金206万8,000円は、債権からの分配金と預金利子の積立てを行うものです。基金残高は2億2,558万6,000円となります。68ページにお進みいただきまして、項の合計は311万6,000円の減となります。

同じく2項小学校費、69ページに参りまして、項の合計は1,114万2,000円の減となります。

70ページにお進みいただきまして、同じく3項中学校費、71ページに参りまして、項の合計は994万3,000円の減。

同じく4項社会教育費、72ページにお進みいただきまして、下段の田園ホール運営事業の増199万4,000円は、使用料の減免分を補填するための指定管理料の増となります。73ページに参りまして、項の合計は220万4,000円の減となります。

同じく5項保健体育費、下段の総合体育館及び屋外運動場運営事業の増98万9,000円は、光熱水費及び使用料の減免分を補填するための指定管理料の増となります。74ページにお進みいただきまして、項の合計は379万2,000円の減となります。

12款公債費、1項公債費、借り入れ予定額が事業費精査により減となったことと、利率見直しに備えた予算が不要となったため減とするもので、項の合計は75ページにお進みいただきまして365万円の減となります。

以上で議案第27号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第10号）の詳細説明を終わりま

す。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第27号の詳細説明を終わります。

次に、議案第28号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） 議案第28号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、国民健康保険税や繰入金など、決算見込みによります歳入歳出予算の調整が主な内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。

なお、今回の補正は、決算見込みによります調整が主なものとなりますので、少額のものは省略し、主要なものについてご説明させていただきます。

歳入です。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、項の補正額1,595万4,000円の増となります。現年課税分、滞納繰越分とともに決算見込みによりまして増額するものとなります。

続きまして、12ページをお開き願います。6款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額304万7,000円の減となります。財政安定化支援事業繰入金は、国保財政の健全化及び保険料負担の平準化に資する繰入金でありまして、今年度の算定額が確定したことによりまして減額するものとなります。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、項の補正額49万1,000円の増。

2項雑入、項の補正額917万8,000円の増となります。主な増額の理由としましては、第三者行為に伴う納付金や国保連合会に概算払いをしておりました令和6年2月診療分の精算に伴う返還金などによりまして、増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。歳出です。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額25万4,000円の減となります。市町村医師養成事業の市町村負担金の確定に伴いまして減額するものとなります。

2つほど飛びまして、5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額2,349万8,000円の増となります。ほぼ歳入の増によるものとなります。今回の補正による基金積立て後の当該基金残高は2億3,658万9,000円となる見込みです。

続いて、16ページをお開き願います。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補

正額68万8,000円の減となります。これは、保険税の還付金につきまして還付金の支払いが生じない見込みであることから減額するものとなります。

以上をもちまして、議案第28号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第28号の詳細説明を終わります。

次に、議案第29号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） 議案第29号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入においては、保険料や国庫支出金、繰入金。歳出におきましては、総務費や保険給付費、基金積立金など決算見込みによります予算の調整が主な内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。説明に当たりましては、前例同様とさせていただき、款、項、項の補正額の順で、少額のものについては省略し、主要なものについてご説明させていただきます。歳入です。1款保険料、1項介護保険料、項の補正額478万1,000円の増となります。現年賦課分、滞納繰越分とともに決算見込みによりまして、増額するものとなります。

続きまして、4款国庫支出金、2項国庫補助金、項の補正額591万8,000円の増となります。説明欄に記載しておりますが、保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金の交付額決定に伴いまして、増額するものとなります。

続きまして、12ページをお開き願います。8款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額505万1,000円の減となります。低所得者保険料軽減負担金の交付額の決定並びに介護保険一般管理事業及び賦課事業等に係る総務費の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額調整するものとなります。

続きまして、15ページをお開き願います。歳出です。1款総務費、2つほど飛びまして、3項介護認定審査会費、16ページに参りまして、項の補正額87万7,000円の減となります。介護認定審査会の委員報酬及び介護認定に係る主治医意見書手数料の減等によるものとなります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費から17ページまで進みまして、5項高額医療合

算介護サービス等費までとなりますが、こちらにつきましては、款全体の補正額としまして156万2,000円の増となります。各給付費支出の状況から、それぞれ調整した結果をもって増額とするものとなります。

続いて、2つ飛びまして、4款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額602万4,000円の増となります。歳入の保険者機能強化推進交付金と保険者努力支援交付金、そして介護給付費準備基金積立金の利子分の増分となります。今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は1億8,443万3,000円となる見込みであります。

以上をもちまして、議案第29号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第29号の詳細説明を終わります。

次に、議案第30号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） 議案第30号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を行います。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料や保険基盤安定負担金など決算見込みによります歳入歳出予算の調整が主な内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。9ページをお開き願います。説明は、前例同様とさせていただきます。歳入です。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、項の補正額441万3,000円の増となります。被保険者数が増加していることに伴いまして、決算見込みによりまして増額するものとなります。

1つ飛びまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額115万8,000円の減となります。こちらは、保険基盤安定負担金につきまして一般会計から繰入れを行うものとなりますが、今年度の納付額が確定しましたことから減額するものとなります。以上で歳入を終わります。

続きまして、13ページをお開き願います。歳出です。1つ飛びまして、2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、項の補正額324万7,000円の増となります。歳入でご説明しました後期高齢者医療保険料の収入分を広域連合に保険料負担金として支出するものとなります。また、保険基盤安定負担金につきましては、納付額確定により減額するものとなります。

以上をもちまして、議案第30号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

2号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) これで議案第30号の詳細説明を終わります。

次に、議案第31号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算(第5号)についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長(浅沼亨君) 議案第31号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算(第5号)の詳細についてご説明いたします。

先に2ページをお開き願います。上段になります。継続費の補正につきましては、事業名、西部系配水施設整備事業を廃止するものであります。

続きまして、中ほど企業債の補正につきましては、水道事業債であり、限度額1億円を廃止するものであります。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

なお、補正詳細につきましては、補正予算明細書で行いますので、8ページ、9ページをお開き願います。令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書(第5号)の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益、補正予定額は120万6,000円の増。

1項営業収益67万2,000円の増。

続きまして、支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は3,518万1,000円の減です。1項営業費用4,618万1,000円の減、主な内訳といたしまして、原水及び浄水費における修繕費が725万円の減であります。これは、水道施設修繕費であり、緊急対応すべき工事が想定よりも少なかったことによるものであります。

10ページ、11ページをお開き願います。配水及び給水費における委託料701万5,000円の減、これは凍結解凍作業等受付手配業務委託料の減ほかであります。具体的には、臨時で行う水質検査等がなかったということにもなります。

2項営業外費用1,100万円の増、これは主な内容につきましては、消費税1,300万円の増であります。これは、次にご説明いたします分担金が増額、また工事費が減額が想定されており、試算によりまして、令和6年度として納付すべき消費税額を試算した結果、増額をお願いするものであります。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、1款資本的収入、補正予定額は8,511万3,000円の減。1項企業債1億円の減、これは皆減です。これは、西部系配水施設整備事業の一時見送り及び将来負担を軽減するための自己負担

金を活用したことによるものであります。

3 項負担金1,649万7,000円の増、工事負担金における受益者負担金1,381万円の増、これは負担金が発生する給水申込みの増によるものです。ちなみに令和7年2月現在で265件、令和5年度でありますと197件の給水工事の申込みがありました。これによって、今年度の受益者負担金が増としたものと見ております。

支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は1億5,029万円の減。1項建設改良費同額です。主な内訳といたしまして、営業設備費における備消耗品費1,701万1,000円の減。これは、メーター購入費の減、入札減によるものであります。第3次拡張事業費における委託料1,759万5,000円の減。水道施設設計委託料の減、これは緊急的に設計業務等を行う業務がなかったことによるものです。工事請負費1億1,000万円の減、これは水道施設工事費の減であります。

以上で議案第31号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第31号の詳細説明を終わります。

次に、議案第32号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第32号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

先に2ページ目をお開き願います。中ほどですが、企業債の補正につきましては、補正予定額、公共下水道事業債を3,010万円の減、流域下水道事業債を330万円の増、農業集落排水施設整備事業債、これを1,800万円の減と、それぞれ変更するものであります。詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

なお、詳細につきましては、補正予算明細書で行いますので、8ページ、9ページをお開き願います。令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第4号）の款、項及び詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道事業収益、補正予定額は207万7,000円の減、1項営業収益98万6,000円の減。

2款農業集落排水事業収益、補正予定額は4万4,000円の減であります。

10ページ、11ページをお開き願います。支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予定額は2,348万7,000円の減、1項営業費用2,748万7,000円の減。内訳といたまして、管渠費に

おける修繕費1,710万円の減、これは管渠等修繕費の減でありまして、これも想定していた突発的な管補修等が少なかったことによる減額であります。

2款農業集落排水事業費用、補正予定額は1,823万5,000円の減、1項営業費用同額です。内訳といたしまして、処理場費における薬品費857万3,000円の減、これは汚泥減容化を当初は間野々浄化センターでもということで計画していましたが、間野々については、さらに検討を続けたいと考えております。現状不動浄化センター、矢巾西郷浄化センターでのみ汚泥減容化を実行しております。

14ページ、15ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入ですが、1款公共下水道資本的収入、補正予定額は540万5,000円の増。1項企業債2,680万円の減。公共下水道債3,010万円の減、これは単独費で行うことを予定していましたが、工事範囲等を見直すことによりまして、起債のほうは活用しなかった。次年度等に計画を考えたいと思っております。

2項国庫補助金3,248万円の増。これは、社会資本整備総合交付金であり、国の12月の補正により増額となったものであります。

2款農業集落排水資本的収入、補正予定額は1,704万1,000円の減、1項企業債1,800万円の減。これは、農業集落排水施設整備事業債であり、これは突発的な農業集落排水に関する事故等を想定していましたが、そのような突発的な事故は起きなかつたため、起債のほうは借り入れをしなかつたということによります。

16ページ、17ページをお開き願います。支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予定額は1,961万7,000円、1項建設改良費同額です。内訳といたしまして、管渠建設改良費における工事請負費2,459万5,000円の増。これは、国補正に伴います工事費の増を想定しております。次に、受託工事費における工事請負費550万円の減。これは、受託工事すべき工事業務がなかつたということによる皆減であります。

2款農業集落排水資本的支出、補正予定額は969万8,000円の減、1項建設改良費同額です。内訳といたしまして、処理場建設改良費における備消耗品費500万円の減、これは突発的というか、故障、交換を必要とすべき例えば水位計、水質計を想定していましたが、そういう事故、そういう故障等は発見しなかつたことによりまして、予備品としてもまだ買う必要はないというように判断をいたしました。

以上で議案第32号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第32号の詳細説明を終わります。

ここで昼休みのために休憩といたします。

再開を午後 1 時15分といたします。

午後 0 時 14 分 休憩

午後 1 時 15 分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれごとに歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書等のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 31ページの広報広聴事業の部分でお聞きします。今回印刷製本費が660万円ほど減ということは、これは6年度広報を変えて、その関係で減になったということなのでしょうか、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

広報の印刷製本費、今回から冊子版からタブロイド判に変わりました。紙質がやっぱり変わっている部分、そして大量印刷に向いているところが、新聞形式の印刷というふうになつたことで印刷コストのほうがかなり低くなりまして、それで印刷製本費が大きく減にできたということでございます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） そうであれば、7年度以降もこここの部分は、このような6年度並みの金額で推移するということによろしいのかということと、タブロイド判にしたことによって、町民の声を一言でどういう反響でしょうか、そこだけお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えさせていただきます。

これ以降も同じ事業者でいきますといいますか、恐らく歳出額はこういった推移になっていくものというふうに考えてございます。それで、町民の声といたしましては、私ども町民の方々から上がってくる声というのは、どうしても比較的よいお話ではなく、悪いお話のほうがどうしても上がってきがちななものでございまして、少数ではありますが、前のほうがよかったですというふうなお声は、どうしても頂戴するところでございます。

ただ、実際のところ、情報量は非常に増えて、字も大きくなつて見やすくなっているのではないかというふうに我々は思っているところでございまして、コミュニティ会長さん等の文書配布におきましても、かなり種類が多かったものが1つにまとめることができていうふうなメリットもあるということで、今後もできるだけ続けていきたいというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 補正予算書44ページ、介護予防事業の除雪支援委託料についてなのですが、これは主にどういった内容の支援、支援というか、例えば家の前の普通に家の庭の除雪ができないから、その件に関しての委託料ということなのか。それとも、道路際のおうちで除雪をした後の雪が家の前にあって、それをどかすための除雪の委託料なのか、ちょっと詳しい中身を教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） お答えいたします。

高齢者の方で除雪が困難な方への対応ということで、これは家の入り口のところから道路の先というか、通路部分の除雪ということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 主にはそういう内容ということで理解しました。

ちょっと地域の人からの要望で、例えば普通に道路の除雪をして、道路際のおうちだと、道路の家の前のところに団子になったような雪が、だかだかと来て、せっかく町内のコミュニティで分担して除雪した後にそういう雪が来て、またさらにそこで除雪の作業が発生するといって、2度手間なことがあって、それに対してまた除雪のお願いを要請したりとかといふことも出てきているというふうに聞いていました。

その点、ちょっと道路の除雪の仕方を少し工夫することによって、この委託料も抑えられるのではないかというふうに考えるのですけれども、例えば除雪ができない高齢者が住んでいる方がいるおうちをちょっと把握しておいて、その方のおうちの前だけ少し、吹きだまりというか、団子ができないような状態で、別のところに寄せたりとか、元気な現役世代がいるところは自分でできると思うので、そういうところを配慮するなどの効果あると思うのですけれども、その点地域から要望が入っているかどうか、あと対応できるかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

まず最初に、わざと家の前とかにたまるように雪を置いているわけではございませんで、除雪を行う除雪車等を御覧になったことあると思うのですが、ブレード等でやっている都合、必ず道路の脇には雪のたまるものができるのが、それについては、もうどうしようもないことでございます。

それを完璧に取るということは、構造上不可能でございまして、実際除雪を行っておりますと、そのとおりそのような苦情がありまして、直接除雪業者等にやり取りがありまして、除雪業者が、もうそこの除雪を行わないようになってしまって撤退されるというようなこともありますと、私どものほうでも非常にそこは苦慮しているところでございます。

やはりどちらかといいますと、そういう苦情をくださる方は、かなり早い時間にご自分の家の前を払われて、除雪車がおおむね大体2時とかぐらいに行くわけなのですけれども、もうその前に払っているところに雪が道路の横にたまると、やはりまた、せっかくやったのにもう一回やらなければならないということで、そういうふうな苦情をいただくこともあるのですが、業者さんの出動は、どうしても道路に車両等がない、車の通行のない時間ではないと除雪もできないものですから、その辺はなるべく、そこがぶつからないように調整はして

おりますが、完璧に雪が残らないようにするということは、どうしてもできないものであるとご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 私もそうやって出られる方というのは、自分で雪かきができる方だと思うので、そこは住民の理解を得てもらうしかないと思うのですけれども、あくまでこの介護予防事業の中で申請されている方の家を少し配慮ができないかどうかというところの対応というのは、できないものでしょうか。全世帯は無理だと思うのですけれども、構造上無理だというならば仕方ないと思うのですけれども、少しの工夫でどうにかなるのなら予算圧縮できるのかなと思うのですけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） 道路を除雪する立場でお話ししますと、今のような場合に対応して、そこは払わないとなると、いわゆるグレードを上げて除雪をしないでその前を通り過ぎるということになってしまいますので、道路を除雪するという目的が達せられないばかりではなく、その道路だけが危険な場所が自宅の前にできてしまうという状態になりますので、そこだけならないようにするというのは、ちょっと道路の除雪上は難しいものと考えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） それでは、この介護予防事業のほうのですけれども、道路の除雪よりは、こちらのほうは遅い時間にやっているのかなというふうに思っています。特に雪の塊があって除雪が難しかったというようなお話、受けてているのはシルバー人材センターさんなのですけれども、どちらのほうからの話はなかったので、この事業の対象の方の分については、除雪作業支援業務委託料で対応できているのかなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと22ページの土地売払収入の分収林のところなのですが、面積がどれぐらいで、買われる方というか、どういう目的でお買いになるのか、

そんなことが分かったら、お願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

まず、この分収林でございますけれども、先ほど冒頭に説明があったところでございますが、場所につきましては、保養センターの北側のほうということになっております。

こちらは、880万の収入があって、そのうちの492万8,000円のほうは、57ページのほうになりますけれども、こちらのほうで造林者に案分した分をお支払いするというような内容になっております。

最終的にどちらのほうに行くかということになりますと、事業を通じてやる形になるので、県の森林組合、そちらのほうの事業としてやって、最終的にはどちらかに行くというところで、ちょっとそこの詳細までは把握はしておらないということと、あと面積的なものの資料を今持ち合わせておりませんので、後刻お答えさせていただきたいと思っております。失礼しました。すみません。面積につきましては、3万1,000平米という面積になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川文子委員。

○（小川文子委員） バイオマス発電の関係でしょうか、そこだけお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

まず、木質バイオマスかどうかということでございますが、こちらにつきましては、木質バイオマスに一部はなるかもしれませんというお答えにはなりますけれども、なお矢巾町で来年の1月に操業開始予定の木質バイオマスについては、これからですので、まだどちらのほうの材料というところではないということでご理解いただければと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 18ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてですけれども、まず対象が何種類かあったと思いますが、特に申請がなく減額となる種類といいますか、そういう何か特定のものが来なかつたとか偏りがあるのか、全体的に減額となっているのかをまず確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 18ページの地方創生臨時交付金の減なのですが、低所得者の支援給付事業の支出見込みの減ということで、給付事業ですので歳出のほうにもありました1世帯に3万円とか、子ども加算2万円とかというふうなものなのですが、ちょっと件数につきましては、私もちょっと把握していないところがありますが、いずれ対象はこちらに関係した事業の部分で見込み減というふうな形でございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 低所得者向けということで再確認ありがとうございました。それで、この減なのですが、アウトリーチが足りていないのかとか、周知不足ではないのかというのと、あと広報はちゃんと周知はしていて、ある程度想定されたぐらいの減額なのか、ちょっとこの減についての認識を確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

この低所得者につきましては、調整給付ということで、今までの給付とまた違って、1世帯10万円とか5万円というのではなくて、所得に応じて所得で3万円、あと住民税1万円という形の世帯を対象に行っておりまして、ちょっと対象を絞るのは非常に難しい状況にもありますし、世帯の人数によって、また額も大きく変わるところがありますので、見積り時点で想定よりもちょっと多く、予算が割れないような形で対象を確保した関係もありますし、こういった減額になっているところでございます。

なお、給付自体も98%ほどいっていますので、まず対象者には給付になっていると考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の話は、歳出のほうの42ページの低所得者支援及び定額減税補足給付金のお話でしょうか、それをちょっと確認させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

そうですね、42ページ、43ページにまたがったところの低所得者支援及び定額減税補足給

付金のところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、今課長が答弁されたように98%の方に行って、なおかつここで2,500万ほど減額になっているということは、100%の方に給付金をやっても余るような形の予算計上だったのでしょうか、そこを伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお話ししたのですけれども、今までの給付と違って、所得税及び住民税の課税状況によって大きく変わる給付金でありましたので、ぎりぎりというよりは、やはりちょっと見込額よりも多く確保した関係で今回多く減額になったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうは、一般会計資料16ページ、第2表、繰越明許費のところでございます。6款農林水産業費、1項農業費ということで、先ほど花立企画財政課長のほうからは特用林産施設体制整備事業のところ、原木シイタケの件という話がありました。これは原木シイタケだけなのか、また原木シイタケであれば、どういうふうな運用の仕方をしているか、ちょっと教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この特用林産、こちらにつきましては、委員お話しのとおり原木シイタケのほど木の購入に係る分ということになります。先ほども説明の際にお話、触れたところでございますが、このほど木の購入でございますけれども、毎年ございまして、ほど木が、そのとおり原発の事故の関係で、それ以降はなかなか、11月から3月にようやく切り出しされるというものになります。それがやっと早ければ4月に納品になるという状況でございますので、これを全額来年度に繰越しするというのが、昨年度もそのような繰越明許をさせていただいたという実績があります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。そうすると、今期のものは来期に繰り越してと。そうすると、来期もまた予算は組み込んでというふうな流れでいいのかどうかと。

町内には原木シイタケ生産者は、10軒ほどというお話を聞いています。そのときにどのくらいの割合で補助するのかと、生産見合いなのか、それとも要求見合いなのか、あと上限があるのかというか、ちょっとその辺を教えてもらえればと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、これにつきましては、まだ来年度も続くものというふうに認識しておりますが、要求見合いかどうかということにつきましては、まず生産者さん、原木シイタケの組合さんがございますので、そこで取りまとめしていただいて、それに見合う必要な本数を出していただいて、その中でこのような補助の金額を算出しているというところでございますので、あくまでも要望のあった額をそのまま計上しておるという状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 上限はあるのですか。例えば1本当たりとか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

1本当たり、これにつきましては定額という認識をしております。今1本当たり幾らというような算出の資料はちょっと持っていないのですけれども、いずれ定額で算出するものというふうに認識しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 上限はあるのか。

○産業観光課長（村井秀吉君） 上限については、必要な本数が何本ということであれば、それに応じた分の補助というところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 48ページ、先ほど詳細説明の中でも説明あったのですが、聞き取れてい

なかったので、再度お伺いします。認定こども園施設型給付費の1億200万の部分であります
が、まずこれ、大変申し訳ないのですが、再度説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） お答えいたします。

先ほどは、私人事院勧告に伴いまして公定価格といいまして、職員の保育士さんたちの給
与等、こちらが増になったということでの増ですというふうにお話をさせていただきました。
同じように地域型保育給付事業も同様の理由ですというふうなお話をさせていただいており
ました。大きく公定価格というようなのですけれども、こちらのほうが改定になったとい
うことで歳出側として給与費が増というふうな内容でございます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 幼稚園がこども園になるとかというのではなかっ
でしたか。

○企画財政課長（花立孝美君） そちらは、幼稚園の施設型給付事業で1,300万円の減というの
が、さらにその下にあるのですけれども、こちら、みなみ幼稚園が認定こども園に移行した
ので事業執行がなくて、予算が丸々落ちていますというふうな内容でございます。よろしく
お願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 内容は分かりました。

それで、この対象者、何人ぐらいいるのか。それから、給与の部分でありますから、給付
期間はどれぐらいなのか、その辺教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松こども家庭課長。

○こども家庭課長（村松 徹君） お答えいたします。

公定価格というのは、要は保育単価ということで、ゼロ歳から5歳児まであるわけですが、
それぞれ保育園の定員とか、職員の体制とかによって委託料を、保育園、保育委託もそうで
すし、認定こども園も、幼稚園もそうなのですけれども、お支払いするということになって
おります。

なお、利用児童数については、若干減ってはおるのですけれども、それにも増して保育単
価が上がっているということで増額補正となつたものでございます。

ちなみに保育園の入所児童数でございますけれども、町内、町外ありますけれども、4月
1日で申し上げますと、令和4年度は366人、令和5年度は330人、令和6年度は321人、ちな
みに令和7年度は290人の予定でございまして、いずれ少子化が他市町村よりは矢巾町の場合

は緩やかに進んでいるという状況でございます。

先ほど幼稚園の部分だけは、そういう認定こども園に変わったことによって全体の金額が減ったということではなくて、その分認定こども園の給付費のほうが増額になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 60ページの特産品事業の減なのですけれども、この内容といいますか、理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

60ページの一番下の部分ということで、こちらにつきましては、普通旅費、あと特別旅費、消耗品等ということで、それぞれ減をさせていただいておりますし、次の61ページのほうでは広告料、手数料というところで減をさせていただいているところでございますが、こちらにつきましては、そのとおり特産品のPRということで、よく東京のアンテナショップとか、そういったところで店頭販売というようなものもやっていましたけれども、それを一旦ちょっと今年度は中止したという状況でございます。

その中で、まず何か違うことができないのかというところで、先日の総括質疑とかでもありましたけれども、PR方法につきましては、いろいろこちらでも経費の面と照らし合わせて、最少の経費で最大の効果ということになるような形を考えておるところでございまして、いろいろ特産品のPRにつきましては、バイヤーさんとか、そういったことも踏まえてやつていくべきというふうなところを今模索しているところでございました。

なお、一番金額が大きいところでは、手数料ということがございますけれども、これにつきましては、昨年度はヤマブドウの原液、こちらを処理して加工を依頼するということでの手数料を計上しておったところが主なところかと思いますが、それにつきましても今年度はちょっと見合せというような状況になっております。そういったところで、このように大きく減をさせていただいたというところでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○(高橋敬太委員) まず、今年度の状況は、そのような説明ということで理解いたしました。

まず、今年度もですけれども、昨年度と比べてやり方もちょっと途中で変えられたのかなと思いますけれども、そうしたら、まず単純な売上げ個数とかで多分比較できるようなものではなくなっているのかなと思いますし、また来年度からももうちょっとやり方を変えて、地域の方と一緒にやっていくようなこととお伺いいたしましたけれども、ある程度方向性を持って年を追って検証していかないと、いつまでもばらばらで終わってしまうような気がするので、昨年度はこうやったけれども、今年度はできなくて、来年度はまた変えるとかではなくて、方向性を持った特産品の開発に努めて検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 村井産業観光課長。

○産業観光課長(村井秀吉君) 委員お話しのとおりというふうに私も感じております。特に特産品開発につきましては、やはりいろいろふるさと納税の返礼品の話になってしまふですけれども、それでもいろいろと基準が厳格化されて、原材料とか、そういったところの要件に合致しなくなったりというのがいろいろあつたりしております。

そういった中で、特産品開発をせっかくやるのであれば、やはりふるさと納税の返礼品に出せるようなもの、それで寄附金も集めることができるもの、そういったものに力を注いでいくべきというところもありますので、そういった点も踏まえまして、地元の事業者さんであるとか、いろいろ関係する方々の協力もいただきながら開発を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 62ページの工事請負費の4,000万について説明されていたのですが、ちょっと聞き取れなかつたので、再度工事請負費の4,000万についてお伺いします。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長(水沼秀之君) お答えいたします。

こちらにつきましては、これから今年の冬の分の道路が傷んだ分の修繕工事につきまして、従来でありますと4月以降に発注を行いまして、大体5月、6月以降に行っておったのですが、早期に穴埋め等の作業を行いたいということで、今回補正をお願いして繰越事業で施工をするものでございます。

以上、説明といたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、実は分科会で町民の複数の方から問合せだったので、質問させてもらったのです。毎日2人で1台でパトロールして穴ぼこ補修をしておりますと、都度補修しているので、できるだけタイヤ等への損傷はないと思うという話はしていました。ただ、今課長の話であれば、今まで4月以降に補修したのを3月からでもやると。

聞きたいのは、日々補修しているのは、当然簡易の対応がほとんどだと思うのですが、この4,000万で何か所ぐらいの補修を見込んで計上しているのか。

それから、今年は雪がなかったから、期間的には当然連休前には終わるのか、その辺含めて答弁お願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） お答えいたします。

現在計画しておりますのは、まずその前にパトロールに関してなのですが、パトロールをしながら簡易的な合材と言われる袋に入ったもので対応できる穴については、パトロールで対応してございます。12月からパトロールを行っておりまして、大体1日平均で15か所ぐらいの穴を埋めておるような状況でございます。

今年度につきましては、雪はそのとおり少なかったのですけれども、その分冷え込みが十分ありますと、日中は暖かいというのが繰り返したものですから、道路の損傷については、やはり例年同様に損傷は起きております。どうしても小さい穴が一瞬で、大型車両等が通ると、次の日にはかなり大きな穴になったりというのがあるものですから、これまでも、その日に埋めたものが、またどうしても翌日というのが何件も繰り返されておりまして、その中でも、特に緊急性が高いものはもう既に発注して修繕してございます。それ以外の部分で今後穴が拡大する可能性がある、見込まれる部分についてを今回補修する部分と、あと様々な穴以外でも、ひび割れ等が広がっておって、今後穴になるという部分、そちらも修繕をする計画としてございます。

修繕の内容といたしまして今計画しておりますのは、パッチングといいまして部分、部分を埋めるのを200トン、面積にしますと、おおむね3,000平米弱ぐらいになろうかと思います。あとは、そのほかにはオーバーレイといいまして上に張る工事で、おおむね4,500平米ほど、そのほかの削オーバーレイといいまして、表面を削った上でオーバーレイをかけるものが1,100平米、根本的に舗装を打ち換える舗装打ち換えが1,300平米を予定してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） それはおおよそ何十か所になるのですか、何か所になるのですか、そこを教えてください。ちょっとイメージできないのです。200トンとかなんとかと言われても…
…

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 前回が11と言ったから……。

水沼道路住宅課長。

○道路住宅課長（水沼秀之君） 箇所数というか、路線でこちらのほうで把握してございまして、打ち換え等、オーバーレイ等を行うところで9路線、パッチングについては、もう何百か所、何千か所といいますか、かなりのようになります、町内全域でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書49ページ、健康チャレンジ事業の減というところで、先ほど説明あったと思うのですけれども、これは利用者減に伴う減と、あとはその事業の委託料の減というところで、もう一度ちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口健康長寿課長。

○健康長寿課長（田口征寛君） お答えいたします。

この委託料の減なのですけれども、7年度につきましては、この健康チャレンジ事業の委託料につきまして、国保特会の国費を充てられる部分と一般会計部分と振り分けて、令和7年度は予算計上していたのですが、6年度につきましては一般会計のみで当初予算計上していまして、9月の1号補正の国保特会で、この分の振り分けを行ったところです。

一般会計のほうにつきまして、業務委託について4月から業務委託契約を締結しましたので、9月補正のときに予算をちょっと落とすことができませんでしたので、年度末になります国保の特別会計分と一般会計分の委託料の扱いを調整するという意味でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 予算書67ページの教育費、施設整備基金積立金の部分で、先ほども説明あって、基金の積立て、大体2億ぐらいというところだったのですけれども、この基金の積立ての目安というか、これぐらいの割合というところがあるのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 教育施設整備基金につきましては、先日財政調整基金につきまして7億程度が目安でないかというふうなお話しましたが、教育施設整備基金につきましては、学校を建てるために主に積立てするものなので、目安というのはまずないと、できるだけ多く積み立てたいというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） では、ちょっと喫緊に何か補修などが必要になった際に、そこから繰り出すこともあるかもしれないのですけれども、基本的には学校とか大きな建設のときのために用意しておくというふうなスタンスでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 委員おっしゃるとおり、確かに大規模補修等に使うこともあります。ただ、できれば建設のために用意したいというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事

業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 1時55分 休憩

午後 1時56分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第27号 令和6年度矢巾町一般会計補正予算（第10号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第27号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第28号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第28号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第29号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第30号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 令和6年度矢巾町水道事業会計補正予算（第5号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第31号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 令和6年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第32号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩します。

午後 1時58分 休憩

午後 1時59分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時00分 閉会